

基本計画書

基 本 計 画			
事 項	記 入 欄		備 考
計 画 の 区 分	研究科の設置		
フ リ ガ ナ 設 置 者	カッコウホウジン トヨウガイブク 学校法人 東洋大学		
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	トヨウガイブク 東洋大学 (Toyo University)		
大 学 本 部 の 位 置	東京都文京区白山5丁目28番地20号		
大 学 の 目 的	創立者井上円了博士の建学の精神に基づき、「国際化」「キャリア教育」そしてその基盤となる「哲学教育」の3つを教育の柱とし、時代や環境の変化に流されることなく、地球規模の視点から物事を捉え、自分の未来を切り拓くことのできる「グローバル人材」を育成することを目的とする。		
新設学部等の目的	健康スポーツ科学研究科 健康やスポーツへの人々の関心が飛躍的に高まっている近年の日本及び世界において、運動や栄養を媒体とした健康増進やスポーツ振興に、エビデンスをもって科学的に取り組める専門性の高い人材が広く求められることから、当研究科では健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学に関する深い見識を持った高度専門職業人ならびに教育研究者を養成し、乳幼児から高齢者・障がい者等に至る幅広いフィールドにおける健康の増進や、スポーツを「する人」から「みる人」「支える人」までを対象としたさまざまな局面におけるスポーツの振興に、個人から集団まで、自治体・学校から民間企業まで、地域社会から国際社会まで、様々なフィールドで貢献できる人材を養成する。 健康スポーツ科学専攻（M） ①健康スポーツ科学の立場から、健康増進や健康寿命の延伸、生活習慣病の予防対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門職業人やそれを支える研究者を養成する。 ②スポーツ科学の立場から、競技力の向上、スポーツ傷害の予防、コンディショニングの維持まで、広い視野をもって現場で活躍できる専門職業人やそれを支える研究者を養成する。 ③グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門能力や知識を有する健康指導やアスリートサポートの専門職業人、及びそれを支える研究者を養成する。 ④保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健科教諭・保健体育科教諭ならびに養護教諭、及びその研究者を養成する。 健康スポーツ科学専攻（D） 健康スポーツ学及びスポーツ科学の各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、及び福祉施設や企業、官公庁において指導能力を有する職業人を養成する。 栄養科学専攻（M） ①健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材を養成する。 ②機能性成分探索や生体応答の解析に基づく未病対策研究を行う「ニュートリションサイエンス」、栄養疫学やヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発を行う「ニュートリションヘルス」及びEBNS (Evidenced-based Nutrition Science) に基づく未病対策方法の実践研究を行う「ニュートリションビジネス」からなる本専攻の専門領域において、単一の層ではなく、階層化され、全領域の研究を網羅できる本研究科の特色、人材育成の強みを活かし、「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材を養成する。 栄養科学専攻（D） 栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案し実施できる人材を育成する。専門知識の探求と専門資格（スポーツ栄養士等）の取得及び産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材を養成する。		

新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	基礎となる学部：健康スポーツ科学部 ※令和4年4月設置届出予定
		年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	健康スポーツ科学研究科 [Graduate School of Health and Sports Sciences]								
	健康スポーツ科学専攻 (M) [Course of Health and Sports Sciences]	2	20	—	40	修士 (健康スポーツ科学) 【Master of Health and Sports Sciences】	令和5年4月 第1年次	東京都北区赤羽台一丁目7番11号	
	健康スポーツ科学専攻 (D) [Course of Health and Sports Sciences]	3	5	—	15	博士 (健康スポーツ科学) 【Doctor of Health and Sports Sciences】	令和5年4月 第1年次	同上	
	栄養科学専攻 (M) [Course of Nutritional Sciences]	2	10	—	20	修士 (栄養科学) 【Master of Nutritional Sciences】	令和5年4月 第1年次	同上	
	栄養科学専攻 (D) [Course of Nutritional Sciences]	3	3	—	9	博士 (栄養科学) 【Doctor of Nutritional Sciences】	令和5年4月 第1年次	同上	
	計		38	—	84				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	○学部等設置 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科 (216) 子ども支援学科 (100) 人間環境デザイン学科 (160) 健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科 (230) 栄養科学科 (100) 健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 (博士前期課程20、博士後期課程5) 栄養科学専攻 (博士前期課程10、博士後期課程3) ○廃止 社会学部第1部 社会福祉学科 (廃止) (△150) ライフデザイン学部 (廃止) 生活支援学科生活支援学専攻 (△116) 生活支援学科子ども支援学専攻 (△100) 健康スポーツ学科 (△180) 人間環境デザイン学科 (△160) 食環境科学部 食環境科学科スポーツ・食品機能専攻 (廃止) (△50) ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻 (廃止) (修士課程△10) ※令和5年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 (M)	28 科目	12 科目	0 科目	40 科目	30 単位			
	健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 (D)	0 科目	7 科目	0 科目	7 科目	4 単位			
	健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 (M)	17 科目	11 科目	0 科目	28 科目	30 単位			
	健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 (D)	0 科目	7 科目	0 科目	7 科目	4 単位			

	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分	健康スポーツ科学 研究科	健康スポーツ科学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	9 (9)
		健康スポーツ科学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
		栄養科学専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	2 (0)	0 (0)	9 (7)	0 (0)	21 (21)
		栄養科学専攻 (博士後期課程)	4 (3)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (6)	0 (0)	0 (0)
		計	24 (23)	15 (15)	3 (1)	0 (0)	42 (39)	0 (0)	- -
既 設 分	文学研究科	哲学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	6 (6)
		哲学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)
		インド哲学仏教学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	6 (6)
		インド哲学仏教学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
		日本文学文化専攻 (博士前期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	5 (5)
		日本文学文化専攻 (博士後期課程)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	3 (3)
		中国哲学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	6 (6)
		中国哲学専攻 (博士後期課程)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
		英文学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)
		英文学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	0 (0)
		史学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)
		史学専攻 (博士後期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
		教育学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	19 (19)	0 (0)	7 (7)
		教育学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	0 (0)
		国際文化コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	9 (9)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	7 (7)
		国際文化コミュニケーション専攻 (博士後期課程)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
	社会学研究科	社会学専攻 (博士前期課程)	22 (22)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	10 (10)
		社会学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
		社会心理学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	7 (7)
		社会心理学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	1 (1)
	法学研究科	私法学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	16 (16)
		私法学専攻 (博士後期課程)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	8 (8)
		公法学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	14 (14)
		公法学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	0 (0)	1 (1)
	経営学研究科	経営学・マーケティング専攻 (博士前期課程)	15 (15)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	4 (4)
		経営学・マーケティング専攻 (博士後期課程)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	5 (5)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士前期課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	34 (34)
		ビジネス・会計ファイナンス専攻 (博士後期課程)	10 (10)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	3 (3)

教員組織の概要

教員組織の概要	既設分	理工学研究科	生体医工学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (1)
			生体医工学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	0 (0)
			応用化学専攻 (博士前期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	6 (7)
			応用化学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (1)
			機能システム専攻 (博士前期課程)	8 (8)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (1)
			機能システム専攻 (博士後期課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
			電気電子情報専攻 (博士前期課程)	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (1)
			電気電子情報専攻 (博士後期課程)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
			都市環境デザイン専攻 (博士前期課程)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	0 (0)
			建築学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	1 (2)
			建築・都市デザイン専攻 (博士後期課程)	11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		経済学研究科	経済学専攻 (博士前期課程)	18 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	3 (3)
			経済学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	2 (2)
			公民連携専攻 (修士課程)	7 (7)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	15 (15)
		国際学研究科	グローバル・イノベーション学専攻 (修士課程)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	6 (6)
			国際地域学専攻 (博士前期課程)	17 (17)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	0 (0)
			国際地域学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	0 (0)
		国際観光学研究科	国際観光学専攻 (博士前期課程)	13 (13)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	3 (3)
			国際観光学専攻 (博士後期課程)	11 (11)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	1 (1)
		生命科学研究所	生命科学専攻 (博士前期課程)	19 (20)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	24 (25)	0 (0)	1 (2)
			生命科学専攻 (博士後期課程)	18 (20)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	22 (24)	0 (0)	0 (0)
		社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	3 (3)
			社会福祉学専攻 (博士後期課程)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)
		ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻 (修士課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	2 (2)
			ヒューマンライフ学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	1 (1)
			人間環境デザイン専攻 (博士前期課程)	9 (9)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	3 (3)
			人間環境デザイン専攻 (博士後期課程)	8 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (9)	0 (0)	0 (0)
		学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻 (博士前期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	16 (15)
			バイオ・ナノサイエンス融合専攻 (博士後期課程)	4 (4)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	14 (14)
		総合情報学研究科	総合情報学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	5 (4)
			総合情報学専攻 (博士後期課程)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
		食環境科学研究科	食環境科学専攻 (博士前期課程)	11 (11)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	1 (2)
			食環境科学専攻 (博士後期課程)	6 (6)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	0 (0)
		情報連携学研究科	情報連携学専攻 (博士前期課程)	15 (15)	9 (9)	1 (1)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)

教員組織の概要	既設分	情報連携学専攻 (博士後期課程)		6 (6)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	
		計		609 613	148 (148)	4 (4)	0 (0)	762 (766)	0 (0)	- -	
	合 計		633 (636)	163 (163)	7 (5)	0 (0)	804 (805)	0 (0)	- -		
教員以外の職員の概要	職 種			専 任		兼 任		計			
	事 務 職 員			390 (390)		216 (216)		606 (606)			
	技 術 職 員			0 (0)		87 (87)		87 (87)			
	図 書 館 専 門 職 員			30 (30)		10 (10)		40 (40)			
	そ の 他 の 職 員			0 (0)		11 (11)		11 (11)			
	計			420 (420)		324 (324)		744 (744)			
校地等	区 分		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		336,413.19 m ²	0 m ²		0 m ²		336,413.19 m ²			
	運 動 場 用 地		189,576.05 m ²	0 m ²		0 m ²		189,576.05 m ²			
	小 計		525,989.24 m ²	0 m ²		0 m ²		525,989.24 m ²			
	そ の 他		302,924.81 m ²	0 m ²		0 m ²		302,924.81 m ²			
	合 計		828,914.05 m ²	0 m ²		0 m ²		828,914.05 m ²			
校 舎			専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
			248,130.6m ² (248,130.6m ²)	0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		248,130.6m ² (248,130.6m ²)			
教室等	講義室		演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設			大学全体
	358室		143室	385室		39室 (補助職員 9人)		5室 (補助職員0人)			
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称				室 数				
			健康スポーツ科学研究科				59 室				
図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	研究科単位での 特定不能なため、 大学全体の 数	
	健康スポーツ科学研究科		1,610,334 [346,560] (1,590,888 [344,061])	16,342 [5,451] (16,342 [5,451])	23,808 [23,624] (23,808 [23,624])		15,172 (14,608)	73,723 (73,723)	0 0		
	計		1,610,334 [346,560] (1,590,888 [344,061])	16,342 [5,451] (16,342 [5,451])	23,808 [23,624] (23,808 [23,624])		15,172 (14,608)	73723 (73,723)	0 0		
図書館			面積		閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数			大学全体
			18,371.33m ²		2,524			1,668,100			
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
			25,438.24m ²		野球場1面、サッカー場2面 テニスコート13面等						
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	研究科単位での算 出不能なため、学 部との合計	
		教員1人当り研究 費等		532千円	532千円	532千円	－	－	－		
		共 同 研 究 費 等		80,000千円	80,000千円	80,000千円	－	－	－		大学全体
		図 書 購 入 費	209千円	340千円	676千円	746千円	－	－	－		図書購入費には電 子ジャーナル・デー タベースの整備費（運 用コスト含む。）を 含む。
		設 備 購 入 費	1,503千円	2,456千円	4,881千円	5,385千円	－	－	－		研究科全体

経費の見積り及び維持方法の概要	学生1人当り納付金	健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 (M)		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次			
		健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 (D)		880千円	610千円	—	—			
		健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻 (M)		860千円	590千円	590千円	—			
		健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 (M)		1,070千円	800千円	—	—			
		健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻 (D)		1,020千円	750千円	750千円	—			
学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。						
既設大学等の状況	大 学 の 名 称		東洋大学							
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地
			年	人	年次人	人		倍		
	文学研究科									
	哲学専攻		2	5	—	10	修士(文学)	0.70	昭和27年度	東京都文京区白山5丁目28番20号
	インド哲学仏教学専攻		2	4	—	8	修士(文学)	0.37	昭和27年度	同上
	日本文学文化専攻		2	10	—	20	修士(文学)	0.35	昭和27年度	同上
	中国哲学専攻		2	4	—	8	修士(文学)	0.62	昭和29年度	同上
	英文学専攻		2	5	—	10	修士(文学)	0.10	昭和31年度	同上
	史学専攻		2	6	—	12	修士(文学)	0.41	昭和42年度	同上
	教育学専攻		2	20	—	40	修士(教育学)	0.22	平成6年度	同上
	国際文化コミュニケーション専攻		2	10	—	20	修士(国際文化コミュニケーション)	0.65	平成31年度	同上
	社会学研究科									
	社会学専攻		2	10	—	20	修士(社会学)	1.05	昭和34年度	同上
	社会心理学専攻		2	12	—	24	修士(社会心理学)	0.58	平成16年度	同上
	福祉社会システム専攻		2	—	—	—	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	—	平成30年度	同上
	法学研究科									
	私法学専攻		2	10	—	20	修士(法学)	0.30	昭和39年度	同上
	公法学専攻		2	10	—	20	修士(法学)	0.05	昭和51年度	同上
	経営学研究科									
	経営学・マーケティング専攻		2	22	—	44	修士(経営学)又は修士(マーケティング)	0.54	平成31年度	同上
	経営学専攻		2	—	—	—	修士(経営学)	—	昭和47年度	同上
	ビジネス・会計ファイナンス専攻		2	28	—	56	修士(経営学)	0.99	平成18年度	同上
	理工学研究科									
	生体医工学専攻		2	18	—	36	修士(理工学)	0.99	平成26年度	埼玉県川越市鯨井2100
	応用化学専攻		2	12	—	24	修士(理工学)	2.00	平成26年度	同上
	機能システム専攻		2	15	—	30	修士(理工学)	1.23	平成26年度	同上
	電気電子情報専攻		2	11	—	22	修士(理工学)	1.36	平成26年度	同上
	都市環境デザイン専攻		2	8	—	16	修士(工学)	1.24	平成26年度	同上
	建築学専攻		2	14	—	28	修士(工学)	1.14	平成26年度	同上

既設大学等の状況	経済学研究科									
	経済学専攻	2	10	—	20	修士(経済学)	0.70	昭和51年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年より学生募集停止 平成30年より学生募集停止
	公民連携専攻	2	30	—	60	修士(経済学)	0.65	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号 東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
	国際学研究科									
	グローバル・イノベーション学専攻	2	10	—	20	修士 (グローバル・イノベーション学)	0.50	令和2年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地域学)	0.66	平成30年度	同上	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	2	15	—	30	修士 (国際観光学)	0.96	平成30年度	同上	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	2	—	—	—	修士 (国際地域学)	—	平成13年度	同上	
	国際観光学専攻	2	—	—	—	修士 (国際観光学)	—	平成17年度	同上	
	生命科学研究科									
	生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科学)	1.42	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士 (ソーシャルワーク)	0.42	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	ライフデザイン学研究科									
	生活支援学専攻	2	10	—	20	修士(社会福祉学)又は修士(保育学)	0.60	平成30年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	健康スポーツ学専攻	2	10	—	20	修士(健康スポーツ学)	0.60	平成30年度	同上	
	人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザイン学)	0.80	平成30年度	同上	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士 (ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	ヒューマンデザイン専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士 (健康デザイン学)	—	平成18年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.37	平成23年度	埼玉県川越市鯨井2100	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	2	15	—	30	修士(情報学)	1.16	平成28年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境科学)	0.60	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	2	20	—	40	修士(情報連携学)	0.55	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	大学院 博士後期課程									
	文学研究科									

既設 大学 等の 状況	哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和43年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成31年より学生 募集停止
	インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.44	昭和29年度	同上	
	日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.22	昭和29年度	同上	
	中国哲学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	平成11年度	同上	
	英文学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.33	昭和39年度	同上	
	史学専攻	3	3	—	9	博士(文学)	0.11	平成11年度	同上	
	教育学専攻	3	4	—	12	博士(教育学)	0.33	平成11年度	同上	
	国際文化コミュニケーション専攻	3	3	—	9	博士 (国際文化コミュニケーション)	0.00	平成31年度	同上	
	社会学研究科									
	社会学専攻	3	3	—	9	博士(社会学)	0.00	昭和34年度	同上	
	社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理学)	0.33	平成18年度	同上	
	法学研究科									
	私法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.33	昭和41年度	同上	
	公法学専攻	3	5	—	15	博士(法学)	0.00	平成12年度	同上	
	経営学研究科									
	経営学・マーケティング専攻	3	4	—	12	博士(経営学)	0.16	平成31年度	同上	
	経営学専攻	3	—	—	—	博士(経営学)	—	平成11年度	同上	
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	3	—	9	博士(経営学)または 博士(会計・ファイナンス)	0.00	平成22年度	同上	
	理工学研究科									
	生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.66	平成26年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
	応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	平成26年度	同上	
	機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.11	平成26年度	同上	
	電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	平成26年度	同上	
	建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士(工学)	0.22	平成26年度	同上	
	経済学研究科									
	経済学専攻	3	3	—	9	博士(経済学)	0.66	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	国際学研究科									
	国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	0.53	平成30年度	同上	
	国際観光学研究科									
	国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	1.33	平成30年度	同上	
	国際地域学研究科									
	国際地域学専攻	3	—	—	—	博士 (国際地域学)	—	平成15年度	同上	
	国際観光学専攻	3	—	—	—	博士 (国際観光学)	—	平成23年度	同上	
	生命科学研究科									

既設 大学 等の 状況	生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.58	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	社会福祉学研究科									
	社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉 学)又は博士 (ソーシャルワーク)	0.60	平成30年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
	ライフデザイン学研究科									
	ヒューマンライフ学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学) 又は博士(健康な ワーク学)	0.80	平成30年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	
	人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デ ザイン学)	0.33	平成30年度	同上	
	福祉社会デザイン研究科									
	社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又 は博士(ソーシャルワーク)	—	平成18年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成30年より学生 募集停止
	ヒューマンデザイン専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又 は博士(健康デザ イン学)	—	平成18年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	平成30年より学生 募集停止
	学際・融合科学研究科									
	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオ・ナ ノサイエンス融合)	0.00	平成19年度	埼玉県川越市鯨井 2100	
	総合情報学研究科									
	総合情報学専攻	3	3	—	9	博士(情報学)	0.99	平成30年度	同上	
	食環境科学研究科									
	食環境科学専攻	3	2	—	6	博士(食環境 科学)	0.33	平成30年度	群馬県邑楽郡板倉町 泉野1丁目1番1号	
	情報連携学研究科									
	情報連携学専攻	3	4	—	12	博士(情報連 携学)	0.08	平成31年度	東京都北区赤羽台1 丁目7番11号	
	文学部 第1部						1.00			
	哲学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.02	昭和24年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	平成29年より学生 募集停止
	東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士(文学)	0.97	平成25年度	同上	
	日本文学文化学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.02	平成12年度	同上	
	英米文学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.01	昭和24年度	同上	
	英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	平成12年度	同上	
	史学科	4	133	—	532	学士(文学)	1.02	昭和24年度	同上	
	教育学科						0.98	昭和39年度	同上	
	教育学科人間発達専攻	4	100	—	400	学士(教育学)	0.99	平成20年度	同上	
	教育学科初等教育専攻	4	50	—	200	学士(教育学)	0.96	平成20年度	同上	
	国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士(文学)	1.03	平成29年度	同上	
	経済学部 第1部						1.01			
	経済学科	4	250	—	1000	学士(経済学)	1.00	昭和25年度	同上	
	国際経済学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.01	平成12年度	同上	
	総合政策学科	4	183	—	732	学士(経済学)	1.01	平成12年度	同上	
	経営学部 第1部						1.01			
	経営学科	4	316	—	1264	学士(経営学)	1.01	昭和41年度	同上	

既設 大学 等の 状況	マーケティング学科	4	150	—	600	学士(経営学)	1.00	昭和41年度	同上	令和3年より学生 募集停止
	会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士(経営学)	1.01	平成18年度	同上	
	法学部 第1部						1.01			
	法律学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.02	昭和31年度	同上	
	企業法学科	4	250	—	1000	学士(法学)	1.01	昭和40年度	同上	
	社会学部 第1部						1.01			
	社会学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.01	昭和34年度	同上	
	社会文化システム学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	平成12年度	同上	
	国際社会学科	4	150	—	300	学士(社会学)	1.00	令和3年度	同上	
	メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.01	平成12年度	同上	
	社会心理学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.03	平成12年度	同上	
	社会福祉学科	4	150	—	600	学士(社会学)	1.01	平成4年度	同上	
	理工学部						1.00			平成29年より学生 募集停止
	機械工学科	4	180	—	720	学士(理工学)	1.01	昭和36年度	埼玉県川越市鯨井2100	
	生体医工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.00	平成21年度	同上	
	電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士(理工学)	1.00	昭和36年度	同上	
	応用化学科	4	146	—	584	学士(理工学)	1.00	昭和36年度	同上	
	都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士(工学)	1.00	昭和37年度	同上	
	建築学科	4	146	—	584	学士(工学)	1.03	昭和37年度	同上	
	国際地域学部									
	国際地域学科							平成9年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	
	国際地域学科 地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	平成22年度	同上	
	国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	平成13年度	同上	
	国際学部						0.99			
	グローバル・イノベーション学科	4	100	—	400	学士 (グローバル・イノベーション学)	0.99	平成29年度	同上	
	国際地域学科						1.00	平成29年度	同上	
	国際地域学科 国際地域専攻	4	210	—	840	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上	
	国際地域学科 地域総合専攻	4	80	—	320	学士 (国際地域学)	1.00	平成29年度	同上	
	国際観光学部						1.00			
	国際観光学科	4	366	—	1464	学士 (国際観光学)	1.00	平成29年度	同上	
	生命科学部						0.99			
	生命科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	1.00	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	応用生物科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.98	平成21年度	同上	

既設大学等の状況	ライフデザイン学部						0.99			令和4年度入学定員減（100）
	生活支援学科						0.98	平成17年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	生活支援学科 生活支援学専攻	4	116	—	464	学士 (生活支援学)	1.00	平成21年度	同上	
	生活支援学科 子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	0.97	平成21年度	同上	
	健康スポーツ学科	4	180	—	720	学士 (健康スポーツ学)	1.00	平成17年度	同上	
	人間環境デザイン学科	4	160	—	640	学士 (人間環境デザイン学)	0.99	平成18年度	同上	
	総合情報学部						1.01			
	総合情報学科	4	260	—	1040	学士(情報学)	1.01	平成21年度	埼玉県川越市鯨井2100	
	食環境科学部						0.98			
	食環境科学科						0.99	平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
	食環境科学科 フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	0.97	平成25年度	同上	
	食環境科学科 スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科学)	1.02	平成25年度	同上	
	健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0.98	平成25年度	同上	
	情報連携学部						0.99			
	情報連携学科	4	300	—	1500	学士(情報連携学)	0.99	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
	文学部 第2部						0.98			
	東洋思想文化学科	4	30	—	120	学士(文学)	0.98	平成25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
	日本文学文化学科	4	50	—	200	学士(文学)	1.00	昭和27年度	同上	
	教育学科	4	40	—	160	学士(教育学)	0.97	昭和39年度	同上	
	経済学部 第2部						1.02			
	経済学科	4	150	—	600	学士(経済学)	1.02	昭和32年度	同上	
	経営学部 第2部						0.99			
	経営学科	4	110	—	440	学士(経営学)	0.99	昭和41年度	同上	
	法学部 第2部						1.01			
	法律学科	4	120	—	480	学士(法学)	1.01	昭和31年度	同上	
	社会学部 第2部						1.00			
	社会学科	4	130	—	520	学士(社会学)	1.01	昭和34年度	同上	
	社会福祉学科	4	—	—	—	学士(社会学)	—	平成13年度	同上	
	通信教育部									
	文学部 日本文学文化学科	4	—	—	—	学士(文学)	—	昭和39年度	同上	
	法学部 法律学科	4	—	—	—	学士(法学)	—	昭和41年度	同上	
附属施設の概要		-								

令和3年より学生募集停止									
平成30年より学生募集停止									
平成30年より学生募集停止									

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手		
研究 科 共 通 科 目	健康スポーツ科学序論	1前	2			○			7	3				兼5	オムニバス
	研究基礎概論（研究倫理・統計）	1前				○								兼3	オムニバス
	研究プレゼンテーションⅠ	1・2後		2			○		1	1					オムニバス
	研究プレゼンテーションⅡ	1・2後		2			○		1	1					オムニバス
	英語プレゼンテーション	1・2後		2		○								兼1	オムニバス
	キャリアデザイン学概論	1後		2		○								兼1	集中
	小計（6 科目）	—	2	10	0	—	—	—	9	5	0	0	0	兼8	
専 攻 科 目	人体構造特論	1・2前		2		○			1						
	人体組織学特論	1・2後		2		○			1						
	運動制御特論	1・2前		2		○			1						
	運動生理学・生化学特論	1・2後		2		○			1						
	ヘルスプロモーション特論	1・2前		2		○			1						
	健康増進論特論	1・2後		2		○			1						
	グループ運動指導特論	1・2前		2		○				1					
	学校保健特論	1・2前		2		○			1						
	養護教育特論	1・2後		2		○			1						
	体育・スポーツ教育特論	1・2前		2		○				1					
	体育・スポーツ指導実践特論	1・2後		2		○				1					
	アダプテッド体育・スポーツ特論	1・2前		2		○				1					
	アダプテッド・スポーツ指導特論	1・2後		2		○				1					
	健康文化特論	1・2前		2		○			1						
	比較身体表現特論	1・2後		2		○				1					
	地域マネジメント特論	1・2前		2		○			1						
	スポーツマネジメント特論	1・2後		2		○				1					
	スポーツ史特論	1・2前		2		○			1						
	スポーツ哲学特論	1・2後		2		○				1					
	アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	1・2前		2		○			1						
	アスレティックコンディショニング特論Ⅱ	1・2後		2		○					1				
	プリベンション実践特論	1・2前		2			○		1	1	1			兼2	オムニバス
	リコンディショニング&リハビリ実践特論	1・2後		2			○		1	1	1			兼1	オムニバス
	バイオメカニクス特論	1・2前		2		○								兼1	
	スポーツ心理学特論	1・2後		2		○				1					
	ハイパフォーマンス特論	1・2前		2		○			1						
	小計（26 科目）	—	0	52	0	—	—	—	10	7	1	0	0	兼2	
研 究 指 導 科 目	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	1前	2				○		10	6					
	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	1後	2				○		10	6					
	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ	2前		2			○		10	6					
	健康スポーツ科学特別研究Ⅳ	2後		2			○		10	6					
	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	1前	2				○		10	6					
	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	1後	2				○		10	6					
	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ	2前		2			○		10	6					
	健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	2後		2			○		10	6					
	小計（8 科目）	—	8	8	0	—	—	—	10	6	0	0	0	兼0	
合計（40 科目）		—	10	70	0	—	—	—	10	7	1	0	0	兼9	
学位又は称号		修士（健康スポーツ科学）			学位又は学科の分野			体育関係							

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要		
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)		
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法	授業期間等	
【修了に必要な単位数等】 (1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「健康スポーツ科学特別研究」、「健康スポーツ科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 (3) 健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。 (4) 健康スポーツ科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。 (5) 本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 (1) 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2) 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授は「健康スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員の中から選ぶこと。 (3) 「健康スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」及び「健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 (4) 同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主指導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、原級生及び長期履修学生は、延長したセメスタ（5セメスタ以上）において、主指導教授の「健康スポーツ科学特別研究Ⅳ」「健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのは2単位のみとする。 (5) 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。これにより履修した単位は15単位を上限に学則第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は下記の(6)の単位数と合わせて20単位を超えないものとする。 (6) 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上有益と認めるときは、学則第10条の2に基づき、本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、学則第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は上記の(5)の単位数と合わせて20単位を超えないものとする。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週
	1 時限の授業時間	90 分

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		専任教員等の配置					備考		
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実 習	教 授	准 教 授	講 師	助 教			助 手
研究 指 導 科 目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ	1前	2				○		6	2					
	健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ	1後	2				○		6	2					
	健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ	2前		2			○		6	2					
	健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ	2後		2			○		6	2					
	健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ	3前		2			○		6	2					
	健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ	3後		2			○		6	2					
	健康スポーツ科学研究指導	1・2・3 前後	—				○		5						
小計（7科目）		—	4	8	0	—		6	2	0	0	0	兼0		
合計（7科目）		—	4	8	0	—		6	2	0	0	0	兼0		
学位又は称号		博士（健康スポーツ科学）			学位又は学科の分野			体育関係							
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等							
【履修に必要な単位数等】 (1) 主指導教授の「健康スポーツ科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。 (2) 博士後期課程の研究指導を担当する教員の「健康スポーツ科学研究指導」を毎セメスタで必ず履修すること (3) 本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 (1) 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2) 健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵは、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 (3) 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授及び副指導教授は、「健康スポーツ科学研究指導」を担当する教員の中から選ぶこと。 (4) 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。								1 学年の学期区分				2 期			
								1 学期の授業期間				15 週			
								1 時限の授業時間				90 分			

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要														
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
研究科 共通科目	健康スポーツ科学序論	1前	2			○			4	1				兼10
	研究基礎概論（研究倫理・統計）	1前		2		○			1					兼2
	研究プレゼンテーションⅠ	1・2後		2			○							兼2
	研究プレゼンテーションⅡ	1・2後		2			○							兼2
	英語プレゼンテーション	1・2後		2		○								兼1
	キャリアデザイン学概論	1後		2		○			1					集中
	小計（6 科目）	—	2	10	0	—	—	—	4	1	0	0	0	兼17
専攻 科目	生体防御学特論	1・2前		2		○			1					
	分子食理学特論	1・2後		2		○			1					
	栄養生理学特論	1・2前		2		○			1					
	スポーツ栄養学特論	1・2後		2		○					1			兼1
	疾患モデル学特論	1・2前		2		○								
	最新栄養学特論	1・2前		2		○				1				
	栄養疫学特論	1・2後		2		○				1				
	行動生理学特論	1・2前		2		○					1			
	生活習慣病予防学概論	1・2後		2		○				1				兼2
	社会医学特論	1・2前		2		○			1					
	健康産業ビジネス概論	1・2後		2		○								兼1
	プロバイオティクス特論	1・2前		2		○				1				
	競技別栄養管理演習	1・2後		2			○			1	1			
	保健機能食品特論	1・2前		2		○			2					
	小計（14 科目）	—	0	28	0	—	—	—	4	3	2	0	0	兼4
研究 指導 科目	栄養科学特別研究Ⅰ	1前	2				○		4	3				
	栄養科学特別研究Ⅱ	1後	2				○		4	3				
	栄養科学特別研究Ⅲ	2前		2			○		4	3				
	栄養科学特別研究Ⅳ	2後		2			○		4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅰ	1前	2				○		4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅱ	1後	2				○		4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅲ	2前		2			○		4	3				
	栄養科学特別輪講Ⅳ	2後		2			○		4	3				
	小計（8 科目）	—	8	8	0	—	—	—	4	3	0	0	0	兼0
合計（28 科目）		—	10	46	0	—	—	—	4	3	2	0	0	兼21
学位又は称号		修士（栄養科学）			学位又は学科の分野			理学関係・家政関係						

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要		
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)		
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法	授業期間等	
【修了に必要な単位数等】 (1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「栄養科学特別研究」、「栄養科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。 (3) 健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。 (4) 栄養科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。 (5) 本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 (1) 履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2) 指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授は「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」を担当する教員の中から選ぶこと。 (3) 「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」及び「栄養科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」は、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 (4) 同一科目を2回以上履修・単位修得することはできない。主指導教授の科目であっても1回のみ履修・単位修得できるものとする。ただし、原級生及び長期履修学生は、延長したセメスタ（5セメスタ以上）において、主指導教授の「栄養科学特別研究Ⅳ」と「栄養科学特別輪講Ⅳ」をその都度履修すること。なお、この場合であっても、同科目において修了要件に充当するのはそれぞれの2単位のみとする。 (5) 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上必要と認めるときは、学則第8条に基づき、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる（同一科目は1回目のみ修了要件として扱い、2回目以降の履修によって修得した成績及び単位は認定されるが、修了要件としては扱わない）。これにより履修した単位は15単位を上限に学則第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は下記の(6)の単位数と合わせて20単位を超えないものとする。 (6) 本表に掲げたものの他、指導教授が教育上有益と認めるときは、学則第10条の2に基づき、本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、15単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、学則第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は上記の(5)の単位数と合わせて20単位を超えないものとする。	1 学年の学期区分	2 期
	1 学期の授業期間	15 週
	1 時限の授業時間	90 分

別記様式第2号（その2の1）

教 育 課 程 等 の 概 要															
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅰ	1前	2				○		4	3					
	栄養科学特殊研究Ⅱ	1後	2				○		4	3					
	栄養科学特殊研究Ⅲ	2前		2			○		4	3					
	栄養科学特殊研究Ⅳ	2後		2			○		4	3					
	栄養科学特殊研究Ⅴ	3前		2			○		4	3					
	栄養科学特殊研究Ⅵ	3後		2			○		4	3					
	栄養科学研究指導	1・2・3 前後	—				○		4	3					
	小計（7科目）	—	4	8	0	—	—	—	4	3	0	0	0	兼0	
合計（7科目）		—	4	8	0	—	—	—	4	3	0	0	0	兼0	
学位又は称号		博士（栄養科学）			学位又は学科の分野			理学関係・家政関係							
卒 業 要 件 及 び 履 修 方 法								授業期間等							
【履修に必要な単位数等】 (1)主指導教授の「栄養科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。 (2)博士後期課程の研究指導を担当する教員の「栄養科学研究指導」を毎セメスタで必ず履修すること。 (3)本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 (1)履修する授業科目は、指導教授の指示を受けて決定すること。 (2)栄養科学特殊研究Ⅰ～Ⅵは、原則として各セメスタに1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。 (3)指導教授は、主指導教授1名、副指導教授1名（特に主指導教授から指示があった場合は、2名）とし、主指導教授及び副指導教授は、「栄養科学研究指導」を担当する教員の中から選ぶこと。 (4)本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目及び他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。								1 学年の学期区分				2 期			
								1 学期の授業期間				15 週			
								1 時限の授業時間				90 分			

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科 共通科目	健康スポーツ科学序論	健康スポーツ科学研究科では健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学に関する深い見識を持った高度専門職業人ならびに教育研究者を養成し、乳幼児から高齢者・障がい者等に至る幅広いフィールドにおける健康の増進や、スポーツを「する人」から「見る人」「支える人」までを対象としたスポーツの振興など様々なフィールドで貢献することを目指している。そのため本授業では、スポーツ、栄養および健康づくりに関する幅広い専門分野について、15回のオムニバス方式による講義を聞くことによって、博士前期課程における研究の基礎を構築することを目的とする。 (オムニバス方式／全15回) 【コーディネイター】 (20 加藤和則／1回) 初回のオリエンテーション（導入）では、健康スポーツ科学と栄養科学の2つの学問分野からなる健康スポーツ科学研究の共通概念や多様性などを講義する。 【健康スポーツ科学領域】 (2 齊藤恭平／1回) 地域の健康づくりやヘルスプロモーションを健康スポーツ科学の視座から講義する。 (3 神野宏司／1回) 身体運動と健康分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (11 鈴木智子／1回) グループ運動指導を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (5 岩本紗由美／1回) アスリートのコンディショニング分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (10 谷釜尋徳／1回) スポーツ史の分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (13 金子元彦／1回) アダプテッド・スポーツ分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (7 内山有子／1回) 運動・健康と教育分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (9 今有礼／1回) 運動生理学・生化学分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (1 大迫正文／1回) 運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を健康スポーツ科学（解剖学的・組織学的観点）の視座から講義を行う。 (17 山下玲／1回) スポーツ・健康のマネジメント・マーケティング分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 【栄養科学領域】 (19 矢野友啓／1回) 分子食理学分野を栄養科学の視座から講義する。 (23 太田昌子／1回) 栄養素摂取や代謝の側面を栄養科学の視座から講義する。 (22 大上安奈／1回) 栄養生理学分野を栄養科学の視座から講義する。 (21 宮越雄一／1回) 栄養と健康の分野を栄養科学の視座から講義する。	オムニバス方式
研究科 共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）	栄養科学領域において、疫学研究（観察研究や介入研究）で得られるデータに対して、適切な科学的結論を得るアプローチが重要であり、その基本となるのが統計学である。一方、研究者・技術者の倫理観欠如によるデータの捏造や知的財産権の侵害等の問題が引き起こされる。本講義では栄養科学領域での基礎となる統計学的知識や倫理観の習得を目的とする。 (オムニバス方式／全15回) (19 矢野友啓／2回) ガイダンスとまとめ。 (26 吉川万美／7回) 適切にデータを運用するために必要となる研究倫理観を涵養する。 (25 大庭志野／6回) データの記述方法や、推測のための検定方法、先行研究における具体的な事例を学び、データの適切な運用に必要な統計解析能力を涵養する および、適切にデータを運用するための必要となる倫理観を涵養する。	オムニバス方式

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要 (健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科 共通科目	研究プレゼンテーションⅠ	研究計画は「何を」「何故」「どうやって」を具体的に組み立てることにより作成される。そして研究計画に基づいた研究により事実を手にするようになる。しかし、その事実是不明瞭であったり、複雑であったり、仮説に反するものであったりする。そこで、事実の見方を相手に正確に伝えるために必要な以下の能力を養うことを目的に講義を行う。 1. テーマを設定し、必要な情報を収集・分析する（「課題発見力」「計画力」） 2. 文章・図表などを効果的に用いた発表資料を作成する（「資料作成力」） 3. 聴き手の立場を考慮した発表・報告・説明を通して、事実の見方を正確に伝える（「発信力」） 4. 発表に対して質疑や意見表明をし、質疑や意見に対して適切に応答する（「傾聴力」） （オムニバス方式／全15回） （6 古川寛／8回） 自然科学的研究を中心としたテーマを講義する。 （14 細谷洋子／7回） 人文社会的研究を中心としたテーマを講義する。	オムニバス方式
研究科 共通科目	研究プレゼンテーションⅡ	留学生を対象とし、履修者の研究領域、研究テーマに応じた研究手法や発表方法について、履修者個々の具体的な状況を想定して指導する。また、学会で発表する際の発表資料の作成や発表する際の日本語の受け答えなどについても、実際の学会大会などの機会を想定し、実践的なスタイルで身につけさせる。また、履修している留学生の母国出身者で、日本で研究活動に従事している研究者を外部講師として招き、日本の研究や研究スタイルの社会文化的な特徴について、母国との違いをふまえながら、留学生に理解しやすく講義を行う。 （オムニバス方式／全15回） （4 木内明／8回） 日本語において研究を計画、遂行する上で必要とされる学術用語や、論文作成のための基礎的なルールを中心に講義する。 （12 平野智之／7回） 研究調査を実施し、成果を発表する上で必要とされる、日本における一般的な手続きや手法等を講義する	オムニバス方式
研究科 共通科目	英語プレゼンテーション	本授業では、各自の研究内容を学会や論文に英語で発表するための方法について説明する。学会発表に関しては、英文抄録の作成方法の解説から始まるが、発表の中でも展示発表では理解を得やすいポスターの作成方法や、文章の書き方について説明する。また、口頭発表については基本的な英語表現法はもちろんのこと、研究内容を的確に英語で伝えられるような表現方法について解説する。更に、論文執筆においては受理されることを目的に、研究内容を適切に英文で作成する方法を説明する。	
研究科 共通科目	キャリアデザイン学概論	今日、大学院、特に博士前期課程は必ずしもスペシャリスト養成の場として考えられておらず、大学院で研究した分野以外の方面に就職することも多くみられる。また、大学院修了者の中には学部生時代に就活経験をしていない人が多くおり、また大学における大学院生向けの就職支援が学部生対象のものほどシステム化されていないという問題もある。更にアスリートの競技引退後のセカンドキャリア教育の必要性も示されている。本授業は、当研究科修了生が将来的に活躍し得る可能性のある領域として、主に健康、スポーツ、栄養というジャンルの公的機関や会社組織または研究機関からのゲストスピーカーもまじえて、修了後のキャリアデザインの見通しや、その進め方について説明する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻 科目	人体構造特論	人体の運動器や各種臓器は、それぞれの機能を営むのに適した構造を有している。この構造とは顕微鏡でみるミクロ的な事象であるが、一方、肉眼で観察するマクロ的な形態も、それぞれの器官の働きに適したものとなっている。そのため人体の各器官の構造と機能を考える上で、それらの両視点からの観察が重要となる。本授業ではそのような観点から多くの器官の形態学的な特徴を解説し、個々の器官に特異的に存在する構造物の特徴を理解する。また、その解説を通して、多くの臓器に共通する構造をヒントに、ある構造物の機能を推測しうる知識を習得し、このようなことを各自の研究に活かせるようにする。	
専攻 科目	人体組織学特論	本授業は、運動器以外にも呼吸循環系、神経系、感覚器、各種内臓など、健康スポーツ科学の研究に関わる人体各器官の構造と機能について学習するが、特に研究に活かせる知識の習得を主たる目的とする。そのため、本授業では解剖学で用いる英語の専門用語に慣れるために、洋書の教科書を用いて人体各器官の説明を行う。また、研究手法については、本授業は講義であるため実習は行わないが、さまざまな解剖学的な研究方法を説明する。具体的には、実験動物の研究への利用法や、顕微鏡で観察する組織切片の作製法ならびに光学顕微鏡や電子顕微鏡の基本的な仕組みを解説する。	
専攻 科目	運動制御特論	随意運動、遺伝、発生、代謝、更には免疫などの複雑な生命現象は、酵素などのタンパク質をはじめとする様々な生体物質のはたらき（反応）として説明することができる。近年は、生命現象を分子レベルで理解し、それらがいかんにかに制御されているかを研究する「分子生物学」の発展により、DNA分子だけでなく、脳活動、神経-筋活動、疲労などにおいても関与する生体物質が次々に明らかにされている。それらの生体物質とそのはたらきを理解し、複雑な生命現象をモデル化して認識することができるようになることを目的とする。	
専攻 科目	運動生理学・生化学特論	運動の継続（トレーニング）や適切な栄養摂取が、健康の維持増進や運動能力の向上に効果的であることは、一般的に認識されている。しかし、その一方で、運動トレーニングや栄養摂取の効果のメカニズムに関しては広く知られていないのが現状である。本講義では、運動トレーニングや適切な栄養摂取の効果やそのメカニズムについて、運動生理学・生化学の最新の知見をふまえながら学習し、日々の実生活に活かせる知識を習得することを目的とする。	
専攻 科目	ヘルスプロモーション特論	健康はキュアからケアそしてプロモーションされる時代となった。本特論ではWHOが1986年にオタワ憲章で提唱したヘルスプロモーションに関する歴史的背景や概念を解説する。またその後のヘルスプロモーションの具体的展開としてのヨーロッパのHealthy CityやアメリカのHealthy People、また日本の健康日本21や健康増進法、加えて都道府県や市区町村の健康増進計画の策定や内容に関して解説する。ヘルスプロモーションに関する理論学習のための図書を紹介し、それを参考にしたディスカッションを通じてヘルスプロモーションの理論の理解を深める。	
専攻 科目	健康増進論特論	超高齢化社会となった現代にあって健康寿命の延伸は重要な課題である。本授業では健康寿命の延伸を目指した健康づくりのあり方について検討し、健康を創造するための視点を獲得することを目的とする。体力科学、行動科学、公衆衛生学など基礎学問をふまえて、主に身体活動、運動・スポーツが身体的、精神的および社会的な生活機能にもたらす影響、ひいてはクオリティ・オブ・ライフに貢献するためのエビデンスに基づいた健康づくりプログラムを理解することが必要である。そこで本授業では、社会的な課題に対する既存の対策や研究をクリティカルに評価できるようになることを目的とする。	
専攻 科目	グループ運動指導特論	本授業の目的の一つは、エアロビクスのプログラム作成方法を理解することである。最初に、運動プログラムの指導練習を行いキューイングや対面指導など基本的な指導技術を学び、その後、運動プログラムの作成方法を学ぶ。すなわち、各自まずオリジナルのコンビネーション（振付）の完成形を作成し、展開（ブレイクダウン）方法を考え、なめらかに強度や難度が上がるような運動プログラムをつくり、指導できるようにする。また、作成したプログラムについて、受講者間で議論し、よりよいプログラムについての理解を深める。また、もう一つの目的は、エアロビックスダンスにおける良い動きを理解することである。そのためには、「アライメント」、「はずみ」、「上下肢の連動」の視点が重要である。場合によっては、動作解析により動きを分析し、良い動きの理解を深め、動きの質を捉える力を養う。	
専攻 科目	学校保健特論	学校保健とは、学校管理下で児童生徒の精神的・身体的健康を保持増進し、児童生徒が学校生活を健康的に過ごす能力や知識を身につけるための教育活動をさす。本授業では、学校保健の領域で扱われる心身の健康課題を広く取り上げ、学校現場で求められる学校保健の知識や、教員として携わる学校保健活動などについて学ぶ。そして、児童生徒の健やかな成長や望ましい学校環境などについてさまざまな角度から検討を行い、学校教育における学校保健の重要性について考える。	
専攻 科目	養護教育特論	本授業では、養護教諭の保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動などの職務内容から、学校における養護の重要性について考える。また、養護教諭の歴史や職務内容の変遷、子どもの健康課題の変容などをふまえた養護実践活動について考察を重ね、養護教諭の専門性について深化させる。現代の複雑化した学校教育や家庭環境の中で学ぶ子ども達から養護教諭に求められている資質能力を整理し、今後の学校教育における保健室や養護教諭のあり方について考える。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻 科目	体育・スポーツ教育特論	体育科教育学・スポーツ教育学の分野において、これまでに明らかにされた知見を再検討することを通して、この分野の新たな課題を抽出することを目的とする。具体的には、体育科教育学・スポーツ教育学の成り立ち、何を研究の対象とするのか、どのような研究領域があるのかなどの「体育科教育学・スポーツ教育学とはどのようなものか」に関して解説する。その後、関連する学術論文等の知見から、具体的に身近な体育・スポーツ教育における問題に接近し、その問題について協議することを通して体育・スポーツ教育の新たな課題を抽出する。	
専攻 科目	体育・スポーツ指導実践特論	体育・スポーツの指導における「実践的な知」に関する深い理解を通して、体育・スポーツ指導への認識を再構築することを目的とする。具体的には、中学校・高等学校の体育授業で実施する運動領域から、取り上げる運動と学習指導のテーマを決定し、そのテーマを実現するための学習内容について検討する。その学習内容を子ども達の学びに即した「教材」となるように具体化する。この一連の過程をまとめ、各自がプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションで提案された学習内容・教材などに関して協議することを通して体育・スポーツ指導への認識を再構築する。	
専攻 科目	アダブテッド体育・スポーツ特論	「アダブテッド・スポーツ」や体育・スポーツ場面における「アダブテッド」という考え方の全体像を学習した上で、その考え方に基づいて既存の学校体育や、現在のスポーツ場面に目を向け、それを再検討する。そこで浮かび上がる現状と課題がどのようなものであるかを分析した上で、課題の解決に向けて、どのような考え方が必要となるのか、どのような方法が必要になるのか、どのような政策や制度が必要となるのかなどの具体的な方策が提示できるような議論へと発展させる。	
専攻 科目	アダブテッド・スポーツ指導特論	「アダブテッド・スポーツ」、「障がい者スポーツ（パラスポーツ）」のうち、特にその「指導」に焦点を当てて、既存の指導理論、指導者養成システム、および指導実践例を参照しながら、現状と課題、更に今後の展望について検討する。その際、たとえば障がい者を対象としたスポーツ指導の理論や方法を学ぶとともに、アダブテッドな指導を考えることを通じて、スポーツ指導の一般性・普遍性に接近する態度や視点を養うことを目的とする。	
専攻 科目	健康文化特論	とかく生理学的な数値によって判断される「健康」という評価基準について、日本をはじめ、世界における数値の根拠や時代的な変遷を確認しつつ、それが科学の発展度合いや政治的な事情によっても異なる現実から、医学のみでは測れないその文化社会的な側面について講義する。また、世界各地で異なる健康観や理想とされる身体観、あるいは、それぞれの社会に伝わる伝統医療の具体的な事例を紹介しつつ、健康の文化的な多様性と、普遍性について論じる。	
専攻 科目	比較身体表現特論	本授業では、生涯スポーツの振興とグローバル化における各種ニュースポーツ、エスニックスポーツならびにフォークダンス、エスニックダンス等の身体表現について、国内外の事例を取り上げ、文化的背景や当該身体表現と人々の生活における関わり方や文化的変容について概観・比較検討する。また、国内外における当該身体表現の研究動向や、現代的諸問題における各種身体表現の活用等について、各論的に理解を深める。そして受講生の関心に応じて、研究テーマを設定し、調査研究を行い、発表・議論し、課題を見出すことを目的とする。	
専攻 科目	地域マネジメント特論	地域マネジメントの領域の中で、地域ブランドを中心に地域創生について考える。地域ブランドとは、その地域に存在する自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業などの地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図ることにより、市場において情報発信力や競争力の面で比較優位をもち、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者などに共感、愛着、満足度をもたらすものとして捉えられる。スポーツや健康に関する潜在的な地域資源を発掘し、地域イノベーションにつなげられるような発信力のある地域マネジメントを担う人材の育成を目的とする。	
専攻 科目	スポーツマネジメント特論	政府は2025年までにスポーツ産業を15兆円まで拡大することを目標としており、産業拡大に向けて様々な取組が行われている。本授業ではスポーツをマネジメント・マーケティングの観点から捉え、産業の拡大・発展のための方策について知識を習得する。更に、国内だけに留まらず、海外でのマネジメント事例を紹介することで、国際的な観点を養う。これらの事象について理論を用いて考察することによって、スポーツマネジメントを多角的に捉えられるようになることを目的とする。	
専攻 科目	スポーツ史特論	スポーツ史学とは、現代のスポーツ界に内在する諸問題に対して、その解決の手がかりを過去の世界に求める学問である。本授業では、スポーツにまつわる事象がどのような成り立ちを有し、どのような要因によって移り変わっていったのか、時間（どの時代か）、空間（どの地域か）、対象（どのスポーツ現象か）を変えながら、多様な切り口から考察する。また、相互のディスカッションを通して、過去と現在を往還する発想を持ちながら、社会との関わりの中でスポーツの意味や価値を捉えることを目的とする。	
専攻 科目	スポーツ哲学特論	スポーツ哲学とは、「スポーツとは何か」という原理的な問いを探求する中で、「スポーツの本質とは何か」に迫る学問である。そもそもスポーツに本質が存在するの否か、問いの設定の妥当性も含めて学び、スポーツのエトス（内面的目的）や価値について理解を深めていく。海外の文献も参考にしつつ、考察の枠組みとなる哲学理論（分析哲学および大陸合理論）についても学びを深め、スポーツの認識、エトスや価値、意味について対話を通して哲学することを目的とする。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻 科目	アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	本授業では以下を行う。 ①アスリートにおいて「良いコンディションで試合に臨む」とはどういった意味であるのかを理解することを目的とする。そのため、コンディショニングについての概念と関わる要素、具体的な内容を学習していく。また、この領域における研究方法についても学ぶ。 ②スポーツ現場での「リコンディショニング」とはどういった意味であるのかを理解することを目的とする。そのため、リコンディショニングについての概念と関わる要素、具体的な内容を学習していく。また、この領域における研究方法についても学ぶ。	
専攻 科目	アスレティックコンディショニング特論Ⅱ	アスレティックコンディショニング特論Ⅰでの学び（体力的な視点によるコンディショニングとスポーツパフォーマンスの関係）を発展させ、特論Ⅱではスポーツ現場での「リコンディショニング」とはどういった意味であるのかを更に深く理解することを目的とする。そのため、リコンディショニングについての概念と関わる要素、具体的な内容を学習していく。特に、スポーツ外傷・障害別の段階的なリコンディショニング方法を部位別および競技特性をふまえながら議論し、考察していく。また、この領域における研究方法についても学ぶ。	
専攻 科目	プリベンション実践特論	アスリートの陥る健康問題（整形外科的・内科的）を取り上げ、その発生機序を考察していく。更に、その健康問題を予防するためにはどのようなトレーニングでアプローチできるかについて学習を深めていく。具体的には外傷・障害についてはバイオメカニクスの視点で動きを分析する。その動きに対して予防のためのフィジカルトレーニングを議論していく。内科的問題については、栄養学的視点で分析し、特に食行動をコントロールする心理的側面からも議論していく。 (オムニバス方式／全15回) (5 岩本紗由美／3回) アスリートの陥る健康問題を中心としたテーマについて講義を行う。 (16 江田香織／3回) アスリートの人格形成を中心としたテーマについて講義を行う。 (27 工藤重忠／3回) 傷害のメカニズムをバイオメカニクスのとらえたテーマについて講義を行う。 (23 太田昌子／3回) 内科的健康問題と栄養の関係性をテーマとした講義を行う。 (18 二橋元紀／3回) 神経学的視野からのコンディショニングを中心としたテーマについて講義を行う。	オムニバス方式
専攻 科目	リコンディショニング&リカバリー実践特論	アスリートによくおこる健康問題（整形外科的・内科的）を取り上げ、その症状と対処法について考察していく。更に、その健康問題を改善させ、競技現場に戻るまでの過程について具体的な例をあげながら解説し、学習を深めていく。具体例としては、競技現場でおこる外傷・障害を取り上げ、受傷から回復までの段階の理解とスポーツ活動再開までの過程について競技特性をふまえて学んでいく。内科的問題については、実際の栄養と心理的サポートの例から学んでいく。 (オムニバス方式／全15回) (5 岩本紗由美／4回) 健康問題の評価法とリコンディショニングプログラムを中心としたテーマについて講義を行う。 (16 江田香織／4回) 健康問題に陥ったアスリートの心理サポートを中心としたテーマについて講義を行う。 (23 太田昌子／4回) 内科的健康問題を栄養学的に解決するテーマについて講義を行う。 (18 二橋元紀／3回) 特に整形外科的な傷害からのリカバリー・リコンディショニングを中心としたテーマについて講義を行う。	オムニバス方式
専攻 科目	バイオメカニクス特論	アスリートの動きに関してキネマティクスおよびキネティクスの分析を行い、技術向上に役立つ動きを考察していく。走る、跳ぶ、投げる、蹴るなどの動作に関するバイオメカニクスの指標を計測し、その計測値とバイオメカニクスの観点から動作の分析および評価をする。これらの活動を通して、バイオメカニクスにおける計測方法を学び、動きの裏に隠される物理法則を議論していく中で、様々なスポーツ動作のテクニックを客観的に考察する。これらの活動を通して、運動技術向上のヒントを探る。	
専攻 科目	スポーツ心理学特論	本授業では、前半にスポーツ心理学の基本的なテーマについて概観すると共に、後半においては応用・実践的なテーマについて論じていく。具体的には、前半では、心と体のつながり、スポーツにおける動機づけ、スポーツとパーソナリティ等のテーマについての講義を行う。後半は前半の知識に基づき、メンタルトレーニング、スポーツ選手の心理臨床的諸問題（例えば、バーンアウト、食行動異常、競技引退後の再適応など）、スポーツと人格形成、運動とメンタルヘルスなどについて、事例等を用いながら実践的に学ぶ。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 攻 科 目	ハイパフォーマンス特論	スポーツパフォーマンスとは、スポーツにおける競技力を意味する。競技スポーツにおいてはそのパフォーマンスの向上こそが最も重要な課題であり、目的である。また、ハイパフォーマンスとは国際的なレベルでの競技力を表すが、そのハイパフォーマンスがどのように実現されているのか、どのような方法でそのレベルに到達できるのか、さまざまなスポーツ科学の観点から研究が行われている。本授業においては、それらの研究や、さまざまなスポーツにおけるパフォーマンス向上方法について説明する。	
研 究 指 導 科 目	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	大学院における第1セメスタでは、研究活動の第一段階として博士前期課程における研究の全体的な方向性を決める。研究には論旨、論拠の妥当性や有用性はもちろんのこと、研究内容の独創性および研究手法の新規性も求められる。そのため、入学前からテーマは決まっている場合もあるが、今一度先行研究の内容とも照らし合わせ、研究のテーマや目的を再検討する。また、研究方法についても入学してから実態が理解できることもあり、そのことをふまえて研究計画も修正することもあり得る。特別研究Ⅰの授業では研究者の倫理についても触れながら、研究の基板作りのために必要な説明を行う。 (1 大迫正文) 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究を行う。 (6 古川寛) 生理学、生化学を中心とした研究を行う。 (9 今有礼) 運動生理学・生化学を中心とした研究を行う。 (2 齊藤恭平) ヘルスプロモーションを中心とした研究を行う。 (3 神野宏司) 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究を行う。 (7 内山有子) 学校保健、養護教育を中心とした研究を行う。 (12 平野智之) 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究を行う。 (13 金子元彦) アダプテッド・スポーツを中心とした研究を行う。 (14 細谷洋子) レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究を行う。 (4 木内明) 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究を行う。 (17 山下玲) スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究を行う。 (10 谷釜尋徳) スポーツ史を中心とした研究を行う。 (15 竹村瑞穂) スポーツ哲学を中心とした研究を行う。 (5 岩本紗由美) アスリートのコンディショニングを中心とした研究を行う。 (16 江田香織) スポーツ心理学を中心とした研究を行う。 (8 土江寛裕) 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究を行う。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	調査や実験で、信頼性や再現性のあるデータを得るためには、高い精度の分析方法が求められる。それには調査や実験の方法に関する適切な知識と経験が必要とされる。そのため、第2セメスタでは予備調査または予備実験を行い、それによって調査および実験の方法を検証し、必要に応じてそれらを修正する。また、予備調査または予備実験の結果から、本調査や本実験の結果を予測することができ、それによって研究のデザイン自体の修正も行える。このようなことから、特別研究Ⅱの授業では予備調査および予備実験の進め方について解説する。 （1 大迫正文） 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究を行う。 （6 古川寛） 生理学、生化学を中心とした研究を行う。 （9 今有礼） 運動生理学・生化学を中心とした研究を行う。 （2 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究を行う。 （3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究を行う。 （7 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究を行う。 （12 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究を行う。 （13 金子元彦） アダプテッド・スポーツを中心とした研究を行う。 （14 細谷洋子） レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究を行う。 （4 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究を行う。 （17 山下玲） スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究を行う。 （10 谷釜尋徳） スポーツ史を中心とした研究を行う。 （15 竹村瑞穂） スポーツ哲学を中心とした研究を行う。 （5 岩本紗由美） アスリートのコンディショニングを中心とした研究を行う。 （16 江田香織） スポーツ心理学を中心とした研究を行う。 （8 土江寛裕） 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究を行う。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ	第2セメスタにおいては、予備調査および予備実験を通して、調査や実験の方法に慣れるとともに、その問題点を修正する。それが適切になされていることを前提に、第3セメスタでは本調査または本実験を行う。しかし、実際にそれらを実施している間にも予期せぬ事態が発生することもしばしばみられ、そのような場合には臨機応変な処置を講じることが必要となる。特別研究Ⅲの授業では、各自の研究の進捗と結果を報告するとともに、また問題が生じた場合にはその具体的な内容も報告して、それへの対処法についての説明を行う。 (1 大迫正文) 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究を行う。 (6 古川寛) 生理学、生化学を中心とした研究を行う。 (9 今有礼) 運動生理学・生化学を中心とした研究を行う。 (2 齊藤恭平) ヘルスプロモーションを中心とした研究を行う。 (3 神野宏司) 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究を行う。 (7 内山有子) 学校保健、養護教育を中心とした研究を行う。 (12 平野智之) 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究を行う。 (13 金子元彦) アダプテッド・スポーツを中心とした研究を行う。 (14 細谷洋子) レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究を行う。 (4 木内明) 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究を行う。 (17 山下玲) スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究を行う。 (10 谷釜尋徳) スポーツ史を中心とした研究を行う。 (15 竹村瑞穂) スポーツ哲学を中心とした研究を行う。 (5 岩本紗由美) アスリートのコンディショニングを中心とした研究を行う。 (16 江田香織) スポーツ心理学を中心とした研究を行う。 (8 土江寛裕) 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究を行う。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特別研究Ⅳ	特別研究Ⅳでは、まず第3セメスタまでに実施した調査または実験によって得られた元のデータ（一次データ）を報告する。その分析方法は、結果が数値で表される定量的な研究であるか、または、結果を画像として示す定性的な研究や文章で表現する研究であるかで異なる。定量的な研究であれば、一般にデータを客観的に評価するために統計的に処理して二次データを得ることになり、本授業ではこれらの分析方法を解説する。また、研究成果を学会や論文で発表する方法や手順ならびに、それらに関する諸注意なども説明する。 （1 大迫正文） 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究を行う。 （6 古川寛） 生理学、生化学を中心とした研究を行う。 （9 今有礼） 運動生理学・生化学を中心とした研究を行う。 （2 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究を行う。 （3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究を行う。 （7 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究を行う。 （12 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究を行う。 （13 金子元彦） アダプテッド・スポーツを中心とした研究を行う。 （14 細谷洋子） レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究を行う。 （4 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究を行う。 （17 山下玲） スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究を行う。 （10 谷釜尊徳） スポーツ史を中心とした研究を行う。 （15 竹村瑞穂） スポーツ哲学を中心とした研究を行う。 （5 岩本紗由美） アスリートのコンディショニングを中心とした研究を行う。 （16 江田香織） スポーツ心理学を中心とした研究を行う。 （8 土江寛裕） 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指 導 科 目	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	本授業の受講生には、はじめて研究に取り組む者も多くいる。そのため、健康スポーツ科学「特別輪講」Ⅰ～Ⅳは、健康スポーツ科学「特別研究」Ⅰ～Ⅳの内容ともリンクしながら、研究プロセスを段階的に説明する。しかし、それらの授業方法は異なり、本授業は講義形式というよりも、受講生自身が教科書や最新の原著論文のようなさまざまな文献を読み、授業時にそれを紹介する。それにより受講生間のコミュニケーションを取りながら情報共有を図り、それによって新たな「気づき」を求めていく。その中でも特別輪講Ⅰでは、文献検索の方法を紹介するとともに、研究全般にわたる基礎知識や、研究の進め方を習得する。 （ 1 大迫正文） 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 6 古川寛） 生理学、生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 9 今有礼） 運動生理学・生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 2 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 7 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （12 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （13 金子元彦） アダプテッド・スポーツを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （14 細谷洋子） レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 4 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （17 山下玲） スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （10 谷釜尋徳） スポーツ史を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （15 竹村瑞穂） スポーツ哲学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 5 岩本紗由美） アスリートのコンディショニングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （16 江田香織） スポーツ心理学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （ 8 土江寛裕） 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	本授業では、受講生が自ら文献を読み、それによって得られた知識を十分に咀嚼して、それをプレゼンテーションできるようにまとめる。また、他者のプレゼンテーションを聞くことによって、同じ状況下にある受講生間で情報を共有し、それを通して新たな発想や問題解決のヒントを得る。特別研究Ⅱの進捗と合わせて考えると、第2セメスタでは予備調査および予備実験を行っている段階にあることが考えられる。より多く観点や方法によってデータを分析できるようにするために、特別輪講Ⅱでは主に研究手法の幅を広げることを目的に文献を読む。 (1 大迫正文) 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 古川寛) 生理学、生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (9 今有礼) 運動生理学・生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (2 齊藤恭平) ヘルスプロモーションを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 神野宏司) 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 内山有子) 学校保健、養護教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (12 平野智之) 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (13 金子元彦) アダプテッド・スポーツを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (14 細谷洋子) レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (4 木内明) 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (17 山下玲) スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (10 谷釜尋徳) スポーツ史を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (15 竹村瑞穂) スポーツ哲学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 岩本紗由美) アスリートのコンディショニングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (16 江田香織) スポーツ心理学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (8 土江寛裕) 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。	

授 業 科 目 の 概 要			
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ	第3セメスタでは、多くの受講生が本調査や本実験に着手し、データが徐々に得られている段階にあることが推測される。そのため、この時期には得られた多くのデータをどのように解析するかが重要な課題となる。したがって、多くの文献を読むことは特別輪講ⅠおよびⅡと同様であるが、ここではデータの分析方法や、その解釈の仕方を文献から読み取ることを目的とする。そのため、特別輪講Ⅲでは、各自が極力、最新の原著論文を読み、それを授業時に紹介する。 （1 大迫正文） 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （6 古川寛） 生理学、生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （9 今有礼） 運動生理学・生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （2 齊藤恭平） ヘルスプロモーションを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （3 神野宏司） 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （7 内山有子） 学校保健、養護教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （12 平野智之） 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （13 金子元彦） アダプテッド・スポーツを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （14 細谷洋子） レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （4 木内明） 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （17 山下玲） スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （10 谷釜尋徳） スポーツ史を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （15 竹村瑞徳） スポーツ哲学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （5 岩本紗由美） アスリートのコンディショニングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （16 江田香織） スポーツ心理学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 （8 土江寛裕） 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	研究成果の発表には、ポスターまたは口頭による学会発表もあれば、学会誌等への投稿という方法もある。いずれの方法においても、研究内容を的確に伝えることに加え、聴衆や読者の理解が得やすいプレゼンテーションの作成を心がけることは重要である。特別輪講Ⅳでは、そのような観点から先行研究のプレゼンテーションの内容や方法について検証し、その結果に基づいて研究データをプレゼンテーションできるように解説する。 (1 大迫正文) 骨や関節軟骨の健康維持ならびに腱、靱帯および関節包等の傷害予防を視野に入れ、それらの運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を、解剖学的・組織学的手法によって検討する研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 古川寛) 生理学、生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (9 今有礼) 運動生理学・生化学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (2 齊藤恭平) ヘルスプロモーションを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 神野宏司) 公衆衛生学、健康寿命の延伸を目指した健康づくりを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 内山有子) 学校保健、養護教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (12 平野智之) 小中学校・高等学校の保健体育科教育を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (13 金子元彦) アダプテッド・スポーツを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (14 細谷洋子) レクリエーションスポーツの現状と教材化を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (4 木内明) 世界各地の伝統的な健康観、身体観を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (17 山下玲) スポーツマネジメント・スポーツマーケティングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (10 谷釜尋徳) スポーツ史を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (15 竹村瑞穂) スポーツ哲学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 岩本紗由美) アスリートのコンディショニングを中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (16 江田香織) スポーツ心理学を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (8 土江寛裕) 競技スポーツにおけるパフォーマンス向上を中心とした研究に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究指導科目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ	研究を始めるにあたり、先行研究の内容を精査して研究テーマを絞るとともに、テーマに関連する基礎的知識の幅を広げる。 (1 大迫正文) 各自の研究テーマに関連のある文献を精読し、研究の目的や方法論を含めたデザインを構築する。また、独創的な知見を得るためには、ターゲットとなる器官や組織のみならず、その周囲の器官や組織との関連性を含めて観察、考察することが必要である。そのために、骨や軟骨、腱、靱帯、関節包などの運動器を含め、人体全体の解剖・組織学的な基礎知識を広げる。 (2 齊藤恭平) 各自の研究デザインを確立するために修士論文との関連性を考慮しながら自身の興味ある研究やフィールドを想定し関連する文献や報告書等を検索、精読する。 (3 神野宏司) 身体活動 (Physical Activity) をキーワードとして、身体活動および身体不活発 (Physical Inactivity) が生活習慣病、自立機能の維持にもたらす影響について先行論文を読みときながらクリティカルに吟味し、受講生間でのディスカッションを通じて理論を理解する。 (4 岩本紗由美) コンディショニング要因 (アスリート自身に關係する内的要因とそれ以外の外的要因) の理解と実際のスポーツ現場に出向き各要因がどのように関連してアスリートのコンディショニングに影響を与えるかなどの基礎的知識をもとに現場の状況に対する理解を深める。更に、スポーツ現場で起きているコンディショニングに関連する問題と自身の取り組む研究の方向性に関連のある文献研究を進める。これまでの研究で明らかになっている事項、問題点などを理解し、自身が取り組む研究課題を絞り、方法論などの検討から研究デザインを構築していく。 (5 今有礼) 運動生理学・生化学的側面から健康増進や競技力向上を目的とした研究テーマを設定する。研究テーマに関連した文献を調査・精読し、各自の研究の新規性や有用性を明確にする。また、各自の研究を進めるにあたって必要となる基礎知識の習得も行う。 (6 谷釜尋徳) スポーツ史の観点から、各自が関心を寄せる研究内容について、先行研究や関連文献の精読を行い、研究テーマとする事柄、時代、地域等を絞り込み、博士論文の全体的な方向性を見出す。また、研究テーマについて、時代背景も含めた基礎的な知識も習得する。 (7 江田香織) 人の心と体のつながりを理解したうえで、心理的要因がスポーツ及ぼす影響の理解を深める。さらにはスポーツ選手の心理的問題を学び、スポーツが引き起こすメンタル的問題、スポーツ分野で活用されているメンタルトレーニング法についても理解していく。これらの背景を理解しながら、心理的調査方法を学び、研究展開の基礎を構築していく。基礎的知識と実際のスポーツ現場で活用されている方法などの知見から、自身が取り組む研究課題の方法、研究デザインを構築していく。 (8 山下玲) スポーツマネジメントやスポーツマーケティングに関して、本人の修士論文との関係性も考慮しながら博士論文としての研究の方向性を見出すため、関係する論文や著書等の検索、精読を実施する。	
研究指導科目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ	研究の目的を達成するための、有効な方法論について検討する。また、調査または実験的研究では研究手法を反復練習し、取得データの信頼性および再現性を高める。 (1 大迫正文) 当研究室の実験は小動物の各種運動器を材料として、研究の仮説を証明する。データの解析では、マクロおよびミクロの両視点からの観察が必要であるが、後者については光学および電子顕微鏡を用いた組織学的および免疫組織化学的なタンパク質の観察や、RT-PCR法やin situ hybridization法による遺伝子解析も行うため、本授業ではこれらの技術習得を重点的に行う。 (2 齊藤恭平) 研究デザインを確固とするため、更なる研究方法や分析手法に関する文献の調査や精読、また関連学会等での情報収集を実施する。同時に対象とするフィールドとの関係性を構築するためのフィールドワークやフィールドアクセスを実施する。 (3 神野宏司) 身体活動 (Physical Activity) をキーワードとして、身体活動および身体不活発 (Physical Inactivity) が生活習慣病、自立機能の維持にもたらす影響を整理し、解決策の妥当性、有効性についてディスカッションする。 (4 岩本紗由美) 自身の取り組むコンディショニング研究課題ごとに方法論が異なる。加えて、研究の章ごとに仮説を説明する方法も異なる。そのため本授業においては各自の研究で実施する研究方法、具体的には調査研究においては使用する調査法と信憑性の確認、評価法について理解を深める。加えて、測定や実験に使用する機器の使用法においても使用方法に慣れておく必要があるため、測定、実験機器を使用して、正確なデータの取り方について繰り返し練習を重ねる。実際のスポーツ現場でのコンディショニングサポート活動は継続して行う。 (5 今有礼) 当研究室では、ヒトや動物 (マウス・ラット) を対象として研究を進めていく。研究を進める上で必要となる運動能力 (最大酸素摂取量、発揮パワーなど) の測定法、生体試料 (唾液、血液、組織) の取扱いや分析法 (ELISA法、リアルタイムPCR法、ウェスタンブロッティング法など) について学び、身につける。 (6 谷釜尋徳) 各自が設定した研究テーマについて、どのような歴史資料 (史料) を用いて過去を再構成するのが最適なのかを定め、その史料群の有益な収集方法も検討する。また、史料の読み解き方や、結果の導き出し方について、先行研究をモデルとして手法の妥当性を確認する。 (7 江田香織) 自身の研究テーマに設定するスポーツ心理学分野の研究に対して、研究を進める上で必要となる調査方法を検討する。更に、自身のテーマを展開する上で協力いただける現場に出向き、実際に問題となっている事柄について観察を進める。協力が得られる段階となったら、予備調査を開始する。 (8 山下玲) 研究デザインの確立のため研究方法や分析手法に関する文献の精読を実施するとともに関連学会等での情報収取を行う。研究手法によっては対象とするステークホルダーとの関係構築やフィールドの確保を同時進行する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ	予備調査または予備実験を実施し、その結果により必要に応じて研究デザインの修正を図る。 （1 大迫正文） これまでに習得した実験方法によって予備実験を行い、特殊研究Ⅰで計画した研究デザインについて検証し、その結果にもとづいて研究計画を見直す。また、新たな研究手法も積極的に習得し、分析法の幅を広げることによってデータ解析の視点拡充を図る。 （2 齊藤恭平） 研究デザインを確立した後は同様な過去の研究との比較や研究方法や分析手法の更なる検討を加え、博士論文としてのオリジナリティを確保することに加え、対象フィールドとの関係を維持するため継続的なフィールドワークを続ける。 （3 神野宏司） 受講生の研究テーマを明確にし、その研究目的を検証するためには適切な研究デザインを用いることが出来るよう、研究デザインの利点、欠点を示すことが出来るようになることを目的とする。 （4 岩本紗由美） 研究課題に対して、仮説が証明できるための章立て構成の検討を重ねる。特に各章において実際に用いる予定である調査、測定や実験の方法に対して予備的な調査、測定、実験を実施し、その調査や測定実施における課題点や得られた結果が、研究目標を解決できる研究デザインになっているかなどを検討し、見直す期間とする。研究デザインの概要が完成した時点で研究等倫理審査の申請を行う。実際のスポーツ現場でのコンディショニングサポート活動は継続して行う。 （5 今有礼） 各自の研究目的を達成するために、具体的な研究デザインを立案する。特殊研究Ⅱで習得した実験手法を用いて予備実験を開始する。予備実験で得たデータを収集・分析し、その結果をもとに必要性があれば研究デザインの修正を図る。 （6 谷釜尋徳） 各自が想定する研究テーマに対して、用いる史料やその分析方法の妥当性を吟味した上で、必要に応じて研究テーマ、あるいは史料、手法の再設定を行う。そのような作業を経て、本格的に博士論文の研究テーマと目的、史料、手法を確定させ、具体的な論文構成をデザインする。 （7 江田香織） 特殊研究Ⅱで開始した予備調査について妥当性・信憑性について検討を重ね、必要である場合は修正を加え、本調査へと展開していく。更に、博士論文としての論の展開についてディスカッションを重ね、論文構成の枠組みを決定していく。 （8 山下玲） 研究のテーマやデザインの決定後、博士論文としてのオリジナリティ確保のために更なる研究方法の吟味に加え、フィールドとの関係性を維持する。実用に応じたフィールドワークやプリ調査等を実施する。	
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ	本調査または本実験を進め、得られた知見をもとに研究の全体像を把握する。 （1 大迫正文） 特殊研究ⅣおよびⅤでは、実験動物の運動器を用いた本実験に移行するが、それに先だつて、本実験で観察する部位の発育過程を詳細に観察する実験を行う。その結果をもとに、同部位の潜在的な発育ポテンシャルと、それによる構造変化をあらかじめ把握しておく。その後、トレッドミル走や跳躍運動による運動負荷実験、および後肢の不動化や懸垂による免荷実験を行い、観察部位の加重増減に対する応答を検討する。 （2 齊藤恭平） この段階から博士研究の中間的な評価として外部の学会や研究会などへの発表を継続的に実施し、その評価をもとに研究のデザイン修正や対象フィールドへのかかわり方の修正等を実施する。 （3 神野宏司） 研究の実施により得られたデータをどのように解析、評価するかは研究の妥当性を正しく判断するうえで重要である。本授業では代表的なデータ形式である量的データと質的データの解析を通じて評価出来ることを目指す。 （4 岩本紗由美） 実際のスポーツ現場にてコンディショニングサポートを行っているチームに協力を得て、研究デザインとしての1もしくは2章分に該当する本調査、測定に移行する。調査、測定期間について、コンディショニングサポート活動は継続して行い、現場のコーチを始めとしたスタッフ、アスリートから実際の問題点についての情報を常に得ている状況を確保する。 （5 今有礼） 特殊研究Ⅲで確立した研究デザインに従って本実験を開始する。各自の研究に必要な実験手法を用いて研究を進め、運動トレーニングによる身体の応答や適応変化などについて検討する。得られた実験データを収集し、分析を行う。 （6 谷釜尋徳） 各自の研究テーマに応じて、具体的な史料の収集および分析の作業を行い、一定の方向性が見出せた段階で、論文の構成に基づき博士論文の執筆に取り掛かる。まとまった研究成果を関連の学会で発表し、論文として仕上げて学術誌への投稿も行う。 （7 江田香織） 本調査から得られたデータのまとめと分析を開始し、結果をまとめていく。執筆可能な範囲から博士論文執筆に取り掛かる。 （8 山下玲） 継続的な調査やフィールドワークを実施するとともに、その分析を実施し結果を関係学会に発表するとともに論文化する。必要に応じて研究デザインの検討も行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程）			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ	オリジナリティーのある研究で新たな知見を得ることによって研究の深化を図り、それと同時に論文化を進めるために研究内容の全体構成を検討する。 （1 大迫正文） 各自の研究テーマにしたがって、特殊研究Ⅳの運動器への加重増減の実験を更に進める場合もあるが、それ以外にも通電刺激実験や、骨損傷とその修復過程に関する実験ならびに骨インプラント実験等の本実験を実施する。蓄積したデータを順次まとめて検討し、必要に応じて追加実験を行う。 （2 齊藤恭平） 博士論文の最終的な執筆段階に入るが、この段階でも対象フィールドとの良好な関係を維持するとともに、学会等での外的な評価をもとに論文に反映させ博士論文の質的なブラッシュアップを図る。 （3 神野宏司） 受講生自身の研究データとその評価をクリティカルに評価しながら客観的に論理展開が出来るようディスカッションする。 （4 岩本紗由美） 特殊研究Ⅳにて実際収集したデータ解析を行い、先行研究のデータとも比較、検討し、考察を深めるとともに該当章にて解決しようとした問題に対してその結果を確認する。更に、3-4章に該当する本調査、測定や実験に移行し、データの収集及び解析を行う。蓄積したデータを順次まとめて検討し、必要に応じて追加実験を行う。 （5 今有礼） 特殊研究Ⅳで得られた実験データの分析をもとに、必要性があれば追加実験を実施する。追加実験のデータも含め、得られた実験データの分析結果をまとめる。結果の図および表を作成するなど、博士論文執筆のための準備を行う。 （6 谷釜尋徳） 各自が設定した論文の構成に基づき、博士論文の執筆を継続し、学会発表や学術誌への投稿も行う。必要に応じて追加の史料収集を実施し、新規性のある史実が判明した場合は、論文の構成等にも適宜修正を加えるなど、質的なブラッシュアップを図る。 （7 江田香織） 特殊研究Ⅳでまとめた内容について客観的に考察をすすめていく。博士論文の執筆をすすめる、必要性があれば追加調査を実施する。 （8 山下玲） これまでの学会発表や論文発表を通じて得た知見や反省をもとに、博士論文としての論文作成の最終段階に入る。特に中間発表や学会発表を通じて指摘を受けた部分に関しては研究手法の変更や関連する文献等も収取しながら慎重に検討する。	
研究 指導 科目	健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ	特殊研究のⅠ～Ⅴにおいて得られた研究結果を検証しつつ、論文にまとめる。 （1 大迫正文） 特殊研究Ⅴまでに得られたすべてデータを、先行研究のデータとも比較、検討し、考察を深めるとともに、一連の研究結果を各自の研究テーマとも照らし合わせて博士論文の文章構成を考えまとめる。 （2 齊藤恭平） 文章構成等、博士論文の完成を目指すとともに、研究結果の（部分的）公表も含め、学会発表や学術誌への投稿を同時進行的に実施する。 （3 神野宏司） 研究テーマが社会に実装研究として展開するための課題を整理しながら博士論文としての構成を明確にする。 （4 岩本紗由美） 特殊研究Ⅴまでに得られたすべてデータについて自身の研究デザインと照らし合わせ、解決しようとした研究課題に対して結果が得られているかを再考し、先行研究と比較、検討しながら自身の結果から得られた考察を深める。更に、一連の研究結果を各自の研究テーマとも照らし合わせて博士論文の文章構成を考えまとめる。 （5 今有礼） 博士論文の執筆を行う。各自の研究で用いた実験方法と結果の詳細から執筆を開始する。その後、先行研究のデータと各自の研究で得られたデータを照らし合わせ、諸言から考察までの文章構成を検討し、まとめる。 （6 谷釜尋徳） 博士論文の執筆を継続し、学会発表や学術誌への投稿も並行して実施する。また、それまでに積み上げてきた研究内容が、博士論文の全体構想においてどのように位置づけられるのか、研究の意義や独自性はどこに求められるのか等を再確認し、序論や結論に反映させて、最終的な博士論文の完成を目指す。 （7 江田香織） 博士論文としての構成、論の展開を見直しながら博士論文として完成させる。さらに、国内外の学会にて研究成果を発表していく。 （8 山下玲） 博士論文としての完成を目指して、論文構成をリチェックする。論文完成とともに研究結果の総合的な公表を関係学会誌への投稿という形で検討する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	健康スポーツ科学研究指導	健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵの進度に合わせ、研究の方法や得られた結果について質疑応答により検証する。 （１ 大迫正文） 研究は基本的にテーマの選定から始まり、目的の設定や方法論の選定ならびに予備実験による研究デザイン全般の検証を行った上で、本実験に臨む。本研究指導は、そのようなプロセスで進む特殊研究Ⅰ～Ⅵと連携を図り、各自の研究の進捗状況や直面している問題点等の報告を行う。また、問題点の解決のために質疑応答などの方法も積極的に取り入れて指導する。 （２ 齊藤恭平） 個々の研究テーマやデザインに沿った研究方法や分析手法の模索を実施する。学内の研究成果報告に限らず、学外の学会や研究会での発表を通じ外的な評価を得ることが研究の質的向上になる。 （３ 神野宏司） 研究は基本的にテーマの選定、目的の設定や方法論の選定ならびに研究デザインの検証を行った上で実施する。本研究指導は、そのようなプロセスで進む特殊研究Ⅰ～Ⅵと連携を図り、受講生の研究の進捗状況や直面している問題点等の報告を行う。また、問題点の解決のために質疑応答などの方法も積極的に取り入れて指導する。 （４ 岩本紗由美） 本研究領域は、スポーツ現場で起きているコンディショニング分野の問題解決について、スポーツ科学の基礎学問で用いられる方法により仮説を証明していく研究領域である。スポーツ科学の基礎学問について十分な理解がなされていることが前提となるため、基礎学問と自身の研究で応用しようとしていることの関係性について議論を重ね、疑問点や問題解決のために質疑応答などの方法も積極的に取り入れて指導する。あわせて、研究として取り上げるスポーツの競技特殊性についても十分理解しておく必要があるため、該当スポーツの競技特性についても議論を重ね、質疑応答も積極的に取り入れて指導を進める。 （５ 今有礼） 本科目では、特殊研究Ⅰ～Ⅵと並行して、各自の研究の進め方について指導を行う。また、各自の研究テーマに関連した最新の研究や実験の進捗状況などについて報告を行う。実験等で問題がある場合には、その改善に向けた指導も実施する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科共通科目	健康スポーツ科学序論	健康スポーツ科学研究科では健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学に関する深い見識を持った高度専門職業人ならびに教育研究者を養成し、乳幼児から高齢者・障がい者等に至る幅広いフィールドにおける健康の増進や、スポーツを「する人」から「見る人」「支える人」までを対象としたスポーツの振興など様々なフィールドで貢献することを目指している。そのため本授業では、スポーツ、栄養および健康づくりに関する幅広い専門分野について、15回のオムニバス方式による講義を聞くことによって、博士前期課程における研究の基礎を構築することを目的とする。 (オムニバス方式／全15回) 【コーディネイター】 (1 加藤和則／1回) 初回のオリエンテーション（導入）では、健康スポーツ科学と栄養科学の2つの学問分野からなる健康スポーツ科学研究の共通概念や多様性などを講義する。 【健康スポーツ科学領域】 (11 齊藤恭平／1回) 地域の健康づくりやヘルスプロモーションを健康スポーツ科学の視座から講義する。 (12 神野宏司／1回) 身体運動と健康分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (20 鈴木智子／1回) グループ運動指導を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (14 岩本紗由美／1回) アスリートのコンディショニング分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (18 谷釜尋徳／1回) スポーツ史の分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (22 金子元彦／1回) アダプテッド・スポーツ分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (16 内山有子／1回) 運動・健康と教育分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (17 今有礼／1回) 運動生理学・生化学分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 (10 大迫正文／1回) 運動器の構造に及ぼす発育、加重増減または通電刺激の影響を健康スポーツ科学（解剖学的・組織学的観点）の視座から講義を行う。 (24 山下玲／1回) スポーツ・健康のマネジメント・マーケティング分野を健康スポーツ科学の視座から講義する。 【栄養科学領域】 (2 矢野友啓／1回) 分子食理学分野を栄養科学の視座から講義する (5 太田昌子／1回) 栄養素摂取や代謝の側面を栄養科学の視座から講義する。 (4 大上安奈／1回) 栄養生理学分野を栄養科学の視座から講義する。 (3 宮越雄一／1回) 栄養と健康の分野を栄養科学の視座から講義する。	オムニバス方式
研究科共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）	栄養科学領域において、疫学研究（観察研究や介入研究）で得られるデータに対して、適切な科学的結論を得るアプローチが重要であり、その基本となるのが統計学である。一方、研究者・技術者の倫理観欠如によるデータの捏造や知的財産権の侵害等の問題が引き起こされる。本講義では栄養科学領域での基礎となる統計学的知識や倫理観の習得を目的とする。 (オムニバス方式／全15回) (2 矢野友啓／2回) ガイダンスとまとめ。 (30 吉川万美／7回) 適切にデータを運用するために必要となる研究倫理観を涵養する。 (29 大庭志野／6回) データの記述方法や、推測のための検定方法、先行研究における具体的な事例を学び、データの適切な運用に必要な統計解析能力涵養する および、適切にデータを運用するための必要となる倫理観を涵養する。	オムニバス方式

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科共通科目	研究プレゼンテーションⅠ	研究計画は「何を」「何故」「どうやって」を具体的に組み立てることにより作成される。そして研究計画に基づいた研究により事実を手にするようになる。しかし、その事実は不明瞭であったり、複雑であったり、仮説に反するものであったりする。そこで、事実の見方を相手に正確に伝えるために必要な以下の能力を養うことを目的に講義を行う。 1. テーマを設定し、必要な情報を収集・分析する（「課題発見力」「計画力」） 2. 文章・図表などを効果的に用いた発表資料を作成する（「資料作成力」） 3. 聴き手の立場を考慮した発表・報告・説明を通して、事実の見方を正確に伝える（「発信力」） 4. 発表に対して質疑や意見表明し、質疑や意見に対して適切に応答する（「傾聴力」） （オムニバス方式／全15回） （15 古川 寛／8回） 自然科学的研究を中心としたテーマを講義する。 （23 細谷 洋子／7回） 人文社会的研究を中心としたテーマを講義する。	オムニバス方式
研究科共通科目	研究プレゼンテーションⅡ	留学生を対象とし、履修者の研究領域、研究テーマに応じた研究手法や発表方法について、履修者個々の具体的な状況を想定して指導する。また、学会で発表する際の発表資料の作成や発表する際の日本語の受け答えなどについても、実際の学会大会などの機会を想定し、実践的なスタイルで身につけさせる。また、履修している留学生の母国出身者で、日本で研究活動に従事している研究者を外部講師として招き、日本の研究や研究スタイルの社会文化的な特徴について、母国との違いをふまえながら、留学生に理解しやすく講義を行う。 （オムニバス方式／全15回） （13 木内明／8回） 日本語において研究を計画、遂行する上で必要とされる学術用語や、論文作成のための基礎的なルールを中心に講義する。 （21 平野智之／7回） 研究調査を実施し、成果を発表する上で必要とされる、日本における一般的な手続きや手法等を講義する	オムニバス方式
研究科共通科目	英語プレゼンテーション	本授業では、各自の研究内容を学会や論文に英語で発表するための方法について説明する。学会発表に関しては、英文抄録の作成方法の解説から始まるが、発表の中でも展示発表では理解を得やすいポスターの作成方法や、文章の書き方について説明する。また、口頭発表については基本的な英語表現法はもちろんのこと、研究内容を的確に英語で伝えられるような表現方法について解説する。更に、論文執筆においては受理されることを目的に、研究内容を適切に英文で作成する方法を説明する。	
研究科共通科目	キャリアデザイン学概論	今日、大学院、特に博士前期課程は必ずしもスペシャリスト養成の場として考えられておらず、大学院で研究した分野以外の方面に就職することも多くみられる。また、大学院修了者の中には学部生時代に就活経験をしていない人が多くおり、また大学における大学院生向けの就職支援が学部生対象のものほどシステム化されていないという問題もある。更にアスリートの競技引退後のセカンドキャリア教育の必要性も示されている。本授業は、当研究科修士課程が将来的に活躍し得る可能性のある領域として、主に健康、スポーツ、栄養というジャンルの公的機関や会社組織または研究機関からのゲストスピーカーもまじえて、修了後のキャリアデザインの見通しや、その進め方について説明する。	
専攻科目	生体防御学特論	免疫系は昆虫から哺乳類まで幅広く存在している生体防御系であるが、この免疫の基礎概念、免疫系の進化、自然免疫、獲得免疫系の認識メカニズムや担当細胞・分子を説明する。更に、免疫が関連する様々な疾患（アレルギー、移植、癌、自己免疫）について説明し生体防御における重要性を理解してもらう。本授業では生物の恒常性の維持機構、環境・外刺激に対する適応機構を学ぶ。特に生体を守る分子であるタンパク質（抗体、サイトカイン、ワクチン）および免疫担当細胞の相互作用の仕組み、そして免疫系の制御と疾患・治療に関する最新の話題を提供し、高次システムである免疫系の仕組みを説明する。	
専攻科目	分子食理学特論	がん等の生活習慣病の病態は、代謝等のシグナル伝達系の異常と密接に関連している。本授業では、生活習慣病の病態に関連するシグナル伝達系の概要、そのシグナル伝達系の異常と病態の関連を学ぶ。また、これらの病態におけるシグナル伝達系異常の制御が各病態の改善につながることから、代表的な食品機能性成分をとりあげ、それらの成分が持つ薬理学的作用(食理学的作用)に基づく各病態の改善の可能性について学び、食理学的なアプローチによる生活習慣病予防の可能性について学ぶことを目的とする。	
専攻科目	栄養生理学特論	私たちの身体を構成する器官は、循環、呼吸、筋・骨格、消化、神経、内分泌および感覚など系統的に分類されており、基本的にはそれぞれが独立した働きを持つが、完全には独立しておらず、系統間に連関がある。生理学とは、これらの器官のそれぞれの働きや活動さらには相互作用を調べ、その機序を解明する学問である。本授業ではこのような生理学の知識を基に、安静時や様々なストレス環境下での栄養と生体機能の関係について学ぶことを目的とする。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目	スポーツ栄養学特論	本授業では、栄養学の応用のひとつとして、アスリートにおけるスポーツ種目、トレーニングや試合などの期別に応じた栄養要求の違いを学ぶことを目的とする。そのために、アスリートを対象とした栄養サポートが実施できるように適切なアセスメント方法とその評価について理解する。また、アスリートを対象とした栄養補給計画、行動計画、栄養教育の計画の立案とその評価についても理解する。更に、これらの手法を大衆の健康づくりに応用できるようになることを目的とする。	
専攻科目	疾患モデル学特論	ヒトの病態に関する詳細な研究や解析を行うためには、トランスジェニック、ノックアウト、ノックイン及びゲノム編集等の遺伝子改変動物など、それぞれのヒトの疾病の病態に即した動物モデルの解析が必須である。本授業では、これらの各疾病の動物モデルを用いた研究の基礎を学習すると同時に、各疾病モデルを解析するために必要となる各種実験動物の特性や実験動物を用いた適切な実験手技、管理方法を学ぶことを目的とする。また、動物愛護の精神と動物実験倫理にもとづき、社会に受け入れられる適正な動物実験を行うために、実験動物を取り扱う際の倫理的な問題点や注意点を理解することを目的とする。	
専攻科目	最新栄養学特論	栄養学は日々進歩する。1953年に初版が出版された「Present knowledge in nutrition」は栄養学の進歩に応じて改訂版が出版され、現在は第11版が最新版となっている。本書籍は世界中の栄養学者や学生の栄養学の基礎知識における基準となり、新知見や最新の研究成果を詳述されている。第11版は2部構成となっている。そのうち、「Vol.1 Basic Nutrition and Metabolism」の中から、「エネルギー代謝」「栄養素の代謝」「ヒトの水分と電解質バランス」に関して原書を抄読し、これら栄養学の世界基準での基礎知識を習得することを目的とする。	
専攻科目	栄養疫学特論	明確に限定された集団において、曝露や疾病等の頻度や分布、更にはそれらの関連性および因果関係を明らかにし、予防策構築のための方法論を学ぶことは極めて重要である。授業では、栄養疫学分野の代表的な教科書や論文等を教材として用いながら、疫学および統計学の基礎にも触れつつ、曝露情報となる食生活状況の評価方法、研究デザイン、バイアス、記述統計、更には推測統計についても具体例を学びながら、科学的根拠に対する適切な理解を進め、自らの研究に役立てられるようにすることを目的とする。	
専攻科目	行動生理学特論	健康の維持・増進のために重要な食・栄養や身体活動・運動について行動生理学の観点から学びを深めることが本講義の目的である。①食行動の生理的な調節メカニズムやヒトの食選択・行動に関する認知科学の知識を身につけ、②身体運動に関わる動機づけ、知覚・認知、制御、学習等について理解する。③食行動や身体活動・運動行動を惹起・制御するアプローチ方法、④食行動や身体活動・運動が健康に及ぼす影響について論文抄読を行い、行動を分析する手法を習得することを目的とする。	
専攻科目	生活習慣病予防学概論	栄養学は日々進歩する。1953年に初版が出版された「Present knowledge in nutrition」は栄養学の進歩に応じて改訂版が出版され、現在は第11版が最新版となっている。本書籍は世界中の栄養学者や学生の栄養学の基礎知識における基準となり、新知見や最新の研究成果を詳述されている。第11版は2部構成となっている。そのうち、「Vol.2 Clinical and Applied Topics in Nutrition」の中から、健康リスクに関するトピックを取り上げ、栄養学における世界基準での基礎知識習得と現状を理解することを目的とする。 (オムニバス方式／全15回) (5 太田昌子／2回) ガイダンスとまとめ (27 石崎太一／8回) 「健康と栄養」に関して、SDGs の各目標の側面から、健康維持・増進における取り組みの実践例を紹介してもらい、その課題や意義を考察する。あわせて、「Clinical and Applied Topics in Nutrition」の項目から、栄養管理がもたらす生活習慣病予防の意義に関する講義を行う。 (28 中西由季子／5回) 栄養管理における国際的な取り組みに関して、講義を行う。一例として、世界保健機関(WHO) が推奨している肥満対策を取り上げ、肥満との関連が指摘される飲食物への課税や、肥満につながる成分の使用禁止を目指す各国の取り組みを概説する。	オムニバス方式
専攻科目	社会医学特論	社会医学は、医学的なエビデンスを社会に適用し、国や都道府県、市町村などの地域社会、職域、学校などの集団に働きかけ、健康な生活習慣の推進、安全な環境の保持、医療提供システム等の構築に貢献し、人々の健康増進、疾病予防、平均寿命や健康寿命の延伸、安心と安全の保持の達成に大きな役割を果たしてきた医学である。臨床医学が病気を持つ個人へのアプローチを中心とする医学に対して、社会医学は集団や社会システムへのアプローチを中心とする医学である。本授業では、保健・医療・福祉制度・関係法規などの概要、および社会医学に関する最近のトピックなど、社会と保健・医療・福祉・環境との関わりについて学ぶことを目的とする。	
専攻科目	健康産業ビジネス概論	平均寿命が世界一の日本において社会の高齢化が急速に高まる中、生活習慣病や老化に伴う疾患も増えており、誰もが健康で長生きをするための健康寿命の延伸が望まれている。この社会的課題の解決に向けて健康産業分野は、トクホなどの保健機能性食品、フィットネスクラブなどのスポーツ・運動関連施設、医療機器などの健康関連機器の分野に加えて、IoTを活用した医療情報サービスや健康管理製品、バイオ関連技術と新素材の開発など多岐にわたっており、関連業種は拡大を続けている。本授業では、健康産業に係わる様々な業種や取り組みの概要と実例を説明するとともに、健康産業分野に関する自主課題を設定し、健康産業業界を考察する。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻科目	プロバイオティクス特論	プロバイオティクスは、「腸内菌叢のバランスを改善することにより、宿主動物に有益な効果をもたらす生菌の添加物」と定義され、様々な保健効果が期待されている。本授業では、プロバイオティクスの整腸作用、免疫調節作用等、微生物が有する様々な保健効果についてその作用メカニズムを説明し、開発事例研究を通じて、実践的な研究方法も学習する。また微生物の保健効果に着目した研究開発に関する自主課題を設定し、アプローチ方法や研究の進め方を考察し、発表する。これらの学びにより食品機能とこれが健康維持・増進に果たす役割を一層深化させた専門知識を身につけるとともに、課題解決能力およびプレゼンテーション能力を習得することを目的とする。	
専攻科目	競技別栄養管理演習	スポーツ栄養学領域においては、国内外の競技団体による食事関連の指針、IOC（国際オリンピック委員会）・ACSM（アメリカスポーツ医学会）などの指針・見解が根拠となり、競技種目ごとに適切なエビデンスが示されている。それらの指針をふまえ、現時点でのエビデンスを競技別・対象別に理解し、実践現場に即した事例検討を行う。 （オムニバス方式／全15回） （ 5 太田昌子・8 小西可奈／1回（共同）） ガイダンス （ 5 太田昌子／7回） 各競技における微量栄養素の代謝の概説を行う。 （ 8 小西可奈／7回） エネルギー種別で競技を分類し、持久力系、瞬発力系、筋持久力系競技における栄養管理の概説を行う。	オムニバス方式
専攻科目	保健機能食品特論	保健機能食品は医薬品とは異なり、疾病の治療や予防を目的としたものではなく、健康の維持や増進を目的として制定された食品であることを説明する。この保健用機能食品には栄養機能食品、特定保健用食品、機能性表示食品の3種類があり、それぞれ国の定めた安全性や有効性の基準に従って表示が許可された食品であることを解説する。また保健機能食品で表示できる機能性（体脂肪を減らす、ストレス緩和、骨代謝の促進など）の科学的根拠に関しても、有効成分とその作用について説明をする。本講義は専任教員に加えて機能食品開発経験のある外部講師もまじえて、保健機能食品の具体例を挙げながら、製品開発や市場規模の拡大について説明する。 （オムニバス方式／全15回） （ 2 矢野友啓／7回） 「ガイダンス（1回）」および「保健用機能食品の開発研究と製造（抗酸化ビタミンについて（3回）」、「保健用機能食品の科学的エビデンスと臨床研究（3回）」の講義を行う。 （ 1 加藤和則／8回） 「保健用機能食品の分類（1回）」、「保健用機能食品制度の歩みと現状（3回）」、「保健用機能食品の開発研究と製造（脂質代謝機能食品について）（3回）」の講義、および、「まとめ（1回）」を行う。	オムニバス方式
研究指導科目	栄養科学特別研究Ⅰ	大学院における第1セメスタでは、研究活動の第一段階として博士前期課程における研究の全体的な方向性を決める。研究には論旨、論拠の妥当性や有用性はもちろんのこと、研究内容の独創性および研究手法の新規性も求められる。そのため、入学前からテーマは決まっている場合もあるが、今一度先行研究の内容とも照らし合わせ、研究のテーマや目的を再検討する。また、研究方法についても入学してから実態が理解できることもあり、そのことをふまえて研究計画も修正することもあり得る。特別研究Ⅰの授業では研究者の倫理についても触れながら、研究の基板作りのために必要な説明を行う。 （ 1 加藤和則） ストレス、老化、免疫応答に関する疾病を学び、それらを制御する機能性食成分を研究する。 （ 2 矢野友啓） がんの病態を分子レベルで解析し、がんの病態を制御できる可能性がある機能性食成分を研究する。 （ 3 宮越雄一） 酸化ストレスによる健康影響と抗酸化作用を持つ食品について研究する。 （ 4 大上安奈） 身体活動および栄養素摂取に伴う血管反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応について研究する。 （ 5 太田昌子） 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理を研究する。 （ 6 石田達也） プロバイオティクスを用いた新しい生活習慣病予防法を研究する。 （ 7 吉崎貴大） 食生活（特に時間栄養学関連）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究をする。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特別研究Ⅱ	調査や実験で、信頼性や再現性のあるデータを得るためには、高い精度の分析方法が求められる。それには調査や実験の方法に関する適切な知識と経験が必要とされる。そのため、第2セメスタでは予備調査または予備実験を行い、それによって調査および実験の方法を検証し、必要に応じてそれらを修正する。また、予備調査または予備実験の結果から、本調査や本実験の結果を予測することができ、それによって研究のデザイン自体の修正も行える。このようなことから、特別研究Ⅱの授業では予備調査および予備実験の進め方について解説する。 (1 加藤和則) ストレス、老化、免疫応答に関する疾病を学び、それらを制御する機能性食成分を研究する。 (2 矢野友啓) がんの病態を分子レベルで解析し、がんの病態を制御できる可能性がある機能性食成分を研究する。 (3 宮越雄一) 酸化ストレスによる健康影響と抗酸化作用を持つ食品について研究する。 (4 大上安奈) 身体活動および栄養素摂取に伴う血管反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応について研究する。 (5 太田昌子) 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理を研究する。 (6 石田達也) プロバイオティクスを用いた新しい生活習慣病予防法を研究する。 (7 吉崎貴大) 食生活（特に時間栄養学関連）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究する。	
研究 指導 科目	栄養科学特別研究Ⅲ	第2セメスタにおいては、予備調査および予備実験を通して、調査や実験の方法に慣れるとともに、その問題点を修正する。それが適切になされていることを前提に、第3セメスタでは本調査または本実験を行う。しかし、実際にそれらを実施している間にも予期せぬ事態が発生することもしばしばみられ、そのような場合には臨機応変な処置を講じることが必要となる。特別研究Ⅲの授業では、各自の研究の進捗と結果を報告するとともに、また問題が生じた場合にはその具体的な内容も報告して、それへの対処法についての説明を行う。 (1 加藤和則) ストレス、老化、免疫応答に関する疾病を学び、それらを制御する機能性食成分を研究する。 (2 矢野友啓) がんの病態を分子レベルで解析し、がんの病態を制御できる可能性がある機能性食成分を研究する。 (3 宮越雄一) 酸化ストレスによる健康影響と抗酸化作用を持つ食品について研究する。 (4 大上安奈) 身体活動および栄養素摂取に伴う血管反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応について研究する。 (5 太田昌子) 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理を研究する。 (6 石田達也) プロバイオティクスを用いた新しい生活習慣病予防法を研究する。 (7 吉崎貴大) 食生活（特に時間栄養学関連）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究する。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特別研究Ⅳ	特別研究Ⅳの授業では、まず第3セメスタまでに実施した調査または実験によって得られた元のデータ（一次データ）を報告する。その分析方法は、結果が数値で表される定量的な研究であるか、または、結果を画像として示す定性的な研究や文章で表現する研究であるかで異なる。定量的な研究であれば、一般にデータを客観的に評価するために統計的に処理して二次データを得ることになり、本授業ではこれらの分析方法を解説する。また、研究成果を学会や論文で発表する方法や手順ならびに、それらに関する諸注意なども説明する。 （ 1 加藤和則） ストレス、老化、免疫応答に関する疾病を学び、それらを制御する機能性食成分を研究する。 （ 2 矢野友啓） がんの病態を分子レベルで解析し、がんの病態を制御できる可能性がある機能性食成分を研究する。 （ 3 宮越雄一） 酸化ストレスによる健康影響と抗酸化作用を持つ食品について研究する。 （ 4 大上安奈） 身体活動および栄養素摂取に伴う血管反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応について研究する。 （ 5 太田昌子） 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理を研究する。 （ 6 石田達也） プロバイオティクスを用いた新しい生活習慣病予防法を研究する。 （ 7 吉崎貴大） 食生活（特に時間栄養学関連）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特別輪講Ⅰ	本授業の受講生には、はじめて研究に取り組む者も多くいる。そのため、栄養科学「特別輪講」Ⅰ～Ⅳは、栄養科学「特別研究」Ⅰ～Ⅳの内容ともリンクしながら、研究プロセスを段階的に説明する。しかし、それらの授業方法は異なり、本授業は講義形式というよりも、受講生自身が教科書や最新の原著論文のようなさまざまな文献を読み、授業時にそれを紹介する。それにより受講生間のコミュニケーションを取りながら情報共有を図り、それによって新たな「気づき」を求めていく。その中でも特別輪講Ⅰでは、文献検索の方法を紹介するとともに、研究全般に亘る基礎知識や、研究の進め方を習得する。 (1 加藤和則) 機能性食成分の分子メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (2 矢野友啓) 分子食理学的面からがん病態制御に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 宮越雄一) 酸化ストレスと発がんに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (4 大上安奈) 身体活動や栄養素摂取に伴う血管機能・構造の変化およびその調節機序に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 太田昌子) 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 石田達也) プロバイオティクスによる生活習慣病予防に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 吉崎貴大) 精錬された栄養疫学研究を教材として取り上げ、仮説検証に対する疫学的手法について解説する。	
研究 指導 科目	栄養科学特別輪講Ⅱ	本授業では、受講生が自ら文献を読み、それによって得られた知識を十分に咀嚼して、それをプレゼンテーションできるようにまとめる。また、他者のプレゼンテーションを聞くことによって、同じ状況下にある受講生間で情報を共有し、それを通して新たな発想や問題解決のヒントを得る。特別研究Ⅱの進捗と合わせて考えると、第2セメスタでは予備調査および予備実験を行っている段階にあらうことが考えられる。より多く観点や方法によってデータを分析できるようにするために、特別輪講Ⅱでは主に研究手法の幅を広げることを目的に文献を読む。 (1 加藤和則) 機能性食成分の分子メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (2 矢野友啓) 分子食理学的面からがん病態制御に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 宮越雄一) 酸化ストレスと発がんに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (4 大上安奈) 身体活動や栄養素摂取に伴う血管機能・構造の変化およびその調節機序に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 太田昌子) 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 石田達也) プロバイオティクスによる生活習慣病予防に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 吉崎貴大) 精錬された栄養疫学研究を教材として取り上げ、仮説検証に対する疫学的手法について解説する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特別輪講Ⅲ	第3セメスタでは、多くの受講生が本調査や本実験に着手し、データが徐々に得られている段階にあることが推測される。そのため、この時期には得られた多くのデータをどのように解析するかが重要な課題となる。したがって、多くの文献を読むことは特別輪講ⅠおよびⅡと同様であるが、ここではデータの分析方法や、その解釈の仕方を文献から読み取することを目的とする。そのため、特別輪講Ⅲでは、各自が極力、最新の原著論文を読み、それを授業時に紹介する。 (1 加藤和則) 機能性食成分の分子メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (2 矢野友啓) 分子食理学的面からがん病態制御に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 宮越雄一) 酸化ストレスと発がんに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (4 大上安奈) 身体活動や栄養素摂取に伴う血管機能・構造の変化およびその調節機序に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 太田昌子) 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 石田達也) プロバイオティクスによる生活習慣病予防に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 吉崎貴大) 精錬された栄養疫学研究を教材として取り上げ、仮説検証に対する疫学的手法について解説する。	
研究 指導 科目	栄養科学特別輪講Ⅳ	研究成果の発表には、ポスターまたは口頭による学会発表もあれば、学会誌等への投稿という方法もある。いずれの方法においても、研究内容を的確に伝えることに加え、聴衆や読者の理解が得やすいプレゼンテーションの作成を心がけることは重要である。特別輪講Ⅳでは、そのような観点から先行研究のプレゼンテーションの内容や方法について検証し、その結果に基づいて研究データをプレゼンテーションできるように解説する。 (1 加藤和則) 機能性食成分の分子メカニズムに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (2 矢野友啓) 分子食理学的面からがん病態制御に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (3 宮越雄一) 酸化ストレスと発がんに関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (4 大上安奈) 身体活動や栄養素摂取に伴う血管機能・構造の変化およびその調節機序に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (5 太田昌子) 微量栄養素の過不足を示すバイオマーカーを指標として、対象者に応じた栄養管理に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (6 石田達也) プロバイオティクスによる生活習慣病予防に関する最新の文献を取り上げ、その内容を解説する。 (7 吉崎貴大) 精錬された栄養疫学研究を教材として取り上げ、仮説検証に対する疫学的手法について解説する。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅰ	研究指導教員と協議し学生自ら設定した研究テーマについて、当該分野の現状把握（文献的考察）、研究目的の設定、研究プロトコルの立案および実験装置等の操作技術を習得することを目的とする。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分の研究を行う。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法について、スポーツ栄養学の観点から研究を行う。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究を行う。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理の研究を行う。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅱ	学生自ら設定した研究テーマについて、研究関連分野の最近の研究活動の状況・研究方法の妥当性を検証し、実験等の研究方法を確認するように指導する。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分の研究を行う。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法について、スポーツ栄養学の観点から研究を行う。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究を行う。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理の研究を行う。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅲ	研究テーマに関連したプレゼンテーションと討論会を栄養科学専攻内で実施し、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力の研鑽を積む。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分の研究を行う。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法について、スポーツ栄養学の観点から研究を行う。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究を行う。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理の研究を行う。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅳ	これまでの研究成果のとりまとめと評価を行い、国内外での論文投稿、学会発表のための準備を行う。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分の研究を行う。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法について、スポーツ栄養学の観点から研究を行う。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究を行う。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理の研究を行う。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅴ	国内外における調査や学会への参加・発表を行い、国際学術誌への英語論文を投稿する。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分を研究する。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法を、スポーツ栄養学の観点から研究する。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究する。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理を研究する。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	
研究 指導 科目	栄養科学特殊研究Ⅵ	研究精度を高め、博士学位論文としてまとめる。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分の研究を行う。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法について、スポーツ栄養学の観点から研究を行う。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究を行う。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理の研究を行う。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	

別記様式第2号（その3の1）

授 業 科 目 の 概 要			
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究 指導 科目	栄養科学研究指導	スポーツ栄養学、健康栄養学等の栄養科学領域において、高度な幅広い知識や研究能力を育成し、専門家として独立して広く国際社会で活躍できる能力を養う。その実現のために、指導教員のもと情報収集・論文調査、それに基づいた独創的な研究の発案・調査・実験を行い、その成果を学会発表あるいは英文の学術誌に筆頭著者として投稿掲載できるように、「栄養科学特殊研究」と併せて指導する。 (1 加藤和則) 応用食理学を主な専門とし、老化、免疫応答、各種ストレス応答に関連する疾病や生体防御反応を学び、それらを制御する機能性食成分の基盤研究と産官学連携の社会実装研究を行う。 (2 矢野友啓) 基礎食理学を主な専門とし、癌や糖尿病・高血圧などの生活習慣病の健康寿命に影響を与える疾患を分子レベルで解析し、その病態を制御できる可能性がある食品中の機能性食成分の研究を行う。 (3 高田和子) スポーツと臨床栄養学を主な専門とし、競技別のスポーツ栄養について解析し、アスリートの競技力向上や小児から高齢者までの健康づくりのための方法について、スポーツ栄養学の観点から研究を行う。 (4 大上安奈) 栄養生理学を主な専門とし、身体活動および栄養素摂取に伴う循環反応を学び、ヒトを対象にその調節機序や適応および介入試験について研究を行う。 (5 太田昌子) 食品栄養学を主な専門とし、栄養素の生体内代謝反応を基盤とした研究を通じて、アスリートや高齢者、未病者等の対象者に応じた栄養管理の研究を行う。 (6 石田達也) 微生物と共生するプロバイオシスを主な専門とし、微生物が有する様々な保健効果をその作用メカニズムを解析し、新しい生活習慣病予防法の研究を行う。 (7 吉崎貴大) 栄養疫学を主な専門とし、ヘルスリテラシーを高めるために、食生活（特にライフステージにあわせた栄養管理）を曝露とし、健康指標をアウトカムとした疫学研究を行う。	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
【東洋大学】				【東洋大学】				
文学部 第1部				文学部 第1部				
哲学科	100	—	400	哲学科	100	—	400	
東洋思想文化学科	100	—	400	東洋思想文化学科	100	—	400	
日本文学文化学科	133	—	532	日本文学文化学科	133	—	532	
英米文学科	133	—	532	英米文学科	133	—	532	
史学科	133	—	532	史学科	133	—	532	
教育学科				教育学科				
人間発達専攻	100	—	400	人間発達専攻	100	—	400	
初等教育専攻	50	—	200	初等教育専攻	50	—	200	
国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	国際文化コミュニケーション学科	100	—	400	
経済学部 第1部				経済学部 第1部				
経済学科	250	—	1000	経済学科	250	—	1000	
国際経済学科	183	—	732	国際経済学科	183	—	732	
総合政策学科	183	—	732	総合政策学科	183	—	732	
経営学部 第1部				経営学部 第1部				
経営学科	316	—	1264	経営学科	316	—	1264	
マーケティング学科	150	—	600	マーケティング学科	150	—	600	
会計ファイナンス学科	216	—	864	会計ファイナンス学科	216	—	864	
法学部 第1部				法学部 第1部				
法律学科	250	—	1000	法律学科	250	—	1000	
企業法学科	250	—	1000	企業法学科	250	—	1000	
社会学部 第1部				社会学部 第1部				
社会学科	150	—	600	社会学科	150	—	600	
国際社会学科	150	—	600	国際社会学科	150	—	600	
メディアコミュニケーション学科	150	—	600	メディアコミュニケーション学科	150	—	600	
社会心理学科	150	—	600	社会心理学科	150	—	600	
社会福祉学科	150	—	600		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
理工学部				理工学部				
機械工学科	180	—	720	機械工学科	180	—	720	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
生体医工学科	113	—	452	生体医工学科	113	—	452	
電気電子情報工学科	113	—	452	電気電子情報工学科	113	—	452	
応用化学科	146	—	584	応用化学科	146	—	584	
都市環境デザイン学科	113	—	452	都市環境デザイン学科	113	—	452	
建築学科	146	—	584	建築学科	146	—	584	
国際学部				国際学部				
グローバル・イノベーション学科	100	—	400	グローバル・イノベーション学科	100	—	400	
国際地域学科				国際地域学科				
国際地域専攻	210	—	840	国際地域専攻	210	—	840	
地域総合専攻	80	—	320	地域総合専攻	80	—	320	
国際観光学部				国際観光学部				
国際観光学科	366	—	1464	国際観光学科	366	—	1464	
生命科学部				生命科学部				
生命科学科	113	—	452	生命科学科	113	—	452	
応用生物科学科	113	—	452	応用生物科学科	113	—	452	
ライフデザイン学部								
生活支援学科								
生活支援学専攻	116	—	464		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
子ども支援学専攻	100	—	400		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
健康スポーツ学科	180	—	720		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
人間環境デザイン学科	160	—	640		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
				福祉社会デザイン学部				学部の設置 (届出)
				社会福祉学科	216	—	864	
				子ども支援学科	100	—	400	
				人間環境デザイン学科	160	—	640	
				健康スポーツ科学部				学部の設置 (届出)
				健康スポーツ科学科	230	—	920	
				栄養科学科	100	—	400	
総合情報学部				総合情報学部				

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
総合情報学科	260	—	1040	総合情報学科	260	—	1040	
食環境科学部				食環境科学部				
食環境科学科				食環境科学科				
フードサイエンス専攻	70	—	280	フードサイエンス専攻	70	—	280	
スポーツ・食品機能専攻	50	—	200		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
健康栄養学科	100	—	400	健康栄養学科	100	—	400	
情報連携学部				情報連携学部				
情報連携学科	300	—	1200	情報連携学科	300	—	1200	
文学部 第2部				文学部 第2部				
東洋思想文化学科	30	—	120	東洋思想文化学科	30	—	120	
日本文学文化学科	50	—	200	日本文学文化学科	50	—	200	
教育学科	40	—	160	教育学科	40	—	160	
経済学部 第2部				経済学部 第2部				
経済学科	150	—	600	経済学科	150	—	600	
経営学部 第2部				経営学部 第2部				
経営学科	110	—	440	経営学科	110	—	440	
法学部 第2部				法学部 第2部				
法律学科	120	—	480	法律学科	120	—	480	
社会学部 第2部				社会学部 第2部				
社会学科	130	—	520	社会学科	130	—	520	
学部 計	7,156	—	28,624	学部 計	7,206	—	28,824	

【東洋大学大学院】			
〔修士・博士前期課程〕			
文学研究科			
哲学専攻	5	—	10
インド哲学仏教学専攻	4	—	8
日本文学文化専攻	10	—	20
中国哲学専攻	4	—	8
英文学専攻	5	—	10

【東洋大学大学院】			
〔修士・博士前期課程〕			
文学研究科			
哲学専攻	5	—	10
インド哲学仏教学専攻	4	—	8
日本文学文化専攻	10	—	20
中国哲学専攻	4	—	8
英文学専攻	5	—	10

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
史学専攻	6	—	12	史学専攻	6	—	12	
教育学専攻	20	—	40	教育学専攻	20	—	40	
国際文化コミュニケーション専攻	10	—	20	国際文化コミュニケーション専攻	10	—	20	
社会学研究科				社会学研究科				
社会学専攻	10	—	20	社会学専攻	10	—	20	
社会心理学専攻	12	—	24	社会心理学専攻	12	—	24	
法学研究科				法学研究科				
私法学専攻	10	—	20	私法学専攻	10	—	20	
公法学専攻	10	—	20	公法学専攻	10	—	20	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学・マーケティング専攻	22	—	44	経営学・マーケティング専攻	22	—	44	
ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	—	56	ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	—	56	
理工学研究科				理工学研究科				
生体医工学専攻	18	—	36	生体医工学専攻	18	—	36	
応用化学専攻	12	—	24	応用化学専攻	12	—	24	
機能システム専攻	15	—	30	機能システム専攻	15	—	30	
電気電子情報専攻	11	—	22	電気電子情報専攻	11	—	22	
都市環境デザイン専攻	8	—	16	都市環境デザイン専攻	8	—	16	
建築学専攻	14	—	28	建築学専攻	14	—	28	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻	10	—	20	経済学専攻	10	—	20	
公民連携専攻	30	—	60	公民連携専攻	30	—	60	
国際学研究科				国際学研究科				
グローバル・イノベーション学専攻	10	—	20	グローバル・イノベーション学専攻	10	—	20	
国際地域学専攻	15	—	30	国際地域学専攻	15	—	30	
国際観光学研究科				国際観光学研究科				
国際観光学専攻	15	—	30	国際観光学専攻	15	—	30	
生命科学研究科				生命科学研究科				
生命科学専攻	20	—	40	生命科学専攻	20	—	40	
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
社会福祉学専攻	20	—	40	社会福祉学専攻	20	—	40	
ライフデザイン学研究科				ライフデザイン学研究科				
生活支援学専攻	10	—	20	生活支援学専攻	10	—	20	
健康スポーツ学専攻	10	—	20		0	—	0	令和5年4月 学生募集停止
人間環境デザイン専攻	10	—	20	人間環境デザイン専攻	10	—	20	
				健康スポーツ科学研究科				研究科の設置 (届出)
				健康スポーツ科学専攻	20	—	40	
				栄養科学専攻	10	—	20	
学際・融合科学研究科				学際・融合科学研究科				
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	12	—	24	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	12	—	24	
総合情報学研究科				総合情報学研究科				
総合情報学専攻	15	—	30	総合情報学専攻	15	—	30	
食環境科学研究科				食環境科学研究科				
食環境科学専攻	10	—	20	食環境科学専攻	10	—	20	
情報連携学研究科				情報連携学研究科				
情報連携学専攻	20	—	40	情報連携学専攻	20	—	40	
〔修士・博士前期課程〕 計	441	—	882	〔修士・博士前期課程〕 計	461	—	922	
〔博士後期課程〕 文学研究科				〔博士後期課程〕 文学研究科				
哲学専攻	3	—	9	哲学専攻	3	—	9	
インド哲学仏教学専攻	3	—	9	インド哲学仏教学専攻	3	—	9	
日本文学文化専攻	3	—	9	日本文学文化専攻	3	—	9	
中国哲学専攻	3	—	9	中国哲学専攻	3	—	9	
英文学専攻	3	—	9	英文学専攻	3	—	9	
史学専攻	3	—	9	史学専攻	3	—	9	
教育学専攻	4	—	12	教育学専攻	4	—	12	
国際文化コミュニケーション専攻	3	—	9	国際文化コミュニケーション専攻	3	—	9	
社会学研究科				社会学研究科				
社会学専攻	3	—	9	社会学専攻	3	—	9	
社会心理学専攻	5	—	15	社会心理学専攻	5	—	15	

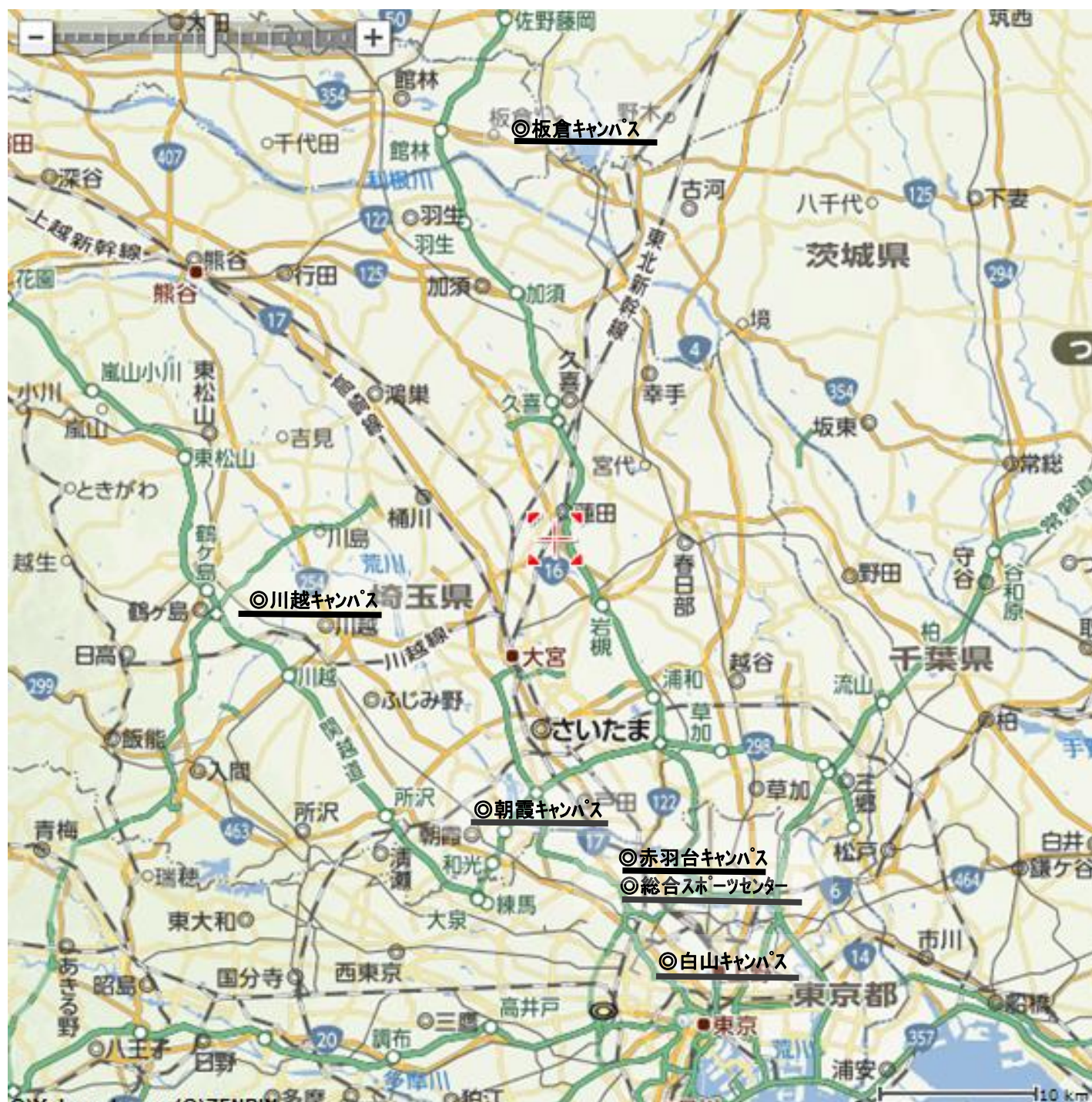
学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
法学研究科				法学研究科				
私法学専攻	5	—	15	私法学専攻	5	—	15	
公法学専攻	5	—	15	公法学専攻	5	—	15	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学・マーケティング専攻	4	—	12	経営学・マーケティング専攻	4	—	12	
ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	—	9	ビジネス・会計ファイナンス専攻	3	—	9	
理工学研究科				理工学研究科				
生体医工学専攻	3	—	9	生体医工学専攻	3	—	9	
応用化学専攻	3	—	9	応用化学専攻	3	—	9	
機能システム専攻	3	—	9	機能システム専攻	3	—	9	
電気電子情報専攻	3	—	9	電気電子情報専攻	3	—	9	
建築・都市デザイン専攻	3	—	9	建築・都市デザイン専攻	3	—	9	
経済学研究科				経済学研究科				
経済学専攻	3	—	9	経済学専攻	3	—	9	
国際学研究科				国際学研究科				
国際地域学専攻	5	—	15	国際地域学専攻	5	—	15	
国際観光学研究科				国際観光学研究科				
国際観光学専攻	3	—	9	国際観光学専攻	3	—	9	
生命科学研究科				生命科学研究科				
生命科学専攻	4	—	12	生命科学専攻	4	—	12	
社会福祉学研究科				社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻	5	—	15	社会福祉学専攻	5	—	15	
ライフデザイン学研究科				ライフデザイン学研究科				
ヒューマンライフ学専攻	5	—	15	ヒューマンライフ学専攻	5	—	15	
人間環境デザイン専攻	4	—	12	人間環境デザイン専攻	4	—	12	
				健康スポーツ科学研究科				研究科の設置 (届出)
				健康スポーツ科学専攻	5	—	15	
				栄養科学専攻	3	—	9	
学際・融合科学研究科				学際・融合科学研究科				
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	4	—	12	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	4	—	12	
総合情報学研究科				総合情報学研究科				
総合情報学専攻	3	—	9	総合情報学専攻	3	—	9	

学校法人東洋大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
食環境科学研究科				食環境科学研究科				
食環境科学専攻	2	—	6	食環境科学専攻	2	—	6	
情報連携学研究科				情報連携学研究科				
情報連携学専攻	4	—	12	情報連携学専攻	4	—	12	
〔博士後期課程〕 計	107	—	321	〔博士後期課程〕 計	<u>115</u>	—	<u>345</u>	
大学院 計	548	—	1,203	大学院 計	<u>576</u>	—	<u>1,267</u>	

東洋大学関連広域図



【所在地】

白山キャンパス	東京都文京区白山5-28-20
赤羽台キャンパス	東京都北区赤羽台1-7-11
朝霞キャンパス	埼玉県朝霞市岡48-1
川越キャンパス	埼玉県川越市鯨井2100
板倉キャンパス	群馬県邑楽郡板倉町泉野1-1-1
総合スポーツセンター	東京都板橋区清水町92-1

生命科学部・食環境科学部
 生命科学・食環境科学研究科
 位置 群馬県邑楽郡板倉町
 校地面積 112,125.00㎡
 (内 運動場用地 39,336.00㎡)
 (全部所有)



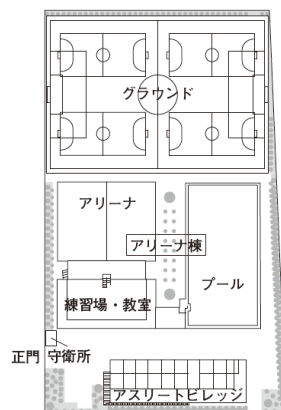
理工学部・総合情報学部
理工学・総合情報学研究科
位置 埼玉県川越市鯨井
校地面積 271,181.87㎡
(内 運動場用地 102,751.32㎡)
(全部所有)



(至 森林公園)	1.0km 徒歩10分
	鶴ヶ島駅

位 置 東京都板橋区清水町
校地面積 16,964.70m²
(内 運動場用地 7,416.00m²)
(全部所有)

文・経済・経営・法・社会
国際学部・国際観光学部



位 置 埼玉県朝霞市岡
校地面積 69,774.00m²
(内 運動場用地 40,072.73m²)
(全部所有)



1.0km
徒歩10分

朝霞台駅

板倉東洋大前駅

【JR東北本線】
電車
28分

【JR埼京線】
電車
18分

【JR埼京線】
電車
9分

電車16分(急行)

【東武線日光線・伊勢崎線】

赤羽台キャンパス
位置 東京都北区赤羽台
校地面積 35883.71㎡
(全部所有)

情報連携学部
情報連携学研究所
ライフデザイン学部
ライフデザイン学研究所

白山キャンパス
位置 東京都文京区白山
校地面積 35,897.67㎡
(所有校地) 34,892.06㎡
(借用校地) 1,005.61㎡

文・経済・経営・法・社会
国際学部・国際観光学部
文・社会・法・経営・経済・
国際・国際観光・社会福祉学研究科
法科大学院

電車
5分

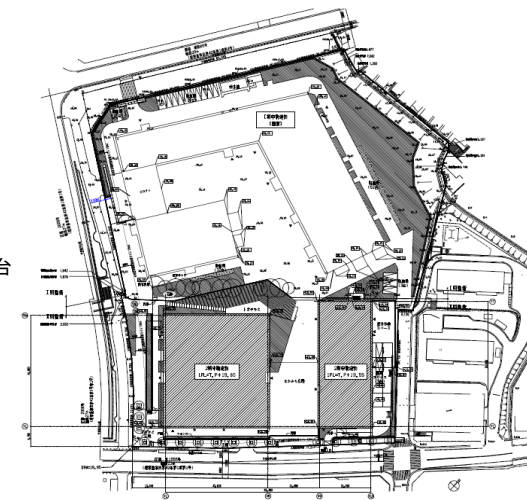
【JR山手線】
【都営三田線】

電車 4分

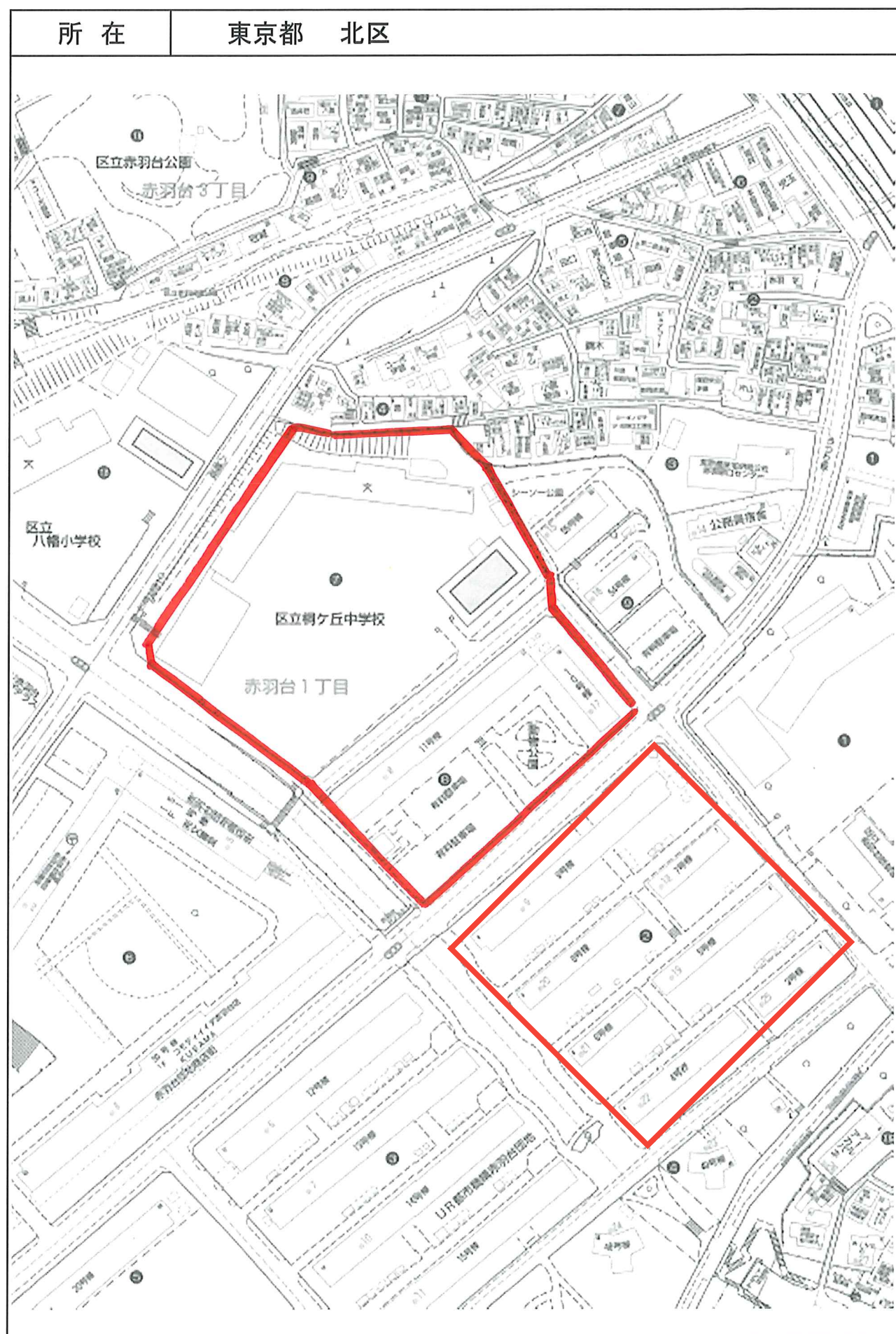
バス 6分

0.5km
徒歩 5分
（至 三田）

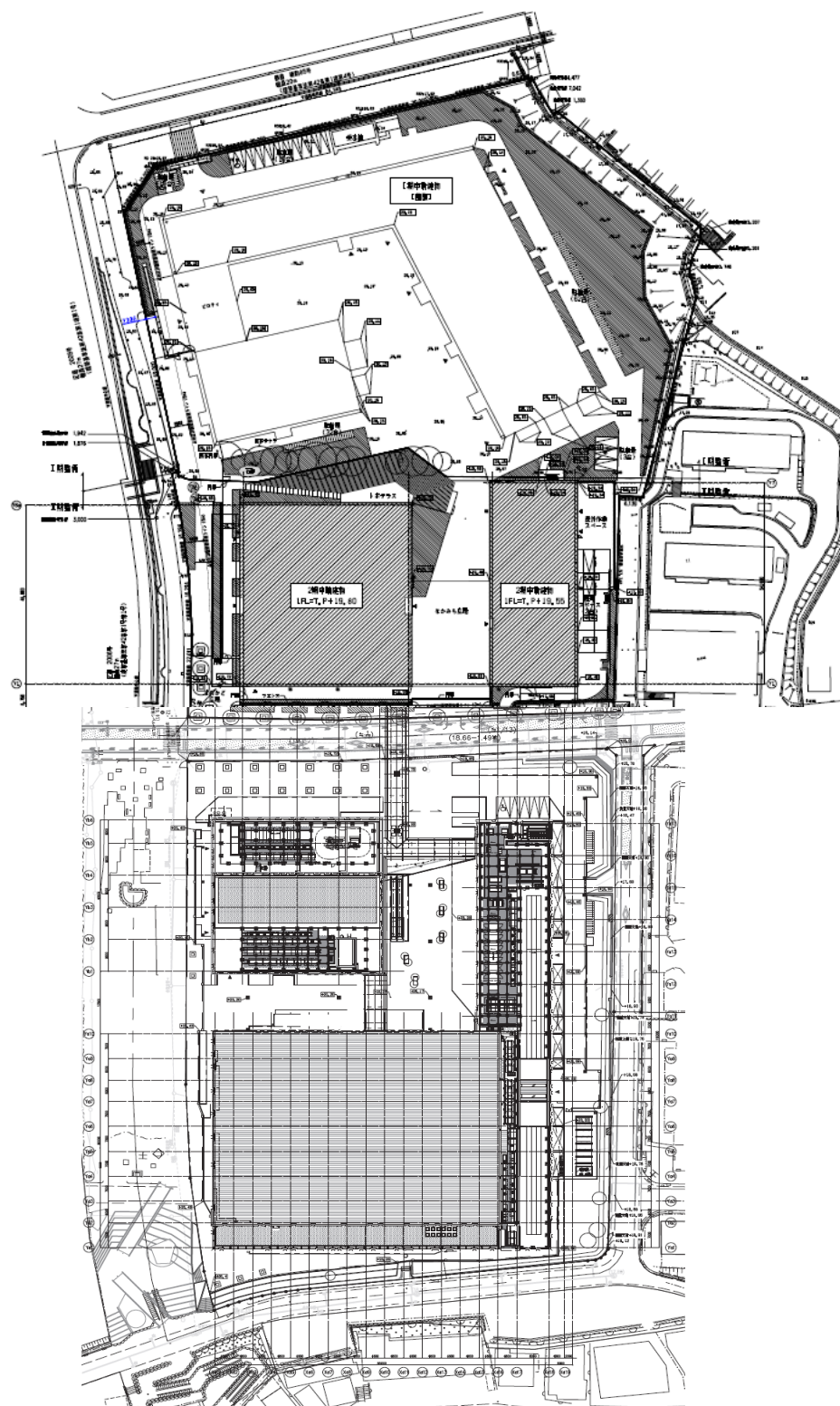
各校舎詳細については校舎配置図を参照



校地(赤羽台キャンパス)



東洋大学 赤羽台キャンパス 校舎配置図



	校地面積	校舎面積
赤羽台キャンパス	35,883.71m ²	68,073.13m ²

改正

昭和31年4月1日
昭和34年4月1日
昭和37年4月1日
昭和39年4月1日
昭和40年4月1日
昭和41年4月1日
昭和42年4月1日
昭和43年4月1日
昭和44年4月1日
昭和45年4月1日
昭和47年4月1日
昭和49年4月1日
昭和51年4月1日
昭和52年4月1日
昭和53年4月1日
昭和56年4月1日
昭和57年4月1日
昭和58年4月1日
昭和60年4月1日
昭和61年4月1日
昭和62年4月1日
昭和63年4月1日
昭和63年9月26日
平成元年4月1日
平成元年5月30日
平成2年4月1日
平成3年4月1日
平成3年7月1日
平成3年10月1日
平成4年4月1日
平成5年4月1日
平成5年7月1日
平成5年11月1日
平成6年4月1日
平成6年9月5日
平成7年4月1日
平成8年4月1日
平成9年4月1日
平成10年4月1日

平成10年9月1日
平成11年4月1日
平成12年2月1日
平成12年4月1日
平成13年4月1日
平成14年4月1日
平成15年4月1日
平成16年4月1日
平成17年4月1日
平成18年4月1日
平成19年4月1日
平成20年4月1日
平成21年4月1日
平成22年4月1日
平成23年4月1日
平成24年4月1日
平成25年4月1日
平成26年4月1日
平成27年4月1日
平成28年4月1日
平成29年4月1日
平成30年4月1日
平成30年4月1日
平成31年4月1日
令和2年4月1日学則第20号
令和2年6月1日学則第73号
令和3年4月1日学則第1号
令和4年4月1日学則第36号
令和5年4月1日学則第 号

東洋大学大学院学則

目次

- 第1章 総則（第1条—第3条）
- 第2章 研究科の構成（第4条—第5条）
- 第3章 教育課程（第5条の2—第11条）
- 第4章 課程の修了要件及び学位の授与（第12条—第18条）
- 第5章 教育職員の免許状（第19条）
- 第6章 教員組織（第20条）
- 第7章 運営組織（第21条—第28条）
- 第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍（第29条—第39条）
- 第9章 学生納付金（第40条—第42条）
- 第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び

交換留学生（第43条―第49条の2）

第11章 学年、学期及び休日（第50条―第51条）

第12章 奨学制度（第52条）

第13章 賞罰（第53条―第54条）

第14章 施設及び設備（第55条）

第15章 事務組織（第56条―第57条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 東洋大学大学院（以下「本大学院」という。）は東洋大学（以下「本学」という。）の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（自己点検・評価及び認証評価制度）

第1条の2 本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検・評価の実施細目については、別に定める。

3 第1項の措置に加え、本大学院の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）第109条第2項に基づき、政令で定められた期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受け、その結果を公表する。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第1条の3 本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

2 本大学院は、前項に加え、大学院の運営の高度化を図ることを目的として、教職員が大学院の運営に必要な知識及び技能を身に付け、能力及び資質を向上させるための研修を実施する。

（教育研究活動等についての情報の公表）

第1条の4 本大学院は、学校教育法施行規則（昭和22年5月23日文部省令第11号）第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する。

2 前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める。

（課程）

第2条 本大学院に博士課程及び修士課程を置く。

2 博士課程の標準修業年限は5年とし、修士課程の標準修業年限は2年とする。

3 博士課程は、これを前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を博士前期課程、後期3年の課程を博士後期課程という。

4 博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

（課程の趣旨）

第3条 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う。

第2章 研究科の構成

（研究科及び専攻）

第4条 本大学院に次の研究科を置く。

- (1) 文学研究科
- (2) 社会学研究科
- (3) 法学研究科
- (4) 経営学研究科
- (5) 理工学研究科
- (6) 経済学研究科
- (7) 国際学研究科
- (8) 国際観光学研究科
- (9) 生命科学研究科
- (10) 社会福祉学研究科
- (11) ライフデザイン学研究科
- (12) 学際・融合科学研究科
- (13) 総合情報学研究科
- (14) 食環境科学研究科
- (15) 情報連携学研究科
- (16) 健康スポーツ科学研究科

2 前項の研究科に、別表第1に掲げる専攻を置く。

3 前項のうち経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻及び経済学研究科公民連携専攻は、専ら夜間において教育を行う課程とする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合には、昼間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

4 本大学院において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

5 各研究科における研究科規程は、別に定める。

(研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第4条の2 各研究科は、研究科及び各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程に定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第4条の3 各研究科は、前条の目的を達成するために、研究科及び専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を研究科規程に定める。

(学生定員)

第5条 前条の研究科及び専攻の学生定員は、別表第1に掲げるとおりとする。

第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第5条の2 本大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(授業及び研究指導)

第6条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(成績評価基準等の明示等)

第6条の2 本大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 本大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。
(メディアを利用して行う授業)

第6条の3 第6条の授業は文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
(履修方法等)

第7条 各専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、及び履修方法等は、各研究科において研究科規程に定める。
(授業科目の委託)

第8条 各研究科において、教育研究上必要と認めるときは、外国の大学を含む他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）とあらかじめ協議の上、その大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は15単位を超えない範囲で、これを第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は第10条の2に定める単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
(研究指導の委託)

第9条 各研究科において教育研究上必要と認めるときは他の大学院又は外国の研究所等を含む研究所等（以下「研究所等」という。）とあらかじめ協議の上、学生にその大学院、研究所等において研究指導の一部を受けさせることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。
(単位の認定)

第10条 授業科目を履修した者に対しては、試験その他の方法によって、その合格者に所定の単位を与える。
(既修得単位の認定)

第10条の2 研究科委員会は教育上有益と認めるときは、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、15単位を超えない範囲で大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、これを第12条に規定する単位に充当することができる。ただし、当該単位数は、第8条第2項に定める単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
(試験及び成績評価)

第11条 試験は各研究科委員会の定める方法によって行う。

2 成績は、S（100点から90点まで）、A（89点から80点まで）、B（79点から70点まで）、C（69点から60点まで）及びD（59点以下）とし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

第4章 課程の修了要件及び学位の授与

(博士前期課程又は修士課程の修了要件)

第12条 博士前期課程又は修士課程の修了要件は本大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。
(博士後期課程の修了要件)

第13条 博士後期課程の修了の要件は、本大学院に3年（第30条第2項第2号に該当する者のうち、法科大学院を修了したものにあっては2年）以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終

試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする。

- 2 各研究科の修了に必要な単位等は、各研究科において研究科規程に定める。

（最長在学年限）

第14条 本大学院に在学できる最長年限は、博士前期課程又は修士課程にあつては4年、博士後期課程にあつては、6年とする。

（長期にわたる課程の履修）

第14条の2 学生が職業を有している等の事情がある場合には、第2条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了すること（以下「長期履修制度」という。）ができる。ただし、最長在学年限は、前条に定める最長年限を超えることはできない。

- 2 前項に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、別に定める。

（在学期間の短縮）

第14条の3 第10条の2により本大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本大学院の修士課程又は博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、1年を超えない範囲で本大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学しなければならない。

- 2 前項の本大学院が在学したものと定める期間は、本大学院において修得したものとみなすことのできる当該単位数、その修得に要した期間その他研究科委員会が必要と認める事項を勘案して定める。

（修士の学位授与）

第15条 博士前期課程又は修士課程を修了した者には、次の区分により修士の学位を授与する。

- （1）文学研究科哲学専攻 修士（文学）
- （2）文学研究科インド哲学仏教学専攻 修士（文学）
- （3）文学研究科日本文学文化専攻 修士（文学）
- （4）文学研究科中国哲学専攻 修士（文学）
- （5）文学研究科英文学専攻 修士（文学）
- （6）文学研究科史学専攻 修士（文学）
- （7）文学研究科教育学専攻 修士（教育学）
- （8）文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 修士（国際文化コミュニケーション）
- （9）社会学研究科社会学専攻 修士（社会学）
- （10）社会学研究科社会心理学専攻 修士（社会心理学）
- （11）法学研究科私法学専攻 修士（法学）
- （12）法学研究科公法学専攻 修士（法学）
- （13）経営学研究科経営学・マーケティング専攻 修士（経営学）又は修士（マーケティング）
- （14）経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 修士（経営学）
- （15）理工学研究科生体医工学専攻 修士（理工学）
- （16）理工学研究科応用化学専攻 修士（理工学）
- （17）理工学研究科機能システム専攻 修士（理工学）
- （18）理工学研究科電気電子情報専攻 修士（理工学）
- （19）理工学研究科都市環境デザイン専攻 修士（工学）

- (20) 理工学研究科建築学専攻 修士（工学）
- (21) 経済学研究科経済学専攻 修士（経済学）
- (22) 経済学研究科公民連携専攻 修士（経済学）
- (23) 国際学研究科グローバル・イノベーション学専攻 修士（グローバル・イノベーション学）
- (24) 国際学研究科国際地域学専攻 修士（国際地域学）
- (25) 国際観光学研究科国際観光学専攻 修士（国際観光学）
- (26) 生命科学研究科生命科学専攻 修士（生命科学）
- (27) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 修士（社会福祉学）又は修士（ソーシャルワーク）
- (28) ライフデザイン学研究科生活支援学専攻 修士（社会福祉学）又は修士（保育学）
- (29) ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 修士（人間環境デザイン学）
- (30) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 修士（バイオ・ナノサイエンス融合）
- (31) 総合情報学研究科総合情報学専攻 修士（情報学）
- (32) 食環境科学研究科食環境科学専攻 修士（食環境科学）
- (33) 情報連携学研究科情報連携学専攻 修士（情報連携学）
- (34) 健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 修士（健康スポーツ科学）
- (35) 健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 修士（栄養科学）

（博士の学位授与）

第16条 博士後期課程を修了した者には、次の区分により博士の学位を授与する。

- (1) 文学研究科哲学専攻 博士（文学）
- (2) 文学研究科インド哲学仏教学専攻 博士（文学）
- (3) 文学研究科日本文学文化専攻 博士（文学）
- (4) 文学研究科中国哲学専攻 博士（文学）
- (5) 文学研究科英文学専攻 博士（文学）
- (6) 文学研究科史学専攻 博士（文学）
- (7) 文学研究科教育学専攻 博士（教育学）
- (8) 文学研究科国際文化コミュニケーション専攻 博士（国際文化コミュニケーション）
- (9) 社会学研究科社会学専攻 博士（社会学）
- (10) 社会学研究科社会心理学専攻 博士（社会心理学）
- (11) 法学研究科私法学専攻 博士（法学）
- (12) 法学研究科公法学専攻 博士（法学）
- (13) 経営学研究科経営学・マーケティング専攻 博士（経営学）又は博士（マーケティング）
- (14) 経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻 博士（経営学）又は博士（会計・ファイナンス）
- (15) 理工学研究科生体医工学専攻 博士（理工学）
- (16) 理工学研究科応用化学専攻 博士（理工学）
- (17) 理工学研究科機能システム専攻 博士（理工学）
- (18) 理工学研究科電気電子情報専攻 博士（理工学）
- (19) 理工学研究科建築・都市デザイン専攻 博士（工学）
- (20) 経済学研究科経済学専攻 博士（経済学）
- (21) 国際学研究科国際地域学専攻 博士（国際地域学）
- (22) 国際観光学研究科国際観光学専攻 博士（国際観光学）
- (23) 生命科学研究科生命科学専攻 博士（生命科学）
- (24) 社会福祉学研究科社会福祉学専攻 博士（社会福祉学）又は博士（ソーシャルワーク）

- (25) ライフデザイン学研究科ヒューマンライフ学専攻 博士（社会福祉学）
- (26) ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻 博士（人間環境デザイン学）
- (27) 学際・融合科学研究科バイオ・ナノサイエンス融合専攻 博士（バイオ・ナノサイエンス融合）
- (28) 総合情報学研究科総合情報学専攻 博士（情報学）
- (29) 食環境科学研究科食環境科学専攻 博士（食環境科学）
- (30) 情報連携学研究科情報連携学専攻 博士（情報連携学）
- (31) 健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士（健康スポーツ科学）
- (32) 健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士（栄養科学）

（課程によらない者の博士の学位授与）

第17条 博士の学位は、前条の規定にかかわらず、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

（学位規程）

第18条 学位の授与に関し、必要な事項は、東洋大学学位規程（昭和37年4月1日施行）の定めによる。

第5章 教育職員の免許状

（授与される免許状の所要資格と履修すべき授業科目）

第19条 各専攻において取得できる教育職員の免許状は、各研究科において研究科規程に定める。

- 2 前項の免許状取得のための授業科目及び単位数は、各研究科において研究科規程に定める。

第6章 教員組織

（担当教員）

第20条 本大学院には、教育研究上の目的を達するため、研究科及び専攻の規模並びに学位の種類に応じて、必要な教員を置く。

- 2 本大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意しなければならない。
- 3 本大学院における授業科目及び研究指導を担当する教員は、別に定める本学大学院教員資格に該当する東洋大学の専任教員又はこれに相当する資格があると認められる客員教授をもってこれに充てる。ただし、特別の事情があるときは非常勤講師に授業科目を担当させることができる。

第7章 運営組織

第21条 削除

（研究科委員会の組織）

第22条 学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会規程は別に定める。

（研究科長）

第23条 各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。

第24条 削除

（専攻長）

第25条 各研究科の専攻に専攻長を置く。

- 2 専攻長は、当該専攻に関する校務をつかさどる。

（研究科長会議）

第26条 本大学院運営のために研究科長会議を置く。

2 研究科長会議規程は別に定める。

第27条 削除

第28条 削除

第8章 入学、留学、休学、退学及び除籍

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学期の初日から30日以内とする。

(入学の資格)

第30条 博士前期課程又は修士課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。

- (1) 学校教育法第83条に規定する大学を卒業した者
 - (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学に3年以上在学した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
 - (10) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者若しくは外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
 - (11) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本大学院において、所定の単位を優秀な成績をもって修得したものと認めた者
 - (12) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、本大学院において当該者を大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (13) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格をもち、所定の試験に合格した者とする。
- (1) 修士の学位を有する者

- (2) 専門職学位を有する者
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 学校教育法施行規則第156条第4号の規定により、国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 学校教育法施行規則第156条第5号の規定による外国の学校等において、大学院設置基準（昭和31年10月22日文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (入学の選考)

第31条 入学志願者については、学力、資質、健康について考査する。

- 2 外国語については、博士前期課程又は修士課程においては、少なくとも1カ国語以上の外国語に通じていなければならない。博士後期課程においては少なくとも2カ国語以上の外国語に通じていなければならない。

(外国人の学生の入学の選考)

第32条 外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者、又はこれに準ずる者は第30条及び第31条の規定にかかわらず、特別の選考を経て入学を許可することがある。

(入学の志願)

第33条 入学志願者は、所定の入学志願書その他の出願書類に入学検定料を添えて所定の期日までに願ひ出なければならない。

- 2 入学検定料は、別表第2のとおりとする。

(入学の手続)

第34条 入学を許可された者は、指定期日までに所定の入学手続をしなければならない。

(留学)

第34条の2 学長は、本大学院生が外国の大学で学修することを願ひ出たときは、当該研究科委員会の意見を聴いて留学を許可することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、在学年数に算入する。
- 3 本大学院の留学に関する事項は、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第34条の3 学生は、他の研究科又は専攻、他の大学又は大学院等と併せて在学することはできない。ただし、東洋大学と東洋大学の協定大学の間で実施されるダブル・ディグリー・プログラム等への参加者には適用しない。

(休学)

第35条 病気その他やむをえない理由で引き続き3カ月以上出席することのできない者は、その理由を付して願ひ出て、許可を受けなければならない。許可を受けた場合は休学とする。

- 2 休学の期間は、次のとおりとする。

- (1) 当該学期限りとし、1学期分に限り延期することができる。ただし、特別の事情がある場合には引き続き2学期分に限り当該研究科委員会の審議を経て休学を延長させることができる。
- (2) 博士前期課程及び修士課程においては通算して4学期、博士後期課程においては通算して6学期を超えることができない。
- 3 休学の期間は、在学年数に算入しない。
- 4 休学した者が、休学の期間が満了した場合又は休学期間中に休学の理由が消滅したときは、復学を願い出て、許可を受けなければならない。
- 5 休学を許可された者は、所定の在籍料を納入しなければならない。

(退学)

第36条 病気その他の理由で退学しようとする者は、その理由を付して願い出て、許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号のいずれかに該当する者は、所定の手続を経て、除籍する。

- (1) 所定の学費の納付を怠った者
- (2) 在学できる年数を越えた者
- (3) 新入生で指定された期限までに履修届を提出しないこと、その他本大学院において修学の意思がないと認められる者
- (4) 外国人留学生で出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）に定める「留学」の在留資格の入国査証の発給が拒否された者

(再入学)

第38条 退学した者及び第37条の規定（第2号に掲げる者を除く）により除籍された者が再入学を願い出たときは、選考のうえこれを許可することがある。この場合には、既修の授業科目の全部又は一部を再び履修させることがある。

- 2 博士後期課程において所定の研究指導を受けた者が、3年を超えて在学した後退学し、学位論文提出のために再入学する場合の取扱い、東洋大学学位規程に定めるところによる。

(入学、休学、復学、退学及び再入学の許可)

第39条 入学、休学、復学、退学及び再入学の許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて学長がこれを行う。

第9章 学生納付金

(学生納付金)

第40条 学生納付金は、別表第2のとおりとする。ただし、第14条の2第1項の規定による長期履修制度の学生納付金については、別表第2を基に別に定める。

(学生納付金の返還制限)

第41条 一旦納入した学生納付金は、返還しない。

(学位論文審査料)

第42条 学位論文の審査料は、別表第3のとおりとする。

第10章 受託学生、科目等履修生、研究生、特別科目履修生、特別研究生、特別学生、外国人研修生及び交換留学生

(受託学生)

第43条 本大学院においては、他の大学の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、その大学院の学生又は研究所等の研究員等に本大学院の授業科目を履修し又は研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項の場合について、必要な事項は、別に定める。

第43条の2 公の機関、団体、外国政府等から、本大学院の授業科目又は特定課題について研究指導の委託

があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 受託学生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。

3 前項の試験を受けた者には証明書を交付する。

4 受託学生の選考料及び納付金は、別表第2のとおりとする。

5 その他、受託学生は正規の学生に関する規程を準用する。

(科目等履修生)

第44条 本大学院の授業科目について科目履修を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

第45条 本大学院において、特定の専門領域について研究を希望する者があるときは、正規の学生の修学を妨げない限り、選考のうえ許可することができる。

2 研究生に関する規程は、別に定める。

(特別科目履修生)

第46条 第8条に規定する授業科目の履修を希望する者があるときは、これを特別科目履修生として許可することができる。

2 特別科目履修生に関する規程は、別に定める。

(特別研究生)

第47条 第9条に規定する研究指導を希望する者があるときは、これを特別研究生として許可することができる。

2 特別研究生に関する規程は、別に定める。

(特別学生)

第48条 国内留学者、外国人研究者、外国の大学の大学院学生で特定課題について研究指導を希望する者があるときは、第29条から第32条までの規定にかかわらず、選考のうえ許可することができる。

(外国人研修生)

第49条 外国籍を有する者で、本大学院の課程に入学することを目的として、本大学院において研修指導を希望する者があるときは、選考のうえ許可することができる。

2 外国人研修生に関する規程は、別に定める。

(交換留学生)

第49条の2 交換留学生受入れは、別に定める受入れに関する規程により行うことができる。

第11章 学年、学期及び休日

(学年及び学期)

第50条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、経営学研究科、理工学研究科、経済学研究科公民連携専攻、国際学研究科、国際観光学研究科、生命科学研究科、学際・融合科学研究科、総合情報学研究科、食環境科学研究科及び情報連携学研究科の秋学期入学生については、学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

2 学年は、次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

3 学長は、前項の規定にかかわらず、研究科委員会の意見を聴いて春学期の終了日及び秋学期の開始日を変更することができる。

(休業日)

第51条 本学における授業を行わない日（以下「休業日」という。）を次のとおり定める。ただし、学長は、研究科委員会の意見を聴いて、休業日を変更し、又は臨時に休業日を設けることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年7月20日法律第178号）に定める休日
- (3) 創立記念日（9月16日）及び学祖祭（6月6日）
- (4) 夏季休業 8月上旬から9月30日まで
- (5) 冬季休業 12月下旬から翌年1月上旬まで
- (6) 春季休業 2月上旬から3月31日まで

第12章 奨学制度

(奨学)

第52条 本大学院に東洋大学奨学制度を置く。

- 2 前項の奨学に関する規程は、別に定める。

第13章 賞罰

(褒賞)

第53条 学生にして品行方正、学術優秀又は善行のあった者は、次のとおり褒賞する。

- (1) 特待生 一定期間授業料を免除又は減額することがある。
- (2) 優等生 賞状及び賞品を授与する。
- (3) その他の褒賞

(懲戒)

第54条 学生にして本学則若しくはこれに基づいて定められた学内諸規程に違反し、その他学生としての本分に反する行為のあった者に対しては懲戒する。

- 2 懲戒は、譴責、停学及び退学とする。
- 3 次の各号のいずれかに該当する者は、退学させる。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 施設及び設備

(講義室等)

第55条 本大学院にその教育研究に必要な講義室、演習室、実験室、実習室、研究室を備える。

- 2 東洋大学の学部、附属の研究所等の施設は、その教育研究上支障を生じない場合には必要に応じて共用することができる。
- 3 東洋大学の附属図書館に本大学院の教育研究に必要な図書及び学術雑誌等を備える。

第15章 事務組織

(事務組織)

第56条 本大学院の事務を遂行するため、必要な事務組織を置く。

(改正)

第57条 この学則の改正は、学長が各研究科委員会の意見を聴き研究科長会議の審議を経て理事会に提案し、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

(施行日及び適用)

- 1 この学則は、昭和58年4月1日から施行し、昭和58年度入学者から適用する。
- 2 昭和52年度以前に入学した学生は旧学則を適用する。ただし、当該研究科委員会において研究指導上必要と認めた場合にはこの学則を適用することができる。

附 則（昭和60年4月1日）

- 1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。
- 2 経過措置

改正後の別表第2は昭和60年度の入学生から適用し、昭和59年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和59年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程・修士課程

文学研究科中国哲学専攻

中国哲学研究Ⅰ、中国哲学研究Ⅱ、中国文学特論Ⅰ

中国文学特論Ⅱ、中国文学演習Ⅰ、中国文学演習Ⅱ

中国語学研究Ⅰ、中国語学研究Ⅱ

社会学研究科社会学専攻

社会学演習Ⅷ（社会工学演習）、社会学研究指導Ⅷ

工学研究科電気工学専攻

システムシミュレーション、推論機構学

工学研究科土木工学専攻

土木工学特別演習Ⅰ、応用力学特論Ⅰ、応用力学特論Ⅱ

○ 博士後期課程

社会学研究科社会学専攻

社会学研究指導Ⅳ

工学研究科機械工学専攻

機械工学特殊研究Ⅴ、機械工学研究指導Ⅴ

工学研究科電気工学専攻

電気工学研究指導

工学研究科応用化学専攻

応用化学研究指導Ⅵ

附 則（昭和61年4月1日）

- 1 この学則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 経過措置

（1）改正後の別表第2は昭和61年度の入学生から適用し、昭和60年度以前の入学生については、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、昭和60年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程・修士課程

経営学研究科経営学専攻

企業論特論、アジアの企業特論

アジアの企業演習、会計学演習Ⅱ

（2）昭和60年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（昭和62年4月1日）

- 1 この学則は、昭和62年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和61年度以前の入学生にも適用する。

附 則（昭和63年4月1日）

- 1 この学則は、昭和63年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和62年度以前の入学生にも適用する。

附 則（昭和63年9月26日）

- 1 この学則は、昭和63年9月26日から施行する。
- 2 経過措置

昭和63年度以前の入学生の学生納付金は、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成元年4月1日）

- 1 この学則は、平成元年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第2は昭和63年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成元年5月30日）

この学則は、平成元年5月30日から施行する。

附 則（平成2年4月1日）

- 1 この学則は、平成2年4月1日から施行し、平成2年度入学生から適用する。
- 2 平成元年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、一般施設設備資金については、各年度の当該額に消費税法第29条に定める税率100分の3を乗じた額を加算する。

附 則（平成2年4月1日）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成3年4月1日）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成3年7月1日）

- 1 この学則は、平成3年7月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第40条別表第4については平成3年10月1日から施行し、平成4年度入学生から適用する。
- 3 平成3年度以前の入学生については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお、従前の例による。ただし、一般施設設備資金については各年度の当該額に103分の100を乗じた額とする。

附 則（平成4年4月1日）

- 1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表2は平成3年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成5年4月1日）

この学則は、平成5年4月1日から施行し、平成4年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成5年7月1日）

この学則は、平成5年7月1日から施行する。

附 則（平成5年11月1日）

この学則は、平成5年11月1日から施行する。

附 則（平成6年4月1日）

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成6年9月5日）

- 1 この学則は、平成6年9月5日から施行する。
- 2 平成6年度以前の入学生の学生納付金については、第40条別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年4月1日）

- 1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成7年度以前の入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則（平成9年4月1日）

- 1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の平成8年度以前博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年4月1日）

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 経済学研究科の平成9年度以前博士前期課程及び博士後期課程入学生については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年9月1日）

- 1 この学則は、平成10年9月1日から施行する。
- 2 平成10年度受託学生及び科目等履修生の選考料及び登録料については、第40条及び第43条第4項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年2月1日）

この学則は、平成12年2月1日から施行する。

附 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年4月1日）

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日）

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日）

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科日本史学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成17年4月1日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第7条別表第2は、平成17年度以前の入学生にも適用する。ただし、次の科目については、平成17年度の新入生から適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科史学専攻

資料管理学

附 則（平成18年4月1日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、第4条及び第5条別表第1、第7条別表第2、第19条別表第3については、平成18年度入学生から適用し、平成17年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に経営学研究科又は経済学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に経営学研究科経営学専攻に在学する者については、第7条別表第2、第29条並びに第50条第1項及び第3項の規定にかかわらず、従前の例による。
- 3 この学則施行の際、現に経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、従前の例による。
- 4 この学則施行の際、現に福祉社会デザイン研究科ヒューマンデザイン専攻に在学する者については、第7条別表第2、第15条並びに第16条の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則（平成21年4月1日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第40条別表第4は、平成21年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成22年4月1日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科仏教学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年4月1日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に工学研究科に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この学則施行の際、現に文学研究科国文学専攻に在学する者については、第7条別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年4月1日）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に文学研究科各専攻、社会学研究科各専攻及び経済学研究科経済学専攻に在学する者については、第7条別表第2及び第50条第3項の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、次の授業科目については、平成26年度以前の入学生についても適用する。

○ 博士前期課程

文学研究科インド哲学仏教学専攻

インド哲学仏教学特殊演習A、インド哲学仏教学特殊演習B

社会学研究科社会学専攻

外国語表現法A、外国語表現法B

社会学研究科社会心理学専攻

外国語表現法A、外国語表現法B

- 3 改正後の第40条別表第4は、平成26年度以前の入学生にも適用する。

附 則（平成28年4月1日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 国際地域学研究科及び福祉社会デザイン研究科は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 第4条、第5条別表第1については、平成30年度入学生から適用し、平成29年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月1日学則第118号）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第4条の3及び第51条第3号を除き、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月1日学則第126号）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 文学研究科英語コミュニケーション専攻、経営学研究科経営学専攻及びマーケティング専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、平成31年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第5条別表第1については、平成31年度入学生から適用し、平成30年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（令和2年4月1日学則第20号）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、現に法学研究科各専攻に在学する者については、第35条第2項及び第50条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年6月1日学則第73号）

この学則は、2020年6月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日学則第1号）

- 1 この学則は、2021年4月1日から施行する。
- 2 社会学研究科福祉社会システム専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、2021年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続する。

附 則（令和4年4月1日学則第36号）

この学則は、2022年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日学則第 号）

- 1 この学則は、2023年4月1日から施行し、2023年度入学生から適用する。
- 2 ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻は、改正後の第4条第2項別表第1の規定にかかわらず、2023年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続する。
- 3 改正後の第15条、第16条及び第4条第2項別表第1について、2022年度以前の入学生については、なお従前の例による。

別表第1（第4条第2項及び第5条関係）

研究科名	専攻名	博士課程				修士課程	
		前期課程		後期課程			
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文学研究科	哲学専攻	5	10	3	9		
	インド哲学仏教学専攻	4	8	3	9		
	日本文学文化専攻	10	20	3	9		
	中国哲学専攻	4	8	3	9		
	英文学専攻	5	10	3	9		
	史学専攻	6	12	3	9		
	教育学専攻	20	40	4	12		
	国際文化コミュニケーション専攻	10	20	3	9		
社会学研究科	社会学専攻	10	20	3	9		
	社会心理学専攻	12	24	5	15		
法学研究科	私法学専攻	10	20	5	15		
	公法学専攻	10	20	5	15		
経営学研究科	経営学・マーケティング専攻	22	44	4	12		
	ビジネス・会計ファイナンス専攻	28	56	3	9		
理工学研究科	生体医工学専攻	18	36	3	9		
	応用化学専攻	12	24	3	9		
	機能システム専攻	15	30	3	9		
	電気電子情報専攻	11	22	3	9		
	都市環境デザイン専攻	8	16				
	建築学専攻	14	28				
	建築・都市デザイン専攻			3	9		
経済学研究科	経済学専攻	10	20	3	9		
	公民連携専攻					30	60
国際学研究科	グローバル・イノベーション学専攻					10	20
	国際地域学専攻	15	30	5	15		

国際観光学研究科	国際観光学専攻	15	30	3	9		
生命科学研究科	生命科学専攻	20	40	4	12		
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	20	40	5	15		
ライフデザイン学研究科	生活支援学専攻					10	20
	ヒューマンライフ学専攻			5	15		
	人間環境デザイン専攻	10	20	4	12		
学際・融合科学研究科	バイオ・ナノサイエンス融合専攻	12	24	4	12		
総合情報学研究科	総合情報学専攻	15	30	3	9		
食環境科学研究科	食環境科学専攻	10	20	2	6		
情報連携学研究科	情報連携学専攻	20	40	4	12		
健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻	20	40	5	15		
	栄養科学専攻	10	20	3	9		
合計		411	822	115	321	50	100

別表第2（第40条関係）

（1）博士前期課程及び修士課程

（単位：円）

		文学、社会学、法学、経営学（ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース除く。）、経済学（公民連携専攻除く。）、国際学、国際観光学、社会福祉学、ライフデザイン学（人間環境デザイン専攻除く。）各研究科	理工学、生命科学、学際・融合科学、総合情報学、食環境科学各研究科、健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻	情報連携学研究科
入学検定料		35,000	35,000	35,000
入学金		270,000	270,000	270,000
授業料		450,000	550,000	550,000
一般施設設備資金		90,000	130,000	250,000
実験実習費			120,000	
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000	10,000
	科目等履修料 （各学期1科目に	21,500	21,500	21,500

	つき)			

(単位：円)

		経営学研究科ビジネス・会計ファイナンス専攻中小企業診断士登録養成コース	経済学研究科公民連携専攻	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻、健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻
入学検定料		35,000	35,000	35,000
入学金		270,000	270,000	270,000
授業料		900,000	600,000	450,000
一般施設設備資金		90,000	300,000	90,000
実験実習費		160,000		70,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料		20,000	20,000
	登録料		10,000	10,000
	科目等履修料 (各学期1科目につき)		21,500	21,500

(2) 博士後期課程

(単位：円)

		文学、社会学、法学、経営学、経済学、国際学、国際観光学、社会福祉学、ライフデザイン学（人間環境デザイン専攻除く。）各研究科	理工学、生命科学、学際・融合科学、総合情報学、食環境科学各研究科、健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻	ライフデザイン学研究科人間環境デザイン専攻、健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻
入学検定料		35,000	35,000	35,000
入学金		270,000	270,000	270,000
授業料		450,000	550,000	450,000
一般施設設備資金		70,000	80,000	70,000
実験実習費			120,000	70,000
受託学生並びに科目等履修生	選考料	20,000	20,000	20,000
	登録料	10,000	10,000	10,000
	科目等履修料 (各学期1科目につき)	21,500	21,500	21,500

(単位：円)

	情報連携学研究科

入学検定料		35,000
入学金		270,000
授業料		550,000
一般施設設備資金		200,000
実験実習費		
受託学生並 びに科目等 履修生	選考料	20,000
	登録料	10,000
	科目等履修 料（各学期 1科目につ き）	21,500

別表第3（第42条関係）

（単位：円）

	学位論文審査料
修士	5,000
博士甲	20,000
博士乙	（1） 20,000 （2） 200,000

（注、（1）は本大学院博士後期課程満期退学者、（2）は学外者）

東洋大学大学院 健康スポーツ科学研究科

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

① 設置の趣旨及び必要性	・・・2
② 研究科・専攻等の名称及び学位の名称	・・・9
③ 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・11
④ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・16
⑤ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	・・・23
⑥ 基礎となる学部との関係	・・・23
⑦ 取得可能な資格	・・・24
⑧ 入学者選抜の概要	・・・25
⑨ 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・28
⑩ 施設、設備の整備計画	・・・31
⑪ 管理運営	・・・33
⑫ 自己点検・評価	・・・34
⑬ 情報の公表	・・・36
⑭ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・39

① 設置の趣旨及び必要性

ア 設置の趣旨及び必要性

本学は、明治 20 年に哲学者 井上円了が創設した「私立哲学館」によりその歴史が始まり、昭和 22 年の学校教育法施行により昭和 24 年に文学部を設置し東洋大学として発足した。現在では 13 学部を擁する総合大学である（2023 年度からは 14 学部へ改組予定）。大学院においては昭和 27 年の文学研究科を皮切りに、現在は 15 研究科を擁している。

本学は、「諸学の基礎は哲学にあり」「知徳兼全」「独立自活」を建学の精神とし、本学大学院では、さらにその目的を東洋大学大学院学則第 1 条において、「東洋大学の建学の精神に則り、世界の学術の理論及び応用を研究教授しその深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。その「建学の精神」のもと、本学では、高度経済成長期以降に複雑化・高度化してきた様々な社会問題に呼応するように、学術を深化・発展させてきた。

東洋大学における健康スポーツ科学の組織的な教育・研究の歴史は埼玉県の朝霞キャンパスにライフデザイン学部健康スポーツ学科を設置した 2005 年（平成 17 年）を起点とする。大学院については翌年の 2006 年（平成 18 年）4 月に福祉社会デザイン研究科を設置し、同研究科のヒューマンデザイン専攻（博士前期・後期課程）内に健康デザイン学コースを設けたことにより始まっている。福祉社会デザイン研究科はその後 2018 年（平成 30 年）に改組され、健康スポーツ科学の系譜は現在、ライフデザイン学研究科の健康スポーツ学専攻（修士課程）と、ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程）の健康スポーツ学分野に継承されている。ここでの主な研究テーマは、健康増進科学、ヘルスプロモーション、健康文化論等を扱う応用健康科学、アスレティックトレーニング、解剖・組織学、運動生理学等を扱うスポーツ科学、学校保健論、体育科教育学、アダプテッド・スポーツ指導法等を扱う身体教育学である。

東洋大学にスポーツ科学の研究・教育の拠点が出来てから既に 17 年余が経過しているが、この間の日本、そして世界の健康及びスポーツに対する需要は格段に増し、位置付けは大きく向上している。日本においては、健康全般に関する総合政策として平成 12 年（2000 年）3 月に厚生労働省より「健康日本 21」が示されていたが、平成 25 年（2013 年）には本計画の 2 次計画の中で「健康寿命の延伸」や「健康のための社会環境の整備」など、より積極的な健康に関する取り組みの必要性が示されている。一方、スポーツ全般の振興に関する総合施策として文部科学省により「スポーツ国家戦略」（平成 22 年（2010 年）8 月 26 日 文部科学大臣決定）が示された。これは今後の我が国のスポーツ政策の基本的方向性について示したものであり、これにより競技を「する人」だけでなく、「観る人」、「支える人」が一体となって成立するスポーツ文化の振興が提唱され、その後のスポーツ基本法（平成 23 年（2011 年））の制定やスポーツ基本計画（平成 24 年（2012 年））の策定、またスポーツ庁の開設（平成 27 年（2015 年））により、このスポーツ文化振興は国民の間に浸透してきている。人々の健康に関する意識も、介護予防といった従来の観点から、健康寿命の延伸を図る

といった、より積極的に健康を維持しようとする姿勢に変わりつつある。健康増進に対する人々の関心は年々高まり、スポーツジム利用者の増加や、ランニング、ウォーキングのブームなどにおいて顕著である。このように健康増進におけるスポーツの役割は拡大しており、子どもから高齢者までが親しめるスポーツ・コンテンツや環境が求められるところである。また、アスリート・スポーツにおいては、2019 年のラグビーワールドカップ開催の成功、2020 東京オリンピック・パラリンピック（新型コロナウイルスの影響で2021年に開催延期）や北京冬季オリンピック・パラリンピックにおける日本選手団の活躍など、国家的なプロジェクトが続き、国全体でスポーツを享受する文化が整いつつある。とりわけ東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの発展に向けては、第3期スポーツ基本計画（令和4年（2022年）3月25日策定）において重点的な施策が示されたところであり、継続する積極的なスポーツ振興が求められている。加えて、地元密着型のJリーグの成功を範としバスケットのBリーグ、バレーボールのVリーグなど、地域に根付いたスポーツが人気を博し、その効果はジュニア世代、ユース世代の育成など裾野を広げている。

このように、健康づくりにおけるスポーツの重要性が認識され、一方で新たなスポーツ振興によるスポーツとの多様な関わり方や示されるなか、これまでの学校を中心とした体育的な発想を超え、スポーツとのかかわり方や実施主体、多様な種目やコンテンツに関して、人々の健康づくりからアスリート支援に関する領域を網羅し教育研究を深化させることを目的とする大学院が求められるところである。ここでの教育研究を通じて育つ人材は、ヘルスプロモーションや学校スポーツ、スポーツマネジメント、アスレティック・コンディショニング、コーチング、スポーツデータ分析等の高度専門職として、国や地方自治体、民間企業、国際社会において需要の高い人材となることが想定される。

一方、東洋大学における栄養科学の教育・研究の歴史は、2013年（平成25年）に板倉キャンパスに食環境科学部が設置された際に、食環境科学科スポーツ・食品機能専攻、及び健康栄養学科が設置されたことにより始まる。大学院については3年後の2016年（平成28年）に食環境科学研究科食環境科学専攻（博士前期課程）が設置されたことに始まり、さらに2018年（平成30年）に同研究科に食環境科学専攻（博士後期課程）を設置して現在に至っている。主な研究テーマは、人間、食物、環境により構成される人間栄養学、生理学や臨床医学等の学際領域を扱うスポーツ健康栄養科学である。

東洋大学に栄養科学の研究・教育の拠点が出来てからまだ10年に足りないものの、この短期間における日本、そして世界の栄養科学をとりまく事情の変化は激しい。競技スポーツでのアスリート支援において、フィジカルのコンディショニングと並び、適切で効果的な栄養の摂取は最重要課題に位置づけられており、科学的な根拠も求められるようになった。また、人生100年時代の実現可能性が増す中、社会保険制度維持の観点を中心に「健康寿命の延伸」は極めて重要な命題となってきた。政府による戦略市場創造プラン（成長戦略2013）や内閣府による経済財政運営と改革の基本方針2019（骨太方針2019）において「健

康寿命の延伸」を最重要課題の一つに位置付けており、その重要なファクターとして長寿を支える『健康な食事』の必要性を強調している。

かつて栄養の問題は食糧問題（飢餓や栄養失調）と共に論じられがちであったが、栄養科学が高度化し、その役割が広がるにつれて医療や健康増進、アスリート支援のフィールドにおいてもより存在感を高めてきている。

スポーツ科学と栄養科学の潮流に共通するものとして、かつての感覚的な分析から、各種の計測や IoT 等を経由して得られるビッグデータを AI 等で分析したエビデンスに基づく科学的な研究が必須となってきた。またビジネス化を通じて研究が高度化している点も共通している。例えばスポーツツーリズムやレクリエーション等の体験型レジャーへの参加といったスポーツビジネス、オーガニック野菜やサプリメント等の機能性食品の購入といった栄養ビジネスなど、ビジネス化が研究の発展の触媒となっており、この潮流は今後も継続するものとする。

しかしながら、スポーツや栄養に関する領域が新しく、大きく広がるのに対し、それを支える新しい人材の育成が追いついておらず、運動や栄養を媒体とした健康増進やスポーツ振興、アスリート支援に、エビデンスをもって科学的に取り組める専門性の高い人材や、健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学に関する深い見識を持った高度専門職、教育研究者などが自治体、学校、民間企業、地域社会、国際社会において広く求められるところである。

そのような中、東洋大学ではキャンパス全体の整備計画の核の一つとして赤羽台キャンパスに 2023 年（令和 5 年）に健康スポーツ科学部を開設することになったが、これはライフデザイン学部健康スポーツ学科を基礎とした健康スポーツ科学科と、食環境科学部食環境科学科のスポーツ・食品機能専攻を基礎とする栄養科学科の 2 つの学科で構成されている。一つの学部の中にスポーツに関する学科と栄養に関する学科が揃っている学部は大規模総合大学では日本で初めてであり、アスリートの支援から広く一般の人々の健康増進まで、2 つの学科の連携による大きな成果が期待される場所である。この健康スポーツ科学部を基礎とする大学院、健康スポーツ科学研究科を同じ 2023 年（令和 5 年）に設置し、社会から求められる人材を養成していくというのが本計画である。

本研究科には健康スポーツ科学専攻、栄養科学専攻の二つの専攻を置き、それぞれに原則 2 年間の課程の博士前期課程（健康スポーツ科学専攻－入学定員 20 名、栄養科学専攻－入学定員 10 名）と、原則として 3 年間の博士後期課程（健康スポーツ科学専攻－入学定員 5 名、栄養科学専攻－入学定員 3 名）を置く（大学院設置基準第 3 条、第 4 条、第 5 条、第 6 条、第 7 条）。

なお、健康スポーツ科学部、健康スポーツ科学研究科の設置は、巻末資料にあるように、学校法人東洋大学の中期計画「GRAND DESIGN 2020-2024」の重点テーマのひとつである「アスリート支援・スポーツ振興」の中心的な計画として位置付けられていることを申し添える。

資料 1 「中期計画 GRAND DESIGN 2020-2024」におけるアスリート支援・スポーツ振興の位置付け

イ 養成する人材像、教育の目的

研究科及び両専攻の人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的については、以下の通り、研究科の規程において定めている（大学院設置基準第1条の2）。

・健康スポーツ科学研究科：

＜人材養成に関する目的・教育研究上の目的＞

（博士前期課程）

健康やスポーツへの人々の関心が飛躍的に高まっている近年の日本及び世界において、運動や栄養を媒体とした健康増進やスポーツ振興、アスリート支援に、エビデンスをもって科学的に取り組める専門性の高い人材が広く求められるところである。

当研究科は、健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学等に関する深い見識を持った高度専門職ならびに教育研究者を養成し、乳幼児から高齢者・障がい者等に至る幅広いフィールドにおける健康の増進や、スポーツを「する人」から「観る人」「支える人」までを対象としたさまざまな局面におけるスポーツの振興に、個人から集団まで、自治体・学校から民間企業まで、地域社会から国際社会まで、様々なフィールドで貢献することを目的とする。

また、以下の能力を習得させることを目的とする。

- ① 創造性豊かな優れた研究・開発能力
- ② 高度な専門知識・能力
- ③ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養
- ④ 学士力（平成20年中教審答申）を深化させた課題探求能力
- ⑤ 社会的・職業的自立及び社会・職業への円滑な移行のための基礎的・汎用的能力
- ⑥ イノベーション創出に向けて必要な資質
- ⑦ グローバル人材に必要な資質
- ⑧ 社会人基礎力

（博士後期課程）

運動及び栄養による健康増進・スポーツ振興及びアスリート支援の各分野において、国内に留まらず国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、スポーツや栄養関連の企業、官公庁、団体等において指導能力を発揮できる職業人を養成する。

健康、スポーツ、栄養といった各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

・健康スポーツ科学専攻

＜人材養成に関する目的・教育研究上の目的＞

（博士前期課程）：

以下のような人材を養成することを目指す。

- ① 健康スポーツ科学の立場から、健康増進や健康寿命の延伸、生活習慣病の予防対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門職業人やそれを支える研究者
- ② スポーツ科学の立場から、競技力の向上、スポーツ傷害の予防、コンディションの維持まで、広い視野をもって現場で活躍できる専門職業人やそれを支える研究者
- ③ グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門能力や知識を有する健康指導やアスリートサポートの専門職業人、及びそれを支える研究者
- ④ 保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健科教諭・保健体育科教諭ならびに養護教諭、及びその研究者

また、以下の能力を習得させることを目的とする。

- ① エビデンスに基づいて、多様な条件の人々のニーズに応じた適切なスポーツ指導やアスリートのサポートができる能力
- ② 科学的な立場からスポーツの傷害の状況と原因を見極め、予防できる能力
- ③ 異文化を理解し、グローバルな発想のもとで、健康やスポーツを通じて、交流、協同できる能力
- ④ 幅広い学問領域から健康やスポーツの特性を理解した上で、社会においてスポーツ実践の機会を提供し、また適切に運営できる能力

(博士後期課程)：

以下のような人材を養成することを目指す。

- ① 健康スポーツ学及びスポーツ科学の各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者
- ② 及び福祉施設や企業、官公庁において指導能力を有する職業人

また、健康スポーツ学及びスポーツ科学の各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

<ディプロマ・ポリシー>

(博士前期課程)：

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- ① 哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を習得し、リーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ② 健康スポーツ及びアスリートスポーツに関する高度な専門知識及び技能、調査手法を身につけている。
- ③ 健康スポーツ及びアスリートスポーツ領域の各専門分野において国際的に活躍するべく、国内外の地域における身体・健康文化を理解・尊重した上で、専門性を発揮で

きる資質を身につけている。

- ④ データ解析など科学的な検証手法を用いながら、健康スポーツ及びアスリートスポーツの関連機関や産業、地方自治体、国際機関等で、高度専門職として活躍できる実践的能力を身につけている。
- ⑤ 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を学会での発表、学術論文の執筆を通じて情報を発信できる能力を身につけている。

(博士後期課程)：

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- ① 哲学教育に基づき、専門家としての高い倫理観や見識を習得し、国際社会共通の課題の解決に関心と意欲をもち、国際社会においてリーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ② 健康スポーツ及びアスリートスポーツの各専門領域が抱える諸問題について、高度な理論的背景に基づき、構造を多角的に分析し、科学的手法により評価する能力を身につけている。
- ③ スポーツを通じた「Quality of Life (生活の質) の維持・増進」の実現のため、健康スポーツ科学の自立した研究者として、問題解決に向けた新たな理論の構築や、さらに実践現場における適切な指導を行うことで、社会に貢献できる能力を身につけている。
- ④ 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国内又は海外の学会又は学術論文等を通じて、的確に情報発信できる能力を身につけている。

・栄養科学専攻

<人材養成に関する目的・教育研究上の目的>

(博士前期課程)：

以下のような人材を養成することを目指す。

- ① 健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材
- ② 機能性成分探索や生体応答の解析に基づく未病対策研究を行う「ニュートリションサイエンス」、栄養疫学やヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発を行う「ニュートリションヘルス」、EBNS (Evidenced-based Nutrition Science) に基づく未病対策方法の実践研究を行う「ニュートリションビジネス」の領域の研究を網羅し、「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材

また、以下の能力を習得させることを目的とする。

- ① エビデンスに基づいて、多様な条件の人々のニーズに応じた適切な栄養指導ができる能力
- ② 科学的な立場から生体機能成分や栄養疫学の解析を行い、未病対策方法を提示できる能力
- ③ 健康に役立つスポーツと栄養の相互研究を通じて、健康寿命延伸に関わる課題を設定できる能力
- ④ 異文化を理解し、グローバルな発想のもとで、栄養科学を通じて、交流、協同できる能力

(博士後期課程)：

以下のような人材を養成することを目指す。

- ① 栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案し実施できる人材
- ② 専門知識の探求と専門資格（スポーツ栄養士等）の取得及び産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材

また、栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

<ディプロマ・ポリシー>

(博士前期課程)：

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。

- ① 哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を習得し、リーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ② 英語による栄養科学領域の知識・知見及び専門的研究手法や技能を身につけている。
- ③ 栄養科学領域における幅広い基礎知識の習得とともに、栄養科学的視点に立って、健康寿命延伸ないしはアスリート支援に役立つ専門知識を身につけている。
- ④ 栄養科学領域において、設定された課題について、基礎研究、応用研究、調査研究のいずれかの研究手法を用いて、研究を遂行する能力を有し、その研究成果を社会に還元できる視野の広さと社会で通用する実践的能力を身につけている。
- ⑤ 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国内及び国際学会での発表、学術論文の執筆を通じて情報を発信できる能力を身につけている。

(博士後期課程)：

以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、博士学位論文の審査及び

最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。

- ① 哲学教育に基づき、専門家としての高い倫理観や見識を習得し、国際社会共通の課題の解決に関心と意欲をもち、国際社会においてリーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ② 英語による高度な栄養科学領域の知識・知見及び専門的な研究手法や技能を身につけている。
- ③ 栄養科学領域における幅広い専門知識の習得とともに、栄養科学的視点に立って、健康寿命延伸ないしはアスリート支援に役立つ深化した専門知識を身につけている。
- ④ 栄養科学領域において、自ら解決すべき課題を設定することができ、高度な研究を独立して遂行できる能力を身につけ、その研究成果を社会に広く発信し、還元できる能力を習得している。
- ⑤ 課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国際学会、国際学術論文等を通じて、的確に情報発信できる能力を身につけている。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

・健康スポーツ科学研究科

研究科名称

健康スポーツ科学研究科／英語名称：Graduate School of Health and Sports Sciences

研究科の名称については、本専攻が2023年4月設置予定の健康スポーツ科学部を基礎とすること、また、研究科の目的として「健康やスポーツへの人々の関心が飛躍的に高まっている近年においては、運動や栄養等を媒体とした健康増進やスポーツ振興に、エビデンスをもって科学的に取り組める専門性の高い人材が広く求められている現状を踏まえ、基礎となる健康スポーツ科学部と連携した上で、健康スポーツ科学の考え方を発展的に継承し、健康スポーツ学、スポーツ科学、栄養科学に関する深い見識を持った高度専門職ならびに教育研究者を養成し、乳幼児から高齢者・障がい者等に至る幅広いフィールドにおける健康の増進や、スポーツを「する人」から「観る人」「支える人」までを対象としたスポーツの振興に、個人から集団まで、自治体・学校から民間企業まで、地域社会から国際社会まで、様々なフィールドで貢献すること」を掲げていることから、研究科設置の趣旨および目的を表現する名称として決定した。

・健康スポーツ科学専攻

専攻名称

健康スポーツ科学専攻 ／ 英語名称：Course of Health and Sports Sciences

専攻の名称は、本専攻が2023年4月設置予定の健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科を基礎とする専攻であること、また、主に「スポーツサイエンス分野」、「ヘルスプロモーション&エデュケーション分野」、「スポーツカルチャー分野」、「アスレティッ

ク・コンディショニング&コーチング分野」の4つの分野で専攻を構成していること、教育研究上の目的として以下を掲げていることから、設置の趣旨および目的を表現する名称として決定した。

博士前期課程の教育研究上の目的：「①健康スポーツ科学の立場から、健康増進や健康寿命の延伸、生活習慣病の予防対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門職業人やそれを支える研究者、②スポーツ科学の立場から、競技力の向上、スポーツ傷害の予防、コンディショニングの維持まで、広い視野をもって現場で活躍できる専門職業人やそれを支える研究者、③グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門能力や知識を有する健康指導やアスリートサポートの専門職業人、及びそれを支える研究者、④保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健科教諭・保健体育科教諭ならびに養護教諭、及びその研究者」を養成する。

博士後期課程の教育研究上の目的：「健康スポーツ学及びスポーツ科学の各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、及び関係施設や企業、官公庁において指導能力を有する職業人」を養成する。

取得学位の名称

修士（健康スポーツ科学）／ 英語名称：Master of Health and Sports Sciences

博士（健康スポーツ科学）／ 英語名称：Doctor of Health and Sports Sciences

取得学位の名称については、専攻名称と同様の理由で修士（健康スポーツ科学）、博士（健康スポーツ科学）とし、これを授与する。

・栄養科学専攻

専攻名称

栄養科学専攻／ 英語名称：Course of Nutritional Sciences

専攻の名称は、本専攻が2023年4月設置予定の健康スポーツ科学部栄養科学科を基礎とすること、また、主に「ニュートリションサイエンス分野」、「ニュートリションヘルス分野」、「ニュートリションビジネス分野」の3つの分野で専攻を構成していること、教育研究上の目的として、以下を掲げていることから、設置の趣旨および目的を表現する名称として決定した。

博士前期課程の教育研究上の目的：「①健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材、②機能性成分探索や生体応答の解析に基づく未病対策研究を行う「ニュートリションサイエンス」、栄養疫学やヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発を行う「ニュートリションヘルス」、EBNS (Evidenced-based Nutrition Science) に基づく未病対策方法の実践研究を行う「ニュートリションビジネス」の領域の研究を

網羅し、「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材」を養成する。

博士後期課程の教育研究上の目的：「栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案し実施できる人材、専門知識の探求と専門資格（スポーツ栄養士等）の取得及び産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材」を養成する。

取得学位の名称

修士（栄養科学）／英語名称：Master of Nutritional Sciences

博士（栄養科学）／英語名称：Doctor of Nutritional Sciences

取得学位の名称については、専攻名称と同様の理由で修士（栄養科学）、博士（栄養科学）とし、これを授与する。

以上のように、本研究科及び専攻の名称、学位の名称は適切であるとともに、その教育研究上の目的にふさわしいものといえる（大学院設置基準第 22 条の 4、学位規則第 10 条）。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

学校教育法第九十九条において「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定されている。

また、中央教育審議会大学分科会では平成 31 年 1 月 22 日に、「2040 年を見据えた大学院教育のあるべき姿 ～社会を先導する人材の育成に向けた体質改善の方策～」を出したが、そこでは、大学院の役割として「知のプロフェッショナル」の育成を担うとした上で、学位取得者に、①学部段階で身に付けることが求められる論理性や批判的思考力、コミュニケーション能力等の普遍的なスキル、リテラシーのいずれも高い水準で身に付けていること、②自ら課題を発見し仮説を構築・検証する力等の、大学院でこそ身に付けることが期待される、社会を先導する力、様々な場面で通用するトランスファラブルな力、③各セクターを先導できる複数の領域にわたる高度な専門的知識を求め、さらに STEAM、データサイエンス、幅広い教養が必要としている。加えて、大学院の 4 つの人材養成機能として、①研究者養成、②高度専門職養成、③大学教員養成、④知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を示している。

大学院に求められるこれらのことがらを踏まえた上で、本研究科及び専攻では、その教育上の目的を達成するため、本設置届出の「教育課程等の概要」に示す通り必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文を作成する上で必要な研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成している。また、教育課程の編成においては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう配慮している（大学院設置基準第 11 条、12 条）。

このことを踏まえ、前述したディプロマ・ポリシーの達成のため、専攻ごとにカリキュラム・ポリシーを設定する。以下、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーと教育編成の考え方や特徴を示す。

・健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ① 授業科目については、高度で幅広い知識や技能を習得させるために健康スポーツ科学の各学問領域（スポーツサイエンス、ヘルスプロモーション&エデュケーション、スポーツカルチャー、アスレティック&コンディショニング）に関する必要な専門科目を配置する。
- ② 健康スポーツ及びアスリートスポーツに関する専門知識や技能を統合し、高い専門性を駆使して問題解決能力を習得するための科目を配置する。
- ③ 健康スポーツ及びアスリートスポーツの分野で国際的に活躍する能力を養い、また、国際学会での研究発表、海外の専門誌にアクセプトされるために、英文でのプレゼンテーションおよび論文作成法を科目として配置する。
- ④ 研究指導については修士論文作成に向けた調査・研究手法に関する科目を開講する。
- ⑤ 客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

＜教育課程の編成と特徴＞

本専攻の教育課程は、共通科目、専攻科目、研究指導科目に大別され、それぞれ共通科目（4単位以上）、専攻科目（6単位以上）、研究指導（8単位以上）の修得と、合計30単位以上の修得が必要である。

共通講義科目としては、必修科目である「健康スポーツ科学序論」をはじめとして、健康スポーツ科学専攻・栄養科学専攻の専攻の別を問わずに学修すべき科目を6科目配置している。「健康スポーツ科学序論」は「健康増進」、「スポーツ振興」、「アスリート支援」という両専攻共通のコンセプトに基づき、健康スポーツ科学専攻、栄養科学専攻の複数の教員が自身の専門領域について概略を説明するもので、競技力の向上、健康の維持のどちらにも共通して重要な運動面、栄養面の役割について学ぶ、本研究科の特徴をあらわした科目である。それ以外では、選択科目として「研究基礎概論（研究倫理・統計）」、「研究プレゼンテーションⅠ」、「研究プレゼンテーションⅡ」、「英語プレゼンテーション」、「キャリアデザイン学概論」となる。プレゼンテーションは日本語によるもの、英語によるものとあり、国内の学会に留まらず海外での学会発表を視野に入れたものになっている。また「キャリアデザイン学概論」を第2 Semesterに配置することで、大学院修了後の自身のキャリアについて早めに検討を開始することを促している。なお、「研究プレゼンテ

ションⅡ」については、近年、増加傾向にある日本語を不得手とする外国人大学院生のために設けた科目である。

専攻科目は「スポーツサイエンス分野」、「ヘルスプロモーション&エデュケーション分野」、「スポーツカルチャー分野」、「アスレティック・コンディショニング&コーチング分野」の4つの分野に大別される。健康スポーツ科学の領域は、上記の4つのどの分野でも、理論の習得のみならず、実際に計測器具や実験設備を用い、身体の動きの観察や運動負荷等の計測、データ収集、標本作成・組織観察などが必要な領域が多い。

具体的な科目として、「スポーツサイエンス分野」は「運動生理学・生化学特論」、「人体構造特論」など人体について科学的に学ぶ基礎学問領域の4科目を、「ヘルスプロモーション&エデュケーション分野」は「ヘルスプロモーション特論」、「健康増進論特論」、「アダプテッド体育・スポーツ特論」、「体育・スポーツ教育特論」、「学校保健特論」など健康増進、スポーツ振興、学校教育等に関する9科目を、「スポーツカルチャー分野」は「健康文化特論」、「スポーツ史特論」、「スポーツ哲学特論」など文化としてのスポーツに関する6科目を、「アスレティック・コンディショニング&コーチング分野」は「アスレティック・コンディショニング特論」、「バイオメカニクス特論」、「ハイパフォーマンス特論」などアスリートスポーツにおける競技力の向上等に関する7科目を、計26科目（52単位）を配置している。

研究指導科目は「健康スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」と「健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」を配置している。「健康スポーツ科学特別研究」では2年間、4セメスタの進行に合わせて、①まず博士前期課程における研究の全体的な方向性を決めるため、研究のテーマや目的を検討し、研究方法、研究倫理についても学ぶ。②次に予備調査および予備実験の進め方について学ぶ。③さらに本調査または本実験を行い、結果の報告と対処法について説明し、④仕上げとして調査または実験によって得られたデータを報告し、統計的に処理し二次データを得る。これらの研究成果を学会や論文で発表する方法や手順ならびに、それらに関する諸注意なども説明する。

また「健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」では同じく2年間、4セメスタの進行に合わせて、①まず、文献検索の方法や研究全般にわたる基礎知識、研究の進め方を習得する。②続いて研究手法の幅を拓けることを目的に文献を読み、得た知識を咀嚼しまとめる。③さらにデータの分析方法や、その解釈の仕方を文献から読み取ることを目的に、最新の原著論文を読み、④仕上げとして、理解が得やすいプレゼンテーションの内容や方法について検証し、その結果に基づいて研究データをプレゼンテーションできるように解説する。

以上の「共通科目」「専攻科目」「研究指導科目」を総括すれば、健康スポーツ分野の高度な知識と研究手法を習得し、他領域の専門家と連携しながら人々の健康増進、スポーツ振興、アスリート支援のために活躍できる、健康づくりの高度専門職養成に適うカリキュラムを編成していると言える。なお、主な履修モデルは巻末に示す通りである。

資料2「各専攻の養成する人材像と履修モデル」健康スポーツ科学専攻①～⑤

・健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ① 授業科目については、健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）における学修を基礎とし、健康スポーツ科学の各学問領域（スポーツサイエンス、ヘルスプロモーション&エデュケーション、スポーツカルチャー、アスレティック&コンディショニング）に関する専門知識や技能を習得するための高度な専門科目を配置する。
- ② 学生の国際性を伸ばすために、海外で開催される学会での発表や、海外の学術雑誌への投稿を推奨し、そのための指導も行う。
- ③ 研究指導科目については、研究計画の批判的検討、及び定量的・定性的調査の特性を理解させたうえでの適切な調査実施を重視し、学生自身が研究テーマの学術上の意義を認識しながら、論理的根拠のもとに自立して研究を行えるよう、主査および副査の連携のもとで指導を行う。
- ④ 研究指導の効果を一層上げるために、必要に応じて主査及び副査以外の教員からの指導を受ける機会を設け、さらに外部研究機関及び自治体等とも協力体制を構築し、幅広い健康スポーツ科学領域の研究指導を行う。
- ⑤ 客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

＜教育課程の編成と特徴＞

研究指導科目は「健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「健康スポーツ科学研究指導」を配置している。

「健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」では3年間、6セメスタの進行に合わせて、①まず先行研究の内容を精査して研究テーマを絞るとともに、関連する基礎的知識の幅を広げる。②次に、有効な方法論を検討し、調査や実験的研究の研究手法を反復練習し、取得データの信頼性および再現性を高める。③続いて、予備調査または予備実験を実施し、結果により研究デザインを修正する。④さらに得られた知見をもとに研究の全体像を把握する。⑤独自の研究で知見を得ることによって研究の深化を図り、⑥最後に、得られた研究結果を検証しつつ、論文にまとめる。

「健康スポーツ科学研究指導」については、健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵの進捗に合わせて、研究の方法や得られた結果について質疑応答により検証する。

以上を総括すれば、健康スポーツ科学の分野の高度な知識と研究手法を習得し、他領域の専門家と連携しながら、スポーツを媒体として健康増進、スポーツ振興、アスリートの

支援のために活躍できる高度専門職及び研究職の養成に適うカリキュラムを編成していると言える。

・栄養科学専攻（博士前期課程）

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ① 授業科目については栄養科学領域における高度で幅広い知識を習得させるために必要な専門科目を配置する。
- ② 高度職業専門人となるために必要な高い実践力と国際性を育成するカリキュラムを構成する。
- ③ 研究指導は、栄養科学的な専門的な視点から、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸に貢献できるような実践的能力を育成する指導を行う。
- ④ 客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

＜教育課程の編成と特徴＞

本専攻の教育課程は、共通科目（4単位以上）、専攻科目（6単位以上）、研究指導（8単位以上）に大別される。

共通科目については前述の健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）と同一なので説明は省略するが、栄養科学専攻の特徴としては「英語プレゼンテーション」の履修を積極的に勧める。これは、博士前期課程の修了生の多くが博士後期課程に進むことを想定しており、博士後期課程の学位の取得にあたり、査読付き英語論文一本があることが望ましいとしているためである。

専攻科目は「ニュートリションサイエンス分野」、「ニュートリションヘルス分野」、「ニュートリションビジネス分野」の3つの分野に大別される。「ニュートリションサイエンス分野」は「生体防御学特論」、「分子食理学特論」「栄養生理学特論」など基礎科学的な栄養学について学ぶ5科目、「ニュートリションヘルス分野」は「最新栄養学特論」、「栄養疫学特論」などの応用科学的な栄養学に関する科目を計4科目、「ニュートリションビジネス分野」は「健康産業ビジネス概論」、「プロバイオティクス特論」など実装化された栄養学に関する5科目、計14科目を配置している。

研究指導科目は「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」と「栄養科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」を配置している。研究指導科目の役割については、健康スポーツ科学専攻博士前期課程と同様なので、ここでの記載は省略する。

以上を総括すれば、栄養科学分野の高度な知識と研究手法を習得し、他領域の専門家と連携しながら、栄養を媒体とした人々の健康増進、アスリートの支援のために活躍できる、

健康づくりの高度専門職養成に適うカリキュラムを編成していると言える。なお、主な履修モデルは巻末に示す通りである。

資料2「各専攻の養成する人材像と履修モデル」栄養科学専攻①～④

・栄養科学専攻（博士後期課程）

＜カリキュラム・ポリシー＞

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

- ① 栄養科学領域において、高度な幅広い知識や研究能力を育成する目的で、異なる学問分野の授業の受講や他の研究室でのインターシップの機会を設ける。
- ② 学生の国際性を育成する観点から、海外で開催される学会での発表の奨励、一定期間海外提携校等での教育やトレーニングを受ける機会を提供する。
- ③ 研究指導については、博士論文完成まで主査と複数の副査（外部施設も含む）が継続して指導を行うほか、研究指導の効果を上げるために、必要に応じて、主査及び副査以外の教員からの指導を受ける機会を設ける。
- ④ 広範囲な栄養科学の学問領域をカバーするために、外部研究機関（国内外大学、企業）及び自治体等との連携協定を締結する等、外部との積極的な協力体制を築くことで、栄養科学領域全般にわたり研究指導ができる体制を築く。
- ⑤ 客観的に研究科の教育・研究レベルを確認すると同時に、その質を担保するために委員会による外部評価制度を導入する。

＜教育課程の編成と特徴＞

研究指導科目は「栄養科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「栄養科学研究指導」を配置している。研究指導科目の役割については、健康スポーツ科学専攻博士後期課程と同様なので、ここでの記載は省略する。

以上を総括すれば、栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案、実施し、専門知識の探求と専門資格（スポーツ栄養士等）の取得、産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材養成に適うカリキュラムを編成していると言える

④ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

ア 教育方法

本研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う（大学院設置基準第12条）。学年歴は教育研究上の効果を高めるためにセメスタ制（春学期・秋学期）を採用しており、博士前期課程は原則として4セメスタ、博士後期課程は原則として6セメスタとなる（大学院設置基準第16条、第17条）。

両専攻の博士前期課程の授業科目においては、少人数クラスであることを活かし、学生

間でのディスカッションや協働作業を推奨するなど、学生の主体的な学修を取り入れた教育を行う。

本課程は健康スポーツ科学領域、栄養科学領域の各分野の現場における高度専門職及び教育研究者の養成を目的としているため、実践能力を養う目的で、各種スポーツ関連施設や大量調理施設、その他現地でのフィールドワークの実施や、関連する様々な分野の実務家、研究者を外部講師に招いての授業内講演等を実施する。

論文の作成にあたり実験・実習を必要とする場合は、赤羽台キャンパス内の各種実験・実習設備やスポーツ施設等を使用した、実践的な教育を行う。

博士後期課程の授業科目も同じく、学生と教員、および学生同士の少人数によるディスカッションを中心に実施するが、学生が主体的に研究活動を実施していることが前提で行われる。関連分野も含め、研究に関する高度な知識、客観的なエビデンスに基づいた議論、研究手法などについて助言や指導を行う。

イ 履修指導の方法

入学後すぐにガイダンスを実施し、修了要件や論文提出要件、論文審査基準、履修登録方法や課程表等について説明を行う。また、科目の履修にあたっては、指導教員の指導が必要であることから、指導教員の決定を優先して行う。

指導教員の決定にあたり、本研究科では、入学志願時に研究計画書を提出させ、入学前の時点から、当該学生の興味関心と、それにマッチングする研究指導担当教員の検討を始める。さらに、4月の入学後すぐに専攻・コース別のガイダンスを行い、教員の専門分野を踏まえ、教員と学生間で直接調整を行う。指導教員の決定は4月の中旬までを目処に行う。なお、本研究科においては、主指導教員1名と、副指導教員1名の原則2名を専攻内の専任教員から選出する。専攻内の複数の教員から指導を受けることで、学生自身が多角的な視点から研究に対して助言を受けることが可能となる。また、主指導教員が研究テーマの専門性などの観点から必要と判断した場合は、副指導教員をさらに1名選出することができる。二人目の副指導教員は、研究科内の他専攻または他研究科の教員から選出することも可能である。

指導教員が決定した後は、学生は教員の指導のもとで、研究に必要な科目を履修する。授業科目の履修と併せて、指導教員から研究遂行や論文作成に必要な研究指導を受ける。

以下、専攻ごとに詳細な履修方法ならびに修了要件を記載する。

・健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

本専攻においては、本課程に原則として2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」、「特定課題研究論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

履修する授業科目は、指導教員の指示を受けてから決定するよう指導することになる

が、具体的には、「共通科目」のうち必修の「健康スポーツ科学序論」（2 単位）を 1 年次春学期に履修し、その他に「研究基礎概論（研究倫理・統計）」、「研究プレゼンテーション」、「キャリアデザイン学概論」といった共通科目を履修する（共通科目は最低 4 単位以上修得）。さらに、指導教員と相談しながら研究遂行の上で必要な専攻科目を、学生各自の研究テーマに即し決定・履修していく（専攻科目は最低 6 単位以上修得）。専攻科目については、基本的には専攻する分野の科目を中心に履修するが、必要に応じて他分野の科目も履修し、多角的視座を養う。その他、研究指導科目については、主指導教員の「健康スポーツ科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」（各 2 単位）及び「健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」（各 2 単位）を原則として毎セメスタ履修し（短期修了の場合を除く）、必要な研究指導を受ける（研究指導科目は最低 8 単位以上修得）。

・健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）：

本専攻においては、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修科目は、主指導教員が担当する科目「健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「健康スポーツ科学研究指導」を原則として毎セメスタ繰り返し履修する（短期修了の場合を除く）ことが中心となるが、指導教員の指示のもと、必要に応じて専攻内の各授業科目を履修することが可能である。

・栄養科学専攻（博士前期課程）：

本専攻においては、本課程に原則として 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」、「特定課題研究論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1 年以上在学すれば足りるものとする。

履修する授業科目は、指導教授の指示を受けてから決定するよう指導する。具体的には、まず「共通科目」のうち必修の「健康スポーツ科学序論」（2 単位）を 1 年次春学期に履修し、その他に「研究基礎概論（研究倫理・統計）」、「英語プレゼンテーション」、「キャリアデザイン学概論」といった共通科目を履修する（共通科目は最低 4 単位以上修得）。さらに、指導教員と相談しながら研究遂行の上で必要な専攻科目を、学生各自の研究テーマに即し決定・履修していく（専攻科目は最低 6 単位以上修得）。専攻科目については、基本的には専攻する分野の科目を中心に履修するが、必要に応じて他分野の科目も履修し、多角的視座を養う。その他、研究指導科目については、主指導教員の「栄養科学特別研究Ⅰ～Ⅳ」（各 2 単位）及び「栄養科学特別輪講Ⅰ～Ⅳ」（各 2 単位）を原則として毎セメスタ履修し（短期修了の場合を除く）、必要な研究指導を受ける（研究指導科目は最低 8 単位以上修得）。

・栄養科学専攻（博士後期課程）：

本専攻においては、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査および最終試験に合格することを修了要件としている。履修科目は、主指導教員が担当する科目「栄養科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」と「栄養科学研究指導」を原則として毎セメスタ繰り返し履修する（短期

修了の場合を除く）ことが中心となるが、指導教員の指示のもと、必要に応じて専攻内の各授業科目を履修することが可能である。

ウ 研究指導の方法

学生の専攻分野の研究を指導するため、学生ひとりに1名の主指導教授および1名以上の副指導教授を置く。指導教授は研究指導上のプロセスを学生に明示し、学生一人ひとりに対しその段階に合ったきめ細やかな研究指導体制を整える。研究指導を行うにあたり、指導教授は研究テーマの決定から研究計画の立案・実施まで、研究題目の内容に沿った指導を個別に実施し、修了へ向けた研究・論文等の進め方について必要な助言を行う。

博士後期課程においては、研究テーマ決定のプロセスにおいて、専攻分野における位置や学術的な意義を認識させることを重視する。指導教員は、研究計画の立案および実施を学生が自立して行うことを前提に、研究計画の批判的検証や適切な調査手法の教授などの確な指導を行う。さらに、査読付き学術雑誌への論文投稿を促し、博士論文完成まで指導していく。

なお、教育上有益と認める場合は、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めている（大学院設置基準第十三条第一項）。

各専攻・課程の主な研究指導の内容は、以下の通りである。

・健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）：

在学期間中計6回にわたって合同研究指導会を行い、専攻内の複数領域の学生と教員によって研究の進捗度や内容を多角的視座から議論し、検討する。2年次7月の研究指導会では、論文全体の骨子について最終的な検討を行い、修士論文提出に向けほぼ完成した状態のものを11月において報告する。最終的には1月に提出し、プレゼンテーションを行った後、口頭試問を受ける。これに備え、プレゼンテーション技術の向上と研究内容の質向上を企図し、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に勧奨する。

・健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）：

毎年度7月または11月のいずれかと2月に中間報告会および合同指導会を専攻全体で開催することにより、領域横断的な共通基盤の修得を図る。最終年度は審査委員会を立ち上げ12月までに3回にわたって指導を実施し、内容がほぼ完成した1月に研究科全体の公聴会を開催した後、審査委員会による口頭試問を経て可否を決定する。それに備え、大学が刊行する紀要や学術雑誌への論文投稿を1年次から積極的に勧奨する。

・栄養科学専攻（博士前期課程）：

研究指導科目では、栄養科学領域および健康科学領域に関するテーマについて研究を進めながら、高度専門職に要求される実践的な問題解決能力、論理的思考力などを総合的に養うことを目的に研究指導する。指導において修士論文のテーマに関連する最新トピックスについて討議を行うことによってテーマに対する理解を深めると同時に、周辺分野に関する知見を広めテーマの新規性と有用性を正しく認識することを目指す。1年次

の2月頃に中間研究発表会を実施して研究の方向性や計画の再確認をし、2年次の1月に修士論文を提出、2月に修士論文発表、口頭試問を受ける。これに備え、プレゼンテーション技術の向上と研究内容の質向上を企図し、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に勧奨する。

・**栄養科学専攻（博士後期課程）：**

研究指導科目では、栄養科学領域及び健康科学領域に関するテーマについて研究を進めながら、この領域を牽引していく。より高度な専門性と国際的視野を持ち合わせた専門家に要求される実践的な問題解決能力、論理的思考力などを総合的に養うことを目的に研究指導する。研究指導において博士論文のテーマに関連する最新トピックスについて討議を行うことによってテーマに対する理解を深めると同時に、周辺分野に関する知見を広めテーマの新規性と有用性を正しく認識することを目指す。1年次の2セメスタおよび2年次の4セメスタで行われる研究報告会において、研究の進捗状況や研究内容について指導教員の他関連分野の教員からコメントをもらい研究のブラッシュアップを図る。最終年度は11月に博士論文を提出し、博士論文審査委員会を立ち上げる。委員会内で複数回にわたって指導を行い、委員会による口頭試問および公聴会を経て可否を決定する。これに備え、プレゼンテーション技術の向上と研究内容の質向上を企図し、1年次から学会発表や論文投稿を積極的に勧奨する。

資料3 各専攻の修了までのスケジュール

エ 修了要件

各専攻・課程の修了要件は以下の通りである。

・**健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）：**

- ① 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。
- ② 主指導教授の「健康スポーツ科学特別研究」、「健康スポーツ科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。最低8単位以上修得すること。
- ③ 健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。
- ④ 健康スポーツ科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。
- ⑤ 本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする（大学院設置基準第16条）。

・**健康スポーツ学専攻（博士後期課程）：**

- ① 主指導教授の「健康スポーツ科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。
- ② 博士後期課程の研究指導を担当する教員の「健康スポーツ科学研究指導」を毎セメスタで必ず履修すること。

- ③ 本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする（大学院設置基準第17条）。

・**栄養科学専攻（博士前期課程）：**

- ① 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。
- ② 主指導教授の「栄養科学特別研究」、「栄養科学特別輪講」は、それぞれⅠ～Ⅳを原則として修得すること。最低8単位以上修得すること。
- ③ 健康スポーツ科学研究科の共通科目を、「健康スポーツ科学序論」を含め最低4単位以上修得すること。
- ④ 栄養科学専攻の専攻科目を、最低6単位以上修得すること。
- ⑤ 本課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科の目的に応じ「修士学位論文」の審査および最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年以上在学すれば足りるものとする（大学院設置基準第16条）。

・**栄養科学専攻（博士後期課程）：**

- ① 主指導教授の「栄養科学特殊研究」は、原則としてⅠ～Ⅵを修得すること。
- ② 博士後期課程の研究指導を担当する教員の「栄養科学研究指導」を毎セメスタで必ず履修すること。
- ③ 本課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上（博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上）在学すれば足りるものとする（大学院設置基準第17条）。

オ 学位論文審査体制

<学位授与の方針について>

学位論文審査にあたっては、「東洋大学学位規程」に則り、審査の厳格性及び透明性について十分に留意しながら審査を行うものとする。

論文審査にあたっては、修士学位、博士学位ともに前述のディプロマ・ポリシーを満たし、その論文が研究の学術的意義を有しているかどうか、申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力、研究分野に関する幅広い専門的知識を有しているか等を基にした学位論文審査基準に照らして審査を行う。なお、この基準はガイダンス等で事前に周知

するものとする。

＜審査体制について＞

論文審査体制では、当該分野の専門性を担保するため、主査は原則として指導教授があたり、公平性に留意するために副査を置く。また、公聴会を開催するなど、審査の透明性を確保する。

（博士前期課程）：

修士学位論文の審査にあたっては、各専攻の専任教員全員が参加する口頭試問を実施して評価を行う。口頭試問の評価を踏まえた論文審査は、研究科委員会において審議され、可否を決定する。

（博士後期課程）

博士学位論文の審査にあたっては、当該論文が指導教員による予備審査を経て研究科に提出され、研究科委員会にて受理されると、審査委員会が組織される。審査委員会は主査・副査から組織される。この副査のうち1名は、審査の専門性及び透明性の観点から、原則本研究科以外に所属する研究者ないし専門家を入れる。審査委員会は複数回開催され、うち1回は学生が参加し口頭試問を受ける。論文審査結果は、専攻会議での承認を経た後、研究科委員会において主査から報告の後、可否の審議に付され、論文審査内容と研究科委員会審議結果は研究科長会議での報告と学内稟議手続によって学長へ報告される。このようなプロセスを経ることにより、公平性・厳格性を担保する。

合格した学位論文は本学図書館に所蔵し、閲覧に供される。このうち博士論文については、全文並びに論文の内容の要旨および審査の結果の要旨を、東洋大学学術情報リポジトリによって公表する。

カ 研究の倫理審査体制

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）に基づき、本学及び各研究者としての倫理規範や責務等を「東洋大学研究倫理規程」に定めるとともに、研究者の研究活動における不正行為の防止及び対処を目的として「東洋大学研究倫理委員会規程」を定めて運用している。あわせて、公的研究費について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正）に基づき、「東洋大学公的研究費運営及び管理規程」を定め、適正な管理及び運営を行うこととし、適切な研究活動のために環境を整備している。大学院学生に対しては、入学直後にeラーニング等によって研究倫理教育を実施するとともに、博士前期課程の両専攻共通科目として「研究基礎概論（研究倫理・統計）」を設けて履修を促すほか、各指導教授から研究指導を通じて継続的に研究倫理教育を行う。このことは、博士後期課程においても同様である。

また、本研究科の研究領域に係る研究倫理の審査体制として、「東洋大学動物実験等の実施に関する規程」に基づき、各研究科で必要な内規・細則を定めたり、その目的を達成する

ために、当該研究に関する倫理審査委員会を設置・運用したりしている。さらに本研究科の基礎をなす健康スポーツ科学部の内規・細則を準用するなどして、当該研究に関する被験者の人権及び尊厳の保障、実験動物の生命の尊重、安全性の確保、並びに倫理的、科学的妥当性の観点から、その適正な実施を図る。

資料 4－① 東洋大学研究倫理規程

資料 4－② 東洋大学研究倫理委員会規程

資料 4－③ 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

資料 4－④ 東洋大学動物実験等の実施に関する規程

⑤ 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

スポーツや栄養の現場実践者のリカレント教育を推奨する健康スポーツ科学専攻及び栄養科学専攻においては、主に社会人学生を対象に、修士論文に代えて特定課題研究論文の提出を認めている。一般的に修士学位論文においては、先行研究の収集と検証によって蓄積した知識をもとに、調査等によって得られたデータの分析結果とその考察を体系的に整理、論述することによって、各専攻分野へ新しい知的貢献を与えることを求める。一方、両専攻の特定課題研究論文においては、学生自身が現場実践を重ねる中で得られた知識や経験をもとに、専攻の教育課程で得られる理論や研究方法を用いて現場での事象を理論的に理解することを踏まえ、調査等で得られたデータを分析・考察して、その結果の現場・実務への展開を体系的に整理し、論述することを求める。

どちらの専攻においても、特定課題研究論文は修士学位論文と同様の基準およびプロセスで審査されることから、研究指導において、先行研究・事例の調査および検証を踏まえた研究テーマの設定、目的に応じた適切な研究・調査手法、研究計画の立案フォロー、章立てなどの論文構成について、細やかに指導する。

以上の通り、本研究科の博士前期課程における特定課題研究論文の内容は、両専攻の目的に適応しているとともに、教育研究および修士学位の水準について、修士学位論文と同等の質を担保している。(大学院設置基準第 16 条第 1 項)

⑥ 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

本研究科は、ライフデザイン学部健康スポーツ学科をベースとして 2023 年度 4 月に設置予定の健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科と、食環境科学部食環境科学科スポーツ食品機能専攻をベースとして、同じく 2023 年度 4 月設置予定の健康スポーツ科学部栄養科学科を基礎とする大学院である。

健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科は教育課程を 8 つのユニット（ヒューマン・ボディ・サイエンス／コミュニティ健康スポーツ／学校保健・スポーツ教育／健康・スポーツ文化／アスレティック・コンディショニング／スポーツ情報／コーチング／スポーツビジネス）で構成し教員を配置しているが、大学院の健康スポーツ科学専攻では教育研究

を深化させるためにスポーツサイエンス分野、ヘルスプロモーション&エデュケーション分野、スポーツカルチャー分野、アスレティック・コンディショニング&コーチング分野の4つの分野に大きく括り直し、教育課程や教員配置を整備している。一方、健康スポーツ科学部栄養科学科は教育課程を4つのユニット（栄養疫学・栄養教育／スポーツ栄養・生理学／食理学／生活習慣病予防学）で構成しているが、大学院の栄養科学専攻では栄養科学への関わり方の観点からニュートリションサイエンス分野、ニュートリションヘルス分野、ニュートリションビジネス分野の3つの分野に括り直して教育課程や教員配置を整備している。どちらの専攻の場合も、基礎となる学部との関係は強く、大学院に進学することで、高度専門職として各実践現場の複合的な問題に対応する高い分析力と問題解決力を身につけられるよう、より専門的で、かつ領域横断的に展開させたカリキュラムを編成する（大学院設置基準第7条）。

さらに、博士後期課程においては、健康スポーツ科学専攻は同専攻の博士前期課程の健康スポーツ科学・スポーツ科学等に係る科目に、栄養科学専攻の博士後期課程は同専攻の博士前期課程の栄養科学、スポーツ科学等に係る科目にそれぞれ立脚しつつ、各分野における自立した研究者としての能力を養うため、さらに高度な学識と研究手法を教授するカリキュラムを編成する。

このように、本研究科の教育研究の柱となる領域は、学士課程から博士前期課程、博士後期課程まで連続しており、それぞれの課程における履修と指導を積み重ねることによって、高度な専門性と発展性のある教育研究を展開することができる。また、本研究科の専任教員のほとんどが健康スポーツ科学部の教員が兼ねることで、健康スポーツ科学部と連続性のある教育を行える体制を担保している。このように、カリキュラムおよび教員組織の編成において、学部との連携強化が図られている。

資料5 基礎となる健康スポーツ科学部学部と研究科の関係

⑦ 取得可能な資格

健康スポーツ科学研究科で取得可能な資格を学科ごとに記す。

健康スポーツ科学専攻で 取得可能な資格名	資格の種類	資格取得の条件
高等学校教諭専修免許状（保健）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
高等学校教諭専修免許状（保健体育）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
中学校教諭専修免許状（保健）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
中学校教諭専修免許状（保健体育）	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得
養護教諭専修免許状	国家資格 資格取得	当該教科に関する授業科目を24単位以上修得

⑧ 入学者選抜の概要

本学は、学校教育法第 102 条および学校教育法施行規則第 155 条～第 166 条、大学院設置基準第 15 条に照らし、東洋大学大学院学則第 30 条に「入学の資格」を定めている。本研究科は、「東洋大学大学院学則」のもと、「東洋大学大学院健康スポーツ科学研究科規程」において、各専攻における人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的を踏まえた専攻ごとの学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めた上で、目的に応じた入学者選抜方法を取る。

以下、専攻ごとのアドミッション・ポリシーや、入学者選抜の概要を博士前期課程と博士後期課程とに分けて記載する。

・健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

本専攻博士前期課程の人材養成上の目的「①健康スポーツ科学の立場から、健康増進や健康寿命の延伸、生活習慣病の予防対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門職業人やそれを支える研究者を養成する。②スポーツ科学の立場から、競技力の向上、スポーツ傷害の予防、コンディショニングの維持まで、広い視野をもって現場で活躍できる専門職業人やそれを支える研究者を養成する。③グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門能力や知識を有する健康指導やアスリートサポートの専門職業人、及びそれを支える研究者を養成する。④保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健科教諭・保健体育科教諭ならびに養護教諭、及びその研究者を養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

＜アドミッション・ポリシー＞

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- ① 健康スポーツ科学に関する基本的な知識（人文科学・社会科学・自然科学の知識）がある者
- ② 人々の生活の質（QOL）の創造に貢献し、それに関わる課題を積極的に解決しようとする意欲がある者
- ③ 国際社会において健康スポーツに関わる指導者として活躍する意欲があり、それに関わる研究に積極的に携わろうとする意欲がある者
- ④ セカンドキャリアの形成に意欲があるアスリート
- ⑤ 教職の専修免許状の取得に意欲がある者

＜入学者選抜の概要＞

入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は 20 名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

入学試験区分	選考方法

一般	面接(含む書類審査)・筆記試験(専門科目)
学内推薦	面接(含む書類審査)
社会人	面接(含む書類審査)・小論文
外国人留学生	面接(含む書類審査)・小論文

・健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）

本専攻博士後期課程の人材養成上の目的「①哲学教育に基づき、専門家としての高い倫理観や見識を習得し、国際社会共通の課題の解決に関心と意欲をもち、国際社会においてリーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。②健康スポーツ及びアスリートスポーツの各専門領域が抱える諸問題について、高度な理論的背景に基づき、構造を多角的に分析し、科学的手法により評価する能力を身につけている。③スポーツを通じた「Quality of Life（生活の質）の維持・増進」の実現のため、健康スポーツ科学の自立した研究者として、問題解決に向けた新たな理論の構築や、さらに実践現場における適切な指導を行うことで、社会に貢献できる能力を身につけている。④課題解決能力、プレゼンテーション能力、論理的思考力等を習得し、自らの研究成果を国内又は海外の学会又は学術論文等を通じて、的確に情報発信できる能力を身につけている。」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

＜アドミッション・ポリシー＞

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- ① 健康やスポーツ、そしてそれらに従事する人々を取り巻く社会的課題と関連する諸問題に精通した知識を用いて、自らの研究課題を設定し、解決する能力がある者
- ② 少子高齢化が進む社会において、スポーツを通じた生活の質（QOL）の維持・増進を年齢、性別、生活機能の区別なく重要な課題と考えることができる者
- ③ 健康スポーツ科学の分野における新たな理論の構築、実践技術の開発を目指す能力及び意欲を有し、現代人の豊かなライフ（Life：生命、生活、人生）の積極的創造にスポーツを通じて寄与し、国際的にも活躍しようとする強い意欲がある者

＜入学者選抜の概要＞

入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は 5 名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

入学試験区分	選考方法
一般	面接(含む書類審査)・小論文・英語

学内推薦	面接(含む書類審査)
社会人	面接(含む書類審査)・小論文
外国人留学生	面接(含む書類審査)・小論文

・栄養科学専攻（博士前期課程）

本専攻博士前期課程の人材養成上の目的「①健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材を養成する。②専門領域は機能性成分探索や生体応答の解析に基づく未病対策研究を行う「ニュートリションサイエンス」、栄養疫学やヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発を行う「ニュートリションヘルス」及び EBNS (Evidenced-based Nutrition Science) に基づく未病対策方法の実践研究を行う「ニュートリションビジネス」からなる。これらの層が単一ではなく、階層化され、全領域の研究を網羅できることが、本研究科の特色、かつ人材育成の強みでもあり、それを「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材を養成する」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

＜アドミッション・ポリシー＞

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- ① 健康寿命延伸に関わる社会的諸課題について、学士課程修了相当の基礎的な知識を用いて、自らの研究課題を設定する能力がある者
- ② 栄養科学に関する基礎的な知識とその学びに対する強い意欲がある者
- ③ 栄養科学の実践者として広く国際社会で活躍すること、及びその研究に強い意欲がある者
- ④ セカンドキャリアの形成に意欲のあるアスリート、栄養士・管理栄養士等の社会人

＜入学者選抜の概要＞

入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は10名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

入学試験区分	選考方法
一般	面接(含む書類審査)・筆記試験（専門科目）・英語
学内推薦	面接(含む書類審査)
社会人	面接(含む書類審査)・小論文

外国人留学生	面接(含む書類審査)・小論文

・栄養科学専攻（博士前期課程）

本専攻博士後期課程の人材養成上の目的「栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案し実施できる人材を育成する。専門知識の探求と専門資格（スポーツ栄養士等）の取得及び産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材を養成する。」の実現にあたり、アドミッション・ポリシーを以下のように定める。

＜アドミッション・ポリシー＞

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- ① 健康寿命延伸に関わる社会的諸課題について、博士前期課程修了相当の専門的な知識を用いて、自らの研究課題を設定し、解決する能力がある者
- ② 栄養科学に関する専門的な知識とその学びに対する強い意欲のある者
- ③ 栄養科学の専門家として独立して、広く国際社会で活躍すること、及びその研究や関連する事業に強い意欲のある者

＜入学者選抜の概要＞

入学者は、一般入学試験、学内推薦入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、のいずれかにより選抜される。入学定員は 3 名とし、入学試験方式ごとの定員は設けない。また、選考方法は以下の通りである。

入学試験区分	選考方法
一般	面接(含む書類審査)・英語
学内推薦	面接(含む書類審査)
社会人	面接(含む書類審査)・小論文
外国人留学生	面接(含む書類審査)・小論文

⑨ 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織の編成においては、大学院設置基準第 8 条第 1 項「大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。」の考え方にに基づき、各専攻の基幹科目の担当には基礎となる健康スポーツ科学部の専任教員を重点的に配置している。このことにより、学

部との学問的な連携を強く保つとともに、専攻の各教員は、学部から大学院まで視野に入れた教育研究を展開できる体制を取っている。また、外に人材を求める方がより教育効果が高いと思われる科目については、適宜、外部の人材を活用している。

また、本学の教員の定年は「学校法人東洋大学教職員定年規則」において、平成7年度までに採用された専任教員は70歳、平成8年度以降に採用された専任教員は65歳と定め、著しい高齢化を予防しており、大学院設置基準第8条第5項「大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。」にもかなうものとなっている。

各専攻の具体的な教員組織編成は、以下の通りである。

・健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）：

専任教員は、開設年度で教授10名、准教授7名、講師1名、計18名で、他に兼任教員6名、兼任教員3名で構成するが、主要な科目は専任教員が担当する。専任教員18名のうち、研究指導を担当する教員は16名である。これは平成11年文部科学省告示「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」に定める教員数を充足する。

本専攻専任教員の博士学位の保有者は13名で、内訳は、博士（医学）3名、博士（スポーツ医学）1名、博士（歯学）1名、博士（スポーツ科学）3名、博士（体育科学）3名、博士（人間科学）1名、博士（学術）1名である。

専攻を構成する4つの分野別では、スポーツサイエンス分野には、専任教員3名（うち教授3名、博士学位取得者3名（専門分野は運動生理・生化学、運動制御学、解剖学）、ヘルスプロモーション&エデュケーション分野には専任教員6名（うち教授3名、博士学位取得者2名（専門分野はヘルスプロモーション、健康教育）、スポーツカルチャー分野には専任教員5名（うち教授2名、博士学位取得者4名（専門分野はスポーツ史、スポーツビジネス、スポーツ文化）、アスレティック・コンディショニング&コーチング分野には専任教員4名（うち教授2名、博士学位取得者4名（専門分野はアスレティック・コンディショニング2名、スポーツ心理学、コーチング））とバランスよく教員を配置している。また、博士学位を有さない教員においても、専門分野は健康文化、体育科教育、養護教育、障害者スポーツ指導、グループ運動指導となっており、本専攻が対象とする研究分野と整合している。

本専攻の教員は、教員名簿（別記様式第3号（その2の1））の通りである。完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、30代1名、40代6名、50代8名、60代2名、70歳1名（平成7年度以前採用者）であり、教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、専攻の完成年度までに定年を迎える教員はおらず、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。

・健康スポーツ学専攻（博士後期課程）：

専任教員は、開設年度で教授 6 名、准教授 2 名、計 8 名で構成する。研究指導を担当する教員は 5 名であり、前述の文部科学省告示定める教員数を充足する。また、専任教員 8 名全員が博士前期課程の専任教員を兼ねている。

本専攻専任教員の博士学位の保有者は 8 名である。内訳は、博士（医学）2 名、博士（スポーツ医学）1 名、博士（歯学）1 名、博士（スポーツ科学）2 名、博士（体育科学）2 名で、専門分野は運動生理・生化学、解剖学、ヘルスプロモーション、健康教育、スポーツ史、スポーツビジネス、アスレティック・コンディショニング、スポーツ心理学とバランスよく教員を配置している。このように、本専攻の教育研究において、博士後期課程に十分な運営体制を確保している。

本専攻の教員は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））の通りである。完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、30 代 1 名、40 代 3 名、50 代 1 名、60 代 2 名、70 歳 1 名（平成 7 年度以前採用者）であり、教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、専攻の完成年度までに定年を迎える教員はおらず、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。

・栄養科学専攻（博士前期課程）：

専任教員は、開設年度で教授 4 名、准教授 3 名、講師 2 名、計 9 名で、他に兼任教員 14 名、兼任教員 7 名で構成するが、主要な科目は専任教員が担当する。専任教員 9 名のうち、研究指導を担当する教員は 7 名であり、前述の文部科学省告示定める教員数を充足する。

本専攻専任教員の博士学位の保有者は 9 名で、内訳は、博士（薬学または薬科学）3 名、博士（医学）1 名、博士（食品栄養学）1 名、博士（スポーツ健康科学）1 名、博士（農学）1 名、博士（学術）2 名である。

専攻を構成する 3 つの分野別では、ニュートリションサイエンス分野には、専任教員 4 名（うち教授 3 名、博士学位取得者 4 名（専門分野は生体制御学・食理学、栄養生理学、スポーツ栄養学）、ニュートリションヘルス分野には専任教員 3 名（うち博士学位取得者 3 名（専門分野は栄養学、栄養疫学、行動生理学）、ニュートリションビジネス分野には専任教員 2 名（うち教授 1 名、博士学位取得者 2 名（専門分野は健康産業ビジネス、社会医学））とバランスよく教員を配置している。

本専攻の教員は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））の通りである。完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、30 代 2 名、40 代 2 名、50 代 3 名、60 代 2 名であり、教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、専攻の完成年度までに 65 歳の定年を迎える教員 1 名については、「年俸雇用契約制度に関する要綱」に基づき本専攻の完成年度まで雇用を継続することが承認されており、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発

生しない。

・栄養科学専攻（博士後期課程）：

専任教員は、開設年度で教授 4 名、准教授 3 名、計 7 名である。このうち全員が研究指導を担当し、前述の文部科学省告示定める教員数を充足する。また、7 名全員が博士学位を保有しており、内訳は、博士（薬学）2 名、博士（栄養学）1 名、博士（食品栄養学）1 名、博士（農学）1 名、博士（学術）2 名である。

研究指導を担当する 7 名の教員の専門分野は、栄養学、スポーツ栄養学、生体制御学・食理学、栄養生理学、栄養疫学、行動生理学、健康産業ビジネスであり、バランスよく教員を配置している。

本専攻の教員は、教員名簿（別記様式第 3 号（その 2 の 1））の通りである。完成年度の本専攻専任教員の年齢構成は、40 代 2 名、50 代 2 名、60 代 3 名であり、教育実績及び研究業績に照らして、教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない構成となっている。なお、専攻の完成年度までに 65 歳の定年を迎える教員 1 名については、博士前期課程において記述した通りであり、完成年度までに本専攻担当教員の欠員は原則として発生しない。

資料 6-1 「学校法人東洋大学教職員定年規則」

資料 6-2 「年俸雇用契約制度に関する要綱」

⑩ 施設・設備等の整備計画

本研究科が設置される赤羽台キャンパスは、東京都北区に敷地面積 40,606.27 m²、校舎面積約 8 万 m²を有する、東洋大学で一番新しいキャンパスである。最寄り駅は JR 京浜東北線、埼京線、宇都宮線、高崎線、湘南新宿ラインが乗り入れる JR 赤羽駅で、徒歩 8 分の距離にある。また、東京メトロ南北線赤羽岩淵駅からも徒歩 12 分の好立地にある都市型キャンパスである。ここに 3 期工事として健康スポーツ科学部、健康スポーツ科学研究科が主に使う新校舎（通称 HELSP0 HUB3、延べ床面積約 31,000 m²）を建築中である。

キャンパスは JR 赤羽駅に近い順に HELSP0 HUB3、WELLB HUB2、INIAD HUB1 の 3 つの区画が続き、それぞれ主に健康スポーツ科学部と健康スポーツ科学研究科、福祉社会デザイン学部と関係する大学院、情報連携学部と情報連携学研究科等が教育研究を展開している。

健康スポーツ科学研究科が主に使うのは HUB-3 と HUB-2 になるが、ここには普通教室 50 室、座席数 4,629 席の教室があるほか、実験室・実習室等が設けられており、都市型キャンパス特有の狭隘さはない。

健康スポーツ科学研究科の講義科目、演習科目については 20 人収容の大学院演習室 8 室を中心に、上記の 50 教室のうち少人数教室を使って開講され、実験や実技を伴うような科目については専用のスペースを使う。具体的には健康スポーツ科学専攻では、「生理・

生化学実習室」、「運動生理学実習室」、「解剖学実習室」の各種実習室（主にスポーツサイエンス分野で使用）や、「トレーニングルーム」、「コンディショニングルーム」、「バイメカ実習室」（主にアスレティック・コンディショニング&コーチング分野で使用）などがあり、栄養科学専攻では「分子食理学実験室」、「スポーツ栄養学室」、「栄養疫学室」、「公衆衛生学実験室」など、適したスペースで行うことになる（実験室等の名称は、いずれも仮称）。これらの専用室は全て新設であり、必要な備品が開設までに調達される。また、研究指導科目については、上記の他に指導教員の個人研究室等でも行われる。これらとは別に、大学院生専用の共同研究室が図書館棟に2室（いずれも16座席）あり、大学院生はこの部屋で研究や論文執筆に集中することができる。この2室は大学院を担当する教員の個人研究室に囲まれており、研究指導を求める上で申し分のないロケーションにある。また、多くの実験室に学生の居室が設けられており、出入りする大学院生が自由に使うことができる（合計で約60席、学部3,4年生との共用）。研究科の収容定員は健康スポーツ科学専攻の博士前期課程が40名、後期課程が15名、栄養科学専攻の前期課程が20名、後期課程が9名、全体で84名であることを踏まえると十分な座席数と言える。また、これらの諸室がある棟の1階～3階部分は赤羽台キャンパスの図書館であり、必要や状況に応じて場所を変えて研究することが容易である。（大学院設置基準第19条、20条、22条）

赤羽台キャンパス図書館の座席数は閲覧席447席、キャレル席144席、個人学修室8室（いずれも学部生と共用）と、当研究科の収容定員84名と比較して十分な座席数である。所蔵図書数は約27万冊であるが、その図書の多くは、健康スポーツ科学研究科の前身であるライフデザイン学研究科が2021年3月まで所在した朝霞キャンパスの図書館から移設したものであるため、所蔵する図書・雑誌も本研究科の開講科目と関連がある分野（スポーツ、健康、基礎医学等）の専門資料を約7,700冊有している。この他に学術雑誌約2,082タイトル、電子ジャーナル約23,600タイトル、契約データベース97タイトルがある。また栄養科学専攻の中心的な学問分野である健康科学に関する図書・学術雑誌・電子ジャーナル等については、前身の食環境科学研究科がある板倉キャンパスから移設してはいないものの、新研究科設置に伴い赤羽台キャンパスで充実していくことは勿論、他キャンパスにあるものも取り寄せを希望すれば翌日に届くキャンパス間のシャトル便を巡回させ、利便性を高めている。また電子ジャーナルについてはどのキャンパスからでも閲覧することができる。（大学院設置基準第21条）

なお、本学所蔵の図書及び雑誌等の資料は本学図書館所蔵検索システム（OPAC）によって学内はもとより学外からも検索可能であり、OPACを使って貸出中資料の予約、及び他キャンパス図書館からの取り寄せもできる。さらに国立情報学研究所（NII）が提供している大学図書館等総合目録データベース（NACSIS-CAT）及び図書館間相互貸借サービス（NACSIS-ILL）とのシステム連携により、他大学の蔵書を検索し、文献複写や現物貸借の依頼、送料・複写料金の相殺処理を行うことも可能となっている。

また、東洋大学附属図書館は「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」（加盟校：青山学院大学、学習院大学、國學院大学、専修大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学、東洋大学）、「佛教図書館協会東地区相互利用」（加盟校：駒澤大学、淑徳大学、大正大学、鶴見大学、身延山大学、立正大学、東洋大学）に加盟しており、相互利用が可能である。このように、赤羽台図書館は本研究科の教育研究にとって十分な資料が整備されている。

授業時間以外の学生の居場所については、図書館以外にも憩いのスペースが十分用意されている。具体的には HUB3 から HUB1 まで 25m 幅の「なかみち広場」が 100m 以上に渡って突き抜けており、ゆったりとした憩いのスペースとなり、適宜、ベンチ等が設けられている。建物内の共用スペースにもベンチ等が配置されているほか、各区画に用意されている食堂は HUB-3 が 268 席とカフェ 24 席、HUB-2 が 294 席、HUB-1 が 330 席とカフェ 36 席、合計で 952 席と多い。それ以外にもコンビニエンスストア、大学生協、売店等が用意されており、学生生活に必要なものはおよそ満たされている。

以上のことから、大学院設置基準第 19 条～第 22 条の定めるところに対し、本研究科は教育研究活動をするための施設・設備が十分に備わっているといえる。

資料 7 各種実験室・実習室、大学院生共同研究室等の配置図

⑪ 管理運営

東洋大学大学院学則第 22 条第 1 項において「学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項及び当該研究科の運営に関する事項を審議するために、各研究科に研究科委員会を置く」と定め、各研究科に研究科委員会を設置している。研究科委員会については、別添の「東洋大学大学院研究科委員会規程」で規定している。（学校教育法第 93 条）

研究科委員会は当該研究科の研究指導を担当する本学専任教員をもって組織する。ただし、必要に応じて本学専任教員の授業担当者及び東洋大学大学院学則第 20 条第 3 項に規定する客員教授を加えることができる。原則として月 1 回の定例健康スポーツ科学研究科委員会を開催する。

研究科に研究科長を置き、研究科長は研究科委員会を招集し、その議長となる。研究科委員会は定員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、これを開くことができない。なお、研究科委員会の議題は、以下の通りである。

（1）学長が決定を行うに当たり意見を述べる事項（大学院研究科委員会規程第 3 条第 1 項）

- ・学生の入学、修了及び課程の修了に関する事項
- ・修士学位及び博士学位の授与に関する事項
- ・名誉博士学位の授与に関する事項
- ・学生の退学、休学等に関する事項
- ・その他、教育研究に関する重要な事項で、委員会の意見を聴くことが必要と学長が認める事項

(2) 当該研究科の運営に関する事項（大学院研究科委員会規程第3条第2項）

- ・研究科長の推薦に関する事項
- ・研究科委員の選出に関する事項
- ・専攻長の推薦に関する事項
- ・単位認定試験に関する事項
- ・学位論文審査に関する事項
- ・学生の指導及び賞罰に関する事項
- ・教育課程及び授業科目担当者に関する事項
- ・大学院教員資格審査に関する事項
- ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する事項
- ・成績評価基準等の明示に関する事項
- ・教育内容の改善のための組織的な研修に関する事項
- ・その他、研究科長が必要と認める事項研究科長の推薦に関する事項

⑫ 自己点検・評価

本学では、東洋大学大学院学則第1条の2に「本大学院は、教育研究水準の向上に資するため、本大学院の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。」と定めており、「学生のひとりひとりの成長を約束する内部質保証」のための体系を組んで取り組んでいる。（学校教育法第109条）

本学の全学的内部質保証推進組織は、巻末の資料にもあるように、学長を本部長とした「大学評価統括本部」が担っており、学長のほか、教学担当常務理事（副本部長）、総務担当常務理事、財務担当常務理事、全学自己点検・評価活動推進委員会委員長、事務局長、教務部長、研究推進部長、教務部事務部長、学長室長、大学評価支援室長で構成され、教学と法人が一体となり、全学的観点で内部質保証を推進する体制を構築している。

大学の自己点検・評価活動は、大学評価統括本部によるスケジュールや重点項目等の提示を基に、学部・研究科、その他の諸委員会、大学運営・財務等の法人事務局といった各主体が自己点検・評価活動を行い、「①全学自己点検・評価活動推進委員会」、「②全学委員会部会」、「③大学運営・財政部会」の下で集約された各主体の活動内容が大学評価統括本部に提出され、改善に向けた提言等がなされる仕組みになっている。

(1) 全学自己点検・評価活動推進委員会

活動内容：学部・研究科の自己点検・評価活動

委員構成：内部質保証担当の副学長（委員長）、各学部・研究科の自己点検・評価活動推進委員会の委員長、教務部長、学生部長

(2) 全学委員会部会

活動内容：教育研究等を推進・支援する全学的な諸委員会の自己点検・評価活動

部会構成：大学評価統括本部長（部会長）、全学自己点検・評価活動推進委員会、学生生活委員会、就職・キャリア支援委員会、高等教育推進委員会、図書館運営委員会、学術研究推進委員会、社会貢献センター運営委員会、国際教育センター運営委員会、ラーニングサポートセンター運営委員会、教職センター、井上円了哲学センター、産官学連携推進本部センター、情報委員会、その他大学評価統括本部が指定した委員会等組織等の長、事務局長、学長室長

(3) 大学運営・財政部会

活動内容：大学運営及び財務に関する自己点検・評価活動

部会構成：事務局長（部会長）、学長室・内部監査室・経営企画本部事務室・秘書室・総務部・人事部・経理部・管財部の事務部（室）長

(1) の全学自己点検・評価活動推進委員会の活動は原則として毎年実施し、自己点検・評価結果に基づく改善・向上に努めている。また、教員個人レベルの自己点検・評価活動は、授業に関する学生からの評価として全教員が授業評価アンケートを毎年実施するほか、教員自身及び教員組織の自己点検・評価を目的とした教員活動評価を毎年実施し、授業と教員組織の検証に役立てている。更に、シラバス点検は毎年、全学共通のチェックリストに基づきセルフチェック及び第三者点検を全科目分実施し、授業や教員個人の自己点検・評価活動を積極的に取り組んでいる。健康スポーツ科学研究科では、各専攻のディプロマ・ポリシーに示した学習成果を測定する指標及び評価方法を設定し、PDCA サイクルを繰り返す行うことで、効果的な自己点検・評価や学生の学習成果評価を行い、研究科運営の向上に繋げていく。

(2) の全学委員会部会と、(3) の大学運営・財政部会において連絡調整を図り、共通フォーマットを用いて自己点検・評価を行うとともに、自己点検・評価の妥当性を高めるため、自己点検・評価報告書の記述内容を構成員間で相互チェックするピアレビューを実施し、客観性の担保に努めている。

上記の学内点検に加え、本学の内部質保証推進体制に係る客観性及び妥当性を高めるため、外部評価を行うよう努めている。「大学評価統括本部」は、年1回以上の外部評価を受審することとし、2020年には「全学自己点検・評価活動推進委員会」の外部評価を受審し、その結果を本学ホームページに公表している。また、各学部・研究科の自己点検・評価活動に関しては、各学部・研究科の中期計画の実施期間等を勘案し外部有識者から意見を聴くこととしている。そのほか、2019年には本学の国際化戦略への助言と認証を受けるための国際大学協会（IAU）によるISA2.0を受審し、財務に関する評価のための株式会社日本格付研究所（JCR）による財務状況の信用格付を受ける等している。

このように、組織的かつ定期的な自己点検・評価活動に取り組んでおり、各学部・研究科の中期計画の実行とカリキュラム改訂に係るカリキュラム編成作業等を順次行うことで改善・向上を実現することとし、3 ポリシーを起点とした PDCA サイクルの実現に繋げている。客観性、妥当性を高めるための外部評価の導入についても、それぞれの委員会組織等の役割に応じて、第三者の意見をダイレクトに反映されるよう、柔軟に外部評価を実施できるように進めている。

令和3年度には、大学基準協会による第3期の認証評価を受審し、1期目、2期目に続き「大学基準に適合していると認定する」との評価を受けた（2022年4月1日付）。第1期受審（平成19年度）の際に指摘された助言は12項目、第2期受審の際に指摘された努力課題は4項目であったが、第3期の際の提言は長所の5点に対し改善課題は1点だけで、是正勧告は1つもなかった。指摘事項が減少したことは、継続的に内部質保証システムの構築と改善に取り組んできたことが評価されたものと考ええる。また、唯一の改善課題は大学院の定員の未充足に関するものであったが、この指摘を受ける前から学長の元、大学院の活性化に既に取り組んでおり、学校法人の中期計画にも大学院の活性化のための計画を多く盛り込んでいる。

上記のことから、本学では、学校教育法第109条に則して、本学の教育研究水準の向上に資するために、自己点検・評価に取り組んでいるといえる。

資料8「学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図」

⑬ 情報の公表

本学では東洋大学大学院学則第1条の4に「本大学院は、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況についての情報を公表する」、同第2項に「前項に規定するもののほか、教育上の目的に応じ本大学院生（以下「学生」という。）が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努める」と定め、教育研究活動等の状況についての情報の公表に取り組んでいる。（学校教育法第113条及び学校教育法施行規則第172条の2）

学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等の状況に関する情報については、大学ホームページの「東洋大学 TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開」のページを中心に、すべて公表している。公表している情報は以下の通りである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

- ・各学部学科、各研究科専攻の教育目的・教育目標

(https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/purpose_object/ TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開>東洋大学の教育目的・教育目標)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- ・組織図

- (<https://www.toyo.ac.jp/foundation/organization/chart/> TOP>学校法人東洋大学>組織>組織図)
- ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- ・教員数
(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
 - ・教員組織・各教員が有する学位及び業績（東洋大学研究者情報データベース含む）
(<https://www.toyo.ac.jp/about/data/education/> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
- エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・各学部学科、各研究科専攻の入学者に関する受入方針
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/69151.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開>3つの方針)
 - ・入学者数
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
 - ・定員数
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
 - ・在学生数
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
 - ・卒業者数・修了者数
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
 - ・就職者数・進学者数、就職データ・就職状況・主な就職先
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)
(<http://www.toyo.ac.jp/site/career/data.html> TOP>教育>キャリア教育・就職支援>就職・キャリア支援について>就職データ・就職状況・主な就職先)
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・年間授業計画・シラバス・授業概要
(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開)

- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ・履修モデル・主要科目の特長・授業評価基準・卒業（修了）認定基準等（履修要覧抜粋）
 - （<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開）
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他学生の実学研究環境に関すること
- ・各キャンパスの校地・校舎等学生の実学研究環境
 - （<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開）
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ・授業料・入学料その他大学等が徴収する費用
 - （<http://www.toyo.ac.jp/site/jyugyou/campuslife-g02-index.html> TOP>学生生活>授業・納付金（学費等）>納付金（学費等））
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ・学生生活支援
 - （<http://www.toyo.ac.jp/life/4/4/> TOP>教育>学生生活）
 - ・キャリア教育・就職支援
 - （<http://www.toyo.ac.jp/life/5/5/> TOP>教育>キャリア教育・就職支援）
 - ・留学生支援
 - （<https://www.toyo.ac.jp/international-exchange/international/supportgroup/> TOP>国際交流>在学中・入学予定の留学生の方へ>国際交流・留学生支援団体）
 - （<https://www.toyo.ac.jp/academics/career/support/forforeignstudents/> TOP>教育>キャリア教育・就職支援>就職・キャリア支援について>外国人留学生向け支援体制）
 - （<http://www.toyo.ac.jp/site/award/award-ssa-index.html> TOP>教育>学生生活>奨学金・表彰制度>外国人留学生対象奨学金）
 - ・障がい学生支援
 - （<https://www.toyo.ac.jp/academics/student-support/handicap/> TOP>教育>学生生活>障がい学生支援）
- コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）
- ・学則、学部規程
 - （<http://www.toyo.ac.jp/site/data/education.html> TOP>東洋大学について>情報公開>教育情報公開）
 - ・設置届出書及び履行状況報告書

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html> TOP>東洋大学について>情報公開>学部・学科等設置届出書及び履行状況報告書)

- ・自己点検・評価

(<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/72905.html> TOP>教育>東洋大学の教育改革>内部質保証>自己点検・評価)

- ・認証評価

(<https://www.toyo.ac.jp/academics/improve/accreditation/> TOP>教育>東洋大学の教育改革>認証評価)

- ・外部評価

(<http://www.toyo.ac.jp/site/quality-assurance/out.html> TOP>教育>東洋大学の教育改革>内部質保証>外部評価)

- ・格付

(<http://www.toyo.ac.jp/site/data/rate.html> TOP>東洋大学について>情報公開>格付)

また本学では、教育活動の情報提供の方法や媒体に工夫をしている。特に、父母等に対しては、上記の公表のみではなく、年3回発行される上記の「東洋大学報」を毎号發送し、全国にある父母会（東洋大学甫水会）の支部総会において、学長、学部長、学科長等が教育活動を中心に大学の活動を報告する等、積極的に情報の提供を行っている

⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では、東洋大学大学院学則第1条の第1項に「本大学院は、本大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。」と定めている。（大学院設置基準第14条の3）

平成20年度（2008年度）に「東洋大学FD推進センター」を設置し、各教員の教育方法の改善を主な目的として、講演会やワークショップ、授業評価アンケートの実施などに取り組んできた。一方で高等教育を取り巻く状況として、学生の主体的な学びの促進や成績評価の厳格化、社会との連携強化や国際化の進展、ICTによる高等教育のオープン化などが急速に進められており、本学としてもこの状況に対応すべく、平成29年度（2017年度）から組織を発展的に改組し、高等教育機関として、教育活動の継続的な改革及び改善について、組織的な推進及び支援を目的とした「東洋大学高等教育推進センター」「高等教育推進委員会」を設置するにいたった（全体の体系図については巻末の資料を参照）。

東洋大学高等教育推進センターでは、以下の6点を中心に事業を行っている。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援

- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- (5) 各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

また、高等教育推進委員会では委員会全体での活動の他に、4つの部会（教育方法改善部会、FD・SD研修部会、高等教育研究部会、教育開発・改革部会）を設け、部会単位でも活動を行っている。各部会の活動概要は以下の通りである。

(1) 教育方法改善部会

- ・授業評価アンケートの開発、分析及び活用
- ・学生の学習成果の把握と検証ほか

(2) FD・SD研修部会

- ・全学的な研修会の企画、実施
- ・各学部・研究科の研修の支援

(3) 高等教育研究部会

- ・国内外の高等教育の動向の調査、発信
- ・学会、他大学との連携、情報交換

(4) 教育開発・改革部会

- ・教育支援システム活用事例の収集及び課題整理
- ・学習効果を高めるコミュニケーション機械の創設

これらの「東洋大学高等教育推進センター」、「高等教育推進委員会」及び各部会での活動に加えて、従来から、学生FDチームによるFD活動や、各学部・研究科でのFD活動が行われている。学生FDチームによるFD活動は、①主体的な学修のための企画、②学生視点による授業の質の向上、③修学上の制度改善を中心としている。このように、学生の大学生活の中心である授業を、教員、職員、学生の三位一体で改善、向上させようとする取り組みであり、教職員合同会議の実施や学生を対象としたセミナー・ワークショップの開催、関東圏で学生FD活動に取り組む大学と連携して、情報・意見交換やノウハウの共有、研修などを行っている。

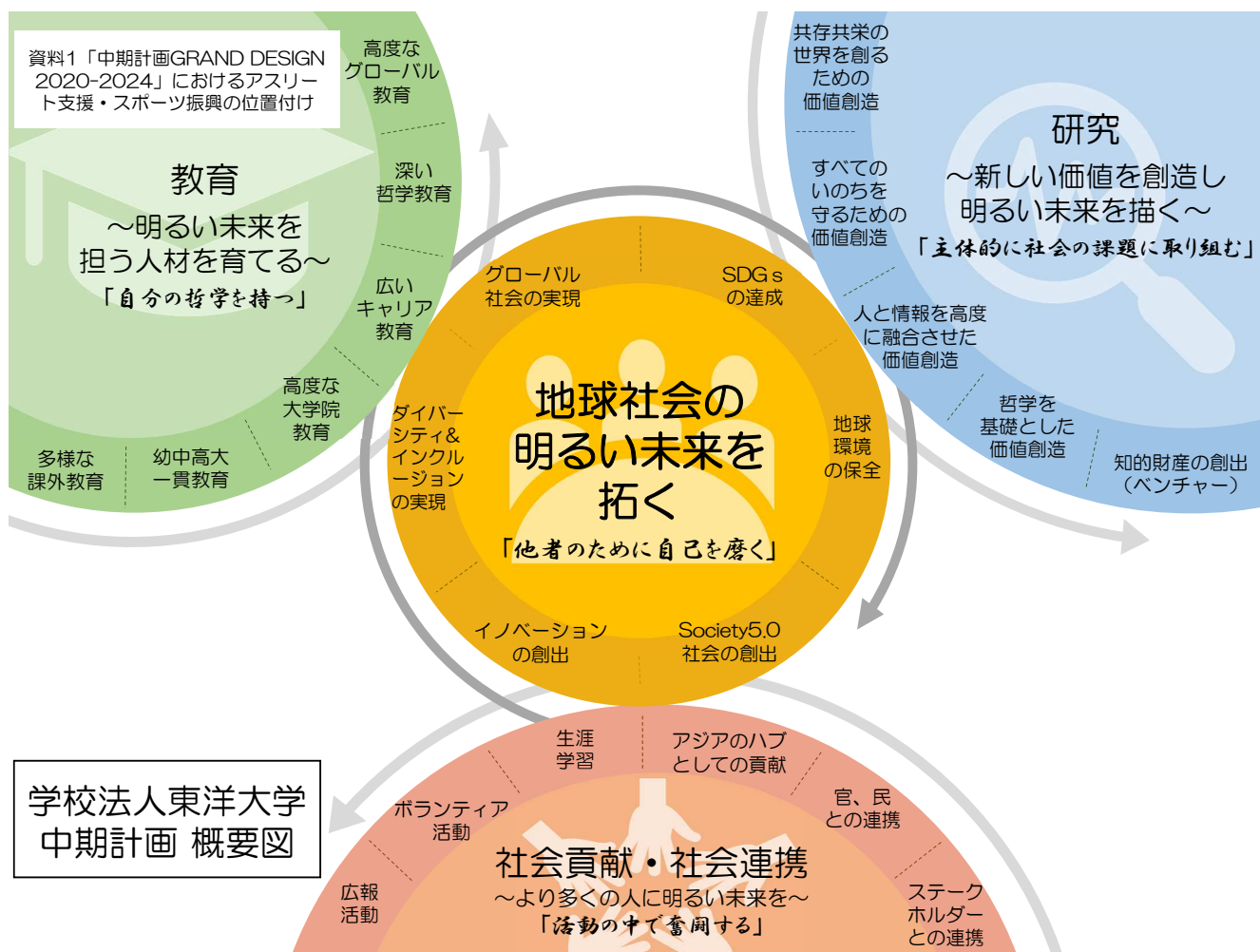
上記のことから、本学では、大学院設置基準第14条の3に則して、授業等教育内容及び方法の改善、また、その効果的な運営を図るために教職員に求められる能力及び資質の向上を図るための組織的な取り組みを実施しているといえる。

資料9 「組織図 東洋大学高等教育推進センター（第Ⅲ期 2021-2022年度）」

東洋大学大学院 健康スポーツ科学研究科
設置の趣旨等を記載した書類

「資 料 目 次」

- 資料 1 「中期計画 GRAND DESIGN 2020-2024」におけるアスリート支援・スポーツ振興
の位置付け
- 資料 2 各専攻の養成する人材像と履修モデル
- 資料 3 各専攻の修了までのスケジュール
- 資料 4 「東洋大学研究倫理規程」等
- 資料 5 基礎となる健康スポーツ科学部学部と研究科の関係
- 資料 6 「学校法人東洋大学教職員定年規則」等
- 資料 7 各種実験室・実習室等の配置図
- 資料 8 学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図
- 資料 9 組織図 東洋大学高等教育推進センター（第Ⅲ期 2021-2022 年度）



学校法人東洋大学 中期計画 「TOYO GRAND DESIGN 2020-2024」 トピックス

【④】諸学の基礎「哲学」の実践

- ・「22世紀の世界哲学」の構築（重点研究推進プログラム）
- ・井上円了研究の世界的研究拠点ネットワークの組織化
- ・中学校から大学まで一貫した哲学教育の推進による「生きる力」と「自分の哲学」を持った人材の養成

【⑤】アスリート支援・スポーツ振興

- ・アスリートをスポーツ科学と栄養科学の両面から支える新学部「健康スポーツ科学部」、新研究科「健康スポーツ科学研究科」の設置
- ・新学部のポリシーとUNIVASの精神による、アスリートや監督コーチへの技術支援、学習支援、デュアルキャリア支援の推進
- ・バイオメタックス（生体模倣）を取り入れた国産力ヌーの開発によるオリンピックの支援
- ・アスリートサポートから高齢者ヘルスサポート技術への展開（重点研究推進プログラム）

【①】最前線の社会課題への取り組み

<グローバル社会を生きる>

- ・スーパーグローバル大学としてのTOYO GLOBAL DIAMONDS構想の推進
- ・中学校から大学まで一貫したグローバル教育の推進によるグローバル人材の育成
- ・キャンパス内にとどまらない、全世代型グローバル教育の提供
- ・英語トラック整備による、海外からのグローバル人材の積極的な獲得

<ダイバーシティ社会を生きる>

- ・ダイバーシティ・インクルージョンの推進による活力ある、多様性に富んだ、差別のない社会の実現への貢献
- ・多様性と調和に価値を置く多文化共生とダイバーシティマネジメント研究の推進

<人生100年時代を生きる>

- ・「つながりがある社会」を支える価値とその支援システムを研究（重点研究推進プログラム）

- ・人生100年時代に対応した多様な生涯学習機会の提供

<ウイルスと生きる>

- ・バイオメタックスによるウイルス感染症簡易検出システムの開発

【②】SDGsへの挑戦ー共存共栄な世界の創出ー

- ・生活環境の改善による開発途上国の人間の安全保障の実現（重点研究推進プログラム）
- ・持続可能なインフラメニューと実現戦略の提案によるグローバルな協調の再構築（重点研究推進プログラム）
- ・アジアにおける福祉社会デザイン、健康社会デザインの展開
- ・ボランティア活動等を通じたSDGs時代を生きる若者の啓蒙

【③】Society5.0への対応ー近未来の情報社会を生きるー

- ・「文・芸・理の融合」を目指す情報連携学部（INIAD）による新学問領域の創造
- ・INIAD dHUBのOpen IoT教育プログラムによる社会人のリカレント教育
- ・都市のIoT化のためのプラットフォーム構築の検討プロジェクト推進
- ・独創的なアイデアやシーズをビジネスに繋ぐオープンイノベーションのマインドを養成するキャリア支援
- ・中学校から大学まで一貫した、情報教育の推進による情報社会市民の養成

【養成する人材像】

「健康増進・アスリートサポートに関する基礎研究に従事する人材の養成」
 多角的な学問的アプローチによる健康寿命の延伸法およびアスリートサポートの効果の検証ならびにその新たな方法論の開発に寄与し得る基礎的研究に従事する者を養成する。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		専攻科目	人体組織学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		専攻科目	運動制御特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	運動生理学・生化学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4				
		専攻科目	人体構造特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数		小計		10	22
		合計		32	

【養成する人材像】

「地域や学校における健康づくりのスペシャリスト」

学校や地域の中で行政職員として、スポーツの多様性を通じて地域住民や児童生徒、障害者等の健康づくりを想像できる専門職を養成する。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		専攻科目	ヘルスプロモーション特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		専攻科目	健康増進論特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	学校保健特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4	研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数		小計		10	20
		合計		30	

【養成する人材像】

「保健・体育に関する教職のスペシャリスト」

「高等学校教諭専修免許状（保健体育）」、「中学校教諭専修免許状（保健体育）」を取得し、より専門性の高い教職として中等教育の学校現場で保健及び体育に関する教育、指導に活躍できる人材の養成

学年	セメ スタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		専攻科目	体育・スポーツ教育特論		2
		専攻科目	学校保健特論		2
		専攻科目	人体構造特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	専攻科目	体育・スポーツ指導実践特論		2
		専攻科目	運動生理学・生化学特論		2
		専攻科目	スポーツ心理学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	アスレティックコンディショニング特論Ⅰ		2
		専攻科目	運動制御特論		2
		専攻科目	ハイパフォーマンス特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
	4	専攻科目	比較身体表現特論		2
		専攻科目	アダプテッド・スポーツ指導特論		2
		専攻科目	リコンディショニング&リカバリー実践特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
修得単位数		小計		10	28
		合計		38	

【養成する人材像】
「文化としてのスポーツで地域を創造する」
スポーツの人文社会的、文化的側面に着目し、スポーツの力による地域活性やまちづくりを志向する専門的力を持った専門家や研究者を養成する。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		専攻科目	健康文化特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		専攻科目	地域マネジメント特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	スポーツマネジメント特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4				
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数		小計		10	20
		合計		30	

【養成する人材像】

「アスリートのコンディショニングを支える人材」

アスリートのコンディショニングに関わる様々な専門領域において、その専門性の追求と多岐にわたる専門領域の相互関係を理解し、協働できるコンディショニング体制を構築できる人材の育成を目指す。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		専攻科目	アスレティックコンディショニング特論Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	プリベンション実践特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4	専攻科目	リコンディショニング&リカバリー実践特論	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数		小計		10	20
		合計		30	

【養成する人材像】

「アスリートを栄養的側面から支える人材」

栄養生理学分野の基礎知識をベースにして、スポーツ栄養学に関連する分野の応用知識を修得し、その知識を各競技分野で実践できる人材を育成し、各競技者のコンディショニング維持や競技力の向上を栄養学的側面から支える。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		共通科目	英語プレゼンテーション		2
		専攻科目	栄養生理学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		専攻科目	スポーツ栄養学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2			
2	3	専攻科目	競技別栄養管理演習		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4	研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数		小計		10	22
		合計		32	

【養成する人材像】

「栄養疫学的アプローチで生活習慣病予防法を構築できる人材」

最新栄養学分野の基礎知識をベースにして、各生活習慣病の発生因子となる食生活等の生活習慣について、疫学的アプローチで明らかにし、生活習慣病予防に関する手法を開発したり、政策を立案し、実施できる人材を育成する。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		共通科目	英語プレゼンテーション		2
		専攻科目	最新栄養学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		専攻科目	栄養疫学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	生活習慣予防学概論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4	研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数	小計			10	22
	合計			32	

【養成する人材像】

「プロバイオティクス機能に立脚した生活習慣病予防法を開発できる人材」
 免疫学分野の基礎知識をベースにして、プロバイオティクス機能を利用して腸管機能を適正化することにより、人体全体の免疫力を強化し、免疫学的アプローチによる生活習慣病予防に関する手法を開発できる人材を育成する。

学年	セメ スタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		専攻科目	生体防御学特論		2
		専攻科目	社会医学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		共通科目	英語プレゼンテーション		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	プロバイオティクス特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4	研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数		小計	10	22	
		合計	32		

【養成する人材像】

「食理学的アプローチにより食品機能性素材を開発できる人材」

食品機能性素材の薬理学的作用（食理学的作用）を解析し、その解析結果に基づき、各生活習慣病モデルでその有効性を生体で検証し、ヒトの健康維持増進に役立つ食品機能性素材（特定保健用食品等）を開発できる人材を育成する。

学年	セメスタ	科目区分	授業科目名	単位	
				必修	選択
1	1	共通科目	健康スポーツ科学序論	2	
		共通科目	研究基礎概論（研究倫理・統計）		2
		共通科目	英語プレゼンテーション		2
		専攻科目	分子食理学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅰ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ	2	
	2	共通科目	研究プレゼンテーションⅠ		2
		共通科目	キャリアデザイン学概論		2
		専攻科目	疾患モデル学特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅱ	2	
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ	2	
2	3	専攻科目	保健機能食品特論		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
	4	研究指導	健康スポーツ科学特別研究Ⅲ		2
		研究指導	健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ		2
修得単位数	小計		10	22	
	合計		32		

資料3 各専攻の修了までのスケジュール

健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

学年	セメスタ	次期	主な内容
1 年次	第1 セメ スタ	4月上旬： 入学・就学手続・履修ガイダンス 4月中旬： 履修登録 4月中旬： 修士論文・特定課題研究論文題目提出（指導教員申請） 7月中旬： 合同指導会 8月下旬： 成績発表	・論文題目に合わせ、履修すべき科目の指導を受ける。 ・研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。
	第2 セメ スタ	9月下旬： 履修登録 11月中旬： 合同指導会 1月下旬： 合同指導会 2月下旬： 成績発表	・自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成の指導を受ける。 ・到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。 ・研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験させ、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。
2 年次	第3 セメ スタ	4月上旬： 進級手続 4月中旬： 履修登録 4月中旬： 修士論文・特定課題研究論文題目提出 7月中旬： 合同指導会 8月下旬： 成績発表	・確定した研究テーマに基づいて調査、文献研究、実験を行い、研究方法の妥当性を検証しつつ、研究成果のとりまとめを行う。 ・国内外の学会発表や論文投稿等へ積極的に取り組めるよう指導を受ける。
	第4 セメ スタ	9月下旬： 履修登録 11月中旬： 合同指導会 1月上旬： 修士論文・特定課題研究論文提出 1月下旬： 論文審査員（主査・副査）決定、論文審査 1月下旬： 修士論文・特定課題研究論文口述試験 2月下旬： 成績発表・修了要件充足者発表 3月上旬： 修了決定者発表 3月下旬： 学位記授与式・修了	・修士論文の骨子について検討する。 ・研究精度を高め、修士学位論文にまとめる。

健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）

学年	セメスタ	次期	主な内容
1 年 次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬：入学・就学手続・履修ガイダンス 4月中旬：履修登録 4月中旬：博士後期課程研究題目届提出（指導教員申請） 7月上旬：中間発表会 8月下旬：成績発表	- 論文題目に合わせ、基礎科目、専門科目の履修指導を受ける。 - 研究計画を立案し、調査、実験等の研究方法論を修得する。
	第 2 セ メ ス タ	9月下旬：履修登録 11月上旬：合同指導会 11月上旬：博士後期課程研究報告書提出要領配布 12月下旬～：博士後期課程研究報告書提出 2月中旬：中間発表会 2月下旬：成績発表	- 自らの問題意識に基づいて研究関連分野の最近の研究活動の状況等のレビュー作成の指導を受ける。 - 到達目標を踏まえた達成状況に応じて、研究計画の確認や見直しを行う。 - 研究テーマに関連した研究課題や研究方法についてプレゼンテーションと討論を経験し、プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を養う。
2 年 次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬：進級手続 4月中旬：履修登録 4月中旬：博士後期課程研究題目届提出 7月中旬：中間報告会 8月下旬：成績発表	- 確定した研究テーマに基づいて調査、文献研究、実験を行い、研究方法の妥当性を検証する。 - 国内外の学会発表や論文投稿等へ積極的に取り組めるよう指導を受ける。
	第 4 セ メ ス タ	9月下旬：履修登録 11月上旬：合同指導会 11月上旬：博士後期課程研究報告書提出要領配布 12月下旬～：博士後期課程研究報告書提出 2月中旬：中間報告会 2月下旬：成績発表	収集した研究データ（量的、質的、文献資料）の分析を行い、研究結果を整理する。
3 年 次	第 5 セ メ ス タ	4月中旬：履修登録 4月中旬：博士後期課程研究題目届提出 7月中旬：中間報告会 8月下旬：成績発表	- 研究結果について、多角的な考察を展開し、博士論文の骨子について検討する。 - 研究精度を高め、博士学位論文にまとめる。
	第 6 セ メ ス タ	9月下旬：履修登録 11月上旬：合同指導会 11月上旬：博士論文（甲）提出 11月上旬：博士後期課程研究報告書提出要領配布 11月中旬～：博士論文審査会開催 12月下旬～：博士後期課程研究報告書提出 1月下旬：博士論文公聴会・審査会 2月下旬：合否判定 3月上旬：修了決定者発表 3月下旬：学位記授与式・修了	- 論文についての精査を行って、推敲を繰り返した上で提出する。 - 口述試験への準備を開始する。

栄養科学専攻（博士前期課程）

学年	セメスタ	次期	主な内容
1 年 次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬： 入学・就学手続・履修ガイダンス 4月中旬： 指導教授の決定⇒履修科目の決定⇒履修登録 5月上旬： 修士学位論文題目提出 8月下旬： 成績発表	・指導教授を決定し、指導教授と相談の上、論文題目を決定する。 ・論文題目に合わせ、履修すべき科目の指導を受ける。 ・修士論文作成に向け、研究手法、スケジュール等を確定する。関連学会等には積極的に参加し、研究上の知見を深め、研究発表の事例を学びつつ、他大学院の学生と意見交換を行う。
		9月下旬： 論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録 2月中旬： 博士前期課程中間発表 2月下旬： 成績発表	・論文作成に必要な研究を遂行するとともに、必修である中間発表会に向け、プレゼンテーションと討論を重ねその能力を養う。 ・学外での成果発表も積極的に行い、自らの研究テーマに関連した研究分野における先行研究の内容や課題について知見を深めさせると共に、プレゼンテーションのスキルの向上をはかる。 ・推奨された海外研修に参加し、海外の食品企業や大学において実地視察をする。
2 年 次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬： 進級手続き、進級オリエンテーション 4月上旬～： 履修科目の決定⇒履修登録 5月上旬： 修士学位論文題目提出 8月下旬： 成績発表	・実験、調査から得られたデータから新規性や有用性を見いだす方法ならびに論文にまとめるための方法論を修得する。 ・1セメスタ、2セメスタでの研究成果を修士論文アウトラインとしてまとめ、それを更に掘り下げ、修正や追加研究を行う。
		9月下旬： 論文題目の確認、履修科目の決定⇒履修登録 1月上旬： 修士学位論文・要旨提出⇒主査・副査の決定 1月上旬～： 主査・副査による修士学位論文審査 2月中旬： 修士学位論文合否判定⇒修士要件充足者発表、成績発表 2月下旬： 修士論文・特定課題研究論文口述試験 成績発表・修了要件充足者発表 3月上旬： 修了決定者発表 3月下旬： 学位記授与式、卒業式 修士論文アウトラインについて検討し、精度を高め修士論文として完成させる。	

栄養科学専攻（博士後期課程）

学年	セメスタ	次期	主な内容
1 年 次	第 1 セ メ ス タ	4月上旬： 入学・就学手続・履修ガイダンス 4月中旬： 履修登録 4月中旬： 博士後期課程研究題目届提出（指導教員申請） 8月下旬： 成績発表	・各研究分野における博士論文作成につながる研究を提案し、それに必要な基本事項や、研究動向、文献調査等を行い、プレゼンテーションを行う。 ・指導教員は、研究を具体化するためのスケジュール作成、研究実施に必要な実験、研究手法等について指導を行う。
	第 2 セ メ ス タ	9月下旬： 履修登録 11月上旬： 博士後期課程研究報告書提出要領配布 12月下旬～： 博士後期課程研究報告書提出 2月中旬： 中間発表会 2月下旬： 成績発表	・設定した研究テーマに基づき更に文献の収集や調査、輪読を深め、実験についてはプランを精査し、実験体制の整備と実験を開始する。
2 年 次	第 3 セ メ ス タ	4月上旬： 進級手続 4月中旬： 履修登録 4月中旬： 博士後期課程研究題目届提出 8月下旬： 成績発表	・引続き文献の収集、調査、精読を行う。実験で得られたデータ結果について文献や論文調査により明確にする。 ・研究のための実験内容に修正や追加実験が必要となった場合は指導教員の指示により実験内容やスケジュールの調整を行う。
	第 4 セ メ ス タ	9月下旬： 履修登録 11月上旬： 博士後期課程研究報告書提出要領配布 12月下旬～： 博士後期課程研究報告書提出 2月中旬： 中間報告会 2月下旬： 成績発表	・これまでの実験等から得られた知識を分析し研究結果としてとりまとめて、学会等に投稿する準備を行う。 ・投稿論文や博士論文にまとめることを視野に入れて、研究結果を補足する研究スケジュールを新たに立案し、実行する。
3 年 次	第 5 セ メ ス タ	4月上旬： 進級手続 4月中旬： 履修登録 4月中旬： 博士後期課程研究題目届提出 8月下旬： 成績発表	・これまでの研究の進捗状況を確認し研究成果をまとめ論文執筆を開始する。4セメスタまでの研究結果の取りまとめを行う。 ・とりまとめた研究結果の新規性等を考慮し、学術雑誌への論文投稿と掲載できるように指導を受ける。
	第 6 セ メ ス タ	9月下旬： 履修登録 11月上旬： 博士論文（甲）提出 11月上旬： 博士後期課程研究報告書提出要領配布 11月中旬～： 博士論文審査会開催 12月下旬～： 博士後期課程研究報告書作成 1月下旬： 博士論文公聴会・審査会 2月下旬： 可否判定 3月上旬： 修了決定者発表 3月下旬： 学位記授与式・修了	・研究成果の分析を進めると共に査読付き学術論文の受理、博士学位論文の完成、期限内に提出をする。

○東洋大学研究倫理規程

平成27年規程第55号・平成27年4月1日施行

改正

平成30年4月1日

東洋大学研究倫理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、東洋大学（以下「本学」という。）の学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学及び研究に従事するすべての研究者が遵守すべき事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この規程において「研究」とは、科学及び文化の諸領域における専門的、学際的及び総合的に行う個人研究、学内外の諸機関等との共同研究及びプロジェクトによる研究等を言う。

2 この規程において「研究者」とは、本学の専任教職員のみならず、本学の研究活動に従事する者を指し、学生であっても研究に関わるときは「研究者」に準ずる。

3 この規程において「研究費」とは、第1項の研究に従事する研究者等に本学が交付する研究費及び研究者が学外から獲得した研究費を言う。

(最高管理責任者)

第3条 学長は、本学におけるすべての研究の最高管理責任者として、研究倫理の保持並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう体制の整備を行う。

(統括管理責任者)

第4条 最高管理責任者の責務を補佐するため、統括管理責任者を置く。

2 統括管理責任者は、学長の指名する副学長とする。

3 統括管理責任者は、最高管理責任者の命を受けて、研究並びに研究費の運営及び管理が適正に行われるよう全体を指導及び監督する責務を有する。

(研究倫理教育責任者)

第5条 各部局（大学院研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、研究倫理教育責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

2 研究倫理教育責任者は、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、広く研究活動にかかわる者を対象に、求められる倫理規範を修得等させるための研究倫理教育（以下、「研究倫理教育」という。）を確実、かつ定期的に実施する責務を負う。

3 研究倫理教育責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数の研究倫理教育副責任者を任命することができる。

第2章 研究者の責務

(研究者の基本的責任)

第6条 研究者は、国際的に認められた規範、規約、条約等、国内の関連する法令、告示等（以下、「法令等」という。）及び学校法人東洋大学及び本学が定める関係規程等（以下、「本学関係規程」という。）を遵守しなければならない。

(研究者の姿勢)

第7条 研究者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重しなければならない。

2 研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければならない。

3 研究者は、科学研究によって生み出される知の正確さ及び正当性を、科学的かつ客観的に示す最善の努力をすると共に、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に関与しなければならない。

4 研究者は、他の国、地域、組織等の研究活動における、文化、習慣及び規律の理解に努めなければならない。

5 研究者は、生命倫理及び調査研究活動に関わる学問上の倫理、ハラスメントの禁止など社会的規

範、その他法令等及び本学関係規程を遵守しなければならない。

- 6 研究者は、異なる分野の専門分野を尊重するとともに、相互に独立した対等の研究者として互いに学問的立場を尊重しなければならない。

(研究活動における不正行為の防止)

第8条 研究者は、あらゆる研究活動において、捏造、改ざん、盗用などの不正行為を行わないこと及び加担しないことと共に、研究及び調査データの適切な取り扱いを徹底し、不正行為等の発生を未然に防止するよう研究環境の整備に努めなければならない。

(研究費の取り扱い)

第9条 研究者は、研究費の適正な使用に努めなければならない。

- 2 研究者は、交付された研究費を当該研究に必要な経費のみに使用しなければならない。

- 3 研究者は、研究費の使用に当たっては、法令等、本学関係規程、当該研究費の使用ルールを遵守しなければならない。

(研究組織の適切な管理)

第10条 研究者は、共同の研究者がいる場合には、当該研究者が対等なパートナーであることを理解し、お互いの学問的立場を尊重し、共同研究者、研究分担者、研究協力者等に対しては、誠意をもって接する。また学生が共に研究活動に関わるときは、学生が不当に不利益を被らないよう十分に配慮しなければならない。

- 2 研究者は、共同研究を行う場合は、個々の研究者等の役割分担及び責任を明確にしなければならない。また、複数の研究者による研究活動の全容を把握及び管理する立場にある代表研究者が研究活動及び研究成果の確認を行わなければならない。

- 3 研究者は、若手研究者等が自律した研究活動を遂行できるよう適切な支援、助言等の環境整備に努めるものとする。

- 4 研究者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立及び維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上に積極的に取り組むと共に、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努めなければならない。

(資料、情報、データ等の利用及び管理)

第11条 研究者は、科学的かつ一般的に妥当な方法及び手段により、研究のための資料、情報、データ等を収集しなければならない。

- 2 研究者が、研究のために資料、情報、データ等を収集する場合は、その目的に適う必要な範囲において収集しなければならない。

- 3 研究者は、当該研究のために収集及び採取又は作成した情報、データ等の関連する研究記録は、法令等又は本学関連規程に基づき適切に保管管理し、事後の検証が行えるよう管理しなければならない。

- 4 前項の記録は、要求があった場合には開示しなければならない。

- 5 第3項の保管及び管理する期間は、別に定める。

(インフォームド・コンセント)

第12条 研究者が、人の行動、環境、心身等に関する個人情報、データ等の提供を受けて研究を行う場合は、提供者に対してその目的、収集方法等について分かりやすく説明し、提供者の明確な同意を得なければならない。

- 2 組織、団体等から、当該組織、団体等に関する資料、情報、データ等の提供を受ける場合も前項に準ずる。

(研究対象などの保護)

第13条 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。

- 2 動物等に対しては、法令等及び本学関連規程に基づき、真摯な態度でこれを扱う。

(研究成果等の適切な説明及び公表)

第14条 研究者は、研究成果の公表に際して、データ及び論拠の学問的信頼性の確保に十分に留意するとともに、公正かつ適切な引用を行わなければならない。

- 2 公表に際して、オーサーシップ及び既発表の関連データの利用、著作権等について、各研究組織、研究分野、学会、学術誌等に固有の慣行やルールを十分尊重しなければならない。

3 研究者は自ら携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、それらが人間、社会及び環境に及ぼし得る影響や起こり得る変化を推定評価し、その結果を中立性及び客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(個人情報保護)

第15条 研究者は、研究の過程で収集した他人の個人情報の保護に努め、法令等、本学関連規程に基づき適正な取り扱いを行わなければならない。

(機器、薬品及び材料の安全管理)

第16条 研究実験において研究装置、機器等及び薬品、材料等を用いるときは、法令等、本学関係規程を遵守し、最終処理まで含め責任を持って安全管理に努めなければならない。

(審査の公正性)

第17条 研究者は、他人の研究論文等の査読、その他研究業績の審査にあたる場合は、被評価者に対して予断を持つことなく、当該審査基準等及び自己の知見に基づき公正に審査を行わなければならない。

(利益相反への適切な対応)

第18条 研究者は、自らの研究行動に当たり、利益相反が発生しないよう、法令等、本学関係規程を遵守し、本学及び本学の教職員及び学生の社会的信用及び名誉を保持しなければならない。

第3章 本学の責務

(啓発活動)

第19条 本学は、本規程を学内に周知徹底し、研究倫理に係る意識を高め、研究活動、研究費の適切な管理等について必要な措置を講じる。

2 本学は、研究倫理教育責任者と協力し、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に務める。

(相談窓口)

第20条 本学は、研究に関して不当又は不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談等に対応する。

(不正行為)

第21条 本学は、研究活動に関わる不正行為を防止するため必要な措置を講じる。

2 本学は、研究活動において不適切な行為が認められた場合は、速やかに原因の究明と適切な措置を講じ、学内外への説明責任を果たす。

(東洋大学研究倫理委員会)

第22条 本学は、本規程の目的を達成し、かつ適切な運用を図るため、東洋大学研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会に関する事項は、別に定める。

第4章 その他

(所管)

第23条 本規程に関する事務は、研究推進部研究推進課が取り扱う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年規程第46号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

○東洋大学研究倫理委員会規程

平成19年規程第4号・平成19年3月12日公示・平成19年2月23日施行

改正

平成21年4月1日

平成26年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

東洋大学研究倫理委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における研究者の研究活動において、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項の遵守を促し、研究活動における倫理規範の確立に努めるとともに、不正行為に対する措置等について定め、不正行為を防止することを目的とする。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定める。

- (1) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。
- (2) 対象研究者 前号の研究者のうち第5条の規定により不正を告発又は情報提供に関する通報又は相談（以下「通報等」という。）された者及び第8条第2項の規定により予備調査の対象になった者をいう。
- (3) 不正行為 研究活動において、次に掲げる行為をいう。
 - ア 論文作成（含む著作権等）及び結果報告におけるデータ、情報、調査等の捏造、改ざん及び盗用（以下「特定不正行為」という。）
 - イ 学内外から得た研究費の不正使用、不正受給及びこれに関する証拠隠滅又は調査妨害
 - ウ 研究成果の二重投稿、不適切なオーサiership等及びこれに関する証拠隠滅及び調査妨害

(研究倫理委員会の設置)

第3条 第1条の規定に基づき、不正行為に対処するために東洋大学研究倫理委員会（以下「本委員会」という。）を設置する。

2 本委員会は次の者をもって構成する。

- (1) 学長の指名する副学長 1名
- (2) 研究推進部長
- (3) 学部長から2名
- (4) 大学院研究科長から1名
- (5) 学長が指名する法律の知識を有する専任教員 1名
- (6) 学長が指名する外部有識者 若干名

3 前項に定めるもののほか、本委員会が必要と認める場合には、理事長が指名する常務理事1名を構成員に加えることができる。

4 第2項第3号の委員は、学部長の互選とする。

5 第2項第4号の委員は、大学院研究科長の互選とする。

6 第2項第5号及び第6号の委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

7 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(本委員会の運営)

第4条 本委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、前条第2項第1号の委員をもって充てる。

3 本委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長の指名による。

4 本委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開き、議決をすることができない。

5 議決に当たっては、出席委員の過半数の同意を必要とする。ただし、可否同数のときは、議長が決するところによる。

(不正行為に関する通報等)

第5条 研究者の不正行為に関する通報等を行うことができる者（以下「通報者等」という。）の範囲及びその取扱いについては、学校法人東洋大学公益通報に関する規則（以下「公益通報規則」という。）第2条及び第3条に準ずる。

- 2 通報者等は、不正行為を発見したとき又は不正行為の存在を思料するにいたったときは、原則として顕名による通報・相談受付シート（別紙様式第1）をもって、第22条に規定する窓口に通報等を行うことができる。
 - 3 匿名による通報等又は相談があった場合は、信ずるに足りる相当の理由、証拠等のある場合を除き、調査対象として受理しない。
 - 4 通報等があった場合で、本学が調査を行うべき機関に該当しないときは、第13条に基づき、調査機関に該当する研究・配分機関に当該通報等を回付する。回付された研究・配分機関は当該研究・配分機関に通報等があったものとして当該通報等を取り扱う。
 - 5 前項に加え、ほかにも調査を行う研究・配分機関が想定される場合は、通報等を受けた研究・配分機関は該当する研究・配分機関に当該通報等について通知する。
 - 6 書面による通報等など、受付窓口が受け付けたか否かを通報者等が知り得ない方法による通報等がなされた場合は、通報者等（匿名除く）に通報等を受け付けたことを通知する。
 - 7 告発の意思を明示しない相談については、その内容に応じ、告発に準じてその内容を確認及び精査し、相当の理由があると認めた場合は、相談者に対して告発の意思があるか否か確認するものとする。
 - 8 不正行為が行われようとしている、又は不正行為を求められているという通報等については、その内容を確認及び精査し、相当の理由があると認められたときは、対象研究者に警告を行うものとする。ただし、対象研究者が本学に所属していない場合は、対象研究者の所属する研究機関に事案を回付することができる。本学に所属しない対象研究者に対して本学が警告を行った場合は、対象研究者の所属する研究機関に警告の内容等について通知する。
 - 9 報道や会計検査院等の外部機関により不正行為の疑いが指摘された場合は、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。
 - 10 不正行為の疑いがインターネット上に掲載されており、不正行為を行ったとする研究者及びグループ、不正行為の態様等、事案の内容が明示され、かつ不正とする科学的な合理性のある理由が示されている場合に限り、不正行為に関する通報等に準じた取扱いをすることができる。
- （専門委員）

第6条 本委員会は、予備調査及び本調査において活動の適正化を確保するために、その専門分野に応じて専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、本委員会の意見を聞いて委員長が委嘱する。
- 3 専門委員は、委員長の求めに応じて、本委員会に出席し意見を述べるることができる。
- 4 その他、専門委員について必要な事項は、その都度本委員会において別に定める。

（守秘義務）

第7条 本委員会の委員、専門委員並びに通報者等を含む関係者は、本規程に基づく不正行為の通報等及び調査により知り得た秘密は、これを他に漏らしてはならない。

- 2 調査事案が漏えいした場合、通報者等及び対象研究者の了解を得て、調査中にかかわらず調査事案について公に説明することができる。ただし、通報者等又は対象研究者の責により漏えいした場合は、本人の了解は不要とする。

（調査委員会）

第8条 調査委員会は、次の構成員により実施する。

- (1) 委員長が指名する本委員会の委員 2名以上
 - (2) 委員長が指名する専門委員 2名以上
 - (3) 前各号に定めるもののほか、本委員会が必要と認めた者 若干名
- 2 前項の構成員は、半数以上を外部有識者で構成することとし、通報者等及び対象研究者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
 - 3 第1項第1号及び第2号の構成員の中から、委員長の指名する者を責任者に充てる。
 - 4 調査委員会は本委員会より命じられた予備調査及び本調査等を行うものとする。

（予備調査）

- 第9条** 第5条に基づき、通報等があった場合、学長は、7日以内に内容の合理性を確認し、予備調査の要否を判断しなければならない。
- 2 学長が必要と認めた場合には、学長は委員長に速やかに予備調査を実施するよう命じる。
 - 3 委員長は、学長から命じられた日から14日以内に本委員会を招集し、速やかに予備調査を実施する。
 - 4 予備調査の実施判断がなされた場合は、実施判断がなされた日から20日以内に通報者等（匿名除く）に対して予備調査実施について通知する。
 - 5 報道、会計検査院等の外部機関の指摘により、不正の疑いが生じた場合も通報等と同様の取扱いとし、学長が必要と認めた場合は、委員長に予備調査の実施を命じることができる。
 - 6 公的研究費に係る予備調査の実施が決定した場合は、通報等があった日から30日以内に予備調査を実施することを当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 7 予備調査は、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査を行う。
 - 8 予備調査においては、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 関係資料等の調査
 - (2) その他、予備調査に必要な事項
 - 9 通報等がなされる前に取り下げられた論文等に対する通報等に係る予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断する。
 - 10 本委員会は、本調査実施の要否について、通報等のあった日から30日以内に判断しなければならない。
 - 11 予備調査の結果については、文書にまとめて、責任者から委員長に報告する。
 - 12 予備調査の結果、本調査にいたらなかった場合、委員長はその結果及び理由を学長に報告する。
また、通報者等にも同様に報告することとし、予備調査に係る資料等を保存し、当該事案に係る配分機関等及び通報者等の求めに応じて開示する。
 - 13 予備調査に必要な事項は、別に定める。
(本調査)
- 第10条** 委員長は、前条の予備調査において不正行為が存在する若しくは存在の疑いがあると思料する場合には、調査結果を文書にまとめ速やかに学長へ報告する。
- 2 学長は、報告を受け不正行為が存在する疑いがあると判断した場合には、速やかに委員長に本調査を実施するよう命じるとともに、理事長に本調査実施までの経過を報告する。
 - 3 本委員会は、本調査の実施が決定した場合、通報者等及び対象研究者に対し、速やかに本調査の実施を通知し、調査への協力を求める。通報者等及び対象研究者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関に対しても本調査の実施を通知する。
 - 4 本調査の実施が決定した場合は、決定した日から30日以内に本調査を開始する。
 - 5 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合は、速やかに、調査方針、調査方法等について当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告し、協議しなければならない。
 - 6 本調査においては、調査委員会は、次の各号に掲げる事項を行うことができる。
 - (1) 対象研究者及びその関係者からの事情聴取
 - (2) 関係資料等の調査
 - (3) 取引先業者からの事情聴取及び関係資料等の調査
 - (4) 対象研究者に対し、調査対象制度の研究費の使用停止
 - (5) その他、調査に必要な事項
 - 7 調査委員会の本調査に当たって、通報者等及び対象研究者並びにその関係者は誠実に協力しなければならない。
 - 8 調査委員会から関係資料等の提出を求められた場合は、対象研究者及びその関係者は、これに応じなければならない。
 - 9 関係資料等の隠滅、廃棄等が行われる恐れがあると調査委員会が判断した場合は、関係する研究室等の一時閉鎖並びに実験、解析等に係る設備、装置、機器及び資料の保全を行うことができる。
これらの措置に影響しない範囲内であれば、研究対象者の研究活動を制限しない。
 - 10 一時閉鎖又は保全を行う場合は、事前に理事長、学長、対象研究者及びその関係者が所属する学部及び大学院の学部長、学科長及び所属長（以下「所属長」という。）の承諾を得るとともに、所

属長が指名する教授2名の立ち会いを必要とする。

- 11 対象研究者は、事情聴取に際して、意見の陳述又は弁明を行うことができる。対象研究者が意見の陳述又は弁明するにあたって、研究が科学的に適正な方法と手続きに則って行われたこと及び論文等もそれに基づき執筆されたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。また、研究費の使用においては、会計処理基準等に則り適切に処理したことを、法的根拠（取扱い要領等を含む。）に基づき説明しなければならない。
- 12 前号の意見の陳述及び弁明については、対象研究者本人が行うものとするが、付添人（弁護士に限るものとし、発言は認められない。）の同席を認めることができる。
- 13 調査委員会が必要と認める場合又は対象研究者自らの意思によりそれを申し出て調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会（機器、経費等を含む。）に関し、調査委員会により合理的に必要と判断される範囲内において、再現実験の機会を確保する。その際は、調査委員会の指導及び監督の下に行う。
- 14 本調査の対象には、通報等があった事案に係る研究活動のほか、調査委員会の判断により調査に関連した研究対象者のほかの研究活動も含めることができる。
- 15 通報等があった事案の調査に当たっては、通報者等が了承したときを除き、調査関係者以外の者や対象研究者に通報者等が特定されないよう周到に配慮する。
- 16 不正行為が特定不正行為に当たる場合は、通報等があった事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、調査の終了前であっても、調査の中間報告を当該配分機関等に提出する。
- 17 本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき事項が、調査の遂行上必要な範囲外に漏えいすることのないよう十分配慮する。

（異議申立て）

第11条 本調査に当たっては、調査委員の氏名や所属を通報者等及び対象研究者に示さなければならない。これに対し、通報者等及び対象研究者は、示された日から7日以内に異議申立てをすることができる。異議申立てがあった場合、本委員会は内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員を交代させるとともに、その旨を通報者等及び対象研究者に通知する。

（調査手続、方法等の公表）

第12条 不正行為の疑惑が生じた際の調査手続、方法等について、本学のウェブページに掲載し、学内外に公表する。

（不正行為の通報等に係る事案の調査及び調査を行う機関）

第13条 本学に所属する研究者に係る特定不正行為の通報等があった場合、原則として、本学が通報等のあった事案の調査を行う。

- 2 どの研究機関にも所属していないが専ら本学の施設及び設備を使用して研究する研究者についても前項に準ずる。
- 3 対象研究者が複数の研究機関に所属する場合、原則として対象研究者が通報のあった事案に係る研究活動を主に行っていた研究機関を中心に、所属する複数の研究機関が合同で調査を行う。ただし、中心となる研究機関や調査に参加する研究機関については、関係研究機関間において、事案の内容等を考慮して別の定めをすることができる。
- 4 対象研究者が現に所属する研究機関と異なる研究機関で行った研究活動に係る通報等があった場合、現に所属する研究機関と当該研究活動が行われた研究機関とが合同で通報等があった事案の調査を行う。
- 5 対象研究者が、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関を既に離職している場合、現に所属する研究機関が、離職した研究機関と合同で、通報等があった事案の調査を行う。対象研究者が離職後、どの研究機関にも所属していないときは、通報等があった事案に係る研究活動を行っていた際に所属していた研究機関が、通報等があった事案の調査を行う。
- 6 前各項までによって、通報等があった事案の調査を行うこととなった場合は、対象研究者が本学に所属しているかどうかにかかわらず、誠実に調査を行う。
- 7 対象研究者が、調査開始のとき及び通報等があった事案に係る研究活動を行っていたときの双方の時点でいかなる研究機関にも所属していなかった場合や、調査を行うべき調査機関による調査の

実施が極めて困難であると、通報等があった事案に係る配分機関が特に認めた場合は、当該配分機関が調査を行う。この場合、本来調査を行うべき研究機関は当該配分機関から協力を求められたときは、誠実に協力する。

- 8 他の機関、学協会等の科学コミュニティに調査を委託すること又は調査を実施する上での協力を求めることができる。このとき、第7条、第9条、第10条、第13条から第16条及び第20条は委託された機関、調査に協力する機関等の調査等に準用される。

(調査結果の認定)

第14条 調査委員会は、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究活動に係る論文等の各著書の当該論文等及び当該研究活動における役割を認定する。

- 2 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合であっても、調査を通じて通報等があった事案が悪意に基づくものであることが判明したときは、併せてその旨の認定を行う。この認定を行うに当たっては、通報者等に弁明の機会を与えなければならない。
- 3 前2項について認定を終了したときは、調査委員会は直ちに本委員会に報告し、その報告を受け、委員長は学長に報告する。
- 4 不正行為が行われたとの認定があった場合、不正行為への関与が認定された者及び関与したとまでは認定されないが、不正行為が認定された論文等の内容について責任を負う者として認定された著者の所属する機関は、内部規程に基づき適切な処置をとるとともに、不正行為と認定された論文等の取下げを勧告する。
- 5 調査委員会は、第10条第11項により対象研究者が行う説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、対象研究者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。
- 6 調査委員会は、対象研究者の研究体制、データチェックのなされ方など様々な点から客観的不正行為事実、故意性等から証拠の証明力を判断することとする。なお、対象研究者の自認を唯一の根拠として不正行為と認定することはできない。
- 7 不正行為に関する証拠が提出された場合には、対象研究者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いが覆されないときは、不正行為と認定される。
- 8 生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬等の不存在など、対象研究者が本来存在するべき基本的な要素（以下「基本的な要素」という。）の不足により、不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せない場合、前項と同様の扱いとする。ただし、対象研究者が善良な管理者の注意義務を履行していたにもかかわらず、その責によらない理由により、基本的な要素を十分に示すことができなくなった場合等正当な理由があると認められる場合はこの限りではない。
- 9 基本的な要素の不存在などが、各研究分野の特性に応じた合理的な保存期間及び対象研究者が所属する、又は通報等に係る研究活動を行っていたときに所属していた研究機関が定める保存期間を超えることによるものである場合、前項と同様の扱いとする。
- 10 第10条第11項による説明責任の程度及び前項に定める基本的要素については、研究分野の特性に応じ、本委員会が判断する。

(調査結果の通知及び報告書の作成)

第15条 本委員会は、調査委員会の報告を受け、本調査実施日から150日以内に報告書を作成する。ただし、不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とする場合は、その限りではない。

- 2 本委員会は、調査結果を速やかに通報者等及び対象研究者並びに対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者に通知する。対象研究者又は対象研究者以外で不正行為に関与したと認定された者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも当該調査結果を通知する。
- 3 本委員会は、不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に当該調査結果を報告する。
- 4 第1項及び前項における調査結果の報告に記載する事項は、別に定める。
- 5 通報等が悪意に基づくものと認定された場合、本委員会は通報者等の所属機関に通知する。
- 6 不正行為の存在を確認した場合、東洋大学研究倫理規程第3条から第5条及び東洋大学公的研究費及び管理規程第3条から第6条において定める各責任者（以下「責任者等」という。）の管理監

督の責任が十分に果たされていたかを調査する。

- 7 前項の責任者等の管理監督責任が十分に果たされず、結果的に不正を招いたと判断された場合は、その旨を報告書に記載する。
- 8 委員長は、報告書を作成し学長に報告する。
- 9 学長は、前項の報告書を受け理事長に報告する。
- 10 理事長は、前項の報告により不正行為の存在が確認された場合及び通報者等が悪意に基づく通報等を行ったと認定された場合は、速やかに東洋大学懲戒委員会を設置する。
- 11 理事長は、第9項の報告により取引先業者の不正行為の存在が確認された場合は、速やかに学校法人東洋大学調達規程に基づき、取引先業者を処分する。
- 12 本委員会は、本調査の結果、不正行為が存在しなかったことが確認された場合は、対象研究者の教育研究活動の正常化及び名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。
(不服申し立て及び再調査)

第16条 不正行為と認定された対象研究者及び責任を果たしていないとされた責任者等は、調査結果の報告を受けた日から7日以内に、本委員会に不服申し立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申し立てを繰り返すことはできない。

- 2 通報等が悪意に基づくものと認定された通報者等は、その認定について、前項と同様に不服申し立てをすることができる。
- 3 不服申し立ての審査は調査委員会が行う。不服申し立ての趣旨が新たに専門性を要する判断が必要となる場合には、本委員会は調査委員を交代させ、若しくは追加し、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせることができる。ただし、本委員会が当該不服申し立てについて、調査委員会の構成の変更等を必要とする相当の理由がないと認めるときは、この限りではない。
- 4 不正行為があったと認定された場合に係る研究対象者による不服申し立てについて、調査委員会は、不服申し立ての趣旨、理由等を勘案し、その事案の再調査を実施するか否かを速やかに決定する。当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申し立てを却下すべきものと判断した場合には、直ちに本委員会に報告する。
- 5 本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。このとき、当該不服申し立てが当該事案の引き伸ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とすると調査委員会が判断するときは、本委員会は以後の不服申し立てを受け付けないことができる。
- 6 第1項の不服申し立てについて、再調査の実施が決定した場合には、本委員会は調査委員会に再調査を命じることとし、調査委員会は対象研究者に対し、先の調査結果を覆すに足る資料の提出等、当該事案の速やかな解決に向けて、再調査への協力を求めることができる。その協力が得られない場合には、再調査を行わず、審査を打ち切ることができる。その場合には直ちに本委員会に報告する。
- 7 前項について、本委員会は、学長に当該決定を報告し、対象研究者に通知する。
- 8 本委員会は、対象研究者から不正行為の認定に係る不服申し立てがあったときは、通報者等に通知する。不服申し立ての却下及び再調査開始の決定をしたときも同様とする。
- 9 調査委員会が再調査を開始した場合は、不服申し立てを受けた日から50日以内に先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに本委員会に報告し、本委員会は当該結果を通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 10 第2項による不服申し立てがあった場合、本委員会は、通報者等が所属する機関及び研究対象者に通知する。
- 11 前項の不服申し立てについては、調査委員会は不服申し立てを受けた日から30日以内に再調査を行い、その結果を直ちに本委員会に報告する。また、本委員会は、当該結果を直ちに通報者等及び対象研究者並びに通報者等が所属する機関に通知する。
- 12 本委員会は、第8項から第11項において不正行為が特定不正行為に当たる場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に報告する。

(通報者等及び調査協力者並びに対象研究者の保護)

第17条 通報者等及び調査協力者に対しては、通報等を理由として不利益を受けないように、十分に配慮を行う。

- 2 対象研究者に対しては、相当な理由なしに、単に通報等がなされたことのみをもって不利益な取

扱いをしてはならない。

(通報者等の禁止事項)

第18条 通報者等は、不正の利益を得る目的、大学又は大学研究者に損害を加える目的、その他誹謗中傷等の不正の目的をもって、通報等を行ってはならない。この場合に、通報者等は処分等の対象となる。

(公的研究費に係る不正に対する配分機関等及び文部科学省への調査結果の報告)

第19条 通報等があった日から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費の管理、監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に提出しなければならない。

2 不正行為の有無の確認のため、再実験、解析等において日数を必要とし、調査が終了していない場合は、当該事案に係る配分機関等及び文部科学省に途中経過を報告し、調査が終了し次第、速やかに最終報告書を提出する。

(調査結果の公表)

第20条 不正行為が特定不正行為及び公的研究費に係る不正であった場合において、調査の結果、不正を認定した場合は、速やかに調査結果を公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。ただし、合理的な理由がある場合は、第1号を非公表とすることができる。

- (1) 不正に関与した者の氏名及び所属
- (2) 不正の内容
- (3) 公表時までに行った措置の内容
- (4) 調査委員の氏名及び所属
- (5) 調査の方法、手順等

2 本委員会は、不正が行われなかったとの認定があった場合には、原則として調査結果を公表しない。ただし、調査事案が外部に漏えいしていた場合、論文等に故意によるものではない誤りがあった場合は、調査結果を公表する。

3 悪意に基づく通報等の認定があったときは、調査結果を公表する。

(啓発活動)

第21条 本委員会は、責任者等と協力して、不正行為の防止及び研究倫理の啓発のために、広く研究活動にかかわる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施する。

2 本委員会は、研究倫理教育責任者等と協力して、学生の研究者倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施に努める。

3 悪意に基づく通報等を防止するため、通報等は原則として顕名によるもののみ受け付けることや、通報等には不正とする科学的な合理性のある理由を示すことが必要であること、通報者等には調査に協力を求める場合があること、調査の結果、悪意に基づく通報等であったことが判明した場合は、氏名の公表や処分等の対象となることを学内外にあらかじめ周知する。

(不正行為に関する通報及び相談窓口の設置)

第22条 本委員会は、不正行為に関する通報等に対応するため、大学の学内と学外に窓口を設置する。

2 学内窓口は、学長室長とし、学外窓口は、外部の専門機関に委託する。

3 学内外に関わらず、不正行為に関する通報等があった場合は、学長室長は、速やかに学長へ報告する。

4 通報及び相談窓口の責任者は、統括管理責任者とする。

(庶務)

第23条 本委員会の庶務は、研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第24条 この規程の改正は、学長が本委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年2月23日から施行する。

附 則 (平成21年規程第13号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第58号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規程第133号）

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第57号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

別紙様式（省略）

○東洋大学公的研究費運営及び管理規程

平成19年規程第45号・平成19年11月12日公示・平成19年11月12日施行

改正

平成21年4月1日

平成26年8月1日

平成27年4月1日

平成30年4月1日

令和3年4月1日規程第88号

東洋大学公的研究費運営及び管理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学研究倫理規程（以下「研究倫理規程」という。）に定める事項を遵守し、東洋大学（以下「本学」という。）における公的研究費を適正に運営及び管理することを目的とする、東洋大学公的研究費運営及び管理規程（以下「本規程」という。）を定める。

(用語の定義)

第2条 本規程において用いられる用語の定義については、次の各号に定めるところによる。

- (1) 公的研究費 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- (2) 研究者 本学の専任教員及び本学の施設設備を利用して研究を行っている者をいう。

第2章 責任体制及び職務権限の明確化

(最高管理責任者)

第3条 学長は、最高管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、最終的な責任を負う。

(統括管理責任者)

第4条 公的研究費管理及び運営担当副学長は、統括管理責任者として、公的研究費の運営及び管理に関し、全体を総括する実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 統括管理責任者は、公的研究費の運営及び管理の基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

(コンプライアンス推進責任者)

第5条 各部局（大学院研究科、学部、研究所及び研究センター）の長は、コンプライアンス推進責任者として、部局における実質的な権限を有しその責任を負う。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営及び管理に関わる全ての構成員に対してコンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
- 3 コンプライアンス推進責任者は、学科、専攻、研究所及び研究センターの組織レベルで複数のコンプライアンス副責任者を任命することができる。
- 4 研究推進部長は、運営担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。
- 5 経理部長は、経費担当のコンプライアンス推進責任者として、公的研究費の予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

(運営及び経費担当者)

第6条 各キャンパス（白山、川越、板倉、赤羽台）内の関係事務局部長は、運営及び経費担当者として、コンプライアンス推進責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理に関する事務手続き、予算執行状況及び経費手続き上の実質的な権限を有しその責任を負う。

第3章 適正な運営及び管理の基礎となる環境の整備

(ルールの明確化及び統一化)

第7条 本学では本規程のもと、公的研究費を全学的な統一したルールで適正に運営及び管理する。

- 2 適正な運営及び管理体制を保持する観点から、本規程の見直しを定期的に行う。
- 3 ルールの明確化及び統一化の周知徹底を図るために、教職員対象の説明会を実施する。

(関係者の意識向上)

第8条 研究活動規範に基づき、これを本学関係者全体に周知徹底することにより、一層の研究の使命と公的財源の大切さを認識させる。

2 公的研究費の運営及び管理に関わる全ての関係者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守すること。

(2) 不正を行わないこと。

(3) 規則等に違反して、不正を行った場合は、本学や公的研究費の配分機関の処分及び法的な責任を負担すること。

3 誓約書を提出しない者は、公的研究費への申請、運営及び管理を行うことができない。

(公的研究費の使用に関する相談窓口)

第9条 公的研究費の使用に関するルール及び事務手続きに関する相談窓口を研究推進部研究推進課に設置する。

2 相談窓口の責任者は、研究推進部長とする。

第4章 不正防止計画の推進

(不正防止計画推進委員会)

第10条 本学は、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定することにより、関係者の自主的な取り組みを喚起し、不正の発生を防止するよう努める。

2 前項に掲げる事項を達成するために、東洋大学公的研究費不正防止計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第11条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

(1) 統括管理責任者

(2) 学長が指名する部局責任者 3名

(3) 研究推進部長

(4) 経理部長

2 委員会に委員長を置く。

3 委員長は、統括管理責任者とする。

(委員会の事務)

第12条 委員会の事務は、研究推進部研究推進課及び経理部経理課が行う。

(不正防止計画推進部署)

第13条 不正防止計画の推進を担当する部署は、研究推進部研究推進課とする。

2 不正防止計画推進部署は、研究機関全体の観点から、具体的な対策を策定し、実施状況を確認する。

第5章 研究費の適正な運営及び管理活動

(適正な運営及び管理)

第14条 本学は、法令及び本学の諸規程を遵守し、不正防止計画に基づき、公的研究費の適正な運営及び管理に努める。

2 物品等の調達、研究者の出張及び非常勤雇用者の管理については、次のとおり取り扱う。

(1) 公的研究費により物品等（機器備品、消耗品、書籍等）を調達する場合、学校法人東洋大学調達規程（以下「調達規程」という。）及び関係規程に基づき、発注及び検収を行う。

(2) 研究者が出張する場合は、学校法人東洋大学教職員旅費規程及び関係規程に基づき適正に処理する。

(3) 非常勤雇用者は、当該公的研究費に係る業務に従事させ、その勤務実態を適切に把握する。

(取引業者)

第15条 取引業者との癒着の発生を防止するとともに、不正につながりうる問題が捉えられるよう、実効性のある牽制体制を構築し管理する。

2 本学の不正対策に関する方針及びルール等を取引業者に周知徹底し、取引業者に誓約書の提出を求める。誓約を求める内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 本学の規則等を遵守し、不正に関与しないこと。

(2) 内部監査等の調査等において、取引帳簿の閲覧及び提出等の要請に協力すること。

(3) 不正が認められた場合、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。

(4) 本学の構成員から不正な行為の依頼等があった場合には本学に通報すること。

3 誓約書を提出しない取引業者とは、原則として公的研究費に関わる取引を行うことができない。
(取引停止)

第16条 不正な取引に関与した業者については、調達規程に基づき、一定期間の取引停止又は以後の取引を停止する。

第6章 モニタリング

(日常的モニタリング)

第17条 公的研究費の適正な運営及び管理を徹底するため、関係する研究者及び事務職員により、日常的なモニタリングを実施し、不正が発生しないよう予防する。

(内部監査室)

第18条 内部監査室は、本規程の目的を達成するため、学校法人東洋大学内部監査規程に基づく監査を次の各号に定めるところにより行う。

(1) 本学の公的研究費の運営、管理体制の整備及び運営状況、並びに法令及び本学諸規程の遵守状況等に関わる独立的なモニタリングの実施。

(2) 不正発生要因を分析し、不正発生リスクに対する重点的かつ機動的なリスクアプローチ監査の実施。

(監事及び会計監査人との連携)

第19条 内部監査室は、内部監査の実施に際し、監事及び会計監査人と連携し、実効性のあるモニタリング及びリスクアプローチ監査に努める。

第7章 その他

(公的研究費運営及び管理体制の公表)

第20条 公的研究費を適正に運営及び管理する体制を、本学のウェブページに掲載し学内外に公表する。公表する内容については、次の各号に定めるところによる。

(1) 東洋大学公的研究費運営及び管理規程

(2) 東洋大学研究倫理規程

(3) 東洋大学研究倫理委員会規程

(4) 公的研究費不正防止計画

(5) 公的研究費執行要領

(改正)

第21条 この規程の改正は、学長が委員会の意見を聴いて行う。

附 則

この規程は、平成19年11月12日から施行する。

附 則 (平成21年規程第12号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第132号)

この規程は、平成26年8月1日から施行する。

附 則 (平成27年規程第58号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年規程第47号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月1日規程第88号)

この規程は、2021年4月1日から施行する。

○東洋大学動物実験等の実施に関する規程

平成23年12月1日施行

改正

平成26年4月1日
平成27年6月1日
平成27年6月19日
平成27年10月1日
平成28年4月1日
令和3年4月1日規程第112号

東洋大学動物実験等の実施に関する規程

第1章 総則

(趣旨及び基本原則)

第1条 この規程は、東洋大学（以下「本学」という。）における動物実験等を適正に行うため、動物実験委員会の設置、動物実験計画の承認手続その他必要な事項を定める。

2 動物実験等については、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号。以下「飼養保管基準」という。）、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号。以下「基本指針」という。）、動物の殺処分方法に関する指針（平成7年総理府告示第40号）その他の法令、指針等の適用を受ける。

3 動物実験等の実施に当たっては、法及び飼養保管基準に則し、次の各号に掲げる動物実験等の原則（3Rの原則）に基づき、適正に実施しなければならない。

- (1) **R e p l a c e m e n t**：代替法の利用（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用することをいう。）
- (2) **R e d u c t i o n**：使用数の削減（科学上の利用の目的を達することができる範囲において、できる限りその利用に供される動物の数を少なくすることをいう。）
- (3) **R e f i n e m e n t**：苦痛の軽減（科学上の利用に必要な限度において、できる限り動物に苦痛を与えない方法によってしなければならないことをいう。）

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定める。

- (1) 「動物実験等」とは、本条第5号に規定する実験動物を教育、試験研究その他の科学上の利用に供することをいう。
- (2) 「飼養保管施設」とは、実験動物を恒常的に飼養、保管又は動物実験等を行う施設及び設備をいう。
- (3) 「実験室」とは、実験動物に実験操作（48時間以内の一時的保管を含む。）を行う動物実験室をいう。
- (4) 「施設等」とは、飼養保管施設及び実験室をいう。
- (5) 「実験動物」とは、動物実験等の利用に供するため、第17条及び第18条に定める施設等で飼養又は保管している哺乳類（ラット、マウスに限るものとし、施設等に導入するために輸送中のものを含む。）をいう。
- (6) 「動物実験計画」とは、動物実験等を行うために事前に立案する計画をいう。
- (7) 「動物実験実施者」とは、動物実験等を実施する者をいう。
- (8) 「動物実験責任者」とは、動物実験実施者のうち、動物実験等の実施に関する業務を統括する者をいう。
- (9) 「管理者」とは、動物実験実施者の所属する部局の責任者として学長の命を受け、実験動物及び施設等を管理する者（学部長、大学院研究科長、附置研究所長及び研究センター長）をいう。
- (10) 「実験動物管理者」とは、管理者を補佐し、実験動物に関する知識及び経験を有する実験動物の管理を担当する者（専任教員など）をいう。
- (11) 「飼養者」とは、実験動物管理者又は動物実験実施者の下で実験動物の飼養又は保管に従事

する者をいう。

(12) 「管理者等」とは、学長、管理者、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者をいう。

(13) 「指針等」とは、動物実験等に関して行政機関の定める基本指針及びガイドラインをいう。

(14) 「部局」とは、各学部、各大学院研究科、附置研究所及び研究センターをいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、本学において実施される哺乳類（ラット又はマウスに限る。）の生体を用いる全ての動物実験等に適用される。

2 動物実験責任者は、動物実験等の実施を本学以外の機関に委託する場合、委託先においても、第1条第2項の規定に従い、動物実験等が実施されることを確認しなければならない。

(学長の責務)

第4条 学長は、本学における動物実験等の適正な実施に関して、最終的な責任者として統括する。

(管理者の責務)

第5条 管理者は、学長の命を受け、当該部局における動物実験等の適正な実施に関し統括する。

(実験動物管理者)

第6条 管理者は、実験動物管理者を置かなければならない。

2 実験動物管理者は、実験動物に関する知識及び経験を有する者のうちから、管理者が指名する。

第2章 東洋大学動物実験委員会

(東洋大学動物実験委員会の設置)

第7条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、施設等の承認、教育訓練、自己点検・評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告及び助言を行う組織として、東洋大学動物実験委員会（以下「全学委員会」という。）を置く。

(全学委員会の役割)

第8条 全学委員会は、次の事項を審議又は調査し、学長に報告及び助言する。

(1) 第12条で定める部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）の審査した動物実験計画が指針等及び規程に適合していること。

(2) 部局委員会が審査した動物実験計画の実施状況及び結果に関すること。

(3) 部局委員会が審査した施設等及び実験動物の飼養保管状況に関すること。

(4) 動物実験及び実験動物の適正な取扱い、関連法令及び指針等に関する教育訓練の内容又は体制に関すること。

(5) 動物実験等の実施に係る自己点検・評価に関すること。

(6) その他、動物実験等の適正な実施のための必要事項に関すること。

2 前項に定めるもののほか、全学委員会は、部局委員会に対し、必要な指導又は助言を行うことができる。

3 全学委員会は、審議結果を学長に報告しなければならない。ただし、動物実験計画が適正に実施されていないと認めるときは、実験の中止その他必要な措置について具申することができる。

(全学委員会の構成)

第9条 全学委員会は、次に掲げる委員で組織する。

(1) 学長が指名する副学長 1名

(2) 教学担当常務理事

(3) 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から選出された委員 各1名

(4) 部局委員会又はキャンパス動物実験委員会から推薦された動物実験等に関して優れた学外の学識経験者 各1名

(5) 人文又は社会科学系の教員のうちから1名

(6) その他学長が必要と認める者

2 前項の委員は、動物実験等に関して優れた識見を有する者、実験動物に関して優れた識見を有する者及びその他学識経験を有する者をそれぞれ1名以上含める。

3 第1項第3号から第6号までの委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

4 委員に欠員が生じた場合、新たに選出された者の任期は、前任者の残任期間とする。

(全学委員会の運営)

第10条 全学委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、前条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 3 委員会に副委員長を置くことができる。副委員長は、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理又は代行する。
(定足数及び議事)

第11条 全学委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

- 2 議事に関しては、議事録の作成及び保管を行わなければならない。
(部局委員会)

第12条 動物実験等を行う部局に、当該部局における動物実験等の実施、施設等の設置の可否その他必要な審査を行うための部局動物実験委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- 2 部局委員会の組織及び運営に関し必要な規程は、当該部局ごとに定め、学長の承認を得なければならない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、部局が必要と認めるときは、同一キャンパス内の複数の部局が共同して合同の部局委員会であるキャンパス動物実験委員会を設置することができる。この場合において、前項中「当該部局ごとに」とあるのは、「関係部局の協議に基づき」と読み替える。

第3章 動物実験等の実施

(動物実験計画の立案、審査及び手続)

第13条 動物実験責任者は、動物実験等により取得されるデータの信頼性を確保する観点から、次に掲げる事項を踏まえて動物実験計画を立案し、所定の「動物実験計画書」を原則として実験開始予定の2カ月前までに管理者に提出しなければならない。

- (1) 研究の目的、意義及び必要性。
- (2) 代替法を考慮して、実験動物を適切に利用すること。
- (3) 実験動物の使用数削減のため、動物実験等の目的に適した実験動物種の選定、動物実験成績の精度と再現性を左右する実験動物の数、遺伝学的及び微生物学的品質並びに飼養条件を考慮すること。
- (4) 苦痛の軽減により動物実験等を適切に行うこと。
- 2 管理者は、動物実験責任者から動物実験計画書の申請があったときは、部局委員会の審査を経て、その結果を実験開始予定の1カ月前までに学長に提出しなければならない。
- 3 学長は、前項の申請を受理したときは、第8条に基づき、全学委員会の意見を聴いて承認する。
- 4 動物実験責任者は、動物実験計画について学長の承認を得た後でなければ、動物実験等を行うことができない。
- 5 学長は、全学委員会から第8条第3項の具申を受けたときは、管理者にその動物実験等の禁止又は中止を命ずることができる。

(動物実験計画書の更新及び変更)

第14条 実験計画の有効期間は、動物実験計画書記載の実験開始日から3年間とする。

- 2 有効期間満了に伴う更新又は新規の動物実験計画書を申請する条件として、動物実験計画書に記されている動物実験実施者及び飼養者が、部局委員会が開催する教育訓練を過去3年間に1回以上受けていなければならない。
- 3 前項の規定は、動物実験計画書の変更について準用する。
- 4 有効期間内に実験計画を変更するときは、「動物実験計画変更承認申請書」により、管理者に申請しなければならない。ただし、実験計画のうち、動物実験実施者、飼養者、実験室、飼養保管施設及び実験内容の変更を伴わない実験動物の軽微な使用数の変更は、「動物実験計画変更届出書」により、管理者に届け出ることとする。

(動物実験計画の終了又は中止報告等)

第15条 動物実験責任者は、実験を終了し、又は自ら中止したときは、速やかに「動物実験終了（中止）報告書」により、管理者を通じ、学長に報告しなければならない。

- 2 動物実験責任者は、実験計画が複数年度にわたる場合は、各年度終了後に当該年度の実施経過を、管理者を通じ、学長に報告しなければならない。

(実験操作)

第16条 動物実験実施者は、動物実験等の実施に当たって、第1条第2項の規定に則するとともに、

特に次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 適切に維持管理された施設等において動物実験等を行うこと。
- (2) 動物実験計画書に記載された事項及び次に掲げる事項を遵守すること。
 - ア 適切な麻酔薬、鎮痛薬等の利用
 - イ 実験の終了の時期（人道的エンドポイントを含む。）の配慮
 - ウ 適切な術後管理
 - エ 適切な安楽死の選択
- (3) 安全管理に注意を払うべき実験（物理的及び化学的に危険な材料若しくは病原体又は遺伝子組換え動物を用いる実験）については、関連法令及び本学における関連する規程に従うこと。
- (4) 物理的及び化学的に危険な材料又は病原体を扱う動物実験等について、安全のための適切な施設及び設備を確保すること。
- (5) 実験実施に先立ち、必要な実験手技の習得に努めること。

第4章 施設等

（飼養保管施設の設置）

第17条 飼養保管施設を設置又は変更する場合は、管理者が部局委員会の審査を経て所定の「飼養保管施設設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

- 2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、学長の承認を得た飼養保管施設でなければ、当該飼養保管施設での飼養、保管又は動物実験等を行うことができない。
- 3 学長は、申請された飼養保管施設を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、管理者に通知する。

（飼養保管施設の要件）

第18条 飼養保管施設は、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 適切な温度、湿度、換気、明るさ等を保つことができる構造等であること。
- (2) 動物種及び飼養保管数に応じた飼養設備を有すること。
- (3) 床や内壁などが清掃、消毒等が容易な構造で、器材の洗浄や消毒等を行う衛生設備を有すること。
- (4) 実験動物の逸走及び外部からの野生動物の収入を防ぐ構造及び強度を有し、実験動物が室内で逸走しても捕獲しやすい環境が維持されていること。
- (5) 常に清潔な衛生状態を保ち、臭気、騒音及び廃棄物による周辺環境への悪影響を防止する措置が執られていること。
- (6) 実験動物管理者が置かれていること。

（実験室の設置）

第19条 飼養保管施設以外において、実験室を設置又は変更する場合、管理者が部局委員会の審査を経て所定の「実験室設置承認申請書」を全学委員会に提出し、学長の承認を得なければならない。

- 2 学長は、申請された実験室を全学委員会に調査させ、その助言を受けて、承認を行うか否かの決定を行い、管理者に通知する。
- 3 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、学長の承認を得た実験室でなければ、当該実験室での動物実験等を行うことができない。

（実験室の要件）

第20条 実験室の要件は、第18条第1号及び第3号から第5号までの規定を準用する。

（施設等の維持管理及び改善）

第21条 管理者は、実験動物の適正な管理及び動物実験等の遂行に必要な施設等の維持管理及び改善に努めなければならない。

- 2 管理者は、実験動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の整備に努めなければならない。
- 3 施設等を置く当該事務部長は、管理者を補佐し、当該施設等における実験実施状況を定期的に把握して、安全確保並びに衛生状態の適正化に努めなければならない。

（施設等の廃止）

第22条 施設等を廃止する場合は、管理者が所定の「施設等廃止届」を学長に届け出なければならない。

- 2 管理者は、必要に応じて、動物実験責任者と協力し、飼養保管中の実験動物を他の飼養保管施設に譲り渡すよう努めなければならない。

第5章 実験動物の飼養及び保管

(マニュアルの作成と周知)

第23条 管理者及び実験動物管理者は、飼養及び保管のマニュアルを定め、動物実験実施者及び飼養者に周知しなければならない。

(実験動物の健康及び安全の保持)

第24条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の保持に努めなければならない。

(実験動物の導入)

第25条 管理者は、実験動物の導入に当たり、関連法令や指針等に基づき適正に管理されている機関から導入しなければならない。

- 2 実験動物管理者は、実験動物の導入に当たり、適切な検疫、隔離飼育等を行わなければならない。
3 実験動物管理者は、実験動物の飼養環境への順化又は順応を図るための必要な措置を講じなければならない。

(給餌及び給水)

第26条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の生理、生態、習性などに応じて、適切に給餌及び給水を行わなければならない。

(健康管理)

第27条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物の実験目的以外の傷害及び疾病を予防するため、実験動物に必要な健康管理を行わなければならない。

- 2 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、実験動物が実験目的以外の傷害や疾病にかかった場合、実験動物に適切な治療等を行わなければならない。

(異種又は複数動物の飼育)

第28条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、異種又は複数の実験動物を同一施設内で飼養及び保管する場合は、その組合せを考慮した収容を行わなければならない。

(記録の保存及び報告)

第29条 管理者は、実験動物の入手先、飼養履歴、病歴等に関する記録を整備及び保存しなければならない。

- 2 管理者は、飼養又は保管した実験動物の種類と数について、年度ごとに、学長に報告しなければならない。

(譲渡等の際の情報提供)

第30条 管理者は、実験動物の譲渡に当たり、その生理、生態、習性、適正な飼養及び保管の方法、微生物的品質、感染性の疾病等に関する情報を譲渡先へ提供しなければならない。

(輸送)

第31条 管理者は、実験動物の輸送に当たり、飼養保管基準を遵守し、実験動物の健康及び安全の確保、人への危害防止に努めなければならない。

第6章 安全管理

(危害防止)

第32条 管理者は、逸走した実験動物の捕獲の方法等をあらかじめ定めなければならない。

- 2 管理者は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者へ、実験動物由来の感染症及び実験動物による咬傷等、並びにアレルギー等などの実験動物による人への危害に対して、予防及び発生時の必要な措置をあらかじめ講じるとともに、感染症の発生時には必要な措置を講じなければならない。
3 管理者等は、実験動物の飼養及び動物実験等の実施に関係のない者が実験動物に接触しないよう、必要な措置を講じなければならない。

(緊急時の対応)

第33条 管理者は、地震、火災等の緊急時に執るべき措置の計画をあらかじめ作成し、関係者に対して周知を図らなければならない。

- 2 管理者等は、緊急事態発生時において、速やかに実験動物の保護及び実験動物の逸走による危害防止に努めなければならない。

(人と動物の共通感染症の対応)

第34条 実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者は、人と動物の共通感染症に関する十分な知識の習得及び情報の収集に努めなければならない。

2 管理者、実験動物管理者及び動物実験実施者は、人と動物の共通感染症の発生時において必要な措置を迅速に講じることができるよう、公衆衛生機関等との連絡体制の整備に努めなければならない。

第7章 教育訓練

(教育訓練)

第35条 学長は、実験動物管理者、動物実験実施者及び飼養者に、次の各号に掲げる事項に関する所定の教育訓練を受けさせなければならない。

- (1) 関連法令、指針等及び本学の定める規程
- (2) 動物実験等の方法に関する基本的事項
- (3) 実験動物の飼養又は保管に関する基本的事項
- (4) 人と動物の共通感染症に関する事項
- (5) 安全確保及び安全管理に関する事項
- (6) その他、適切な動物実験等の実施に関する事項

2 動物実験実施者は、前項に定める教育訓練を受けなければ動物実験等を行ってはならない。

3 教育訓練は、学長の命を受けた管理者が開催し、部局委員会が実施する。

4 管理者は、教育訓練の実施日、教育内容、講師及び受講者名の記録を保存しなければならない。

第8章 自己点検・評価及び検証

(自己点検・評価)

第36条 学長は、動物実験等の実施に関する透明性を確保するため、定期的に飼養保管基準及び基本指針に対する適合性に関し、自己点検・評価を行わなければならない。

2 部局委員会は、前項の動物実験等の実施状況その他必要な事項に関する自己点検・評価を行い、その結果を管理者に報告しなければならない。

3 全学委員会は、管理者、動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者及び飼養者に、自己点検・評価のための資料を提出させることができる。

4 学長は、自己点検・評価の結果について、外部者による検証を受けるよう努めなければならない。

第9章 情報公開

(情報の公開)

第37条 本学における、動物実験等に関する情報（動物実験等に関する規程、実験動物の飼養保管状況、自己点検・評価、検証の結果その他必要な事項）を毎年1回程度公表する。

第10章 補則

(細則)

第38条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第39条 学長は、許可した動物実験計画等について、必要に応じて理事長に報告する。

(事務の所管)

第40条 実験に関する事務の所管は、研究推進部研究推進課及び当該実験に関連する各部課とし、代表事務は研究推進部研究推進課が行う。

(改正)

第41条 この規程の改正は、学長が全学委員会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成23年12月1日から施行する。

2 第12条に定義する部局委員会については、当面の間、全学委員会が兼ねるものとする。

附 則（平成26年規程第51号）

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成23年12月1日付け施行の附則第2項の規定については、適用しない。

附 則（平成27年規程第110号）

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則（平成27年規程第236号）

この規程は、平成27年6月19日から施行する。

附 則（平成27年規程第290号）

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成28年規程第33号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日規程第112号）

この規程は、2021年4月1日から施行する。

スポーツ現場 ・指導者（アスリート） ・コンディショニングスタッフ ・スポーツ栄養士 ・データアナリスト	学校教育 ・専修免許 ・専門学校教員	スポーツ/福祉 ・フィットネス ・病院 ・介護	健康スポーツ系研究職 ・大学教員 ・研究所研究員	行政職 ・一般職 ・健康スポーツ ・健康栄養技官	栄養系研究職 ・研究所研究員 ・大学教員	栄養系専門職 ・食品衛生監視員 ・管理栄養士 ・マーケティングリサーチャー	製造・開発職 ・栄養食品製造 ・保健機能食品開発 ・健康・スポーツ器具開発

- ①スポーツ科学や栄養科学の科学的根拠に基づき分析・深化し、スポーツの現場に還元できるコンディショニング指導者やコーチを育成
- ②健康寿命の延伸をスポーツ科学による健康増進、栄養科学による生活習慣病予防等の視点から考え、課題解決プログラムを立案・実践できる高度専門職業人を育成
- ③教育や福祉の現場、ヘルスケアの分野が抱える諸課題の本質を捉え、専門的知識・技能をもって課題を解決できる人材を育成
- ④健康スポーツ科学・栄養科学の研究者を育成
- ⑤健康スポーツ科学・栄養科学領域の国際化に貢献し、国際社会共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に関心と意欲をもって取り組むことができる人材を育成
- ⑥東洋大学の建学の理念に基づいて考えて行動できる人材を育成

ディプロマ・ポリシー

＜専門性＞

- ・知識
- ・高度職業専門人
- ・技能
- ・研究手法

＜考察力＞

- ・科学的思考
- ・哲学的視座
- ・論理的思考
- ・倫理観

＜実践力＞

- ・社会人基礎力
- ・創造力
- ・国内外の広い視野
- ・課題解決力

＜情報発信力＞

- ・プレゼンテーション力
- ・語学力
- ・国内外とのコネクト力

研究・教育の特色

北区・地域連携

産官学連携

国内外大学連携

アスリート
サポート研究

地域・自治体
活性化研究

中高齢未病者
サポート研究

健康スポーツ科学専攻

スポーツサイエンス
運動生理学・スポーツ人類学等の学問的背景をもとに、健康増進やアスリートサポートに関する基礎的なエビデンスを追求する研究

**ヘルスプロモーション
&エデュケーション**
EBSSに基づく健康の維持増進と、その教育に関わる応用実践的研究

スポーツカルチャー
EBSSに基づくスポーツ文化、スポーツビジネス等関わる応用実践的研究

**アスレティックコンディショニング
&コーチング**
EBSSに基づくアスリートの競技力向上と健康維持に関する応用実践的研究

ニュートリションビジネス

EBNSに基づく未病対策方法の実践研究

ニュートリションヘルス

栄養疫学・ヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発

ニュートリションサイエンス

機能成分探索・生体応答の解析に基づく未病対策研究

EBSS*
&
EBNS**

栄養科学専攻

東洋大学UNIVAS（研究支援センター（仮））

ライフイノベーション研究所

* Evidence-based Sports Science & **Evidence-based Nutrition Science

・エビデンス・ベース
各専攻の特色と共通性を生かし、科学的根拠に基づいたスポーツ科学（EBSS）と栄養科学（EBNS）の実践研究

・プロフェッショナルの育成
国内の人々の健康に役立つスポーツと食（栄養）のプロフェッショナルを育成

・グローバルな視点の育成
アジア諸国を中心とした諸外国で、グローバルな視点を持ち、人々の健康に役立つスポーツと食（栄養）のプロフェッショナルを育成

・エキスパート（スペシャリスト）の育成
専門知識の探求と専門資格（専修免許、管理栄養士、スポーツ栄養士等）を目指した高度教育の実践

・社会人のリカレント教育
各関連業界（アスリート、栄養士、スポーツ産業、ヘルスケア産業等）からの社会人入学の推進

・産官学連携
行政・自治体、大学・研究機関、海外提携校、企業との連携とインターンシップの実施

外部評価委員会

アドミッション・ポリシー

短期修了制度／長期履修制度

＜健康スポーツ科学研究科＞

健康スポーツ科学領域・栄養科学領域から健康維持増進や健康寿命の延伸に貢献し、その課題解決に強い意欲のある者

＜健康スポーツ科学専攻＞前期課程 20 名、後期課程 5 名

- ①健康スポーツ科学に関する基本的な知識（人文科学・社会科学・自然科学の知識）がある者
- ②人々の生活の質（QOL）の創造に貢献し、それに関わる課題を積極的に解決しようとする意欲がある者
- ③国際社会において健康スポーツに関わる指導者として活躍する意欲があり、それに関わる研究に積極的に携わろうとする意欲がある者
- ④セカンドキャリアの形成に意欲があるアスリート
- ⑤教職の専修免許状の取得に意欲がある者

＜栄養科学専攻＞前期課程 10 名、後期課程 3 名

- ①哲学教育に基づき、高度職業専門人としての倫理観や高い見識を習得し、リーダーシップを発揮し、社会貢献できる能力を身につけている。
- ②英語による栄養科学領域の知識・知見及び専門的研究手法や技能を身につけている。
- ③栄養科学領域における幅広い基礎知識の習得とともに、栄養科学的視点に立って、健康寿命延伸ないしはアスリート支援に役立つ専門知識を身につけている。
- ④栄養科学領域において、設定された課題について、基礎研究、応用研究、調査研究のいずれかの研究手法を用いて、研究を遂行する能力を有し、その研究成果を社会に還元できる視野の広さと社会で通用する実践的能力を身につけている。

社会人

- スポーツ現場
・現役アスリート
・元アスリート
・コーチ
- ・コンディショニング指導者
- 行政
・健康増進系
・スポーツ振興系
・介護予防系
- 学校教育現場
- 福祉現場
- NPO、企業 等

健康スポーツ科学科

アスレティック・コンディショニング	スポーツ情報	コーチング	ヒューマン・ボディ・サイエンス
学校保健・スポーツ教育	健康・スポーツ文化	スポーツビジネス	コミュニティ健康スポーツ

解剖生理学、運動生理学、ヘルスプロモーション論、健康教育学、学校保健、アダプテッドスポーツ実習、健康スポーツ文化論、スポーツ社会学、アスレティック・コンディショニング指導法、アスリートの健康（予防とマネジメント）、スポーツビジネス、スポーツ政策論、スポーツダイナミクス解析、健康スポーツ情報、コーチング概論、スポーツ心理学

入学定員：230 名

先端栄養科学科

食理学	スポーツ栄養・生理学	栄養疫学・栄養教育	生活習慣病予防学

細胞機能学、実験動物学、免疫学、生理学、生化学、基礎栄養学、応用栄養学、スポーツ栄養学、栄養疫学、公衆衛生学、食品学、調理科学、環境生理学、マーケティング、HACCP、ISO、ヘルスケア、健康づくり施策、データサイエンス、体力測定評価、健康づくり運動、メディカルライティング

入学定員：100 名

社会人

- ヘルスケア業界
・健康産業系
・給食系
- 食品メーカー関連
・製品開発者
・マーケティング関係者
- 教育系
・栄養専門学校
・短大
- 行政
・栄養専門官
- スポーツに従事する栄養士 等

○学校法人東洋大学教職員定年規則

昭和34年4月1日施行

改正

昭和39年9月1日
昭和40年9月1日
昭和47年4月1日
平成8年4月1日
平成14年4月1日
平成23年4月1日
平成26年8月1日

学校法人東洋大学教職員定年規則

第1条 学校法人東洋大学の設置する学校の専任の教員及び専任の事務職員の定年は、大学及び附属高等学校等に在職する教員については満65歳とし、事務職員については満60歳とする。

第2条 前条に該当する教職員は、定年に達した日の属する年度末に退職するものとする。

第3条 この規則の改正は、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

1 この規程は、平成8年4月1日から施行する。

2 第1条の規定にかかわらず、平成7年度以前に専任教員として採用された者については、なお従前の例による。

附 則（平成14年規程第18号）

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第42号）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第127号）

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

資料 6-②

年俸契約雇用制度に関する要綱

(目的)

- 1 この制度は、本学が特に必要と認めた場合に、年俸契約雇用制により専任教員を任用することを目的とする。

(適用対象)

- 2 年俸契約制は、次の場合に適用する。
 - (1) 原則として大学院の科目担当者（修士課程研究指導担当以上）を任用する場合
 - (2) 全国的に評価の高い学者などを任用する場合
 - (3) その他、本学が特に必要と認めた場合

(契約期間)

- 3 契約期間は1年とし、原則として契約更改の限度は4回とする。

(雇用年齢)

- 4 雇用年齢は、原則として70才までとする。ただし、この制度により他機関から任用する場合、雇用開始年齢は65歳未満とすることができる。

(年俸額)

- 5 年俸額は、在職時（前職時）の給与支給額を勘案し定める。

(退職金)

- 6 退職金は支給しない。

(契約)

- 7 契約については別に定める。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

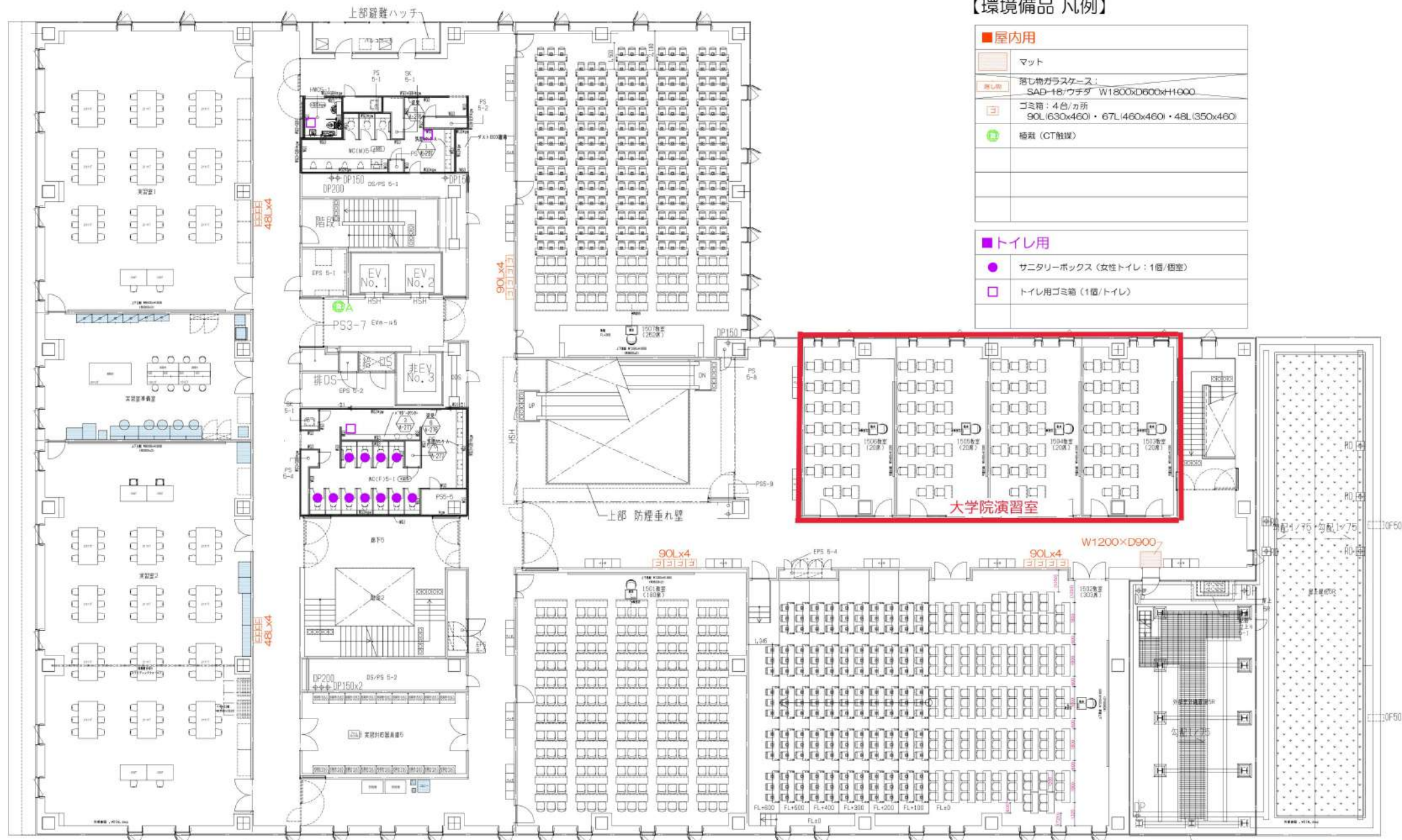


【環境備品 凡例】

- 赤枠は2専攻が共通して利用
- 青枠は主に健康スポーツ科学専攻が利用
- 黄枠は主に栄養科学専攻が利用
- 緑枠は図書館

2019/09/30	躯体入替	坂井	2020/01/14	プラン修正	坂井	2020/07/17	プラン修正	坂井
2019/08/28	プラン修正	佐藤(智)	2019/12/02	プラン修正	坂井	2020/07/14	プラン修正	坂井
2019/06/05	プラン修正	栗野	2019/10/18	プラン修正	坂井	2020/07/10	プラン修正	坂井

 SEIWA BUSINESS Corp. 株式会社清和ビジネス	受領	検図	設計担当	営業担当	尺度	A3:1/200	顧客名	学校法人 東洋大学 赤羽台キャンパス	殿	図面名称	レイアウトプラン 2
			栗野	達見	設計年月日	2019/05/17	工事名	新校舎 4F		図面番号	5720483034-20002701(C110058-0632-0022)



【環境備品 凡例】

■屋内用

マット	
落下物ガラスケース:	
SAD-18/ウチダ W1800xD600xH1000	
ゴミ箱: 4台/カ所	
90L(630x460)・67L(460x460)・48L(350x460)	
植栽 (CT触媒)	

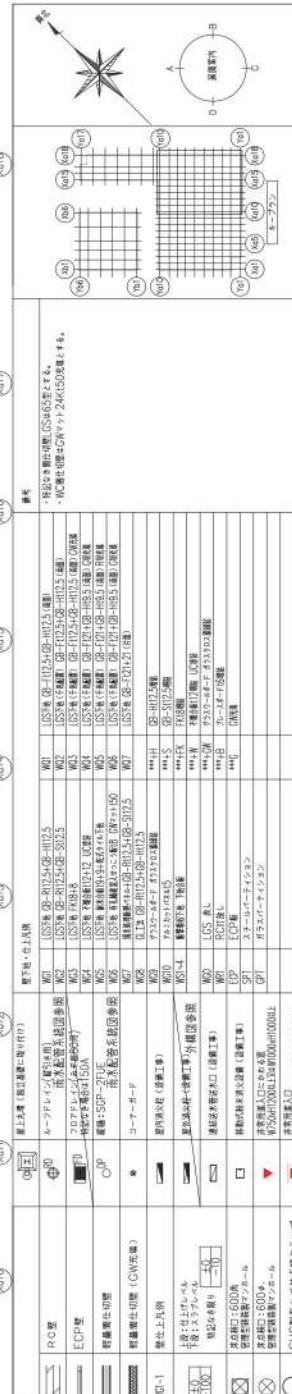
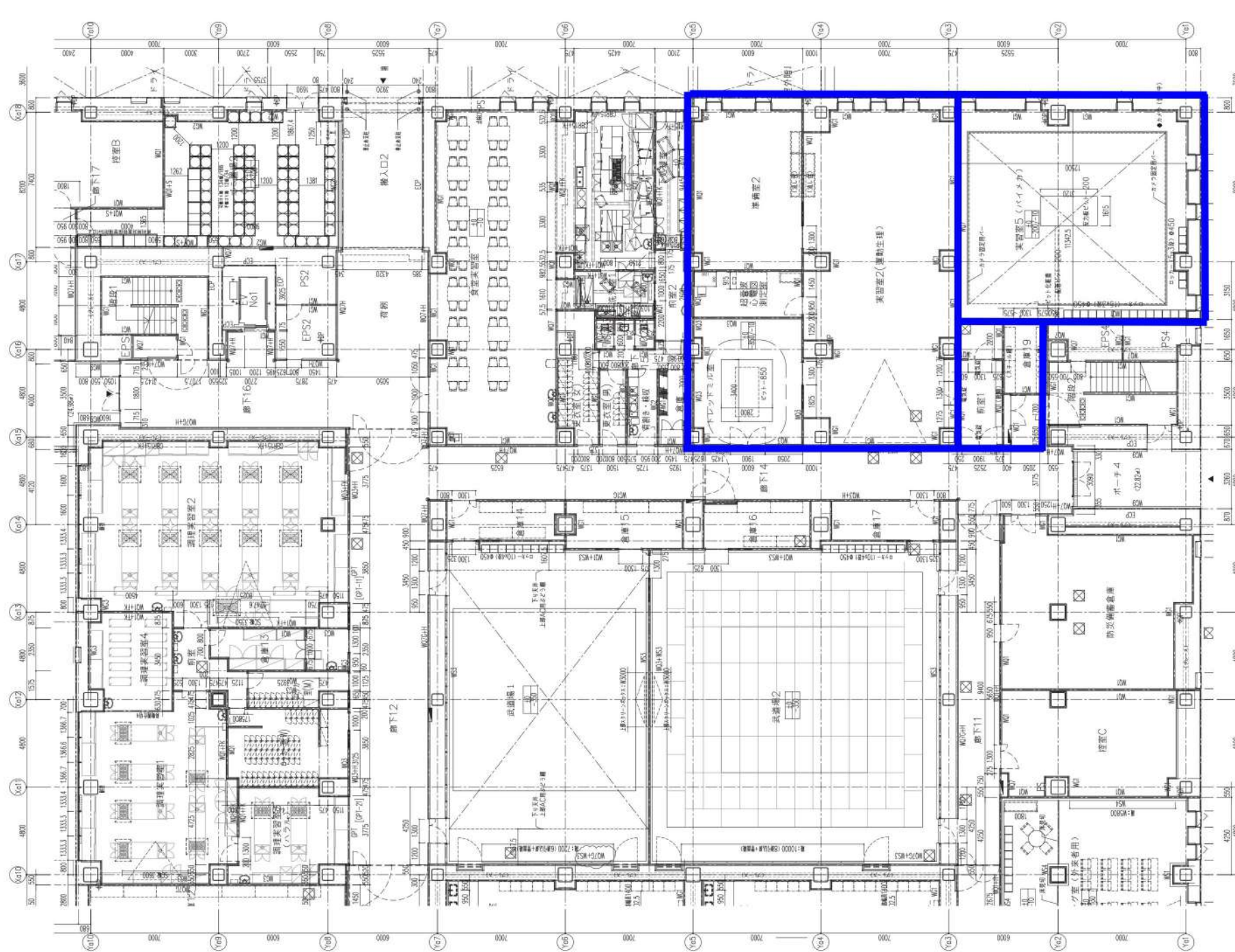
■トイレ用

●	サニタリーボックス (女性トイレ: 1個/個室)
□	トイレ用ゴミ箱 (1個/トイレ)

2019/10/18	レイアウト修正	坂井	2020/04/09	レイアウト修正	坂井	2020/07/20	レイアウト修正	坂井
2019/10/08	転用表記修正	坂井	2020/01/14	レイアウト修正	坂井	2020/07/13	レイアウト修正	坂井
2019/09/30	躯体入替	坂井	2019/11/28	レイアウト修正	坂井	2020/07/10	レイアウト修正	坂井
2019/09/17	レイアウト修正	飯塚	2019/11/12	レイアウト修正	坂井	2020/07/07	レイアウト修正	坂井
2019/09/04	レイアウト修正	飯塚	2019/11/11	寸法追記	坂井			

SEIWA BUSINESS Corp.
株式会社清和ビジネス

受領	検図	設計担当	営業担当	尺度	A3:1/200	顧客名	学校法人 東洋大学 赤羽台キャンパス	殿	図面名称	レイアウトプラン
		栗野	達見	設計年月日	2019/05/17	工事名	赤羽台キャンパス新校舎 5F		図面番号	5720483034-20002549(C110058-0632-0022)



図書館棟5F | PLAN

【施設用品 凡例】

■屋外用	
	ガーデンファニチャー（なかみち広場）
	マット（エントランス屋外）
	くず入れ：4台/カ所 67L（460x460）

■屋内用	
	ベンチ（廊下）
	レスキューボードベンチ（体育館・トレーニング室）
	マット（エントランス屋内）
	くず入れ：4台/カ所 67L（460x460）
	植栽：A,B,C,D,E,F,G（リアル造木）
	アルコール消毒液（エントランス屋内）
	傘立て（エントランス屋内）
	ダイニング式卓立（体育館前）
	飲み残し回収ボックス（食堂）
	ダストポット（給湯室）
	バスマット W900xD600（シャワー室）
	丸型ゴミ箱（ゴミ庫）
	角型ゴミ箱（ゴミ庫）
	樹脂製ゴミ箱（フタ付）

■トイレ用	
	サニタリーボックス（女性トイレ：1個/個室）
	ロッカーボックス（1個/トイレ）



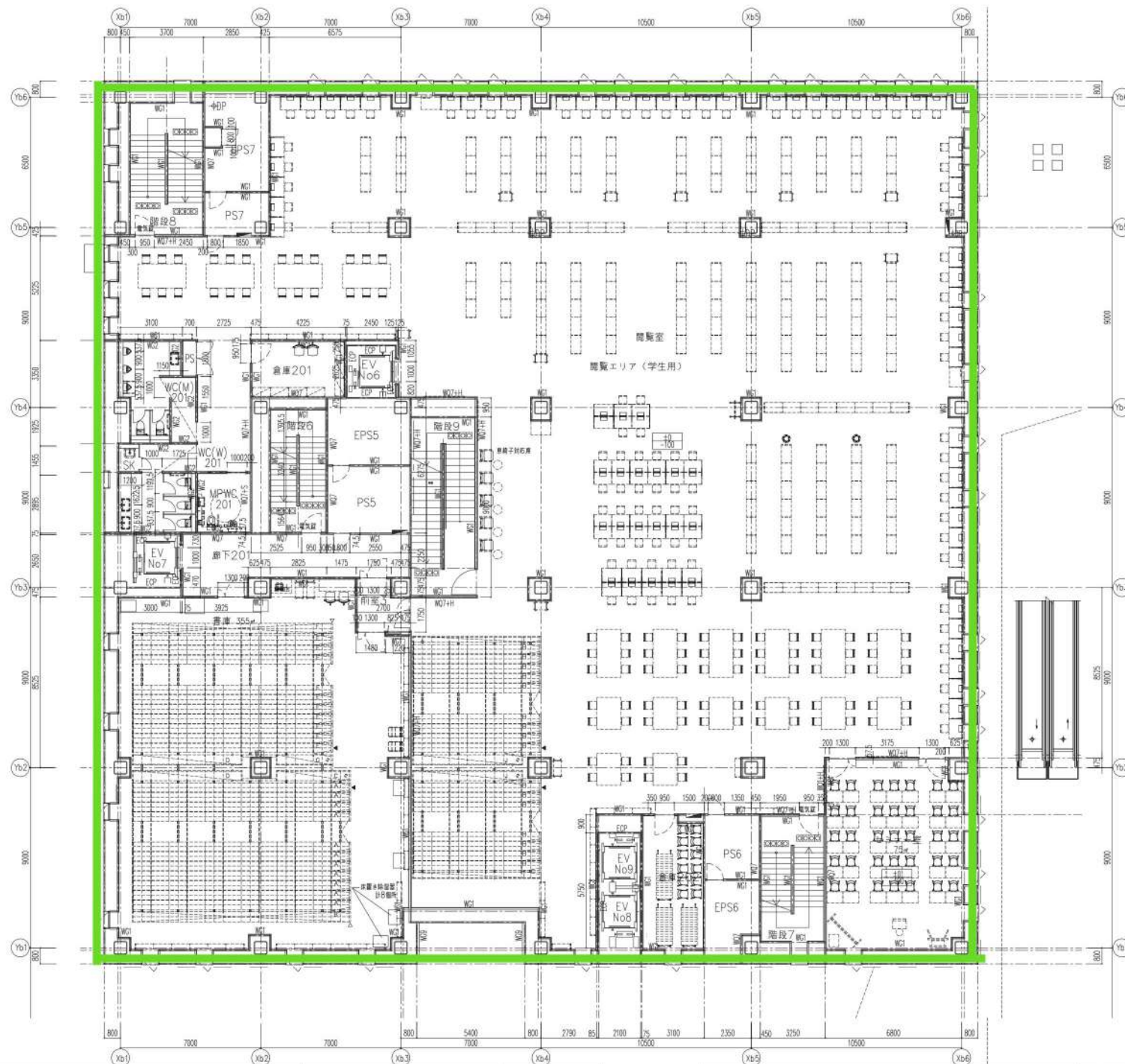
天井高	CH=****
該当面積	787.28㎡
排煙形式	****

※ 面積値は、CAD計測による専有部有効面積のため契約面積とは異なります。
 ※ 実施設計の際は、詳細な現状調査が必要です。
 ※ 防災設備・換気設備・空調設備の増設は未表示です。
 ※ 間仕切り計画の確定の際は関連法規の確認が必要です。

5_2021/10/14 レイアウト修正 坂井
 4_2021/10/08 レイアウト修正 坂井
 3_2021/09/30 配休入れ替え 坂井
 2_2021/08/05 レイアウト修正 坂井
 1_2021/07/20 レイアウト修正 坂井

本図面は、お客様へのご提案を目的として作成されたものです。
 弊社に許可なく本資料の一部または全部を他社へ配布・映示・転載・複製・改変等することは、ご遠慮願います。
 Copyright (C) 2021 株式会社清和ビジネス All Rights Reserved.

受領	検図	設計担当	営業担当	尺度	顧客名	図面名称
		坂井	蓮見	A3:1/200	学校法人 東洋大学	レイアウトプラン
				設計年月日 2021/07/08	工事名 (仮称)東洋大学赤羽台キャンパス新校舎 建設工事(敷地C)	図面番号 6060494004-21004728 (CA142001-0632-0002)



凡例
R/C型
ECP型
軽量機仕切壁
軽量機仕切壁 (GW充填)
W01-1 壁下地凡例
上段：地上レベル 下段：地下レベル
特記なき場合は150A
ルーフドレイン (排水用)
フロアドレイン (排水用)
特記なき場合は150A
屋根：SGP-2FUE
特記なき場合は150A
コーナーボード
床高：600mm
壁高：600mm
SUS製床板付点検ラック
壁内消火栓 (設備工事)
壁外消火栓 (設備工事)
建築設備水配管入口 (設備工事)
移動式耐火消火設備 (設備工事)
非常用出入口に付する壁
非常用出入口
非常用出入口
壁下地凡例
W01 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W02 LGS 2階 02-R112.5+02-S112.5
W03 LGS 2階 02-R112.5
W04 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W05 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W06 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W07 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W08 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W09 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W10 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W11 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W12 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W13 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W14 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W15 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W16 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W17 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W18 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W19 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W20 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W21 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W22 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W23 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W24 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W25 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W26 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W27 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W28 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W29 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W30 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W31 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W32 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W33 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W34 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W35 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W36 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W37 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W38 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W39 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W40 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W41 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W42 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W43 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W44 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W45 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W46 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W47 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W48 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W49 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W50 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W51 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W52 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W53 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W54 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W55 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W56 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W57 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W58 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W59 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W60 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W61 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W62 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W63 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W64 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W65 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W66 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W67 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W68 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W69 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W70 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W71 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W72 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W73 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W74 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W75 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W76 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W77 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W78 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W79 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W80 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W81 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W82 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W83 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W84 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W85 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W86 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W87 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W88 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W89 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W90 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W91 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W92 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W93 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W94 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W95 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W96 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W97 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W98 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W99 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
W100 LGS 2階 02-R112.5+02-H112.5
備考
・特記なき機仕切壁はGS#65型とする。
・WC機仕切壁はGW#24K150型とする。

KENGO KUMA & ASSOCIATES
建築設計事務所

一級建築士事務所
設計監理 本設計事務所
建築設計事務所
建築設計事務所

DRAWN
CHECKED
APPROVED

COMPLETION DRAWING
CHECKED
APPROVED

REVISION

(仮称) 東洋大学赤羽台キャンパス新校舎建設工事(敷地C)

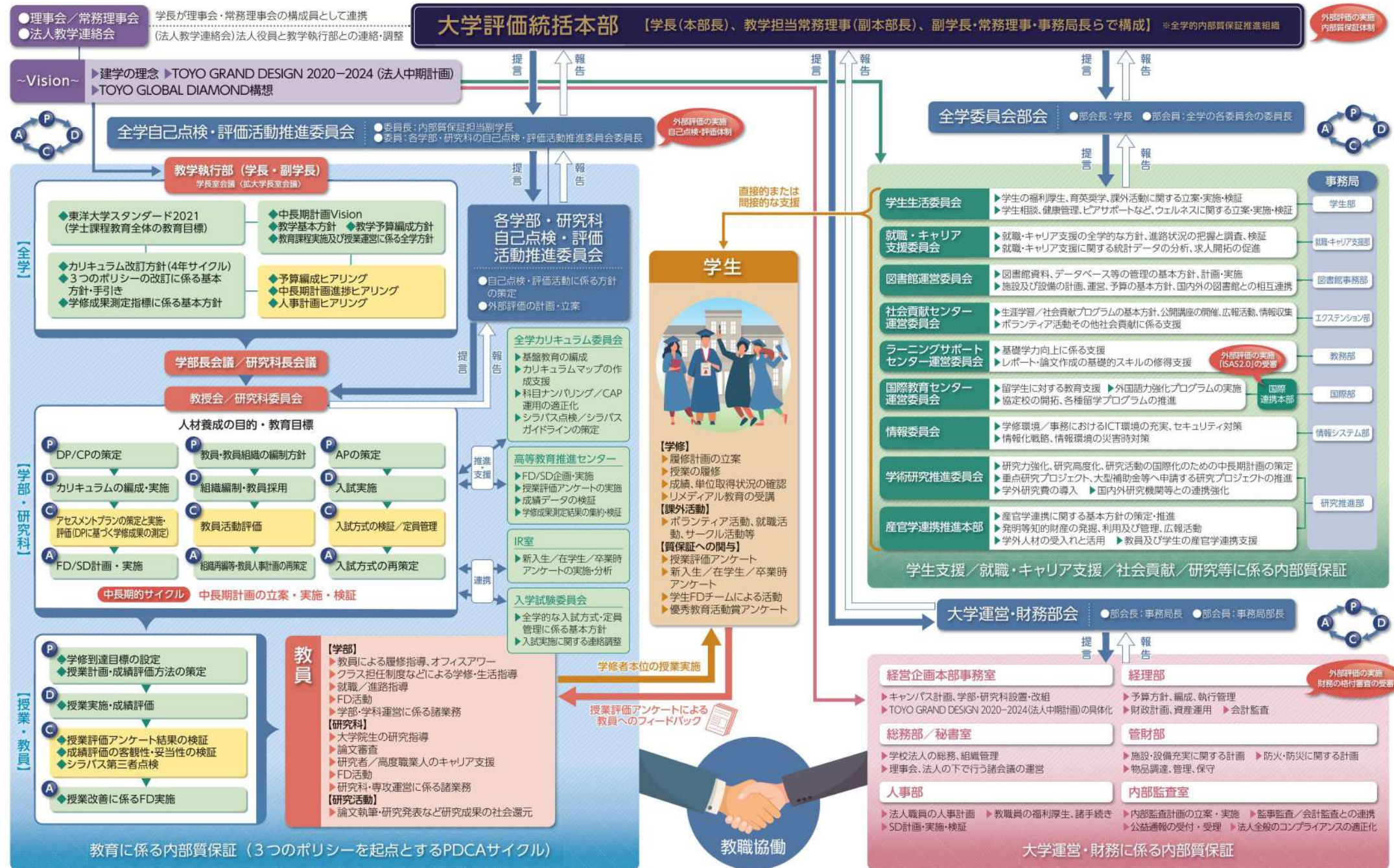
DRAWING TITLE
SCALE

図書館棟 2階平面詳細図
1/100(A1), 1/200(A3)

DRAWING No.
A-091
DATE
2021.01.31

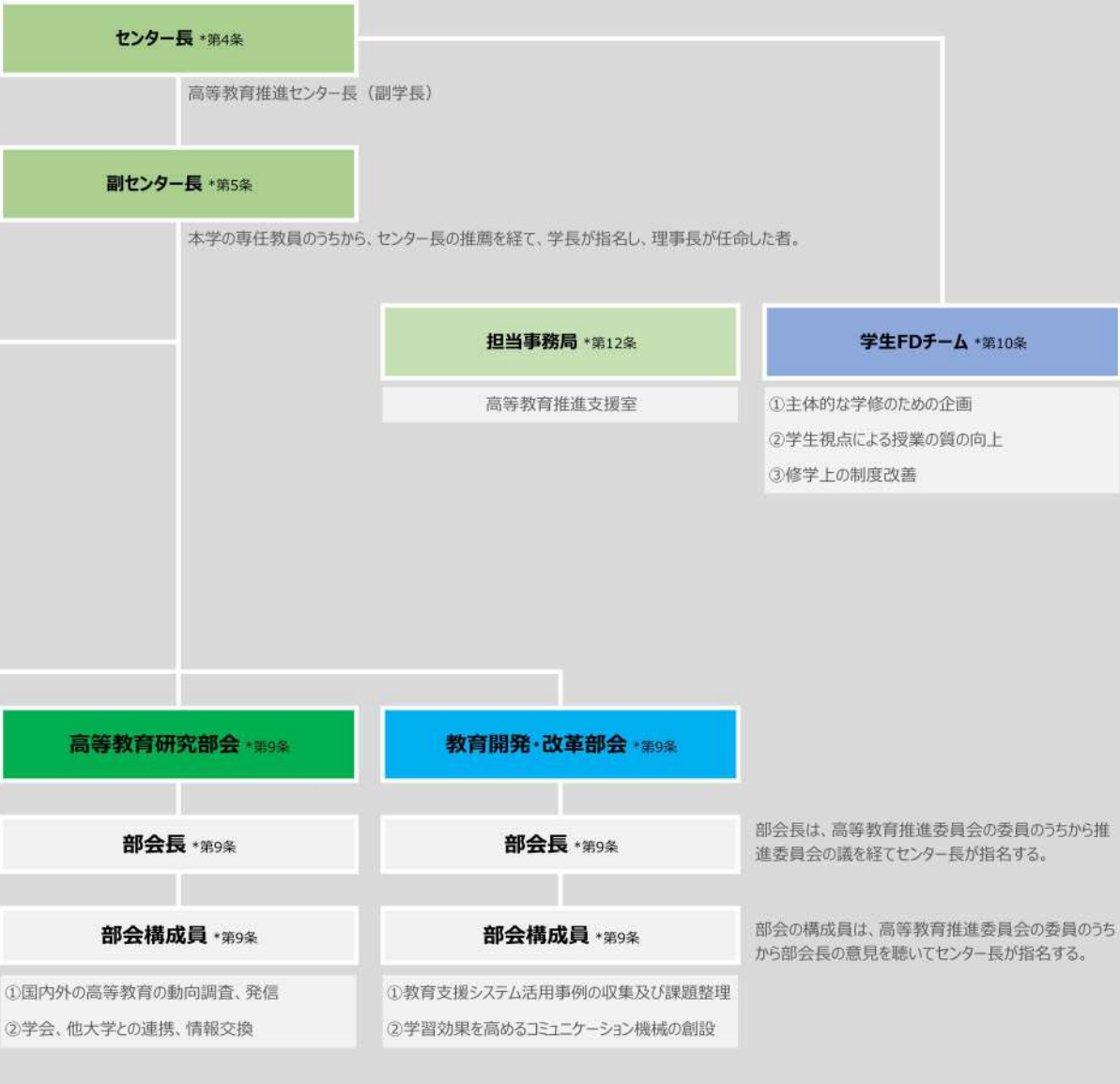
資料8 学生ひとりひとりの成長を約束する内部質保証体系図

internal quality assurance system diagram



組織図 東洋大学 高等教育推進センター（第Ⅲ期 | 2021-2022年度）

センターの目的 *第2条	本学の高等教育活動の継続的な改善、改革を組織的に推進、支援すること
センターの事業 *第3条	①教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援 ②FD及びSDの研究、研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援 ③国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供 ④新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発 ⑤各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援 ⑥その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項



学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

- (1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況・・・・・・・・・・ p. 2
 - ① 学生の確保の見通し・・・・・・・・・・ p. 2
 - ア 定員充足の見込み・・・・・・・・・・ p. 2
 - イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・ p. 3
 - ウ 学生納付金の設定の考え方・・・・・・・・・・ p. 5
 - ② 学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・ p. 5
- (2) 人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・ p. 6
 - ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・・・ p. 6
 - ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたもので
あることの客観的な根拠・・・・・・・・・・ p. 8

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

ア-1 入学定員設定の考え方

- ・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）：入学定員 20 名
- ・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）：入学定員 5 名

従来の研究科・専攻であるライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻(修士課程)は入学定員 10 名、ヒューマンライフ学専攻(博士後期課程)は入学定員 3 名であったが、健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻においては博士前期課程 20 名、博士後期課程 5 名の入学定員と設定した。基礎学部学科であり 2023 年度に設置する健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科の入学定員を、従来のライフデザイン学部健康スポーツ学科(180 名)より多い 230 名と増やすことで大学院進学を考える母体を大きくしていること、また従来対象としてきた健康寿命延伸や生活習慣病対策といった健康関連分野に加えて、アスレティック・コンディショニング、コーチングといったアスリートのコンディショニングの維持、競技力の向上、スポーツ傷害の予防といったスポーツ科学分野にも対象領域を拡張することに伴い新規に教員を採用したり他の学部にも所属する当該分野の教員を参画させたりすることで大学院を担当する教員が大きく増えたこと等を考慮し、従来よりも多い入学定員の設定とした。

- ・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）：入学定員 10 名
- ・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）：入学定員 3 名

本学の既設研究科であり、学位の分野が共通する食環境科学研究科食環境科学専攻の入学定員（博士前期課程 10 名、博士後期課程 2 名）を参考とし、基礎学部学科の入学定員が近い数であること（既設：食環境科学部食環境科学科 120 名、2023 年度設置：健康スポーツ科学部栄養科学科 100）、基礎となる健康スポーツ科学部栄養科学科のカリキュラムが従来の食環境科学部食環境科学科に比べ大学院での継続した学びを推奨していること、栄養科学専攻は健康スポーツ科学専攻との連携により学際的な領域への展開を強化することを考慮し、入学定員を設定した。

ア-2 定員を充足する見込み

新研究科である健康スポーツ科学研究科の設置構想にあたり、各専攻が目指す教育研究上の目的、養成する人材像に対する大学院進学ニーズを把握する目的で、本学の学部 3 年生、大学院修士課程／博士前期課程 1 年生及び社会人に対して進学意向調査を実施した。＜在学生対象調査：資料 1＞＜社会人対象調査：資料 2＞。新研究科設置年度である 2023 年度に大学院（博士前期もしくは博士後期）進学年度となる在学生、また最終学歴が大学卒もしくは大学院卒の社会人を対象とした本調査において、各専攻に「入学したい」と答えた人数（入学意向者数）は、以下の結果であった。

健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）に入学したい：計 386 人（在学生 5 人、社会人 381 人）
健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）に入学したい：計 60 人（在学生 2 人、社会人 58 人）
栄養科学専攻（博士前期課程）に入学したい：計 227 人（在学生 15 人、社会人 212 人）
栄養科学専攻（博士後期課程）に入学したい：計 74 人（在学生 2 人、社会人 72 人）

各専攻の入学定員をそれぞれ超える人数から「入学意向あり」という回答結果を得られたことから、健康スポーツ科学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）、栄養科学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）は、それぞれ定員を充足する見込みが立っていると考ええる。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

上記「ア 定員充足の見込み」に示した調査の概要は、以下の通りである。

<資料 1> 在学生対象調査

調査対象：ライフデザイン学部健康スポーツ学科 3 年生、食環境科学部食環境科学科 3 年生
ライフデザイン学研究科健康スポーツ学専攻（修士課程）1 年生
食環境科学研究科食環境科学専攻（博士前期課程）1 年生

調査方法：Web 調査

調査依頼数：246 人

有効回収数：69 人 有効回収率 28.0%

調査時期：2021 年 11 月 8 日（月）～2021 年 11 月 26 日（金）

調査項目：【Q1】性別【Q2】学年【Q3】所属学部学科／研究科専攻
（Q3 の所属により、Q4、8、12、16 に分岐）

【Q4、8、12、16】卒業後希望進路【Q5、9、13、17】各専攻の特色に対する魅力度

【Q6、10、14、18】受験意向【Q7、11、15、19】進学意向・進学希望時期

<資料 2> 社会人対象調査

調査対象：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県に在住の社会人（22 歳～ 60 歳）

調査方法：Web 調査

有効回収数：1,104 人

調査時期：2021 年 10 月 27 日（水）～2021 年 11 月 26 日（金）

調査項目：【SQ1】都道府県【SQ2】職業【SQ3】最終学歴【SQ4】大学院進学意向
【SQ5】希望する学問分野

（SQ3 の最終学歴、SQ5 の学問分野により、Q1、5、9、13 に分岐）

【Q1、5、9、13】各専攻の特色に対する魅力度【Q2、6、10、14】受験意向

【Q3、7、11、15】入学意向【Q4、8、12、16】入学希望時期

本調査は、新研究科である健康スポーツ科学研究科に対する進学ニーズを確認するための調査として設計した。社会人対象調査＜資料 2＞は、スクリーニング質問（SQ1～SQ5）において「大学院（博士前期課程もしくは博士後期課程）進学が見込まれる最終学歴」「大学院進学意向あり」「学びたい学問分野がスポーツ学もしくは栄養学（スポーツ栄養学含む）」の 3 点に合致した対象者 1,104 人を対象とした調査であり、本学がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

＜在学生調査：資料 1、P6～7＞

【Q6】で「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）」を「受験したいと思う」と答えた 7 人のうち、【Q7】で「2023 年（令和 5 年）4 月の進学を希望する」と回答した人数は 5 人であった。

＜社会人調査：資料 2、P7～9＞

【Q2】で「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）」を「受験したいと思う」と答えた 398 人のうち、【Q3】で「入学したいと思う」と回答した人数は 381 人、さらにそのうち【Q4】で「2023 年（令和 5 年）4 月の入学を希望する」と回答した人数は 127 人であった。

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）

＜在学生調査：資料 1、P13～14＞

【Q14】で「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）」を「受験したいと思う」と答えた 2 人のうち、【Q15】で「2023 年（令和 5 年）4 月の進学を希望する」と回答した人数は 2 人であった。

＜社会人調査：資料 2、P11～13＞

【Q6】で「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）」を「受験したいと思う」と答えた 61 人のうち、【Q7】で「入学したいと思う」と回答した人数は 58 人、さらにそのうち【Q8】で「2023 年（令和 5 年）4 月の入学を希望する」と回答した人数は 23 人であった。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）

＜在学生調査：資料 1、P9～11＞

【Q10】で「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）」を「受験したいと思う」と答えた 17 人のうち、【Q11】で「2023 年（令和 5 年）4 月の進学を希望する」と回答した人数は 15 人であった。

＜社会人調査：資料 2、P15～17＞

【Q10】で「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）」を「受験したいと思う」と答えた 219 人のうち、【Q11】で「入学したいと思う」と回答した人数は 212 人、さらにそのうち【Q12】で「2023 年（令和 5 年）4 月の入学を希望する」と回答した人数は 46 人であった。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）

＜在学生調査：資料 1、P16～17＞

【Q18】で「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）」を「受験したいと思う」と答

えた2人のうち、【Q19】で「2023年（令和5年）4月の進学を希望する」と回答した人数は2人であった。

＜社会人調査：資料2、P19～21＞

【Q14】で「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）」を「受験したいと思う」と答えた75人のうち、【Q15】で「入学したいと思う」と回答した人数は72人、さらにそのうち【Q16】で「2023年（令和5年）4月の入学を希望する」と回答した人数は27人であった。

健康スポーツ科学専攻（博士前期課程／博士後期課程）、栄養科学専攻（博士前期課程／博士後期課程）それぞれ入学定員を上回る数の入学意向を確認することができたことから、学生確保が可能であると考ええる。

ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は、既設の研究科の学費をベースに、新研究科設置にあたっての諸条件を踏まえて表1の通り設定した。

表1：学生納付金一覧

研究科		専攻	入学定員	入学金	授業料	施設金	実験実習料	入学時納入金合計	修了まで納入金合計
健康スポーツ科学研究科		健康スポーツ科学専攻（M）	20	270,000	450,000	90,000	70,000	880,000	1,490,000
		健康スポーツ科学専攻（D）	5	270,000	450,000	70,000	70,000	860,000	2,040,000
		栄養科学専攻（M）	10	270,000	550,000	130,000	120,000	1,070,000	1,870,000
		栄養科学専攻（D）	3	270,000	550,000	80,000	120,000	1,020,000	2,520,000
参 考	ライフデザイン学研究科	健康スポーツ学専攻（M）	10	270,000	450,000	90,000	0	810,000	1,350,000
		ヒューマンライフ学専攻（D）	5	270,000	450,000	70,000	0	790,000	1,830,000
	食環境科学研究科	食環境科学専攻（M）	10	270,000	550,000	130,000	120,000	1,070,000	1,870,000
		食環境科学専攻（D）	2	270,000	550,000	80,000	120,000	1,020,000	2,520,000

本学は2021年4月に赤羽台キャンパス（東京都北区）に新校舎を建設し、同年4月からライフデザイン学研究科が朝霞キャンパス（埼玉県朝霞市）から赤羽台キャンパスに移転した。健康スポーツ科学専攻及びヒューマンライフ学専攻を改組して設置する健康スポーツ科学研究科は、2021年完成の新校舎と2023年4月に完成予定の新校舎を主に利用して教育研究を展開する。2023年1月完成予定の施設には大規模体育館（約2,000㎡）やトレーニングルーム（約670㎡）等を設け、さらにスポーツ科学、栄養科学の研究、実験実習等の施設設備も大幅に拡充される。健康スポーツ科学専攻は、改組前の専攻である健康スポーツ科学専攻及びヒューマンライフ学専攻における教育研究分野は健康学分野が中心であったが、新専攻ではスポーツ科学領域の様々な分野に対象を拡大し、各種施設設備を活用した授業等が増えることを考慮し、学費を見直した。栄養科学専攻は、既設の食環境科学研究科食環境専攻と同等の学費とした。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

既設研究科であるライフデザイン学研究科および食環境科学研究科の学生募集活動では、研究科の教育内容・入試情報に特化したリーフレットを作成し、入学希望者への情報提供に注力している。また、作成したリーフレットは学問分野に関連のある学部を擁する大学の進路担当者へ送付し、学外からの認知を高める活動を行っている。また、本学 HP での情報発信に加え、学外のポータルサイトである大学院進学情報サイト「大学院へ行こう！」において研究科情報・イベント情報の掲出をしており、当該サイトを通じての資料請求者へ研究科紹介リーフレットの送付にも対応している。対面広報活動としては、大学院進学相談会を年に 3 回程度（ライフデザイン学研究科：5 月・7 月・10 月、食環境科学研究科：6 月・12 月）実施し、進学希望者に対し、専攻教員への相談および在籍院生への質問の機会を提供している。

学部在学学生に対しては、大学院進学を奨励すべく、各学科で行う各種ガイダンス等において、1 年次から積極的に大学院の紹介を行い、教育を通じて進学意識を高める活動を実施している。また、大学院先行履修制度により、学部 4 年生が研究科の開設科目を履修する機会を設けている。各研究室（ゼミナール）において、希望者は積極的に大学院の開講科目を履修するよう指導を行っている。

社会人および学外者に対しては、前述の進学相談会に加え、教員による学会等での対外的な情報発信を通じた広報活動を行っている。さらに、社会人志願者確保のために夜間開講の充実、長期履修制度や奨学金制度のアピールに注力している。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

①-1 養成する人材像

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

- ①健康スポーツ科学の立場から、健康増進や健康寿命の延伸、生活習慣病の予防対策、さらには今日広がっている健康格差の是正に貢献できる専門職業人やそれを支える研究者を養成する。
- ②スポーツ科学の立場から、競技力の向上、スポーツ傷害の予防、コンディショニングの維持まで、広い視野をもって現場で活躍できる専門職業人やそれを支える研究者を養成する。
- ③グローバル社会の到来を踏まえ、国際的に活躍できる高度な専門能力や知識を有する健康指導やアスリートサポートの専門職業人、及びそれを支える研究者を養成する。
- ④保健体育科の教職教育の一層の発展を目指し、高度な実践的指導力や専門的力量を備えた保健科教諭・保健体育科教諭ならびに養護教諭、及びその研究者を養成する。

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）

健康スポーツ学及びスポーツ科学の各分野において国際的にも活躍することが期待できる独立した研究者、教育者、及び福祉施設や企業、官公庁において指導能力を有する職業人を養成する。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）

- ①健康寿命の延伸を主目的に、データサイエンスとスポーツサイエンス領域を融合した栄養科学領

域を確立し、本領域に特化した高度な専門性を有する人材を養成する。

- ②機能性成分探索や生体応答の解析に基づく未病対策研究を行う「ニュートリションサイエンス」、栄養疫学やヒト介入研究に基づく未病対策方法の開発を行う「ニュートリションヘルス」及びEBNS (Evidenced-based Nutrition Science) に基づく未病対策方法の実践研究を行う「ニュートリションビジネス」からなる本専攻の専門領域において、単一の層ではなく、階層化され、全領域の研究を網羅できる本研究科の特色、人材育成の強みを活かし、「アスリートのサポート」「中高齢未病者のサポート」「地域・自治体の活性化」に繋げていける人材を養成する。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）

栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野における研究を自ら発案し実施できる人材を育成する。専門知識の探求と専門資格（スポーツ栄養士等）の取得及び産学連携や地域連携活動を通じて、国内外の企業、大学、研究機関、教育機関、官公庁等で活躍できる、即戦力と専門力を有した人材を養成する。

①-2 その他の教育研究上の目的

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）

以下の能力を習得させることを目的とする。

- ①エビデンスに基づいて、多様な条件の人々のニーズに応じた適切なスポーツ指導やアスリートのサポートができる能力
- ②科学的な立場からスポーツの傷害の状況と原因を見極め、予防できる能力
- ③異文化を理解し、グローバルな発想のもとで、健康やスポーツを通じて、交流、協同できる能力
- ④幅広い学問領域から健康やスポーツの特性を理解した上で、社会においてスポーツ実践の機会を提供し、また適切に運営できる能力

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）

健康スポーツ学及びスポーツ科学の各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）

以下の能力を習得させることを目的とする。

- ①エビデンスに基づいて、多様な条件の人々のニーズに応じた適切な栄養指導ができる能力
- ②科学的な立場から生体機能成分や栄養疫学の解析を行い、未病対策方法を提示できる能力
- ③健康に役立つスポーツと栄養の相互研究を通じて、健康寿命延伸に関わる課題を設定できる能力
- ④異文化を理解し、グローバルな発想のもとで、栄養科学を通じて、交流、協同できる能力

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）

栄養科学、スポーツ栄養学、健康栄養学等の各専門分野の研究を自ら推進し、実践的かつグローバルな視点に立った課題設定能力と問題解決能力を習得させることを目的とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

②-1 社会的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

健康スポーツ科学研究科の設置構想にあたり、各専攻で養成する人材に対する社会的ニーズを把握する目的で、全国の企業・団体等（以下、便宜的に「企業」「社」と表現する）を対象に人材採用意向調査を実施した＜資料 3＞。概要は以下の通り。

調査対象：企業の採用担当者

調査エリア：関東を中心とした全国各地

調査方法：web 調査（郵送依頼、web 回答）

調査依頼数：3,000 社

有効回収数：515 社（回収率 17.2%）

調査時期：2021 年 10 月 29 日（金）～2021 年 11 月 26 日（金）

調査項目：【Q1】人事採用関与度【Q2】本社所在地【Q3】業種【Q4】従業員数【Q5】採用数【Q6】採用予定数【Q7】採用したい学問分野【Q12】各専攻の魅力【Q13】各専攻の社会的必要性【Q14】各専攻修了生の採用意向【Q15】各専攻修了生の採用想定人数

※Q8～11 は、学部設置に関する採用意向設問

回答企業の本社所在地は、東京都 45.4%、埼玉県 12.2%、神奈川県 11.5%、茨城県 5.4%、長野県 4.9%、千葉県 4.3%、群馬県 4.1%と続く。回答企業の業種は、医療・福祉 31.7%、卸売・小売業 10.9%、サービス業 10.3%、建設業 10.1%、製造業 8.2%、食品関連業 7.0%、スポーツ関連企業 3.9%、学校・教育機関 3.1%と続く。

回答企業の採用したい学問分野（【Q7】）を複数回答で聴取したところ、「学んだ学問分野にはこだわらない」が 39.0%と最も多かったが、一方で健康スポーツ科学研究科の学びと関連する分野としては、「スポーツ学」が 13.6%、「栄養学（スポーツ栄養学含む）」が 18.6%、「理学」が 12.0%、「看護・保健学」が 10.5%と、一定の採用意向が認められた。学科ごとの人材需要に対する回答は、以下の通りであった。

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）＜資料 3、P25～27＞

専攻の社会的必要性（【Q13】）については、88.2%（454 社）が健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）を「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な専攻であると評価されていることがうかがえる。また、採用意向（【Q14】）、採用想定人数（【Q15】）については、健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）修了生を「採用したいと思う」と答えた企業が 55.3%（285 社）あり、毎年度の採用想定人数の合計は 455 名で、入学定員数 20 名を大きく上回っている。また、採用したい学問分野（【Q7】）で、専攻の学びに関連のある「スポーツ学」「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したい」と回答した企業からの採用意向（＝【Q7】【Q14】、【Q7】【Q15】のクロス集計）は、「スポーツ学」が 61 企業・採用想定人数 91 人、「看護・保健学」が 33 企業・採用想定人数 49 人と、それぞれ入学定員

を上回っている。このことから、健康スポーツ科学専攻（博士前期課程）には安定した人材需要があり、専攻の人材養成目的・教育研究上の目的が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであると言える。

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）＜資料 3、P29～31＞

専攻の社会的必要性（【Q13】）については、87.2%（449 社）が健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）を「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な専攻であると評価されていることがうかがえる。また、採用意向（【Q14】）、採用想定人数（【Q15】）については、健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）修了生を「採用したいと思う」と答えた企業が 53.6%（276 社）あり、毎年度の採用想定人数の合計は 430 名で、入学定員数 5 名を大きく上回っている。また、採用したい学問分野（【Q7】）で、専攻の学びに関連のある「スポーツ学」「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したい」と回答した企業からの採用意向（＝【Q7】【Q14】、【Q7】【Q15】のクロス集計）は、「スポーツ学」が 58 企業・採用想定人数 80 人、「看護・保健学」が 31 企業・採用想定人数 43 人と、それぞれ入学定員を上回っている。このことから、健康スポーツ科学専攻（博士後期課程）には安定した人材需要があり、専攻の人材養成目的・教育研究上の目的が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであると言える。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程）＜資料 3、P33～35＞

専攻の社会的必要性（【Q13】）については、89.9%（463 社）が栄養科学専攻（博士前期課程）を「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な専攻であると評価されていることがうかがえる。また、採用意向（【Q14】）、採用想定人数（【Q15】）については、栄養科学専攻（博士前期課程）修了生を「採用したいと思う」と答えた企業が 55.9%（288 社）あり、毎年度の採用想定人数の合計は 461 名で、入学定員数 10 名を大きく上回っている。また、採用したい学問分野（【Q7】）で、専攻の学びに関連のある「栄養学（スポーツ栄養学含む）」「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したい」と回答した企業からの採用意向（＝【Q7】【Q14】、【Q7】【Q15】のクロス集計）は、「栄養学（スポーツ栄養学含む）」が 71 企業・採用想定人数 119 人、「看護・保健学」が 34 企業・採用想定人数 54 人と、それぞれ入学定員を上回っている。このことから、栄養科学専攻（博士前期課程）には安定した人材需要があり、専攻の人材養成目的・教育研究上の目的が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであると言える。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士後期課程）＜資料 3、P37～39＞

専攻の社会的必要性（【Q13】）については、88.7%（457 社）が栄養科学専攻（博士後期課程）を「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な専攻であると評価されていることがうかがえる。また、採用意向（【Q14】）、採用想定人数（【Q15】）については、栄養科学専攻（博士後期課程）修了生を「採用したいと思う」と答えた企業が 54.0%（278 社）あり、毎年度の採用想定人数の合計は 446 名で、入学定員数 3 名を大きく上回っている。また、採用したい学問分野（【Q7】）で、専攻の学びに関連のある「栄養学（スポーツ栄養学含む）」「看護・保健学」を学んだ学生を「採用したい」と回答した企業からの採用意向（＝【Q7】【Q14】、【Q7】【Q15】のクロス集計）は、「栄養学（スポーツ栄養学含む）」が 67 企業・採用想定人数 109 人、「看護・保健学」が 31 企業・採用想定人数 47 人と、それぞれ入学定員を上回っている。このことから、栄養科学専攻（博士後期課程）には安定した人材需要があり、専攻の人材養成目的・教育研究上の目的が社会的な人材需要の動向を踏まえたものであると

言える。

②-2 地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

・健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻

日本のスポーツ産業の経済規模については、日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計～日本版スポーツサテライトアカウント 2020～ 2011～2018 年推計, 新型コロナ影響度調査」＜資料 4＞にて、スポーツ市場規模、スポーツ GDP が推計されている。同調査において「スポーツ GDP」は、スポーツ部門、流通部門、投入部門の付加価値の合計と定義され、2011 年は約 6.9 兆円、2018 年は約 8.7 兆円と、この間で 25%程度増加した。また「スポーツ市場規模」は、スポーツ生産額とスポーツ輸入額の合計と定義され、2011 年は約 9.6 兆円、2018 年は約 12.3 兆円と、この間で 3 割弱程度増加し、高い伸びをみせている。また、文部科学省「第 2 期スポーツ基本計画」においては、「一億総スポーツ社会」の実現を目指し、大学スポーツアドミニストレーターの配置や総合型地域スポーツクラブの中間支援組織整備など、様々な目標を掲げている。これらは「「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大」をテーマとした施策で、このうちスポーツを様々な方面において「ささえる」立場として専門性を有する人材の育成を目指す健康スポーツ科学専攻の設置は、社会的な人材需要の動向を踏まえたものであると考える。

また、地域的な人材需要の観点では、総務省「平成 28 年社会生活基本調査」のなかの「男女、スポーツの種類別行動者率(10 歳以上)－全国, 都道府県」＜資料 5＞によると、人口全体に占めるスポーツ人口率が、首都圏で特に大きいことが示されている。同調査では項目の一つとして、スポーツを種目別によるどの程度行っているか(見物や研修・授業は除く)尋ねており、その結果を都道府県別に人口対比で集計したものが上記の資料＜資料 5＞である。人口に対する「スポーツ行動者率」は、47 都道府県のうち高い順に東京都(75.7%)、埼玉県(72.6%)、神奈川県(72.4%)、千葉県(71.6%)、滋賀県と同率)と、首都圏の 1 都 3 県が上位 4 都道府県という結果であった。10 歳以上全国推計人口(113,300 千人)に占める上記 1 都 3 県の 10 歳以上全国推計人口は 28.9%(32,731 千人)と、1 都 3 県は人口集中地域であるうえに、「スポーツ行動者率」も高い。健康スポーツ科学専攻では、幅広い学問領域から健康やスポーツの特性を理解した上で、社会においてスポーツ実践の機会を提供し、また適切に運営できる能力の養成を教育研究上の目的のひとつとして掲げており、スポーツ人口が多く、かつスポーツ行動者率が高い東京都に設置する健康スポーツ科学専攻は、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであると考える。

・健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻

日本における栄養科学領域の人材需要については、健康増進等の観点から様々な需要が考えられるが、栄養科学専攻の主要な研究領域のひとつであるスポーツ栄養学分野については、日本のスポーツ指導者数の推移から需要が増大していることがうかがえる。スポーツ庁スポーツ審議会(第 25 回)の資料「スポーツ関係データ集」＜資料 6＞の「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数」によると、日本スポーツ協会公認のスポーツ指導者のうち、「メディカル・コンディショニング」資格区分の登録者数が、他の資格区分(スポーツ指導基礎、競技別指導、フィットネス、マネジメント)と比べて大きく増えていて、その中でも「スポーツ栄養士」は高い伸びを見せている。具体的には、スポーツ栄養士の登録者は 2017 年度に 253 人、2020 年度は 411 人と 1.62 倍の増加であり、同期間における全区分合計(ス

スポーツリーダーを含まない) の 1.09 倍、全区分合計 (スポーツリーダーを含む) の 1.16 倍を大きく上回る増加率である。スポーツ栄養士を含むメディカル・コンディショニング区分は、主にアスリート (競技スポーツ) に必要とされる分野であり、全国でも多くのプロスポーツチームが集積する首都圏での人材需要が特に見込まれること、また文部科学省スポーツ基本計画によりスポーツ人口、スポーツ人材、スポーツ市場規模等の拡大を目指した施策が続くことを踏まえると、今後も人材需要は継続して増大することが予想される。

他の栄養分野における地域的な人材需要の展望としては、高齢者人口の将来予測から、特に首都圏において人材需要が高まることが見込まれる。内閣府「令和 3 年版高齢社会白書」の第 1 章第 1 節 4「地域別にみた高齢化」図 1-1-11<資料 7>によると、都市規模別にみた 65 歳以上人口指数が、基準となる平成 27 (2015) 年に対し、令和 27 (2045) 年には人口規模が大きい地域ほど高齢者数が増えることが示されている。具体的には、2015 年を 100 とすると、全国平均 115.9 に対し、大都市 (東京都区部及び政令指定都市) 133.4、人口 30 万人以上 (大都市除く) 都市 124.4、人口 10 万～30 万都市 116.1、人口 5 万～10 万都市 108.3、人口 5 万未満都市 89.7 と予測されている。高齢化率が将来的に伸びることは全国的な現象だが、高齢者数がより多くなる大都市においては、健康寿命延伸の一端を担う栄養分野の人材需要がより高まることが予想される。

スポーツ栄養士の人材需要動向や日本の高齢化の将来予測を鑑みると、東京都に設置する栄養科学専攻は、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであると考える。

学生の確保の見通し等を記載した書類
資料目次

- 資料 1 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称)設置に関するニーズ調査結果報告書【在学生対象調査】
- 資料 2 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称)設置に関するニーズ調査結果報告書【社会人対象調査】
- 資料 3 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称)設置に関するニーズ調査結果報告書【企業対象調査】
- ※学部設置に関する調査も含む
- 資料 4 株式会社日本政策投資銀行「わが国スポーツ産業の経済規模推計」(抜粋版)
- 資料 5 総務省「平成 28 年社会生活基本調査 男女、スポーツの種類別行動者率(10 歳以上)ー全国, 都道府県」(抜粋版)
- 資料 6 スポーツ庁「スポーツ関係データ集①」(抜粋版)
- 資料 7 内閣府「令和 3 年版高齢社会白書 4-地域別にみた高齢化」

東洋大学大学院
「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)、
「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)
(いずれも仮称)
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【在学生対象調査】

令和4年1月
株式会社 進研アド

在学生対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、在学生からの進学ニーズを把握する。

2. 調査概要

		在学生対象調査
調査対象		東洋大学 「ライフデザイン学部 健康スポーツ学科」、 「食環境科学部 食環境科学科 (フードサイエンス専攻)」、 「食環境科学部 食環境科学科 (スポーツ・食品機能専攻)」 所属の3年生 または 東洋大学大学院 「ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻」、 「食環境科学研究科 食環境科学専攻」 所属の修士課程1年生・博士前期課程1年生
調査方法		Web調査
調査対象数	依頼数	約246人
	有効回収数	69人 有効回収率:28.0%
調査時期		2021年11月8日(月)～2021年11月26日(金)
調査実施機関		株式会社 進研アド

在学生対象 調査概要

3. 調査項目

在学生対象調査	
・性別 ・学年 ・所属学部・学科／研究科・専攻	
①	
・卒業後の希望進路	
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への受験意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への進学意向
②	
・卒業後の希望進路	
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	栄養科学専攻」(博士前期課程)への受験意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	栄養科学専攻」(博士前期課程)への進学意向
③	
・修了後の希望進路	
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への進学意向
④	
・修了後の希望進路	
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	栄養科学専攻」(博士後期課程)への受験意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科	栄養科学専攻」(博士後期課程)への進学意向

※① 東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科に所属している学部3年生が対象
② 東洋大学 食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)または食環境科学部 食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)に所属している学部3年生が対象
③ 東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻(修士課程)に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生が対象
④ 東洋大学大学院 食環境科学研究科 食環境科学専攻(博士前期課程)に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生が対象

在学生対象 調査結果まとめ

在学生対象 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、東洋大学大学院の「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する需要を確認するための調査として設計。東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科・食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)・食環境科学部 食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)に所属している3年生、東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻・食環境科学研究科 食環境科学専攻に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生に調査を実施し、69人から回答を得た。

- 回答者の性別は、「男性」が49.3%、「女性」が50.7%である。
- 回答者の学年は、「学部3年生」が87.0%、「修士課程1年生・博士前期課程1年生」が13.0%である。
- 回答者の所属学部・学科／研究科・専攻は、「ライフデザイン学部 健康スポーツ学科」が40.6%、「食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)」「食環境科学部 食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)」がそれぞれ23.2%、「大学院ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻(修士課程)」が4.3%、「大学院食環境科学研究科 食環境科学専攻(博士前期課程)」が8.7%である。

**①健康スポーツ科学研究科
健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)**

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

※ここからは、東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科に所属している学部3年生を対象に調査を実施し、28人から回答を得た。

卒業後の希望進路

- 回答者の大学卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「就職」の割合が89.3%で最も高い。次いで「大学院に進学」が25.0%、「その他」が10.7%と続く。大学院への進学志望者も一定数いることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「A. 科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する」(92.9%)、「B. 『スポーツサイエンス&カルチャー』『アスレティックコンディショニング&コーチング』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする」(89.3%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への受験意向・進学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、25.0%(28人中、7人)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた7人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人は、71.4%(5人)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への進学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q7で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を進学意向者と定義し、分析を行う。

- ・回答者全体における進学意向は17.9%(5人)と、一定の進学意向者がみられた。

<属性別>

◇卒業後の希望進路別

- ・東洋大学大学院を受験・進学する可能性が高い「大学院に進学」を考えている回答者の進学意向は57.1%(7人中、4人)である。

②健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)



在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

※ここからは、東洋大学 食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)または食環境科学部 食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)に所属している学部3年生を対象に調査を実施し、32人から回答を得た。

卒業後の希望進路

- 回答者の大学卒業後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「就職」の割合が59.4%で最も高い。次いで「大学院に進学」が56.3%である。大学院への進学志望者も半数を超えていることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「B. 栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の『スポーツサイエンス』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する」(87.5%)、「A. 栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した『栄養科学』について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する」(84.4%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)への受験意向・進学意向

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、53.1%(32人中、17人)である。
- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた17人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)に「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人は、88.2%(15人)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)への進学意向者数

- ※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q10で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q11で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を進学意向者と定義し、分析を行う。
- 回答者全体における進学意向は46.9%(15人)で、予定されている入学定員10人を上回る入学意向者がみられた。

<属性別>

◇卒業後の希望進路別

- 東洋大学大学院を受験・進学する可能性が高い「大学院に進学」を考えている回答者の進学意向は77.8%(18人中、14人)と、予定している入学定員数を上回る進学意向者がみられた。

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度別

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている回答者の進学意向は、どちらの特色でも50%前後であり、進学意向者数はいずれも予定している入学定員数を上回っている。

**③健康スポーツ科学研究科
健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)**

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

※ここからは、東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻(修士課程)に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生を対象に調査を実施し、3人から回答を得た。

修了後の希望進路

- ・回答者の大学院修了後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「大学院(博士後期課程)に進学」の割合が66.7%で最も高い。次いで「就職」が33.3%である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色における魅力度(※)は「A. 科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する」、「B. 『スポーツサイエンス&カルチャー』『アスレティックコンディショニング&コーチング』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする」とともに100.0%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向・進学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、66.7%(3人中、**2人**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた2人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人は、100.0%(**2人**)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への進学意向者数

- ※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q15で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を進学意向者と定義し、分析を行う。
- ・回答者全体における進学意向は66.7%(**2人**)と、一定の進学意向者がみられた。

<属性別>

◇修了後の希望進路別

- ・東洋大学大学院を受験・進学する可能性が高い「大学院(博士後期課程)に進学」を考えている回答者の進学意向は100.0%(2人中、**2人**)である。

④健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)



在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

※ここからは、東洋大学大学院 食環境科学研究科 食環境科学専攻(博士前期課程)に所属している修士課程1年生・博士前期課程1年生を対象に調査を実施し、6人から回答を得た。

修了後の希望進路

- 回答者の大学院修了後の希望進路を複数回答で聴取したところ、「就職」の割合が83.3%で最も高い。次いで「大学院(博士後期課程)に進学」が33.3%である。大学院への進学志望者も一定数いることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「A. 栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した『栄養科学』について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する」(66.7%)、「B. 栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の『スポーツサイエンス』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する」(50.0%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

在学生対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)への受験意向・進学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、33.3%(6人中、**2人**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた2人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人は、100.0%(**2人**)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)への進学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q18で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q19で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を**進学意向者**と定義し、分析を行う。

- ・回答者全体における進学意向は33.3%(**2人**)と、一定の進学意向者がみられた。

<属性別>

◇修了後の希望進路別

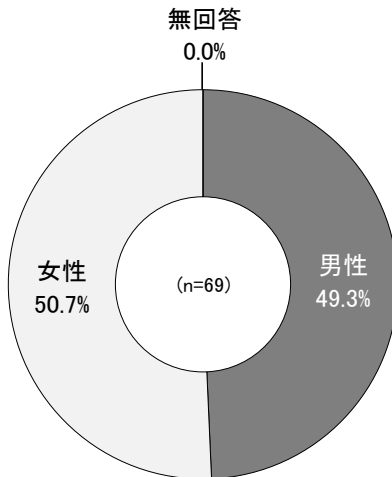
- ・東洋大学大学院を受験・進学する可能性が高い「大学院(博士後期課程)に進学」を考えている回答者の進学意向は100.0%(2人中、**2人**)である。

在学生対象 調査結果

回答者の属性(性別／学年)

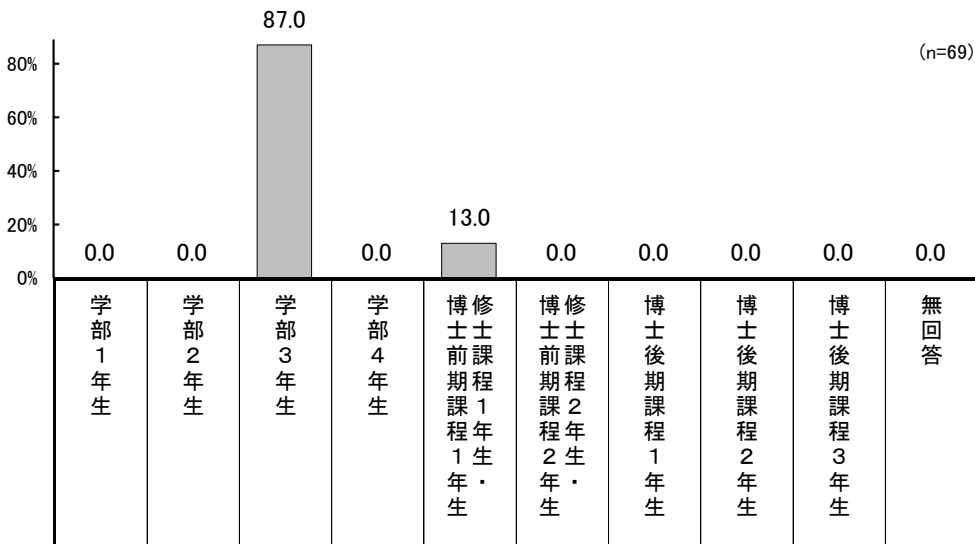
性別

Q1. あなたの性別をお答えください。あてはまるものを1つお選びください。



学年

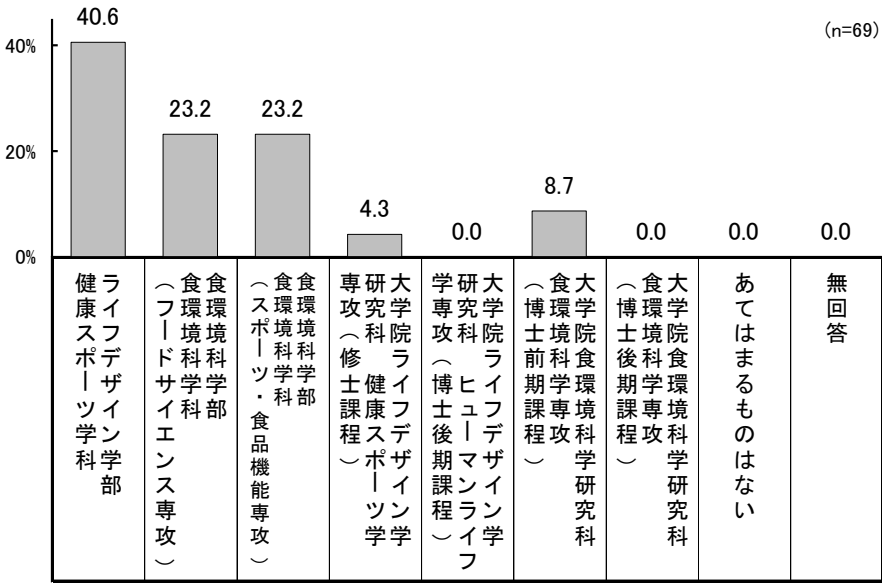
Q2. あなたの学年をお答えください。あてはまるものを1つお選びください。



回答者の属性(所属学部・学科／研究科・専攻)

■所属学部・学科／研究科・専攻

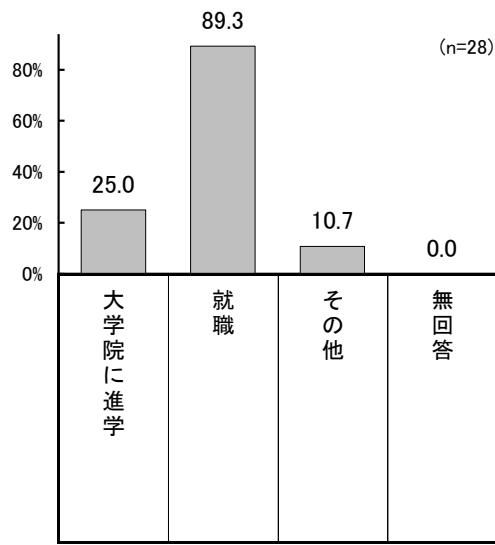
Q3. あなたが所属する学部・学科または研究科・専攻をお答えください。あてはまるものを1つお選びください。



東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科所属の 学部3年生における卒業後の希望進路

■東洋大学 ライフデザイン学部 健康スポーツ学科所属の学部3年生における 卒業後の希望進路

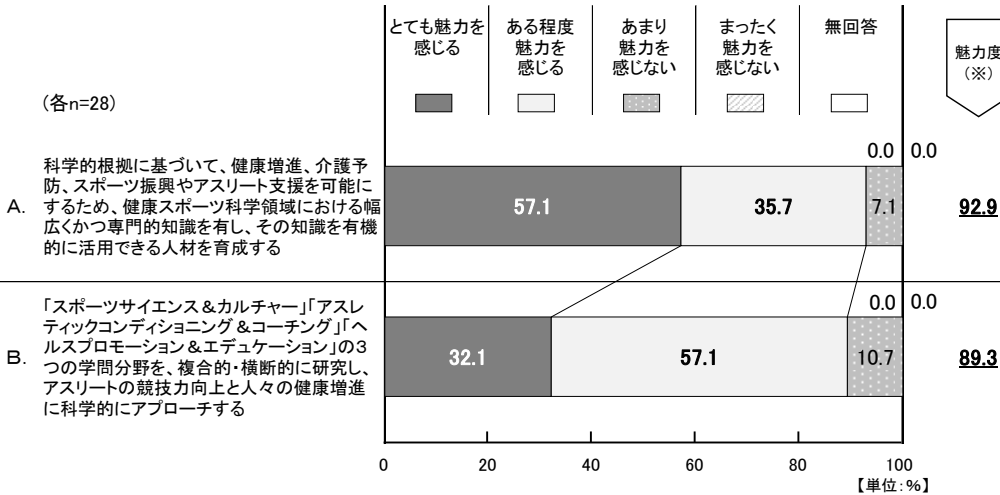
Q4. あなたは、大学卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。以下の項目から、あてはまるものを
すべてお選びください。(いくつでも)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

Q5. あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



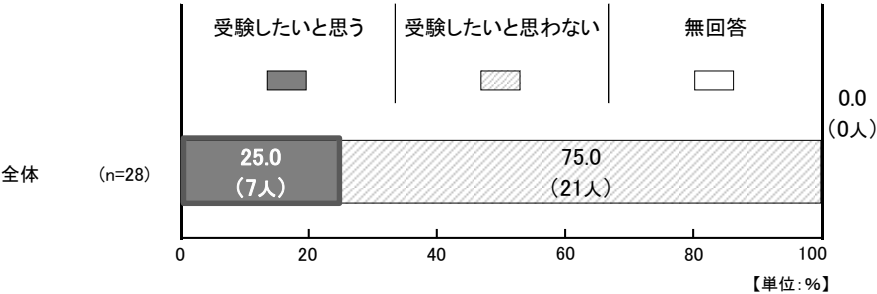
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)への受験意向／進学意向／受験意向別進学意向

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)への受験意向

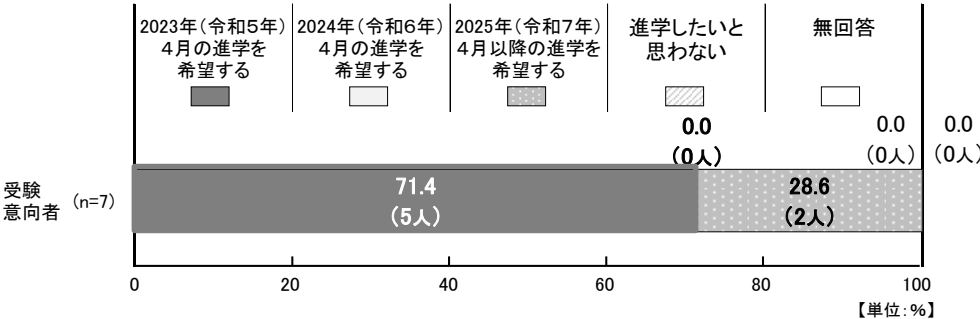
Q6. あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた7人のみ抽出

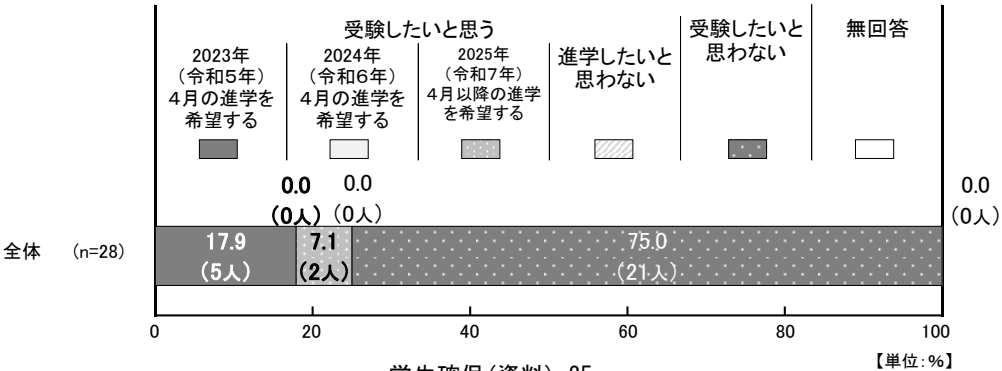
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)への進学意向

Q7. あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q6)」と「進学意向(Q7)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

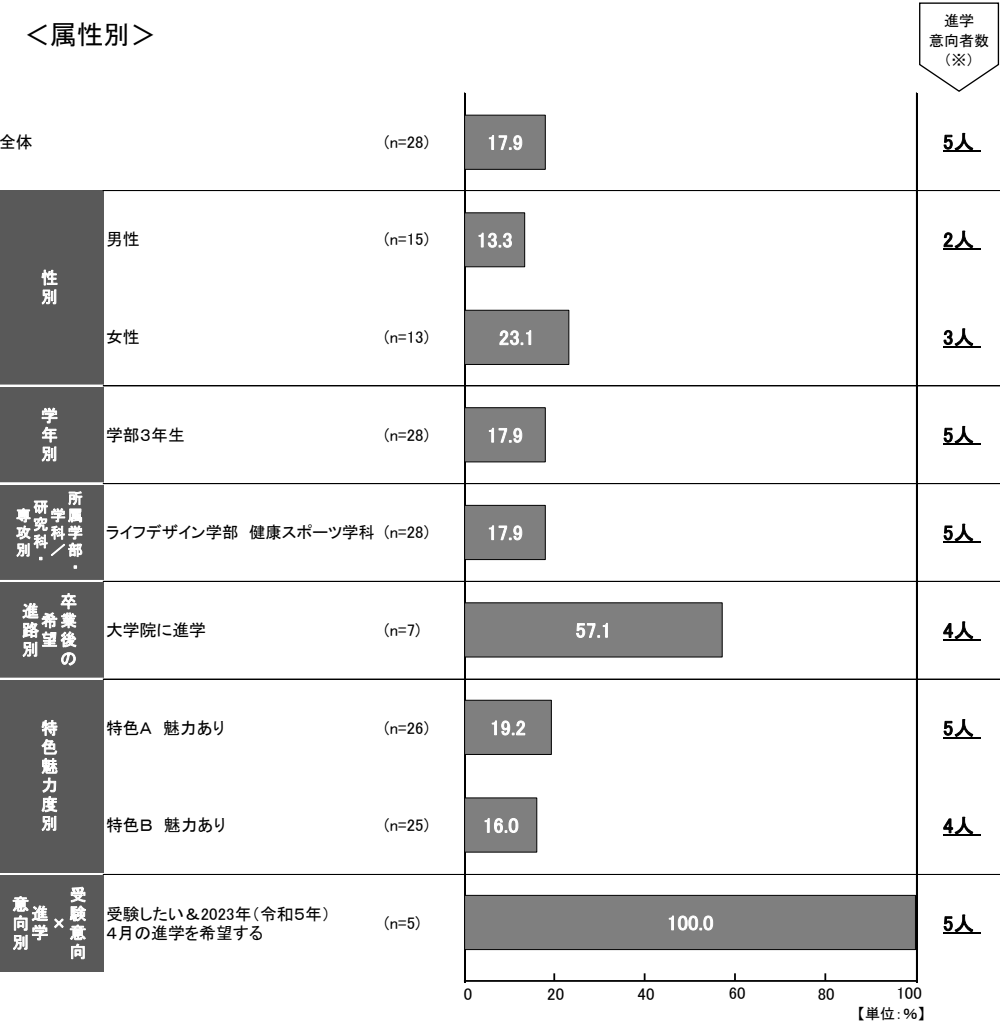
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)への受験意向別進学意向



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q7で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の進学意向者と定義する。

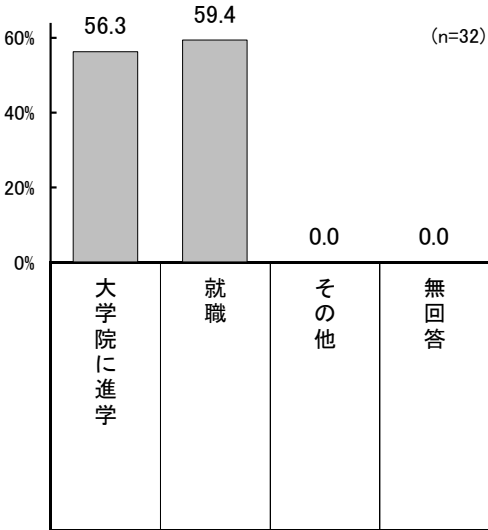


※進学意向者数＝「受験したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人の人数

東洋大学 食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)または食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)所属の学部3年生における卒業後の希望進路

東洋大学 食環境科学部 食環境科学科(フードサイエンス専攻)または食環境科学科(スポーツ・食品機能専攻)所属の学部3年生における卒業後の希望進路

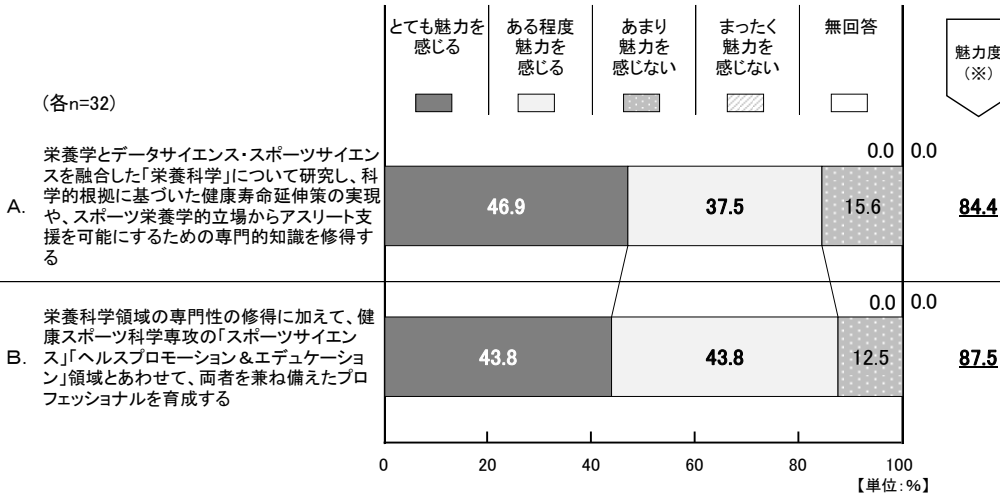
Q8. あなたは、大学卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)の特色に対する魅力度

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) の特色に対する魅力度

Q9. あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

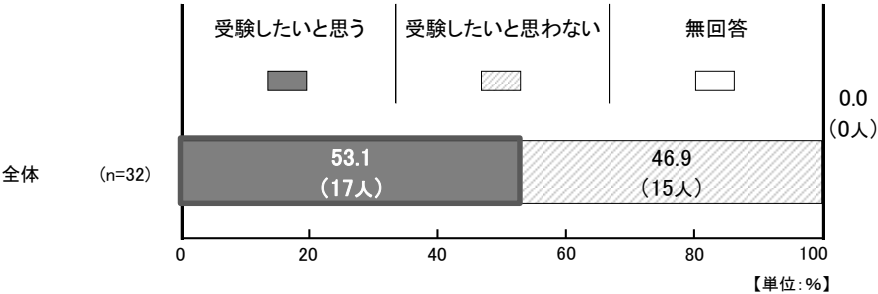


※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
(博士前期課程)への受験意向／進学意向／受験意向別進学意向

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)
への受験意向

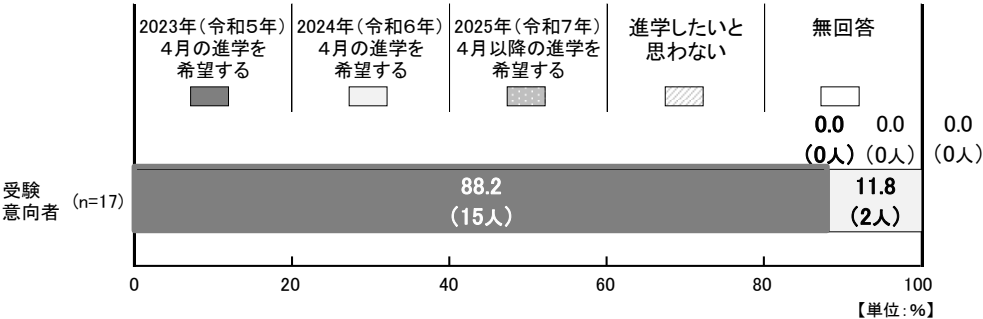
Q10.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた17人のみ抽出

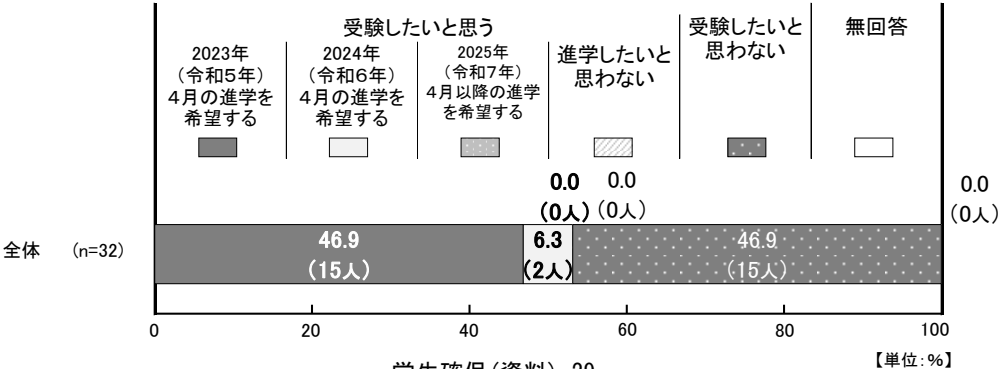
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)
への進学意向

Q11.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q10)」と「進学意向(Q11)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

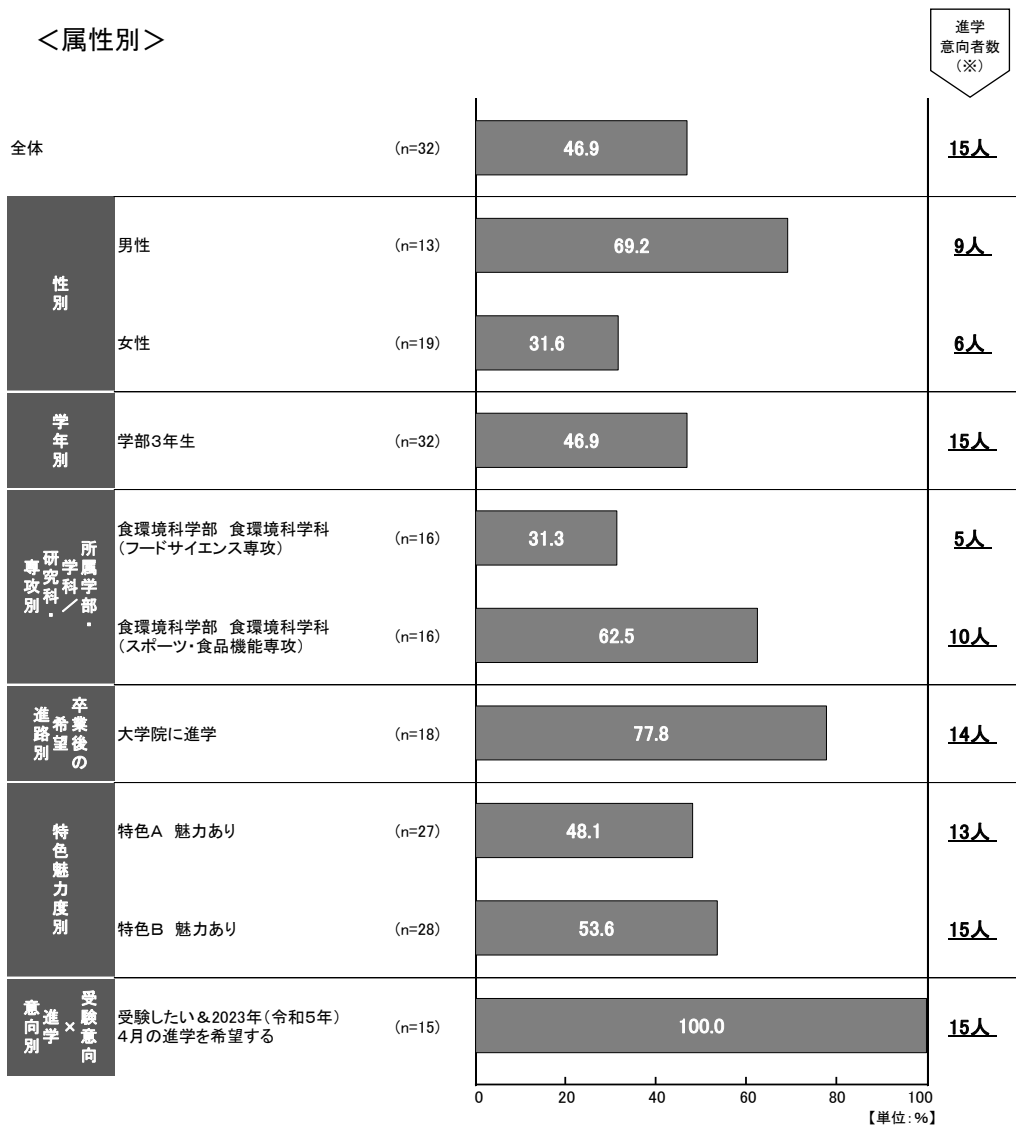
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)
への受験意向別進学意向



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) への受験意向別進学意向<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q10で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q11で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の進学意向者と定義する。

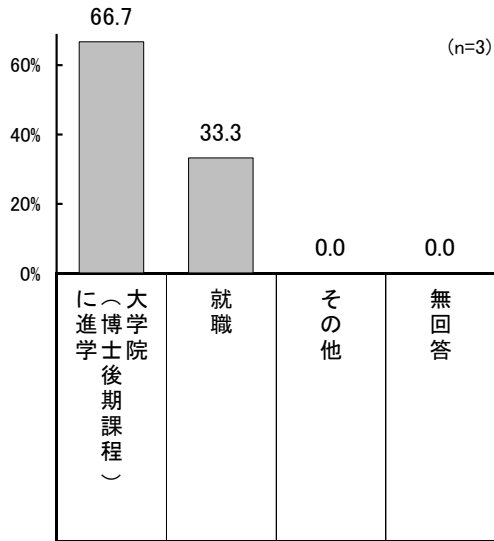


※進学意向者数=「受験したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人の人数

東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻(修士課程)
所属の修士課程1年生・博士前期課程1年生における修了後の希望進路

■東洋大学大学院 ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻(修士課程)所属
の修士課程1年生・博士前期課程1年生における修了後の希望進路

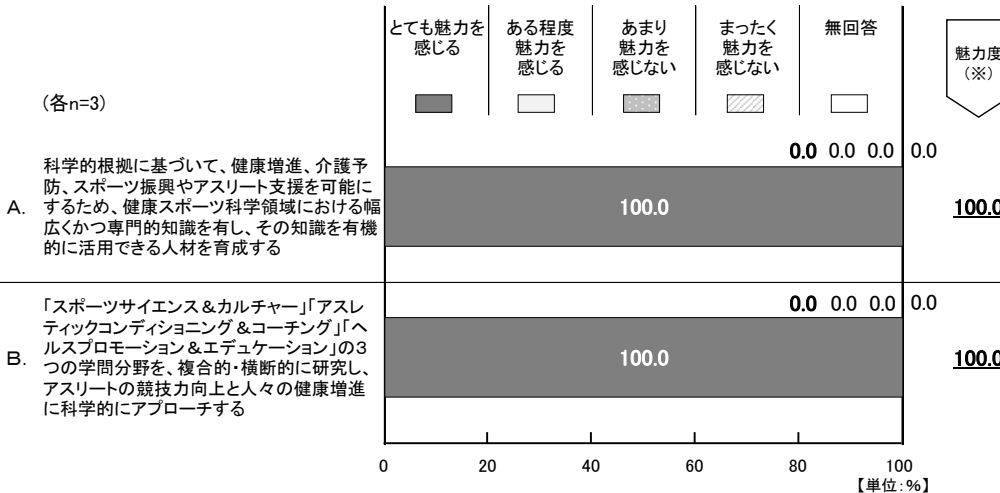
Q12. あなたは、大学院(修士課程)修了後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。以下の項目から、
あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

Q13.あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

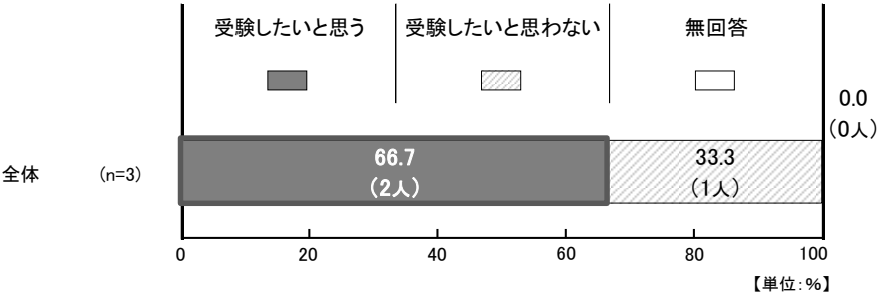


※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)への受験意向／進学意向／受験意向別進学意向

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)への受験意向

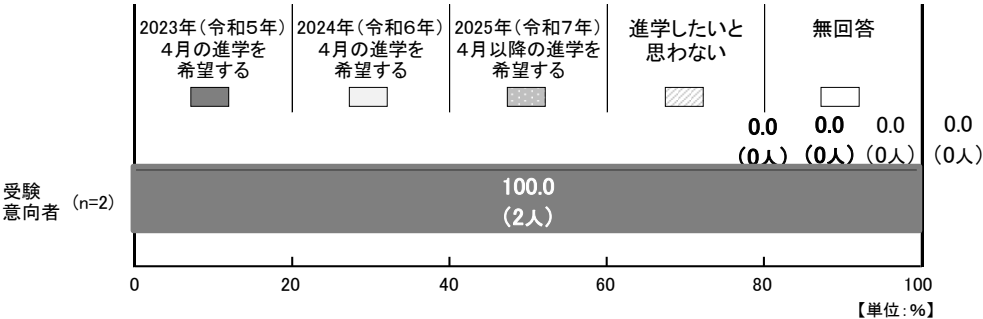
Q14.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた2人のみ抽出

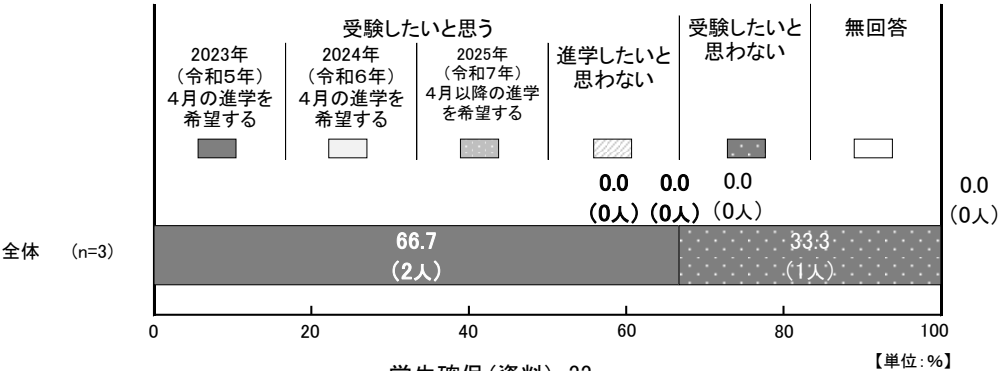
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)への進学意向

Q15.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q14)」と「進学意向(Q15)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

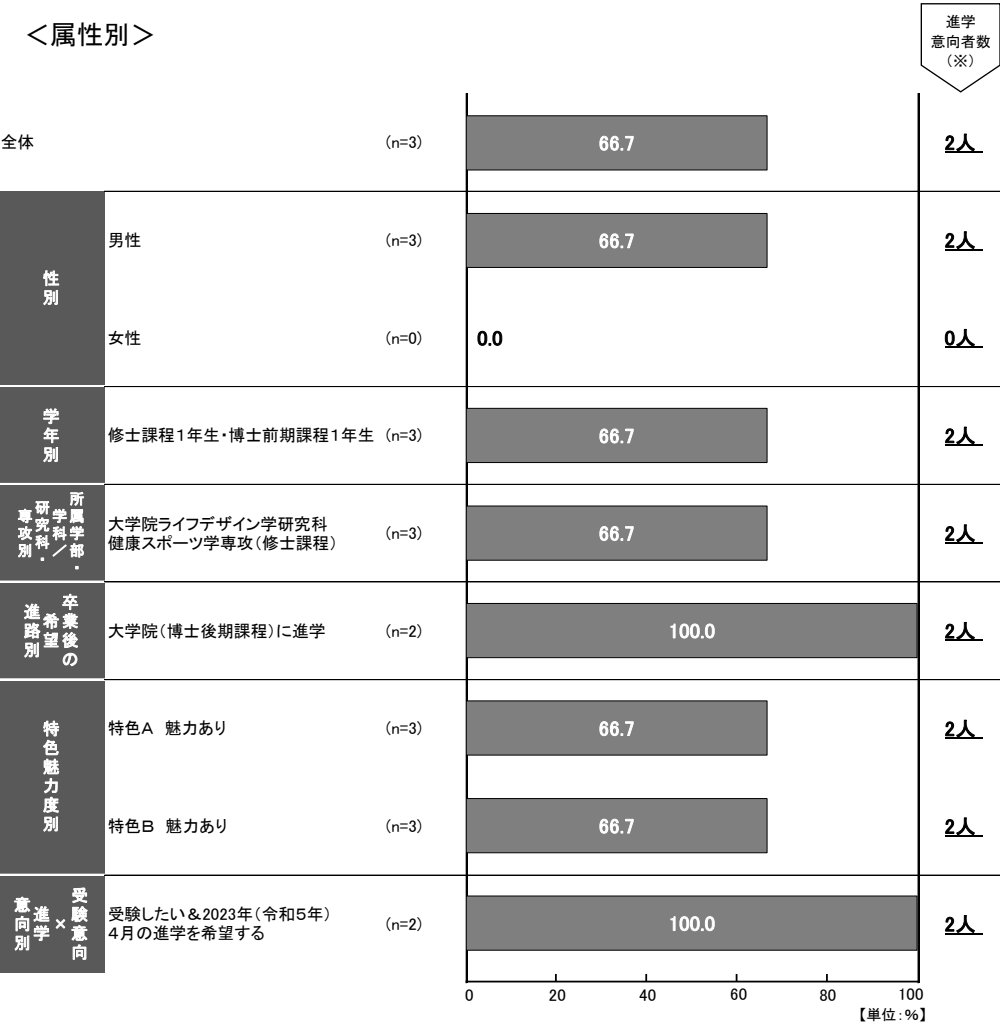
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)への受験意向別進学意向



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

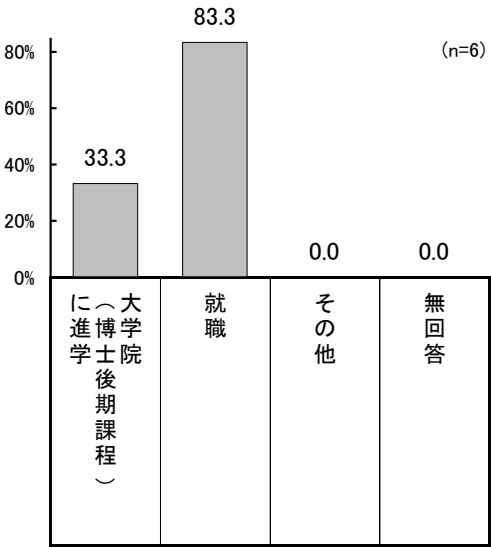
※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q15で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の進学意向者と定義する。



※進学意向者数=「受験したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人の人数

■東洋大学大学院 食環境科学研究科 食環境科学専攻(博士前期課程)所属の
修士課程1年生・博士前期課程1年生における修了後の希望進路

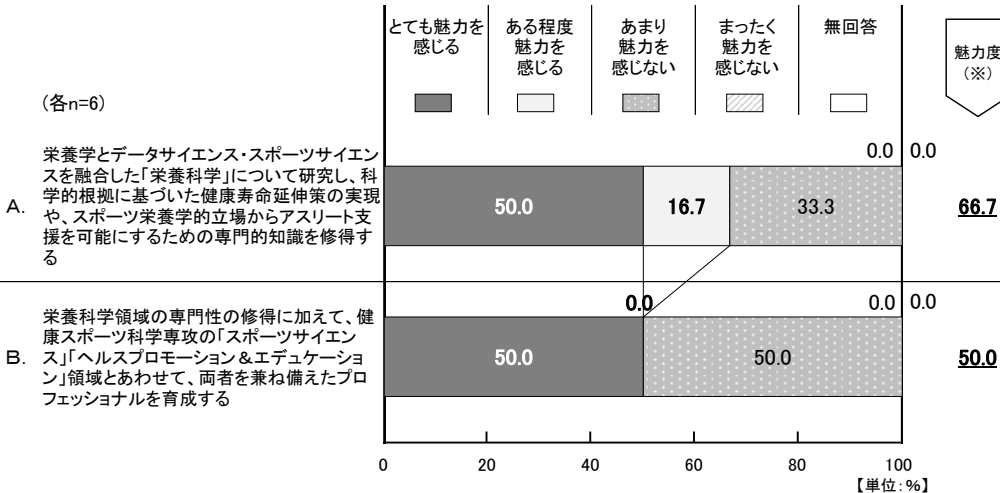
Q16.あなたは、大学院(博士前期課程)修了後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。以下の項目から、
あてはまるものをすべてお選びください。(いくつでも)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)の特色に対する魅力度

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程) の特色に対する魅力度

Q17.あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

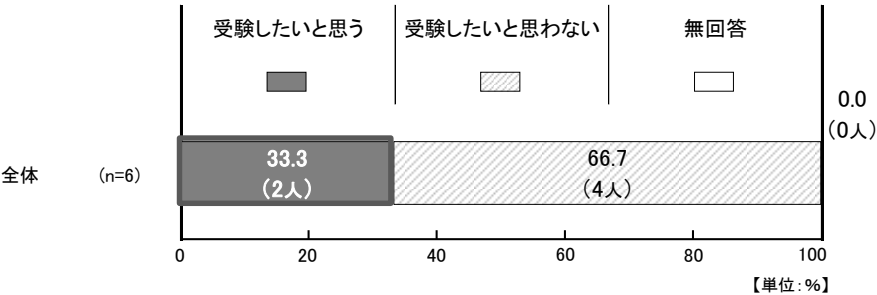


※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
(博士後期課程)への受験意向／進学意向／受験意向別進学意向

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)
への受験意向

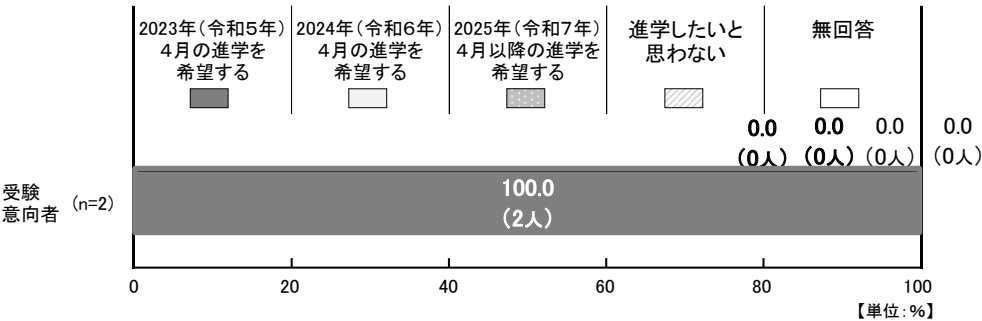
Q18.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験したいと思う」と答えた2人のみ抽出

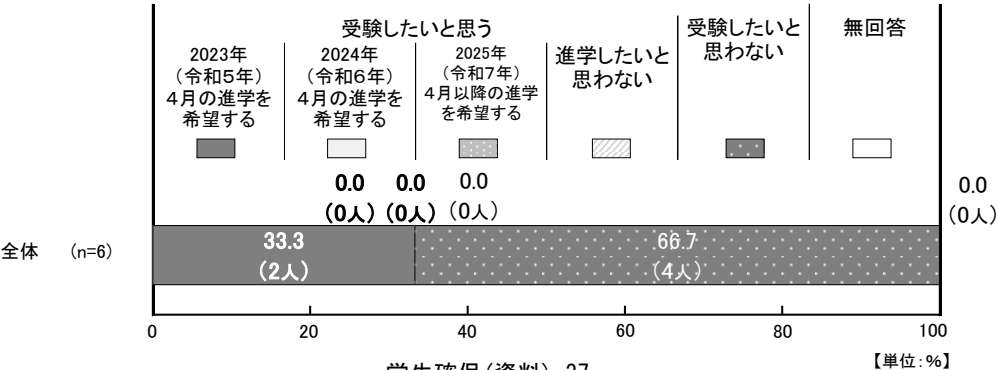
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)
への進学意向

Q19.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q18)」と「進学意向(Q19)」を
かけあわせて集計(母数は全回答者)

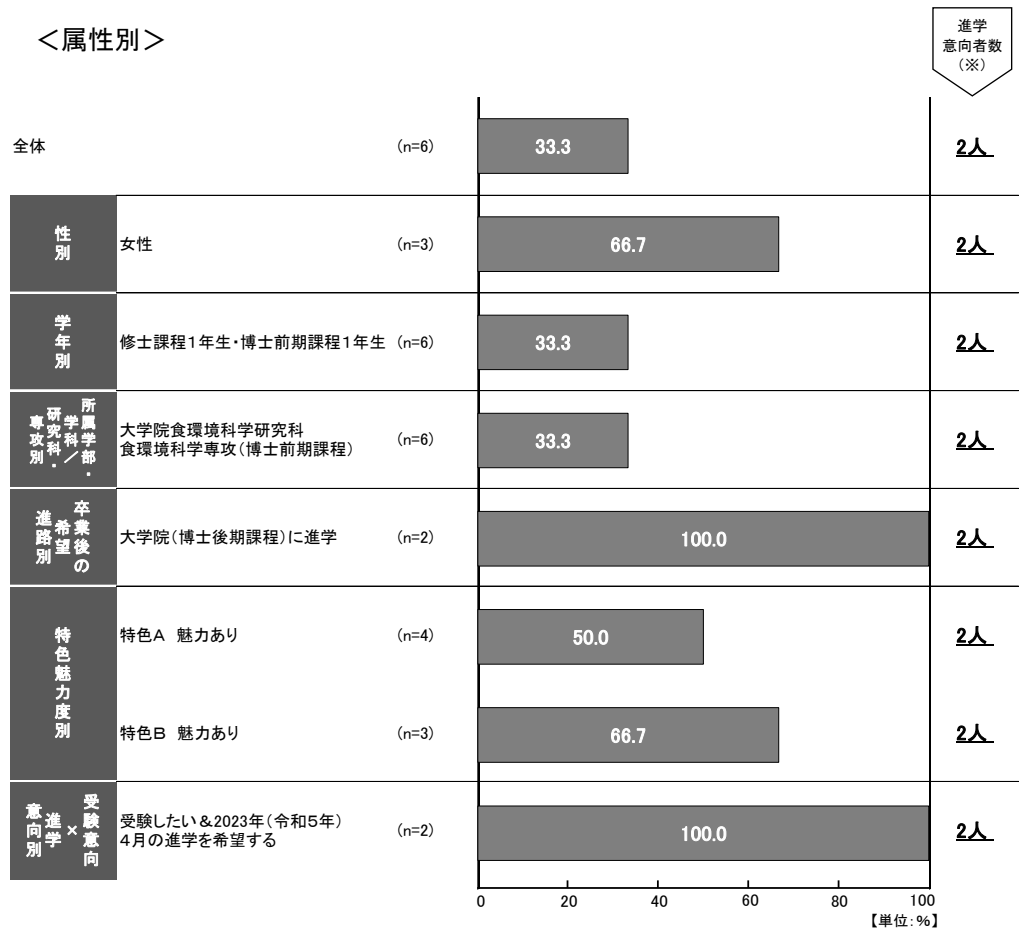
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)
への受験意向別進学意向



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への受験意向別進学意向<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q18で「受験したいと思う」と回答し、かつ、Q19で「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の進学意向者と定義する。



※進学意向者数＝「受験したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の進学を希望する」と回答した人の人数

卷末資料 調査票

調査票

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（いずれも仮称、設置構想中）に関するアンケート

- 選択肢記号の説明
- ☐ 複数選択（チェックボックス）
 - ☐ 単一選択（ラジオボタン）
 - ☐ 単一選択（プルダウン）

SAR

Q1

あなたの性別をお答えください。
あてはまるものを 1 つお選びください。

- ☐ 1. 男性
- ☐ 2. 女性

SAR

Q2

あなたの学年をお答えください。
あてはまるものを 1 つお選びください。

- ☐ 1. 学部1年生 ⇒終了
- ☐ 2. 学部2年生 ⇒終了
- ☐ 3. 学部3年生
- ☐ 4. 学部4年生 ⇒終了
- ☐ 5. 修士課程1年生・博士前期課程1年生
- ☐ 6. 修士課程2年生・博士前期課程2年生 ⇒終了
- ☐ 7. 博士後期課程1年生 ⇒終了
- ☐ 8. 博士後期課程2年生 ⇒終了
- ☐ 9. 博士後期課程3年生 ⇒終了

SAR

Q3

あなたが所属する学部・学科または研究科・専攻をお答えください。
あてはまるものを 1 つお選びください。

- ☐ 1. ライフデザイン学部 健康スポーツ学科
- ☐ 2. 食環境科学部 食環境科学科（フードサイエンス専攻）
- ☐ 3. 食環境科学部 食環境科学科（スポーツ・食品機能専攻）
- ☐ 4. 大学院ライフデザイン学研究科 健康スポーツ学専攻（修士課程）
- ☐ 5. 大学院ライフデザイン学研究科 ヒューマンライフ学専攻（博士後期課程） ⇒終了
- ☐ 6. 大学院食環境科学研究科 食環境科学専攻（博士前期課程）
- ☐ 7. 大学院食環境科学研究科 食環境科学専攻（博士後期課程） ⇒終了
- ☐ 8. あてはまるものはない ⇒終了

MAC

Q4

あなたは、大学卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

- ☐ 1. 大学院に進学
- ☐ 2. 就職
- ☐ 3. その他【FA】

Q4_3FA

MTS

Q5

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q5S1

1. A：科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する

Q5S2

2. B：「スポーツサイエンス&カルチャー」「アスレティックコンディショニング&コーチング」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q6

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q7

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
※ 研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年（令和5年）4月の進学を希望する
- ☐ 2. 2024年（令和6年）4月の進学を希望する
- ☐ 3. 2025年（令和7年）4月以降の進学を希望する
- ☐ 4. 進学したいと思わない

MAC

Q8

あなたは、大学卒業後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

- ☐ 1. 大学院に進学
- ☐ 2. 就職
- ☐ 3. その他【FA】
- Q8_3FA

MTS

Q9

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ、あてはまるもの１つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

- Q9S1
1.
- A：栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した「栄養科学」について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学の立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する
- Q9S2
2.
- B：栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の「スポーツサイエンス」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q10

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを１つお選びください。（１つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q11

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）（仮称、設置構想中）を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。
あなたの気持ちに近いものを１つお選びください。（１つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年（令和5年）4月の進学を希望する
- ☐ 2. 2024年（令和6年）4月の進学を希望する
- ☐ 3. 2025年（令和7年）4月以降の進学を希望する
- ☐ 4. 進学したいと思わない

MAC

Q12

あなたは、大学院（修士課程）修了後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

- ☐ 1. 大学院（博士後期課程）に進学
- ☐ 2. 就職
- ☐ 3. その他【FA】

Q12_3FA

MTS

Q13

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q13S1

1. A：科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広く専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する

Q13S2

2. B：「スポーツサイエンス&カルチャー」「アスレティックコンディショニング&コーチング」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q14

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q15

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年（令和5年）4月の進学を希望する
- ☐ 2. 2024年（令和6年）4月の進学を希望する
- ☐ 3. 2025年（令和7年）4月以降の進学を希望する
- ☐ 4. 進学したいと思わない

MAC

Q16

あなたは、大学院（博士前期課程）修了後の進路について、現時点ではどのように考えていますか。
以下の項目から、あてはまるものをすべてお選びください。（いくつでも）

- ☐ 1. 大学院（博士後期課程）に進学
- ☐ 2. 就職
- ☐ 3. その他【FA】

Q16 3FA

MTS

Q17

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q17S1

1. A：栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した「栄養科学」について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する

Q17S2

2. B：栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の「スポーツサイエンス」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q18

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q19

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）（仮称、設置構想中）を受験して合格したら、いつごろの進学を希望しますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。（1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年（令和5年）4月の進学を希望する
- ☐ 2. 2024年（令和6年）4月の進学を希望する
- ☐ 3. 2025年（令和7年）4月以降の進学を希望する
- ☐ 4. 進学したいと思わない

東洋大学大学院
「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
（博士前期課程・博士後期課程）、
「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
（博士前期課程・博士後期課程）
（いずれも仮称）
設置に関するニーズ調査
結果報告書
【社会人対象調査】

令和4年1月
株式会社 進研アド

社会人対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、社会人からの入学ニーズを把握する。

2. 調査概要

	社会人対象調査
調査対象	一都三県に在住の社会人(22歳～60歳)
調査エリア	埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
調査方法	Web調査
調査対象者	1,104人
有効回収数	
調査時期	2021年10月27日(水)～2021年11月26日(金)
調査実施機関	株式会社 進研アド

社会人対象 調査概要

3. 調査項目

社会人対象調査	
・居住地 ・職業 ・最終学歴 ・大学院への入学意向 ・学んでみたい学問分野	
①	・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度 ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への受験意向 ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への入学意向 ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への入学希望年度
②	・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度 ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向 ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への入学意向 ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への入学希望年度

次ページへ続く

※① 最終学歴が「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象
② 最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

社会人対象 調査概要

3. 調査項目

社会人対象調査
③
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への受験意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への入学意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への入学希望年度
④
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への受験意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への入学意向
・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への入学希望年度

※③ 最終学歴が「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

④ 最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

社会人対象 調査結果まとめ

社会人対象 調査結果まとめ

回答者の属性

※本調査は、東洋大学大学院の「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する需要を確認するための調査として設計。社会人に調査を実施し、1,104人から回答を得た。

- 回答者の居住地は、新設専攻・課程の設置予定所在地である「東京都」が48.3%を占め、最も多い。次に「神奈川県」が25.1%、「千葉県」が13.5%と続く。
- 回答者の職業は、「会社員」が65.7%で最も多い。次いで「専業主婦(主夫)」が7.6%、「パート・アルバイト」が6.4%と続く。
- 回答者の最終学歴は、「大学卒」が79.3%で最も多い。次いで「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」が16.8%、「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」が3.9%である。

大学院への入学意向や学んでみたい学問分野

- 大学院への入学意向を聴取したところ、「大学院で学んでみたいと思う」と答えた人が100.0%である。入学意向者が100.0%であることから、東洋大学大学院がターゲットとする対象に調査を実施出来ていると考えられる。
- 回答者の学んでみたい学問分野を聴取したところ、「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の学びと関連する「スポーツ学」が58.0%で最も多い。次いで「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の学びと関連する「栄養学(スポーツ栄養学含む)」が42.0%である。

**①健康スポーツ科学研究科
健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)**

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

※ここからは、最終学歴が「大学卒」で、「大学院で学んでみたいと思う」と回答し、「スポーツ学」を学んでみたい人を対象に調査を実施し、541人から回答を得た。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「B. 『スポーツサイエンス&カルチャー』『アスレティックコンディショニング&コーチング』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする」(93.9%)、「A. 科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する」(93.5%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への受験意向・入学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、73.6%(541人中、**398人**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた398人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に「入学したいと思う」と回答した人は、95.7%(**381人**)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)への入学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q2で「受験したいと思う」、Q3で「入学したいと思う」、Q4で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を入学意向者と定義し、分析を行う。

- ・回答者全体における入学意向は23.5%(**127人**)で、予定されている入学定員20人を大きく上回る入学意向者がみられた。

<属性別>

◇居住地別

- ・「東京都」に住んでいる回答者の入学意向は28.8%(278人中、**80人**)と、予定している入学定員数の4倍の入学意向者がみられた。「神奈川県」に住んでいる回答者の入学意向は18.3%(126人中、**23人**)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。

◇職業別

- ・「会社員」である回答者の入学意向は24.0%(396人中、**95人**)と、予定している入学定員数を4倍以上上回る入学意向者がみられた。

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度別

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、どちらの特色でも2割を超えており、入学意向者数はいずれも、予定している入学定員数を大きく上回っている。

②健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)



社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

※ここからは、最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」
「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」で、「大学院で学んでみたいと
思う」と回答し、「スポーツ学」を学んでみたい人を対象に調査を実施し、99人から回答
を得た。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ 科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「B. 『スポーツサイエンス&カルチャー』『アスレティックコンディショニング&コーチング』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする」(84.8%)、「A. 科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する」(75.8%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向・入学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、61.6%(99人中、**61人**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた61人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に「入学したいと思う」と回答した人は、95.1%(**58人**)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への入学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」、Q7で「入学したいと思う」、Q8で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を入学意向者と定義し、分析を行う。

- ・回答者全体における入学意向は23.2%(**23人**)で、予定されている入学定員5人を4倍以上上回る入学意向者がみられた。

<属性別>

◇居住地別

- ・「東京都」に住んでいる回答者の入学意向は34.0%(53人中、**18人**)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇職業別

- ・「会社員」である回答者の入学意向は23.1%(78人中、**18人**)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

◇最終学歴別

- 最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」の回答者の入学意向は17.7%(79人中、**14人**)と、予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。最終学歴が「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」の回答者の入学意向は45.0%(20人中、**9人**)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度別

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、どちらの特色でも25%を超えており、入学意向者数はいずれも、予定している入学定員数の4倍以上である。

③健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)



社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

※ここからは、最終学歴が「大学卒」で、「大学院で学んでみたいと思う」と回答し、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたい人を対象に調査を実施し、335人から回答を得た。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色における魅力度(※)は、高い順に「A. 栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した『栄養科学』について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する」(94.3%)、「B. 栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の『スポーツサイエンス』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する」(91.9%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)への受験意向・入学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、65.4%(335人中、**219人**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)を「受験したいと思う」と答えた219人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)に「入学したいと思う」と回答した人は、96.8%(**212人**)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)への入学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q10で「受験したいと思う」、Q11で「入学したいと思う」、Q12で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を入学意向者と定義し、分析を行う。

- ・回答者全体における入学意向は13.7%(**46人**)で、予定されている入学定員10人を4倍以上上回る入学意向者がみられた。

<属性別>

◇居住地別

- ・「東京都」に住んでいる回答者の入学意向は14.5%(152人中、**22人**)と、予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。「神奈川県」に住んでいる回答者の入学意向は12.9%(85人中、**11人**)と、予定している入学定員数を上回る入学意向者がみられた。

◇職業別

- ・「会社員」である回答者の入学意向は17.8%(174人中、**31人**)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に対する魅力度別

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、どちらの特色でも1割強であり、入学意向者数はいずれも、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

④健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)



社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

※ここからは、最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」
「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」で、「大学院で学んでみたいと
思う」と回答し、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたい人を対象に調査を実
施し、129人から回答を得た。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)の特色に対する魅力度

- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の
特色における魅力度(※)は、高い順に「B. 栄養科学領域の専門性の修得に加
えて、健康スポーツ科学専攻の『スポーツサイエンス』『ヘルスプロモーション&エ
デュケーション』領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成す
る」(93.8%)、「A. 栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した『栄
養科学』について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、ス
ポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得
する」(93.0%)である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)への受験意向・入学意向

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた人は、58.1%(129人中、**75人**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)を「受験したいと思う」と答えた75人のうち、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に「入学したいと思う」と回答した人は、96.0%(**72人**)である。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)への入学意向者数

※ここからは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「受験したいと思う」、Q15で「入学したいと思う」、Q16で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を入学意向者と定義し、分析を行う。

- ・回答者全体における入学意向は20.9% (**27人**)で、予定されている入学定員3人を大きく上回る入学意向者がみられた。

< 属性別 >

◇居住地別

- ・「千葉県」に住んでいる回答者の入学意向は25.0%(24人中、**6人**)と、予定している入学定員数の2倍の入学意向者がみられた。「東京都」に住んでいる回答者の入学意向は22.0%(50人中、**11人**)と、予定している入学定員数を3倍以上上回る入学意向者がみられた。「神奈川県」に住んでいる回答者の入学意向は17.5%(40人中、**7人**)と、予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇職業別

- ・「会社員」である回答者の入学意向は24.7%(77人中、**19人**)と、予定している入学定員数を大きく上回る入学意向者がみられた。

社会人対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

◇最終学歴別

- 最終学歴が「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」の回答者の入学意向は18.9%(106人中、**20人**)と、予定している入学定員数を大きく上回る入学意向者がみられた。最終学歴が「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」の回答者の入学意向は30.4%(23人中、**7人**)と、予定している入学定員数を2倍以上上回る入学意向者がみられた。

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度別

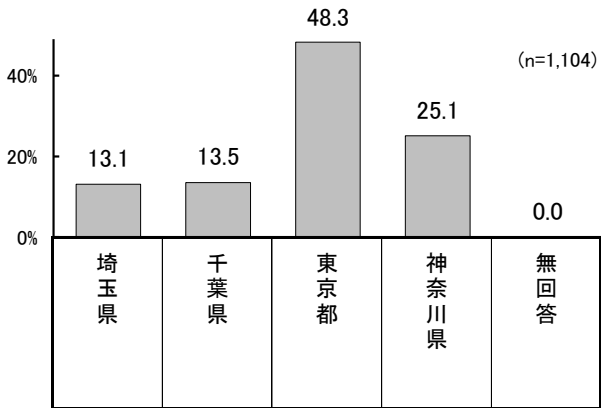
- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に魅力を感じている回答者の入学意向は、どちらの特色でも2割を超えており、入学意向者数はいずれも、予定している入学定員数を大きく上回っている。

社会人対象 調査結果

回答者の属性(居住地／職業)

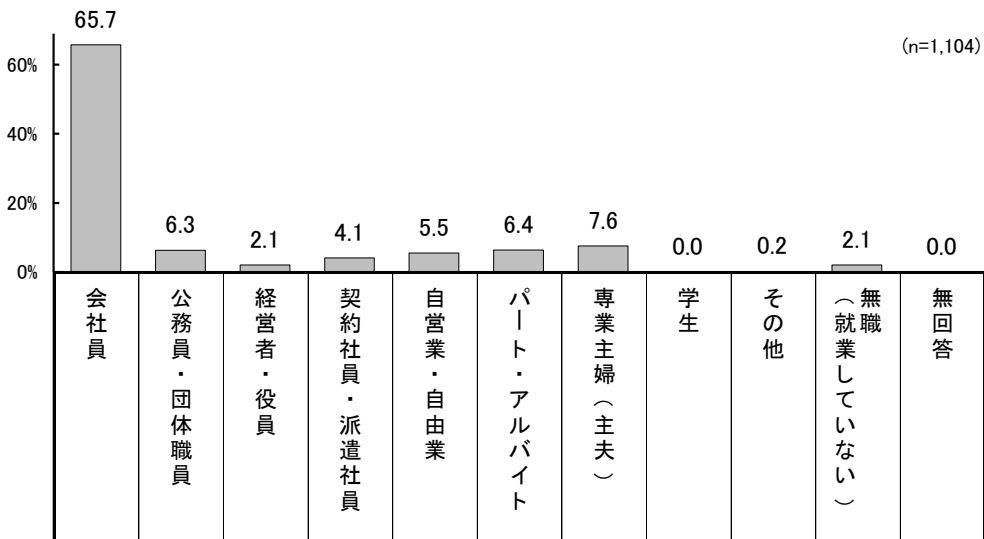
■居住地

SQ1. あなたのお住まいの都道府県にあてはまるものを1つお選びください。



■職業

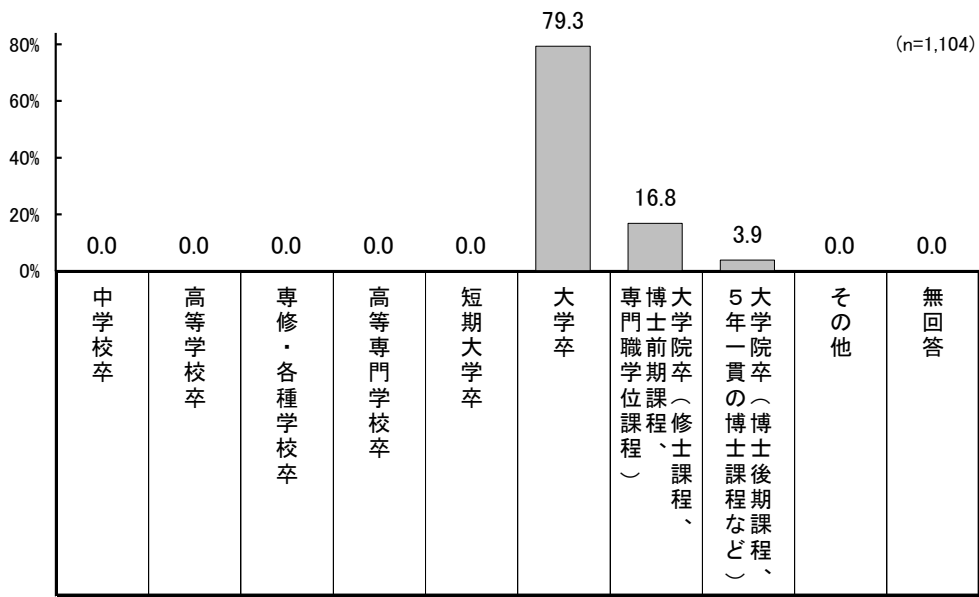
SQ2. あなたの主なご職業について、あてはまるものを1つお選びください。



回答者の属性(最終学歴)

■最終学歴

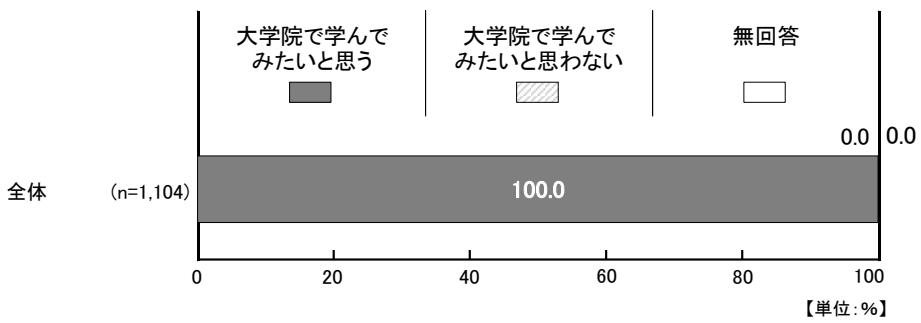
SQ3. あなたの最終学歴について、あてはまるものを1つお選びください。



大学院への入学意向

■大学院への入学意向

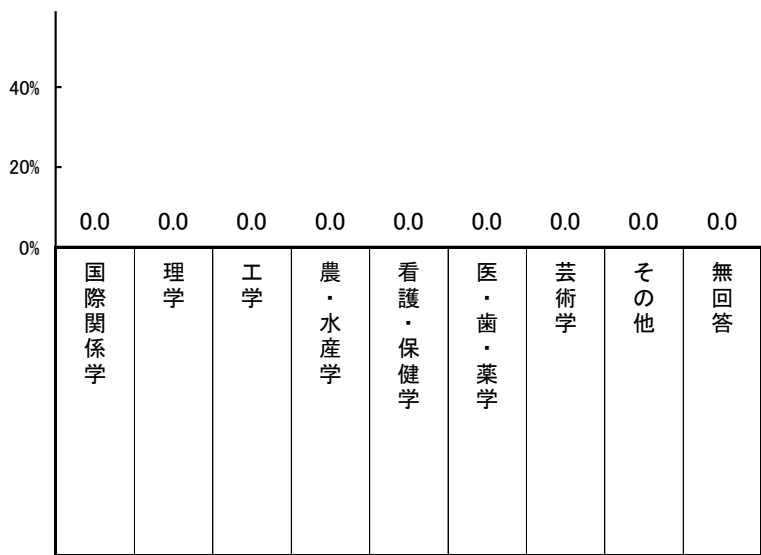
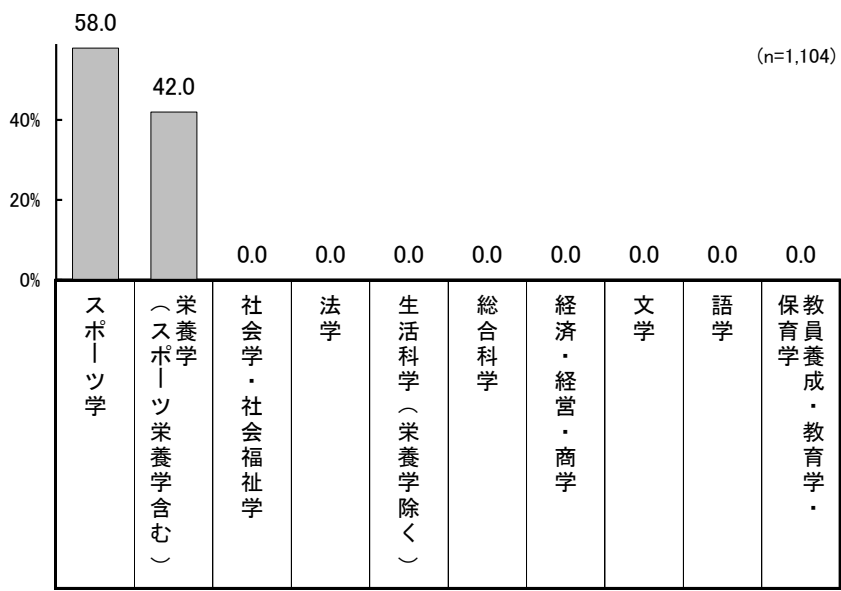
SQ4. あなたは専門知識の修得やスキルアップのために、今後大学院で学んでみたいと思いますか。あなたの気持ちにあてはまるものを1つお選びください。



学んでみたい学問分野

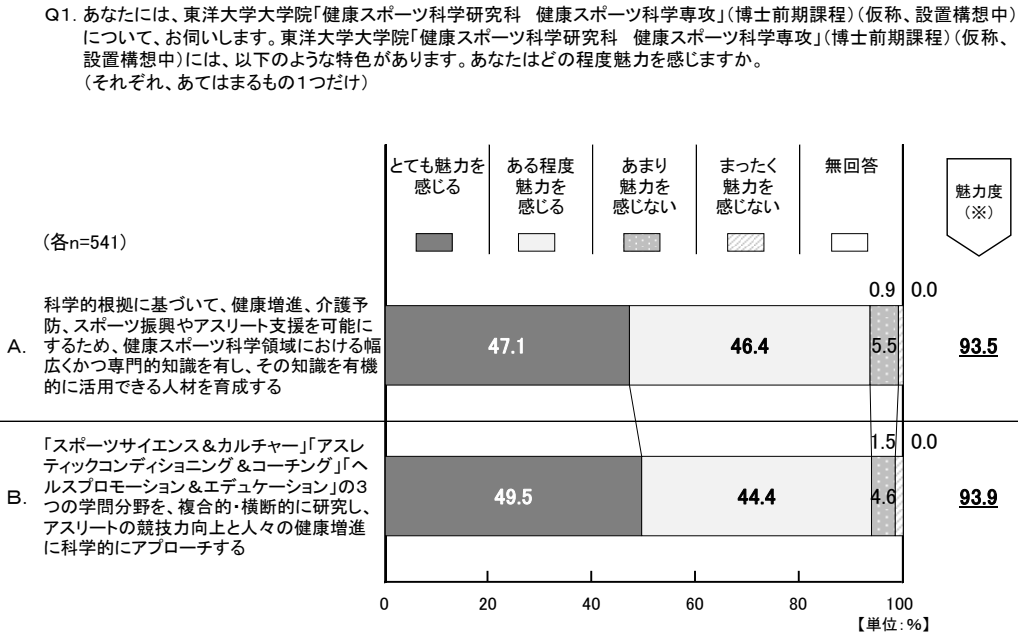
■学んでみたい学問分野

SQ5. あなたが今後大学院で最も学んでみたい学問分野を、1つお選びください。



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)の特色に対する魅力度
最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)の特色に対する魅力度
最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象



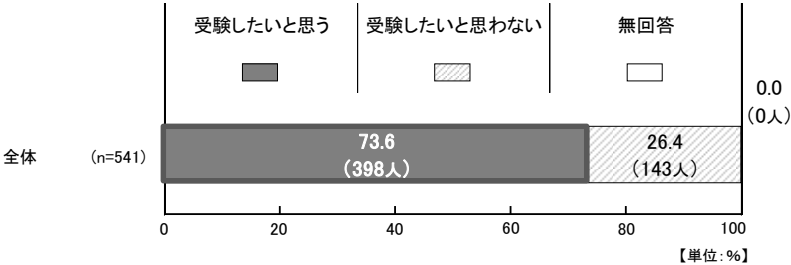
※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
 (博士前期課程)への受験意向／入学意向／受験意向×入学意向×入学希望年度
 最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)
 への受験意向

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

Q2. あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

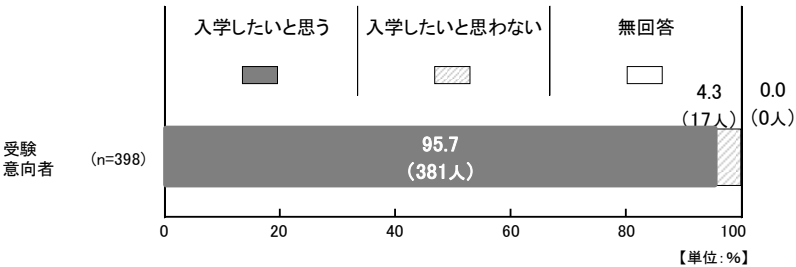


「受験したいと思う」と答えた398人のみ抽出

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)
 への入学意向

最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

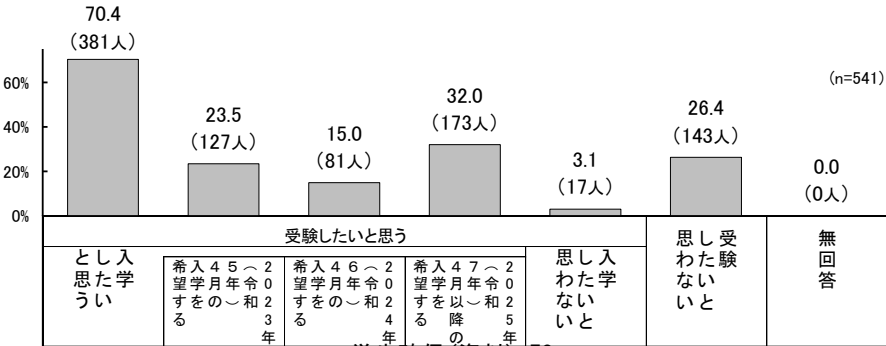
Q3. あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q2)」と「入学意向(Q3)」と
 「入学希望年度(Q4)」をかけあわせて集計
 (母数は全回答者)

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)
 への受験意向×入学意向×入学希望年度

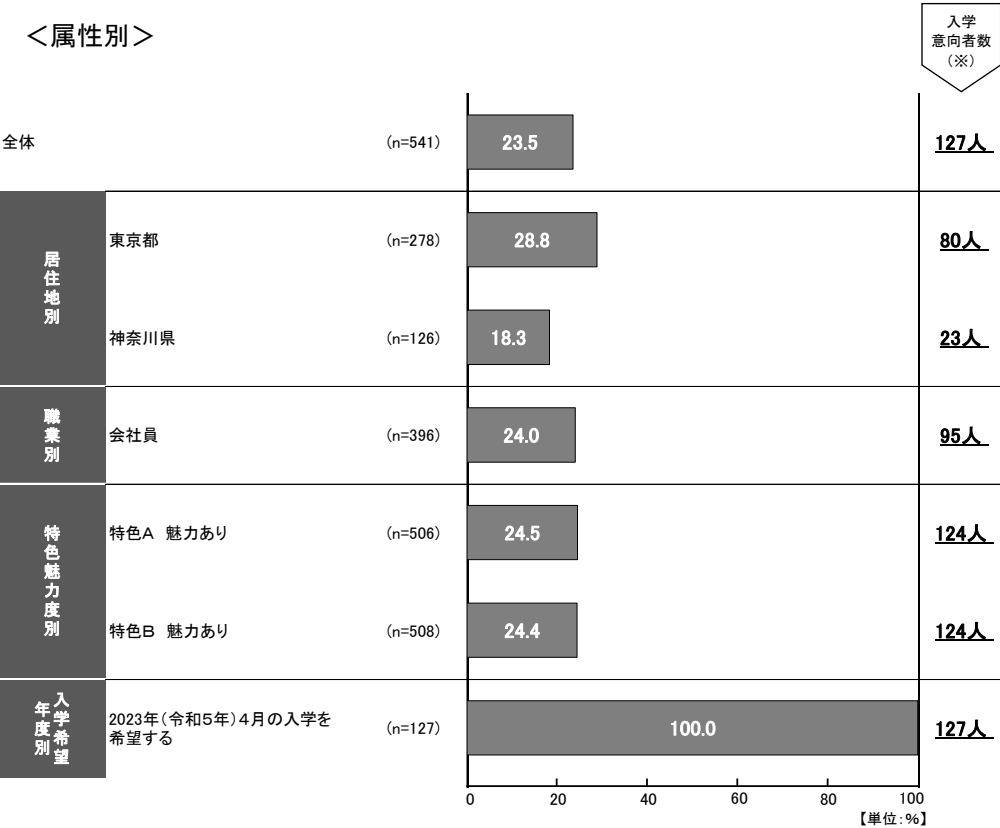
最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
 (博士前期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>
 最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
 (博士前期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>
 最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

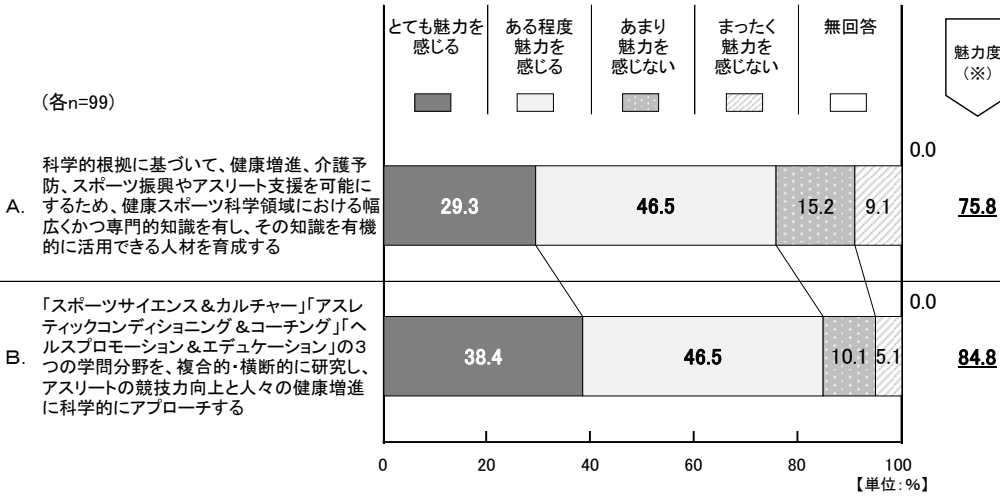
※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q2で「受験したいと思う」、Q3で「入学したいと思う」、Q4で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の入学意向者と定義する。



※入学意向者数＝「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人の人数

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

Q5. あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)

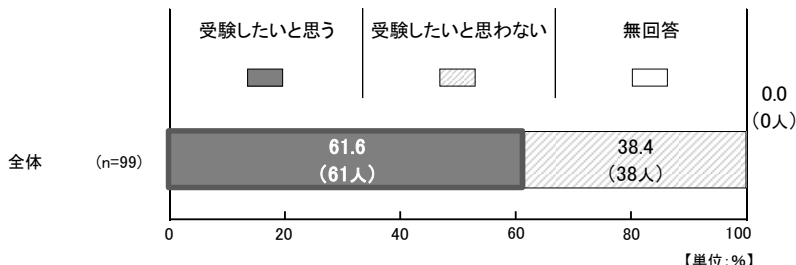
への受験意向／入学意向／受験意向×入学意向×入学希望年度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

Q6. あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

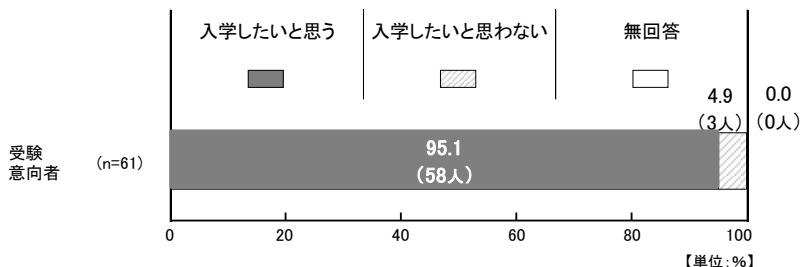


「受験したいと思う」と答えた61人のみ抽出

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への入学意向

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象

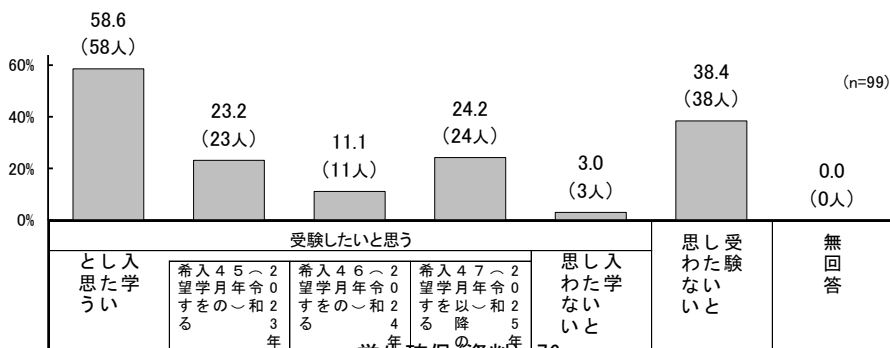
Q7. あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q6)」と「入学意向(Q7)」と「入学希望年度(Q8)」をかけあわせて集計(母数は全回答者)

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学んでみたいと思う」、「スポーツ学」を学んでみたいと回答した人が対象



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)

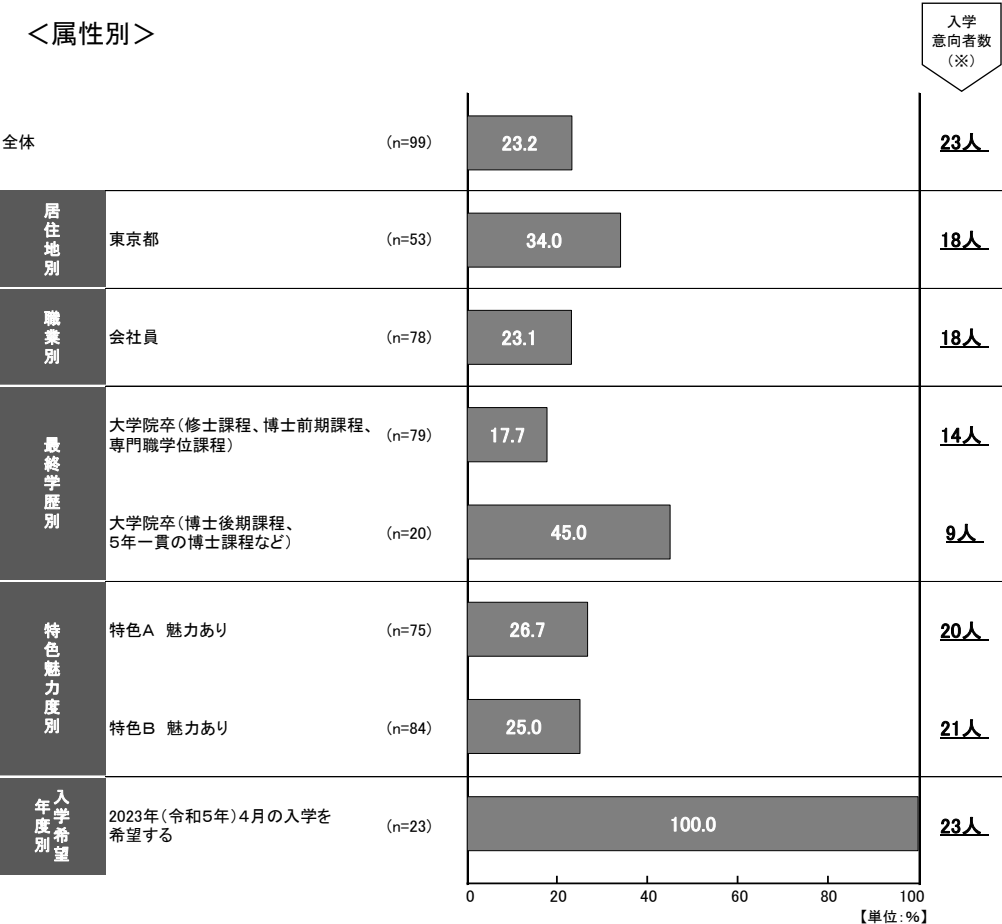
への受験意向×入学意向×入学希望年度＜属性別＞

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学びたいと思う」、「スポーツ学」を学びたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度＜属性別＞

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」、「大学院で学びたいと思う」、「スポーツ学」を学びたいと回答した人が対象

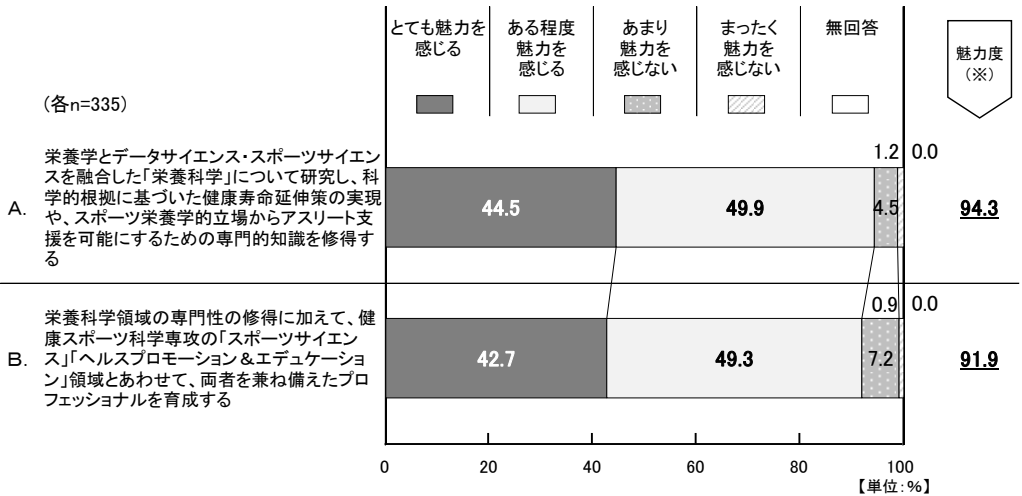
※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q6で「受験したいと思う」、Q7で「入学したいと思う」、Q8で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の入学意向者と定義する。



※入学意向者数＝「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人の人数

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)
の特色に対する魅力度
最終学歴「大学卒」、「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した
人が対象

Q9. あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)
について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置
構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への

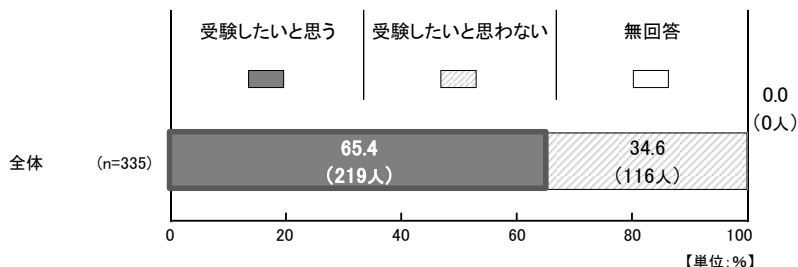
受験意向／入学意向／受験意向×入学意向×入学希望年度

最終学歴「大学卒」、「大学院で学びたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学びたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への 受験意向

最終学歴「大学卒」、「大学院で学びたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学びたいと回答した人が対象

Q10.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)

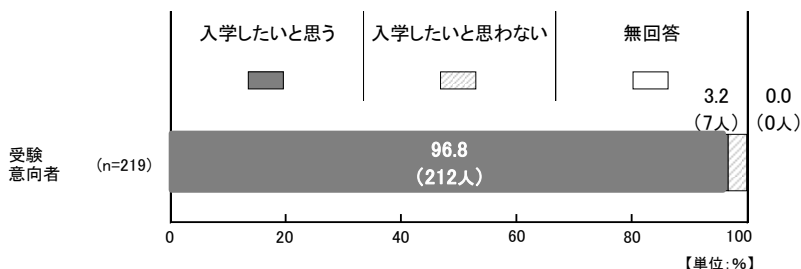


「受験したいと思う」と答えた219人のみ抽出

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への 入学意向

最終学歴「大学卒」、「大学院で学びたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学びたいと回答した人が対象

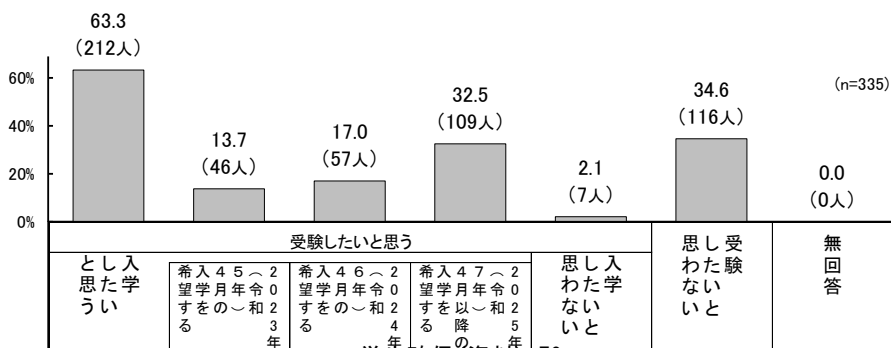
Q11.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q10)」と「入学意向(Q11)」と
「入学希望年度(Q12)」をかけあわせて集計
(母数は全回答者)

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)への 受験意向×入学意向×入学希望年度

最終学歴「大学卒」、「大学院で学びたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学びたいと回答した人が対象

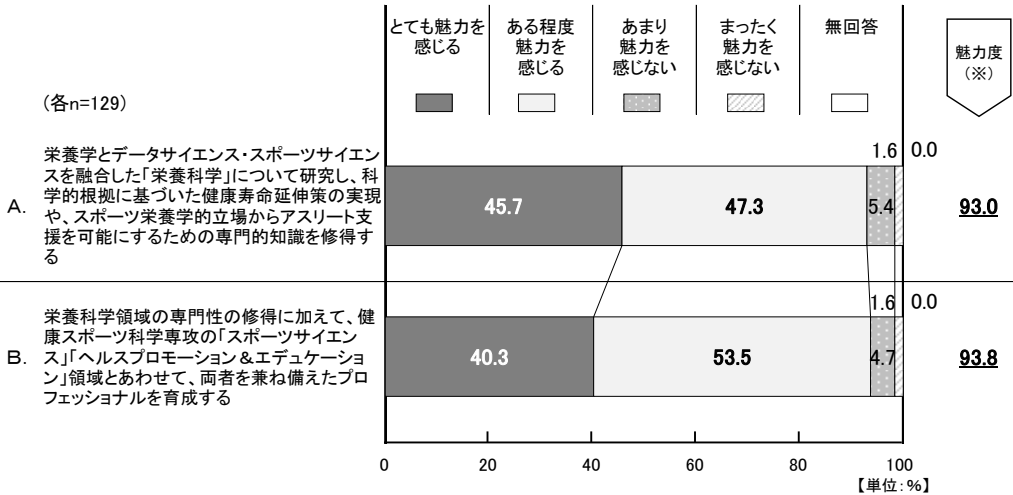


東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度
最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の特色に対する魅力度

最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

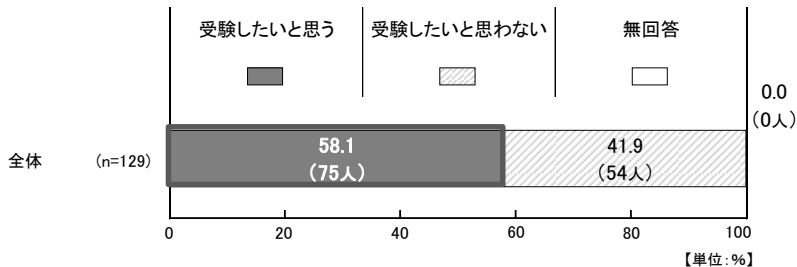
Q13.あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。あなたはどの程度魅力を感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

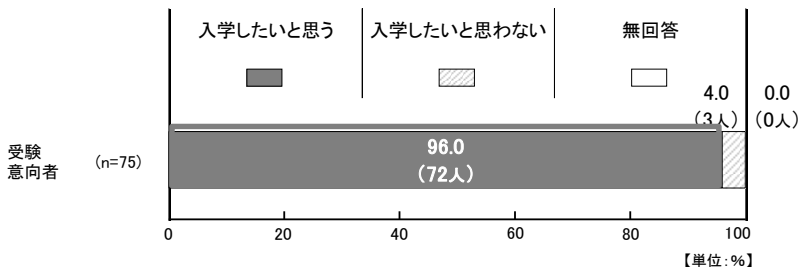
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への
 受験意向／入学意向／受験意向×入学意向×入学希望年度
 最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への
 受験意向
 最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象
 Q14.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



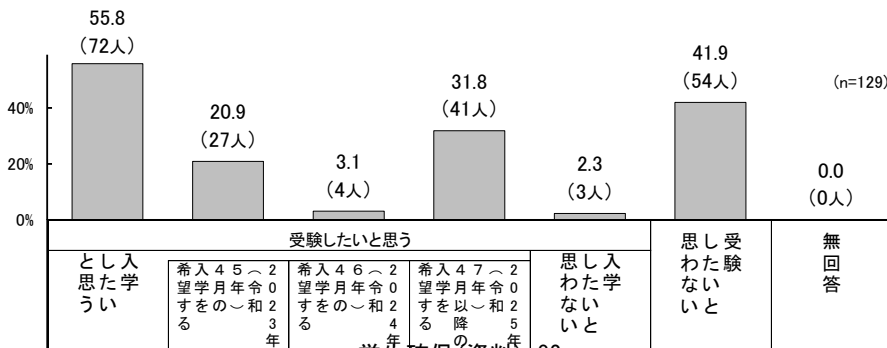
「受験したいと思う」と答えた75人のみ抽出

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への
 入学意向
 最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象
 Q15.あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)



「受験意向(Q14)」と「入学意向(Q15)」と
 「入学希望年度(Q16)」をかけあわせて集計
 (母数は全回答者)

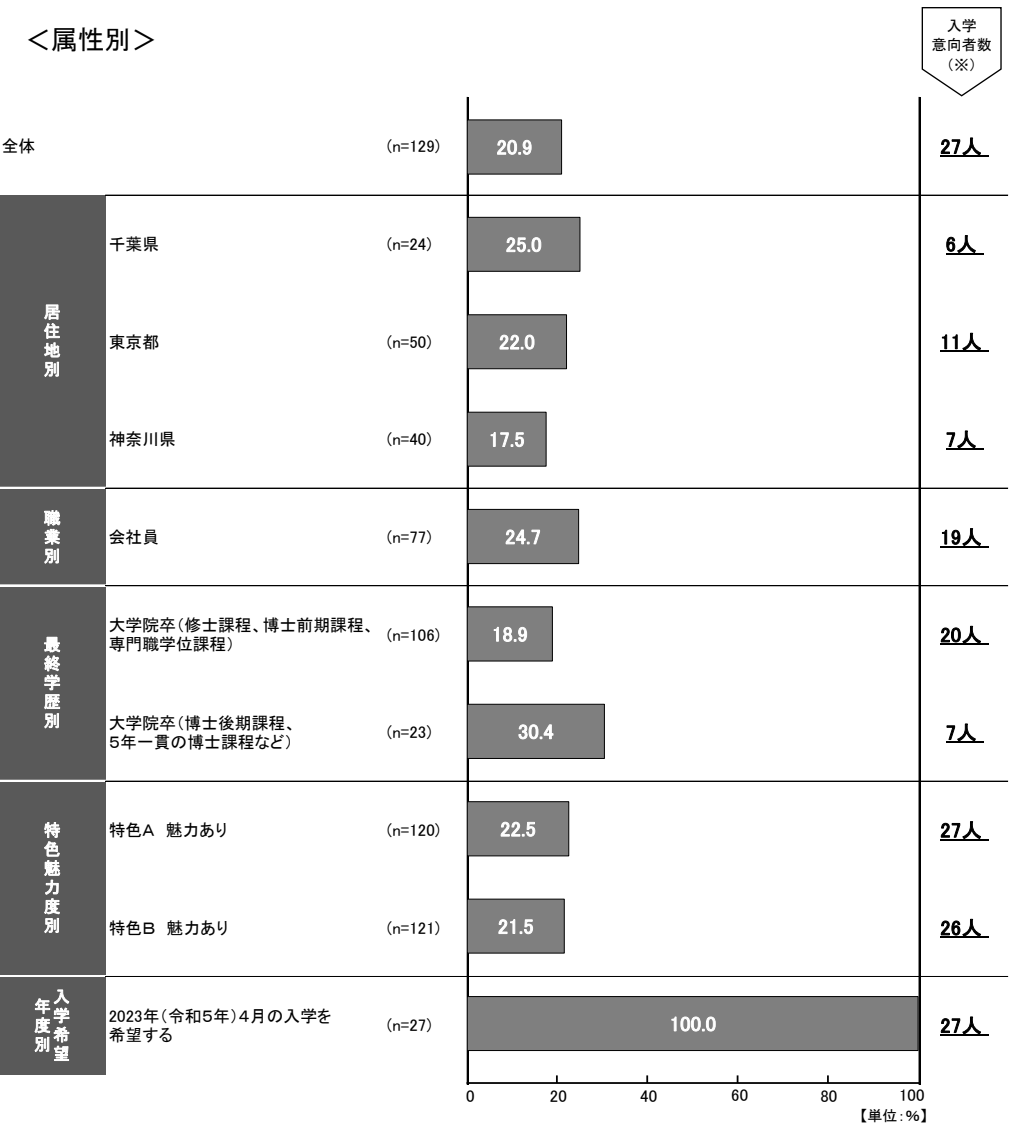
■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への
 受験意向×入学意向×入学希望年度
 最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」 「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」 「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への
受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>
最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」|「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」|「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)への受験意向×入学意向×入学希望年度<属性別>
最終学歴「大学院卒(修士課程、博士前期課程、専門職学位課程)」|「大学院卒(博士後期課程、5年一貫の博士課程など)」|「大学院で学んでみたいと思う」、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んでみたいと回答した人が対象

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「受験したいと思う」、Q15で「入学したいと思う」、Q16で「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人を東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の入学意向者と定義する。



※入学意向者数=「受験したいと思う」かつ「入学したいと思う」かつ「2023年(令和5年)4月の入学を希望する」と回答した人の人数

卷末資料 調查票

調査票

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科」に関するアンケート

選択肢記号の説明

- ☐ 複数選択 (チェックボックス)
☐ 単一選択 (ラジオボタン)
☐ 単一選択 (プルダウン)

SAR SQ1

あなたのお住まいの都道府県にあてはまるものを1つお選びください。

☐ 1.	北海道	⇒終了
☐ 2.	青森県	⇒終了
☐ 3.	岩手県	⇒終了
☐ 4.	宮城県	⇒終了
☐ 5.	秋田県	⇒終了
☐ 6.	山形県	⇒終了
☐ 7.	福島県	⇒終了
☐ 8.	茨城県	⇒終了
☐ 9.	栃木県	⇒終了
☐ 10.	群馬県	⇒終了
☐ 11.	埼玉県	
☐ 12.	千葉県	
☐ 13.	東京都	
☐ 14.	神奈川県	
☐ 15.	新潟県	⇒終了
☐ 16.	富山県	⇒終了
☐ 17.	石川県	⇒終了
☐ 18.	福井県	⇒終了
☐ 19.	山梨県	⇒終了
☐ 20.	長野県	⇒終了
☐ 21.	岐阜県	⇒終了
☐ 22.	静岡県	⇒終了
☐ 23.	愛知県	⇒終了
☐ 24.	三重県	⇒終了
☐ 25.	滋賀県	⇒終了
☐ 26.	京都府	⇒終了
☐ 27.	大阪府	⇒終了
☐ 28.	兵庫県	⇒終了
☐ 29.	奈良県	⇒終了
☐ 30.	和歌山県	⇒終了
☐ 31.	鳥取県	⇒終了
☐ 32.	島根県	⇒終了
☐ 33.	岡山県	⇒終了
☐ 34.	広島県	⇒終了
☐ 35.	山口県	⇒終了
☐ 36.	徳島県	⇒終了
☐ 37.	香川県	⇒終了
☐ 38.	愛媛県	⇒終了
☐ 39.	高知県	⇒終了
☐ 40.	福岡県	⇒終了
☐ 41.	佐賀県	⇒終了
☐ 42.	長崎県	⇒終了
☐ 43.	熊本県	⇒終了
☐ 44.	大分県	⇒終了
☐ 45.	宮崎県	⇒終了
☐ 46.	鹿児島県	⇒終了
☐ 47.	沖縄県	⇒終了
☐ 48.	海外	⇒終了

SAR SQ2

あなたの主なご職業について、あてはまるものを1つお選びください。

☐ 1.	会社員	
☐ 2.	公務員・団体職員	
☐ 3.	経営者・役員	
☐ 4.	契約社員・派遣社員	
☐ 5.	自営業・自由業	
☐ 6.	パート・アルバイト	
☐ 7.	専業主婦（主夫）	
☐ 8.	学生	⇒終了
☐ 9.	その他【FA】	SQ2_9FA
☐ 10.	無職（就業していない）	

調査票

SAR

SQ3

あなたの最終学歴について、あてはまるものを1つお選びください。

☐ 1.	中学校卒	⇒終了
☐ 2.	高等学校卒	⇒終了
☐ 3.	専修・各種学校卒	⇒終了
☐ 4.	高等専門学校卒	⇒終了
☐ 5.	短期大学卒	⇒終了
☐ 6.	大学卒	
☐ 7.	大学院卒（修士課程、博士前期課程、専門職学位課程）	
☐ 8.	大学院卒（博士後期課程、5年一貫の博士課程など）	
☐ 9.	その他【FA】	SQ3_9FA ⇒終了

SAR

SQ4

あなたは専門知識の修得やスキルアップのために、今後大学院で学んでみたいと思いますか。あなたの気持ちにあてはまるものを1つお選びください。

☐ 1.	大学院で学んでみたいと思う	
☐ 2.	大学院で学んでみたいと思わない	⇒終了

SAR

SQ5

あなたが今後大学院で最も学んでみたい学問分野を、1つお選びください。

☐ 1.	スポーツ学	
☐ 2.	栄養学（スポーツ栄養学含む）	
☐ 3.	社会学・社会福祉学	⇒終了
☐ 4.	法学	⇒終了
☐ 5.	生活科学（栄養学除く）	⇒終了
☐ 6.	総合科学	⇒終了
☐ 7.	経済・経営・商学	⇒終了
☐ 8.	文学	⇒終了
☐ 9.	語学	⇒終了
☐ 10.	教員養成・教育学・保育学	⇒終了
☐ 11.	国際関係学	⇒終了
☐ 12.	理学	⇒終了
☐ 13.	工学	⇒終了
☐ 14.	農・水産学	⇒終了
☐ 15.	看護・保健学	⇒終了
☐ 16.	医・歯・薬学	⇒終了
☐ 17.	芸術学	⇒終了
☐ 18.	その他【FA】	SQ5_18FA ⇒終了

MTS

Q1

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程) (仮称、設置構想中) について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期
課程) (仮称、設置構想中) には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q1S1

1. A : 科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援
を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、そ
の知識を有機的に活用できる人材を育成する

Q1S2

2. B : 「スポーツサイエンス&カルチャー」「アスレティックコンディショニング&コーチング」「ヘ
ルスプロモーション&エデュケーション」の 3 つの学問分野を、複合的・横断的に研究
し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
☐ 2. ある程度魅力を感じる
☐ 3. あまり魅力を感じない
☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q2

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程) (仮称、設置構想中) を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。(1 つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q3

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程) (仮称、設置構想中) を受験して合格したら、入学したいと思
いますか。
あなたの気持ちに近いものを 1 つお選びください。(1 つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 入学したいと思う
☐ 2. 入学したいと思わない

SAR

Q4

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程) (仮称、設置構想中) に入学するとしたら、いつごろの入学を
希望しますか。
あなたの気持ちにもっとも近いものを 1 つお選びください。(1 つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年(令和5年)4月の入学を希望する
☐ 2. 2024年(令和6年)4月の入学を希望する
☐ 3. 2025年(令和7年)4月以降の入学を希望する

MTS

Q5

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q5S1

1. A: 科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する

Q5S2

2. B: 「スポーツサイエンス&カルチャー」「アスレティックコンディショニング&コーチング」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q6

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q7

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 入学したいと思う
- ☐ 2. 入学したいと思わない

SAR

Q8

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)に入学するとしたら、いつごろの入学を希望しますか。
あなたの気持ちに最も近いものを1つお選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年(令和5年)4月の入学を希望する
- ☐ 2. 2024年(令和6年)4月の入学を希望する
- ☐ 3. 2025年(令和7年)4月以降の入学を希望する

MTS

Q9

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q9S1

1. A：栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した「栄養科学」について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する

Q9S2

2. B：栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の「スポーツイェンス」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q10

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q11

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) を受験して合格したら、入学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを1つお選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 入学したいと思う
- ☐ 2. 入学したいと思わない

SAR

Q12

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程) (仮称、設置構想中) に入学するとしたら、いつごろの入学を希望しますか。
あなたの気持ちにもっとも近いものを1つお選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年(令和5年)4月の入学を希望する
- ☐ 2. 2024年(令和6年)4月の入学を希望する
- ☐ 3. 2025年(令和7年)4月以降の入学を希望する

MTS

Q13

あなたには、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)について、お伺いします。
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。
あなたはどの程度魅力を感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q13S1

1. A: 栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した「栄養科学」について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する

Q13S2

2. B: 栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の「スポーツサイエンス」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

SAR

Q14

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験してみたいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを1つ選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 受験したいと思う
- ☐ 2. 受験したいと思わない

SAR

Q15

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)を受験して合格したら、入学したいと思いますか。
あなたの気持ちに近いものを1つ選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 入学したいと思う
- ☐ 2. 入学したいと思わない

SAR

Q16

あなたは、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)(仮称、設置構想中)に入学するとしたら、いつごろの入学を希望しますか。
あなたの気持ちにもっとも近いものを1つ選びください。(1つだけ)
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

- ☐ 1. 2023年(令和5年)4月の入学を希望する
- ☐ 2. 2024年(令和6年)4月の入学を希望する
- ☐ 3. 2025年(令和7年)4月以降の入学を希望する

東洋大学
「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」
東洋大学大学院
「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
（博士前期課程・博士後期課程）、
「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
（博士前期課程・博士後期課程）
（いずれも仮称）設置に関するニーズ調査
結果報告書
【企業対象調査】

令和4年1月
株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

1. 調査目的

2023年4月開設予定の東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、企業のニーズを把握する。

2. 調査概要

企業対象調査		
調査対象		企業の採用担当者
調査エリア (発送エリア)		宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、岡山県、広島県、福岡県、佐賀県
調査方法		Web調査
調査 対象数	依頼数	3,000社
	回収数(回収率)	515社(17.2%)
調査時期		2021年10月29日(金)～2021年11月26日(金)
調査実施機関		株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

3. 調査項目

企業対象調査

- ・ 人事採用への関与度
- ・ 本社所在地
- ・ 業種
- ・ 従業員数
- ・ 正規社員の平均採用人数
- ・ 本年度の採用予定数
- ・ 採用したい学問分野
- ・ 東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する魅力度
- ・ 東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の社会的必要性
- ・ 東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」卒業生に対する採用意向
- ・ 東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」卒業生の毎年の採用想定人数
- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度
- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性
- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)修了生に対する採用意向
- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)修了生の毎年の採用想定人数

企業対象 調査結果まとめ

企業対象 調査結果まとめ

回答企業(回答者)の属性

※本調査は、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する人材需要を確認するための調査として設計。東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の卒業生、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の修了生就職先として想定される企業の人事関連業務に携わっている人を対象に調査を実施し、515企業から回答を得た。

- 回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考にかかわっている」人は25.8%、「採用の決裁権はないが、選考にかかわっている」人が63.5%と、採用や選考にかかわる人事担当者からの意見を聴取できていると考えられる。
- 回答企業の本社所在地は、東洋大学の所在地である「東京都」が45.4%を占め、最も多い。次いで「埼玉県」が12.2%、「神奈川県」が11.5%である。
- 回答企業の業種としては「医療・福祉」が31.7%で最も多い。次いで「卸売・小売業」が10.9%、「サービス業」が10.3%である。
- 回答企業の従業員数(正規社員)は、「100名～500名未満」が43.5%で最も多い。次いで「1,000名～5,000名未満」が14.0%、「500名～1,000名未満」が13.2%である。

企業対象 調査結果まとめ

回答企業の採用状況(過去3か年)／ 本年度の採用予定数／採用したい学問分野

- 回答企業の平均的な正規社員の採用人数は、「1名～5名未満」が27.0%で最も多い。次いで「5名～10名未満」が20.2%、「10名～20名未満」が19.2%である。毎年、正規社員を採用している企業がほとんどである。
- 回答企業の本年度の採用予定数は、「昨年度並み」が65.6%で最も多い。次いで「増やす」が23.3%、「未定」が6.4%である。回答企業の多くで昨年と同等かそれ以上の採用が予定されている様子である。
- 回答企業の採用したい学問分野を複数回答で聴取したところ、「学んだ学問分野にはこだわらない」が39.0%で最も高い。東洋大学「福祉社会デザイン学部」の学びと関連する分野としては、「社会学・社会福祉学」が29.5%、「生活科学(栄養学除く)」が8.9%、「教員養成・教育学・保育学」が17.3%、「工学」が18.3%である。また、東洋大学「健康スポーツ科学部」、および東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科」の学びと関連する分野としては、「スポーツ学」が13.6%、「栄養学(スポーツ栄養学含む)」が18.6%、「理学」が12.0%、「看護・保健学」が10.5%である。

企業対象 調査結果まとめ

東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する魅力度

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の各学科の特色に対する魅力度(※)は、以下のとおり。
- ・「A.【福祉社会デザイン学部 社会福祉学科】『社会福祉政策系』『福祉社会開発系』『福祉臨床系』の3コースで、理論から実践まで幅広く学び、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家資格を、希望に応じて複数取得できる学びを展開」の魅力度は71.3%である。
- ・「B.【福祉社会デザイン学部 子ども支援学科】保育学・幼児教育学・子ども家庭福祉学を統合した子ども支援学を追究し、多文化共生やICT活用など現代的なテーマを学ぶとともに、保育士・幼稚園教諭・社会福祉士(受験資格)を取得できる学びを展開」の魅力度は70.9%である。
- ・「C.【福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科】『空間デザイン』『生活環境デザイン』『プロダクトデザイン』の3分野で、建築、福祉住環境計画、都市計画から個々の製品や情報とその活用まで、人間中心設計の視点で幅広い『デザイン』の概念・手法を学ぶ」の魅力度は73.0%である。
- ・「D.【健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科】アスリート支援や競技パフォーマンス向上等のスポーツ科学から、生理・生化学、運動生理学等の身体理解、さらに教育、文化、ビジネスまで、健康・スポーツのあらゆる分野から選べる幅広い学び」の魅力度は74.4%である。
- ・「E.【健康スポーツ科学部 栄養科学科】栄養学、食品機能、スポーツ栄養など、食と栄養に係わる分野を幅広く扱うとともに、栄養士など資格関連科目を充実させ、さらに健康関連企業との連携により栄養科学、栄養管理のスペシャリストを育成」の魅力度は73.6%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

①福祉社会デザイン学部 社会福祉学科



企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 社会福祉学科

東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の社会的必要性

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の社会的必要性についての評価は、96.7% (515企業中、**498企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、71.7% (515企業中、**369企業**)である。
- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた369企業へ東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**800名**で、予定している入学定員数216名を3倍以上上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、71.6% (497企業中、**356企業**)。採用想定人数の合計は**779人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、67.5% (234企業中、**158企業**)。採用想定人数の合計は**341人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇業種別

- ・「医療・福祉」の企業からの採用意向は、90.2% (163企業中、**147企業**)。採用想定人数の合計は**450人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 社会福祉学科

◇従業員数別

- ・従業員数が「100名～500名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の学びに関連のある「社会学・社会福祉学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、92.8% (152企業中、**141企業**)。採用想定人数の合計は**374人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、88.6% (367企業中、**325企業**)。採用想定人数の合計は**741人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の社会的必要性別（必要だと思う）

- ・「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、73.3% (498企業中、**365企業**)。採用想定人数の合計は**795人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

②福祉社会デザイン学部 子ども支援学科



企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 子ども支援学科

東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の社会的必要性

- 東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の社会的必要性についての評価は、96.3% (515企業中、**496企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、70.7% (515企業中、**364企業**)である。
- 東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた364企業へ東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**747名**で、予定している入学定員数100名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- 「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、71.0% (497企業中、**353企業**)。採用想定人数の合計は**732人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「埼玉県」に本社がある企業に絞ると、採用意向は、76.2% (63企業中、**48企業**)。採用想定人数の合計は**111人**で、予定している入学定員数を上回っている。「東京都」に本社がある企業からの採用意向は、68.8% (234企業中、**161企業**)。採用想定人数の合計は**341人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「神奈川県」に本社がある企業からの採用意向は、78.0% (59企業中、**46企業**)。採用想定人数の合計は**102人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 子ども支援学科

◇業種別

- ・「医療・福祉」の企業からの採用意向は、89.0% (163企業中、**145企業**)。採用想定人数の合計は**371人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の学びに関連のある「社会学・社会福祉学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、81.6% (152企業中、**124企業**)。採用想定人数の合計は**260人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。また、同様に関連のある「教員養成・教育学・保育学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、93.3% (89企業中、**83企業**)。採用想定人数の合計は**235人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

また、直接関連する分野以外では、「スポーツ学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、81.4% (70企業中、**57企業**)。採用想定人数の合計は**112人**で、予定している入学定員数を上回っている。「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、65.6% (96企業中、**63企業**)。採用想定人数の合計は**122人**で、予定している入学定員数を上回っている。「経済・経営・商学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、59.4% (128企業中、**76企業**)。採用想定人数の合計は**124人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、84.7% (365企業中、**309企業**)。採用想定人数の合計は**667人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 子ども支援学科

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の社会的必要性別
(必要だと思う)

- 「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、72.8% (496企業中、**361企業**)。採用想定人数の合計は**740人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

③福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科



企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科

東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の社会的必要性

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の社会的必要性についての評価は、90.5% (515企業中、**466企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、72.0% (515企業中、**371企業**) である。
- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた371企業へ東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**641名**で、予定している入学定員数160名を4倍以上上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇本社所在地別

- ・「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、71.8% (497企業中、**357企業**)。採用想定人数の合計は**623人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、73.5% (234企業中、**172企業**)。採用想定人数の合計は**293人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇業種別

- ・「医療・福祉」の企業からの採用意向は、62.6% (163企業中、**102企業**)。採用想定人数の合計は**199人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科

◇従業員数別

- ・従業員数が「100名～500名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の学びに関連のある「社会学・社会福祉学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、72.4% (152企業中、**110企業**)。採用想定人数の合計は**201人**で、予定している入学定員数を上回っている。また、同様に関連する分野である「生活科学(栄養学除く)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、89.1% (46企業中、**41企業**)。採用想定人数の合計は**86人**。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、84.0% (94企業中、**79企業**)。採用想定人数の合計は**126人**である。

また、直接関連する分野以外では、「経済・経営・商学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、81.3% (128企業中、**104企業**)。採用想定人数の合計は**168人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する 魅力度別

- ・東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、86.4% (376企業中、**325企業**)。採用想定人数の合計は**586人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の社会的必要性別 (必要だと思う)

- ・「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、75.5% (466企業中、**352企業**)。採用想定人数の合計は**616人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

④健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科



企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科

東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」の社会的必要性

- 東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」の社会的必要性についての評価は、90.7% (515企業中、**467企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、68.2% (515企業中、**351企業**) である。
- 東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた351企業へ東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**661名**で、予定している入学定員数230名を2倍以上上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇ 本社所在地別

- 「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、68.0% (497企業中、**338企業**)。採用想定人数の合計は**643人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、67.9% (234企業中、**159企業**)。採用想定人数の合計は**315人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科

◇従業員数別

- ・従業員数が「100名～500名未満」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」の学びに関連のある「スポーツ学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、100.0% (70企業中、**70企業**)。採用想定人数の合計は**159人**。また、同様に関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、68.5% (54企業中、**37企業**)。採用想定人数の合計は**80人**である。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する 魅力度別

- ・東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、85.4% (383企業中、**327企業**)。採用想定人数の合計は**618人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の社会的必要性別 (必要だと思う)

- ・「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、72.4% (467企業中、**338企業**)。採用想定人数の合計は**644人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

⑤健康スポーツ科学部 栄養科学科



企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学部 栄養科学科

東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の社会的必要性

- 東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の社会的必要性についての評価は、93.8% (515企業中、**483企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、69.5% (515企業中、**358企業**) である。
- 東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた358企業へ東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**656名**で、予定している入学定員数100名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇本社所在地別

- 「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、69.4% (497企業中、**345企業**)。採用想定人数の合計は**635人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、70.5% (234企業中、**165企業**)。採用想定人数の合計は**308人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

◇業種別

- 「医療・福祉」の企業からの採用意向は、71.8% (163企業中、**117企業**)。採用想定人数の合計は**205人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学部 栄養科学科

◇従業員数別

- ・従業員数が「100名～500名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の学びに関連のある「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、94.8%(96企業中、**91企業**)。採用想定人数の合計は**194人**で、予定している入学定員数を上回っている。

また、直接関連する分野以外では、「スポーツ学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、84.3%(70企業中、**59企業**)。採用想定人数の合計は**109人**で、予定している入学定員数を上回っている。「社会学・社会福祉学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、67.1%(152企業中、**102企業**)で採用想定人数の合計は**160人**、「経済・経営・商学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、67.2%(128企業中、**86企業**)で採用想定人数の合計は**157人**、「教員養成・教育学・保育学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、67.4%(89企業中、**60企業**)で採用想定人数の合計は**119人**と、いずれも予定している入学定員数を上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、85.5%(379企業中、**324企業**)。採用想定人数の合計は**616人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の社会的必要性別 (必要だと思う)

- ・「健康スポーツ科学部 栄養科学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、72.7%(483企業中、**351企業**)。採用想定人数の合計は**648人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の各研究科の特色に対する魅力度(※)は、以下のとおり。
- ・「A.【健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)】科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する」の魅力度は70.7%である。
- ・「B.【健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)】『スポーツサイエンス&カルチャー』『アスレティックコンディショニング&コーチング』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』の3つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする」の魅力度は63.9%である。
- ・「A.【健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)】栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した『栄養科学』について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する」の魅力度は70.1%である。
- ・「B.【健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程・博士後期課程)】栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の『スポーツサイエンス』『ヘルスプロモーション&エデュケーション』領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する」の魅力度は68.3%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

**⑥健康スポーツ科学研究科
健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)**

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性

- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性についての評価は、88.2%(515企業中、**454企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、55.3%(515企業中、**285企業**)である。
- ・ 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた285企業へ東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**455名**で、予定している入学定員数20名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、55.3% (497企業中、**275企業**)。採用想定人数の合計は**444人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「埼玉県」に本社がある企業に絞ると、採用意向は、50.8% (63企業中、**32企業**)。採用想定人数の合計は**52人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「東京都」に本社がある企業からの採用意向は、58.5% (234企業中、**137企業**)。採用想定人数の合計は**221人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。「神奈川県」に本社がある企業からの採用意向は、50.8% (59企業中、**30企業**)。採用想定人数の合計は**41人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇業種別

- ・「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の学問内容と関連のある「スポーツ関連業」の企業からの採用意向は、90.0% (20企業中、**18企業**)。採用想定人数の合計は**34人**で、予定している入学定員数を上回っている。また、同様に関連のある「医療・福祉」の企業からの採用意向は、54.6% (163企業中、**89企業**)。採用想定人数の合計は**141人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)の学びに関連のある「スポーツ学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、87.1% (70企業中、**61企業**)。採用想定人数の合計は**91人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。また、同様に関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、61.1% (54企業中、**33企業**)。採用想定人数の合計は**49人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士前期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も400人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性別(必要だと思う)

- ・「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、60.8%(454企業中、**276企業**)。採用想定人数の合計は**437人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑦健康スポーツ科学研究科
健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)**

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性についての評価は、87.2%(515企業中、**449企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、53.6%(515企業中、**276企業**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた276企業へ東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**430名**で、予定している入学定員数5名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、53.5% (497企業中、**266企業**)。採用想定人数の合計は**419人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「埼玉県」に本社がある企業に絞ると、採用意向は、50.8% (63企業中、**32企業**)、採用想定人数の合計は**50人**、「東京都」に本社がある企業からの採用意向は、56.0% (234企業中、**131企業**)、採用想定人数の合計は**207人**、「神奈川県」に本社がある企業からの採用意向は、50.8% (59企業中、**30企業**)、採用想定人数の合計は**36人**で、いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。「関東以北以外」のエリアに本社がある企業からの採用意向は、55.6% (18企業中、**10企業**)。採用想定人数の合計は**11人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇業種別

- ・「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の学問内容と関連のある「スポーツ関連業」の企業からの採用意向は、85.0% (20企業中、**17企業**)。採用想定人数の合計は**31人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、同様に関連のある「医療・福祉」の企業からの採用意向は、53.4% (163企業中、**87企業**)。採用想定人数の合計は**139人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)の学びに関連のある「スポーツ学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、82.9% (70企業中、**58企業**)。採用想定人数の合計は**80人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、同様に関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、57.4% (54企業中、**31企業**)。採用想定人数の合計は**43人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻(博士後期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も400人前後と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性別(必要だと思う)

- ・「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、59.7%(449企業中、**268企業**)。採用想定人数の合計は**420人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑧健康スポーツ科学研究科
栄養科学専攻(博士前期課程)**

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)の社会的必要性

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性についての評価は、89.9% (515企業中、**463企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士前期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、55.9% (515企業中、**288企業**)である。
- 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた288企業へ東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**461名**で、予定している入学定員数10名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、56.1% (497企業中、**279企業**)。採用想定人数の合計は**451人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「埼玉県」に本社がある企業に絞ると、採用意向は、47.6% (63企業中、**30企業**)、採用想定人数の合計は**54人**、「東京都」に本社がある企業からの採用意向は、59.0% (234企業中、**138企業**)、採用想定人数の合計は**212人**で、どちらも予定している入学定員数を大きく上回っている。「神奈川県」に本社がある企業からの採用意向は、47.5% (59企業中、**28企業**)。採用想定人数の合計は**38人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「関東以北以外」のエリアに本社がある企業からの採用意向は、50.0% (18企業中、**9企業**)。採用想定人数の合計は**10人**で、予定している入学定員数と同数である。

◇業種別

- ・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の学問内容と関連のある「スポーツ関連業」の企業からの採用意向は、75.0% (20企業中、**15企業**)。採用想定人数の合計は**28人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。また、同様に関連のある「医療・福祉」の企業からの採用意向は、56.4% (163企業中、**92企業**)。採用想定人数の合計は**140人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の学びに関連のある「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、74.0% (96企業中、**71企業**)。採用想定人数の合計は**119人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、同様に関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、63.0% (54企業中、**34企業**)。採用想定人数の合計は**54人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士前期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も400人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性別(必要だと思う)

- ・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、60.7%(463企業中、**281企業**)。採用想定人数の合計は**452人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑨健康スポーツ科学研究科
栄養科学専攻(博士後期課程)**

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)の社会的必要性

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性についての評価は、88.7% (515企業中、**457企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」 (博士後期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、54.0% (515企業中、**278企業**)である。
- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた278企業へ東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**446名**で、予定している入学定員数3名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東以北」エリアに本社がある企業からの採用意向は、54.1% (497企業中、**269企業**)。採用想定人数の合計は**436人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「埼玉県」に本社がある企業に絞ると、採用意向は、46.0% (63企業中、**29企業**)、採用想定人数の合計は**49人**、「東京都」に本社がある企業からの採用意向は、57.3% (234企業中、**134企業**)、採用想定人数の合計は**208人**、「神奈川県」に本社がある企業からの採用意向は、47.5% (59企業中、**28企業**)、採用想定人数の合計は**38人**で、いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。「関東以北以外」のエリアに本社がある企業からの採用意向は、50.0% (18企業中、**9企業**)。採用想定人数の合計は**10人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

◇業種別

- ・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の学問内容と関連のある「スポーツ関連業」の企業からの採用意向は、75.0% (20企業中、**15企業**)。採用想定人数の合計は**28人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、同様に関連のある「医療・福祉」の企業からの採用意向は、53.4% (163企業中、**87企業**)。採用想定人数の合計は**135人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、定員数を上回る採用意向がみられる。

◇採用したい学問分野別

- ・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の学びに関連のある「栄養学(スポーツ栄養学含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、69.8% (96企業中、**67企業**)。採用想定人数の合計は**109人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、同様に関連のある「看護・保健学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、57.4% (54企業中、**31企業**)。採用想定人数の合計は**47人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻(博士後期課程)

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度別

- ・東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も400人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性別(必要だと思う)

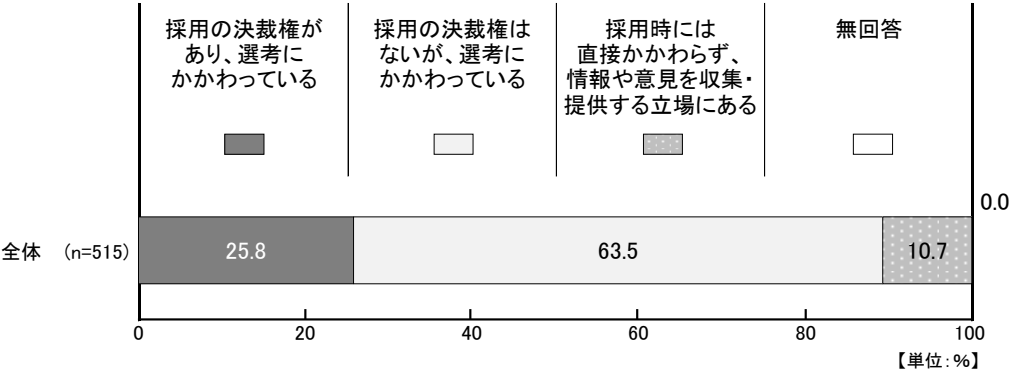
- ・「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、59.1%(457企業中、**270企業**)。採用想定人数の合計は**436人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果

回答企業(回答者)の属性(人事採用への関与度／本社所在地)

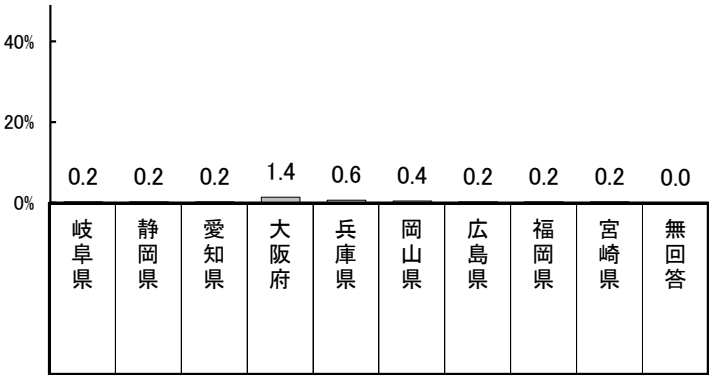
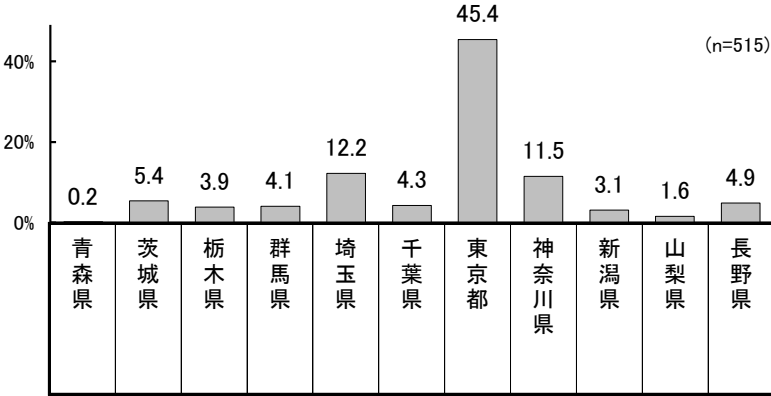
■人事採用への関与度

Q1. あなたの人事採用への関与度をお教えてください。(1つだけ)



■本社所在地

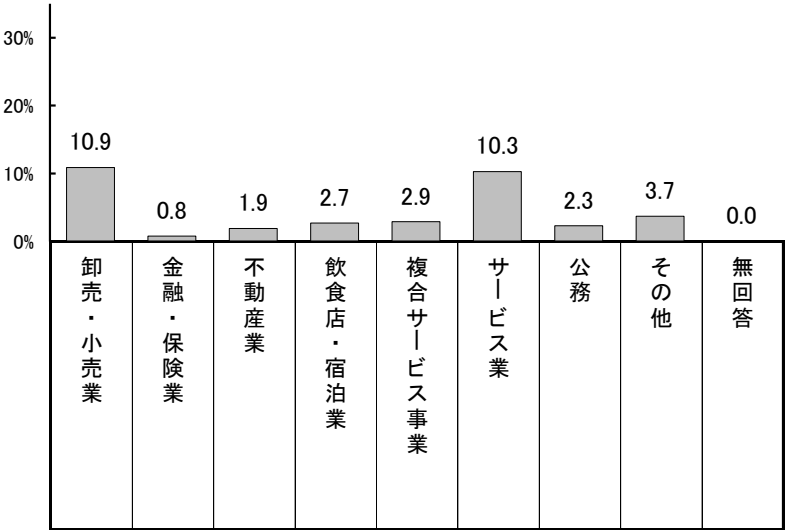
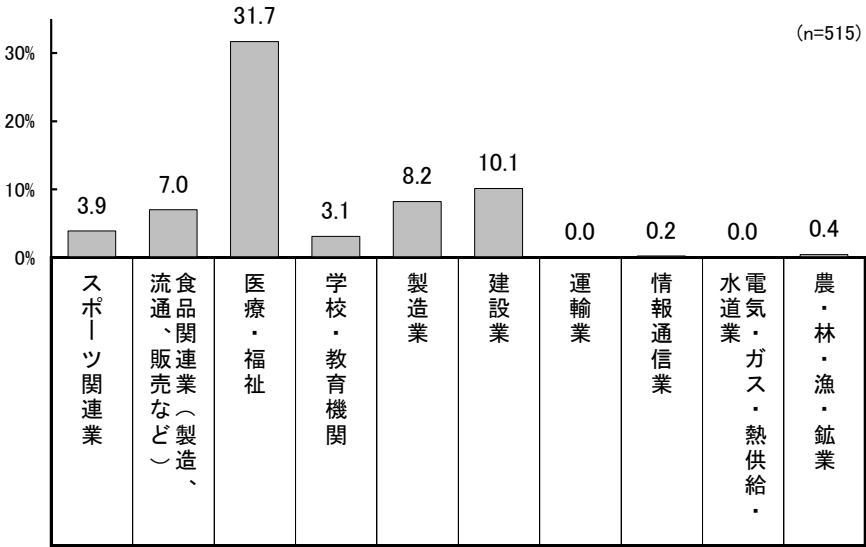
Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。



回答企業(回答者)の属性(業種)

業種

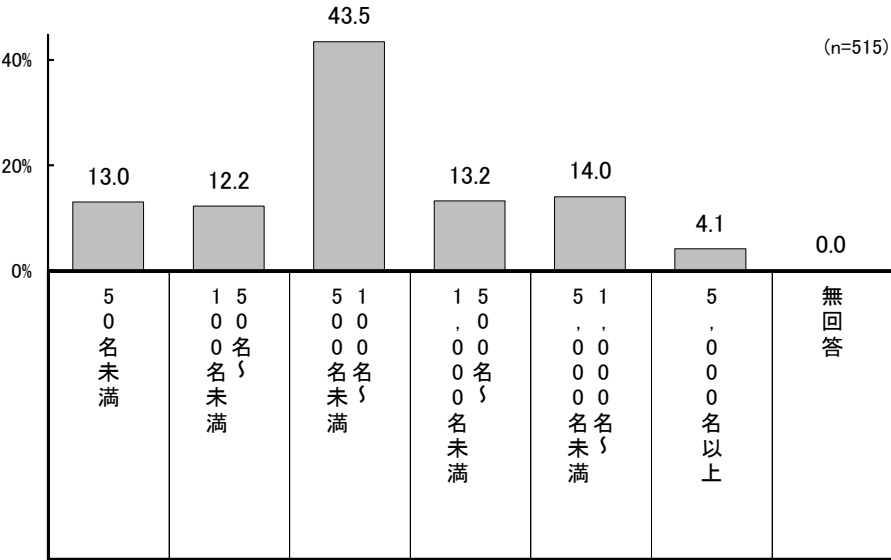
Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(もっともあてはまるもの1つだけ)



回答企業(回答者)の属性(従業員数)

■従業員数

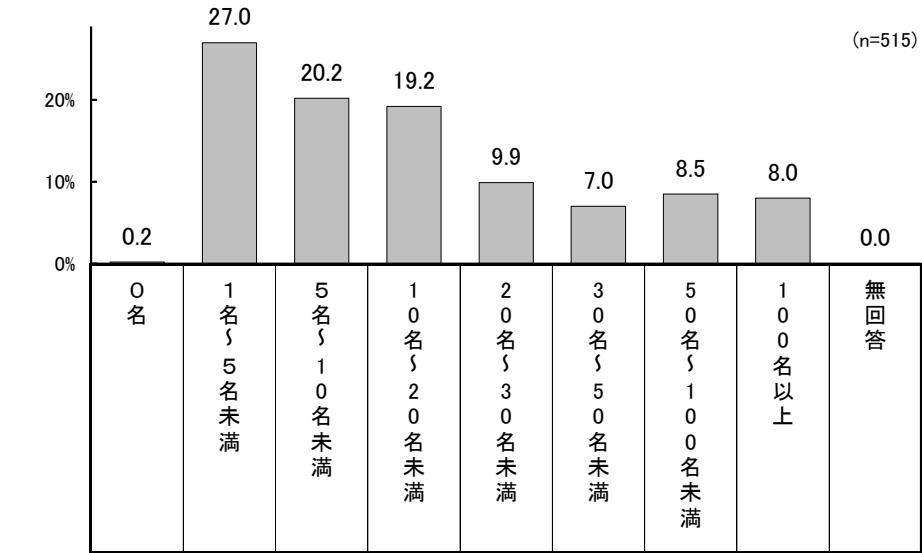
Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(1つだけ)



正規社員の平均採用人数／本年度の採用予定数

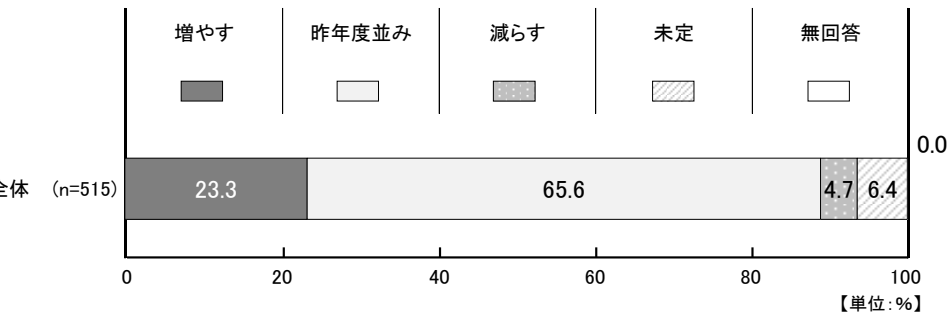
■ 正規社員の平均採用人数

Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。(1つだけ)



■ 本年度の採用予定数

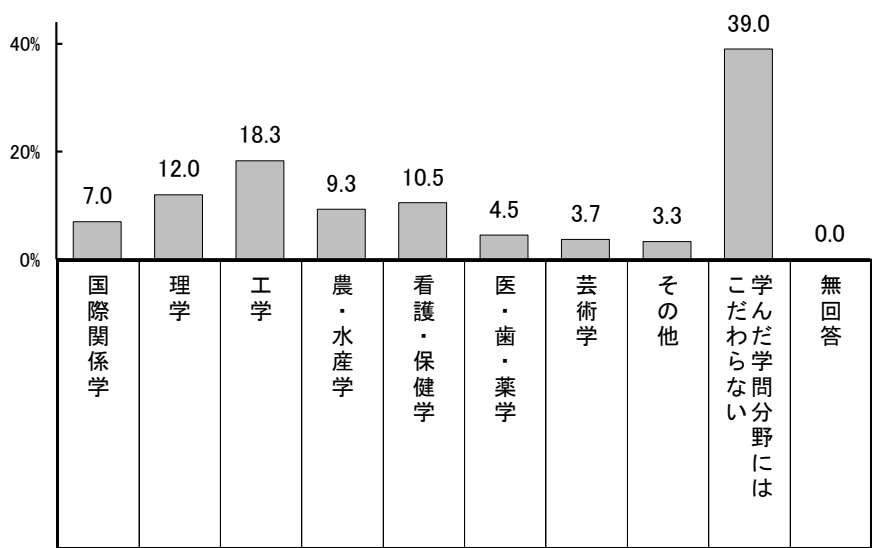
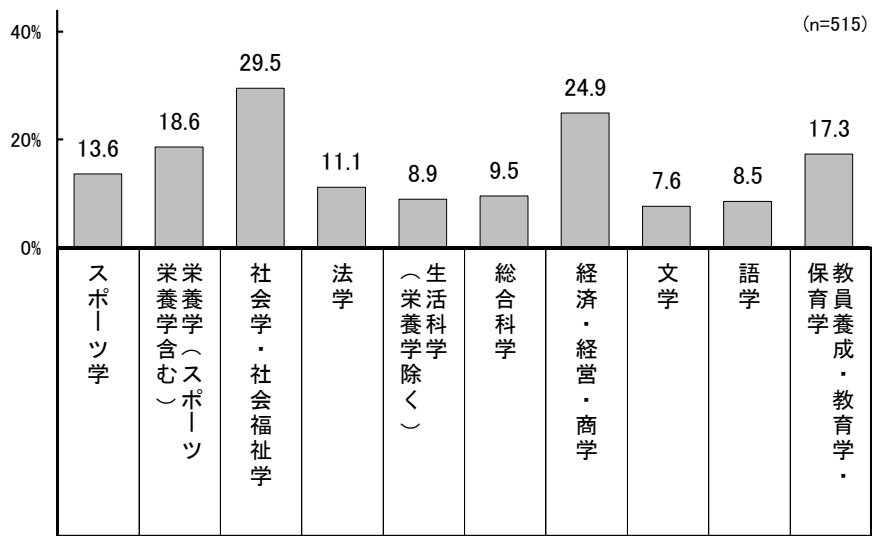
Q6. 貴社・貴団体の本年度の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。(1つだけ)



採用したい学問分野

■採用したい学問分野

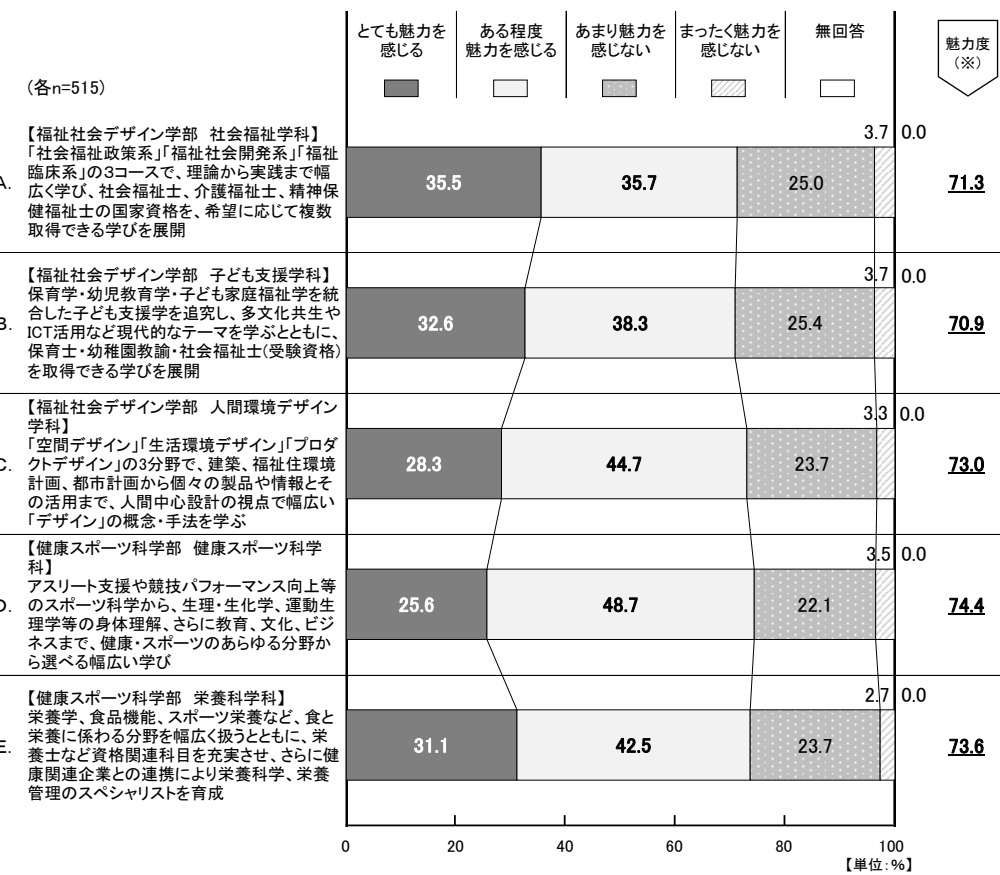
Q7. 貴社・貴団体では、今後、大学や大学院でどのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。
(あてはまるものすべて)



東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」 の特色に対する魅力度

■東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」の特色に対する魅力度

Q8. 東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科には、以下のような特色があります。貴社・貴団体(ご回答者)にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

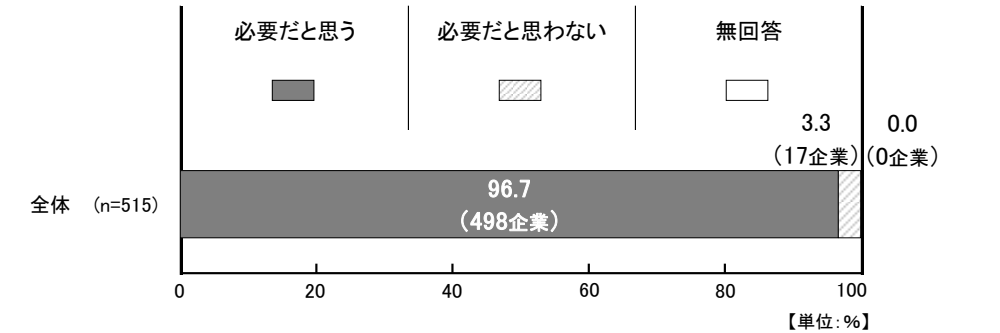


※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の社会的必要性
／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

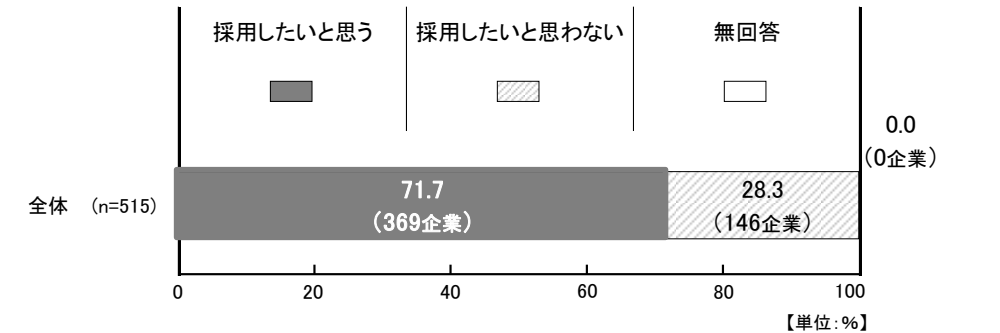
東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた369企業のみ抽出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

	標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名〜9名	10名以上	
全体	369	%	58.0%	17.3%	10.0%	0.8%	9.5%	4.3%	
		企業数	214	64	37	3	35	16	
		名	214	128	111	12	175	160	

計お示毎
(※)よした年の
(※)びた採用企業
(※)採用数・計
(※)想定人数・計
(※)人数・計
(※)人数・計

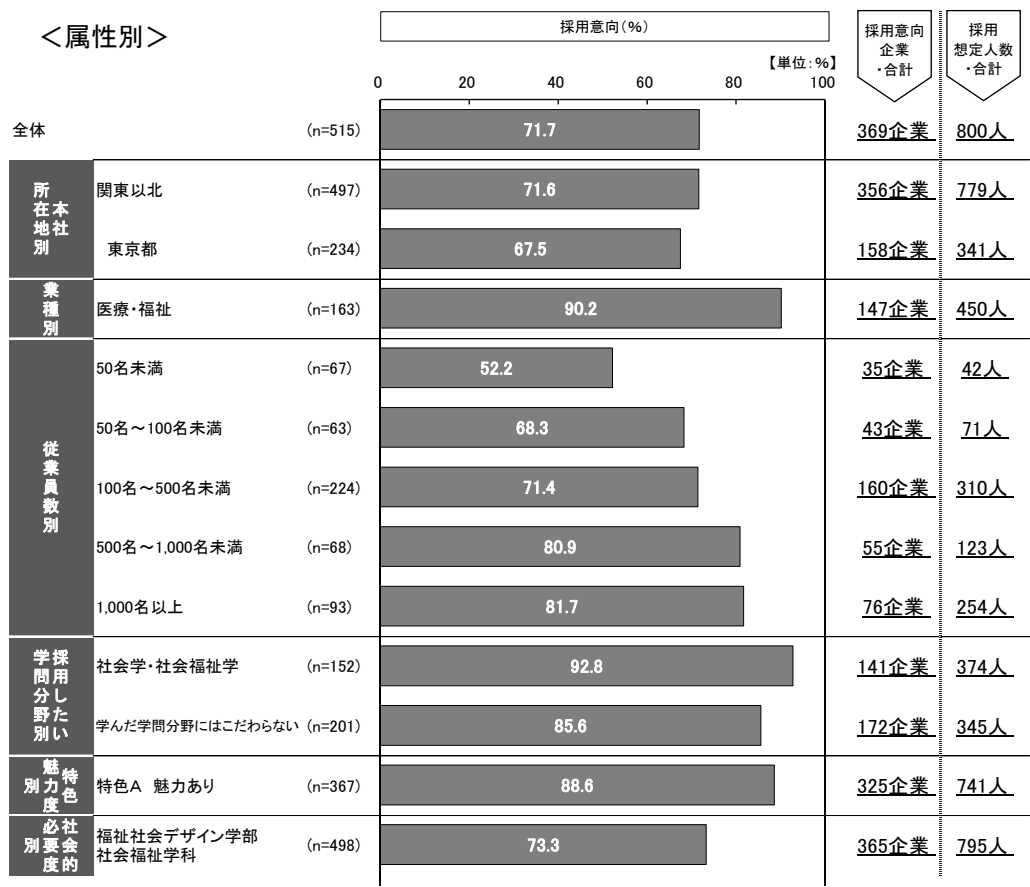
⇒ 369
800

※ 毎年の採用想定人数は、Q11で「5名」「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」 卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

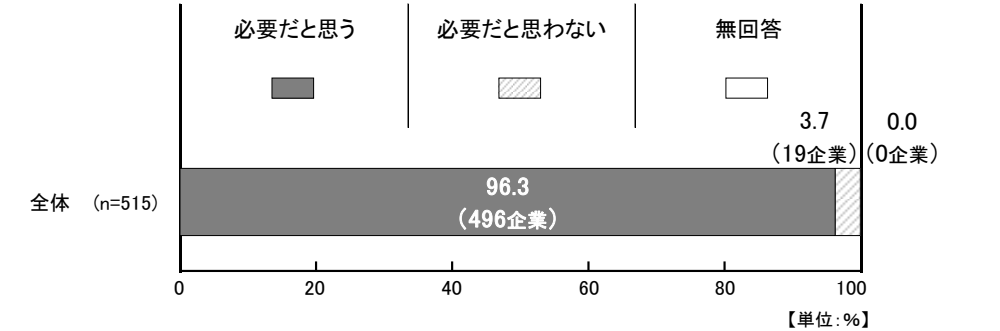


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の社会的必要性
／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

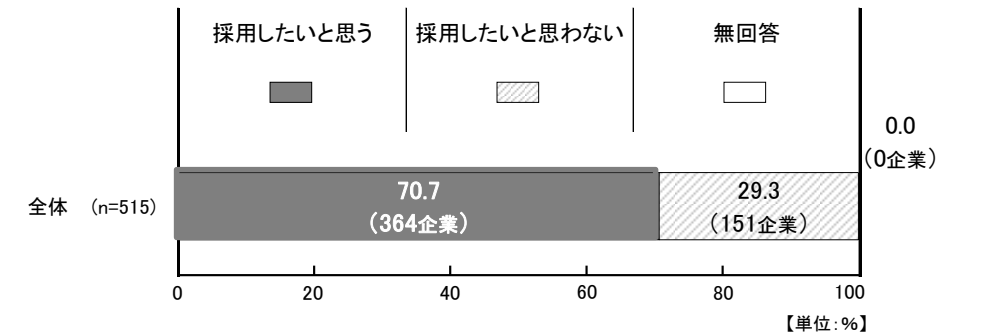
東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた364企業のみ抽出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

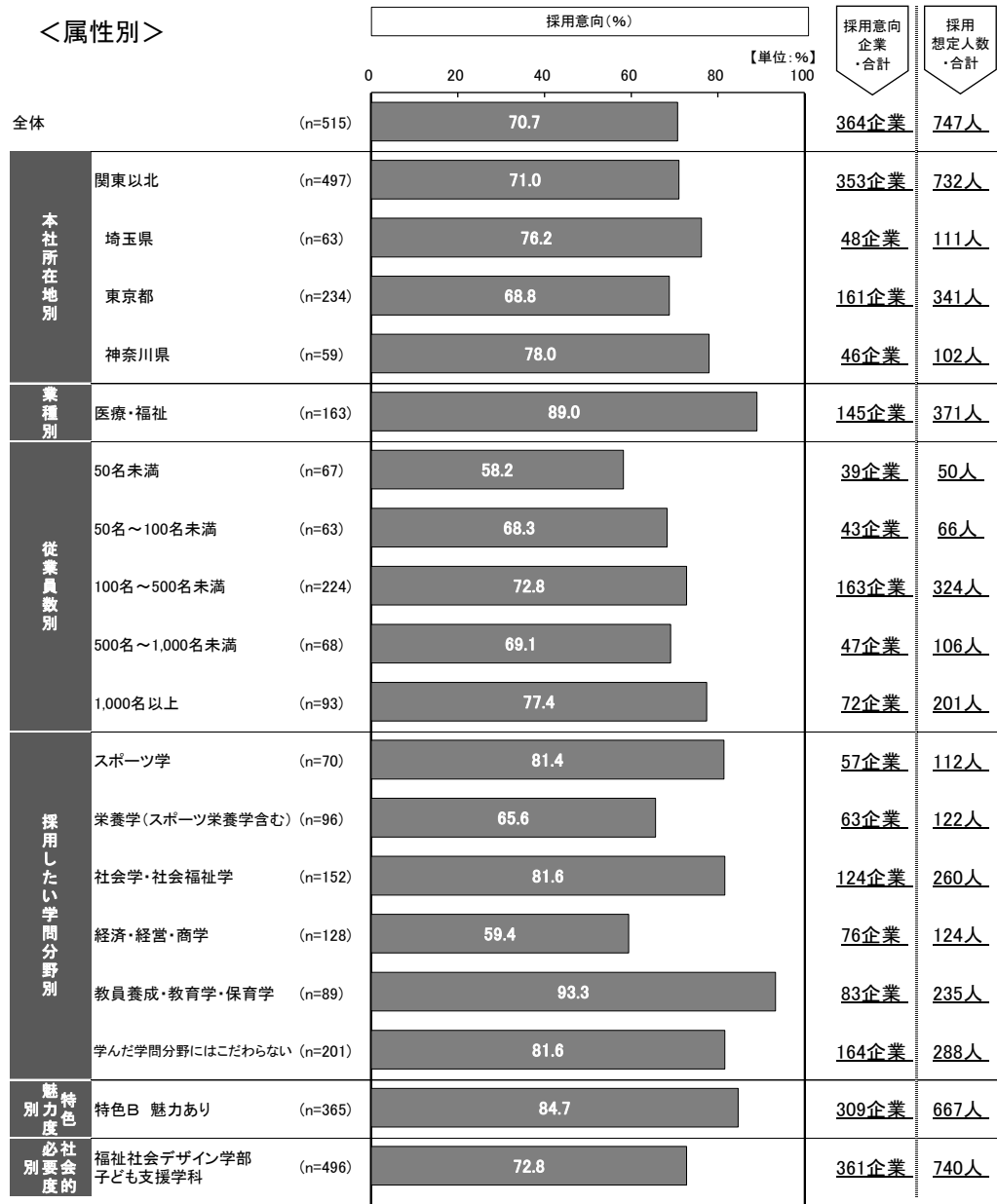
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名以上	⇒	計（※） おおよび採用 想定人数・ 示した企業数・ 毎年採用 想定人数を 示した企業 数・計	
		%	59.6%	16.5%	11.0%	1.4%	8.2%			3.3%
		企業数	217	60	40	5	30			12
		名	217	120	120	20	150			120
全体	364									

※ 毎年の採用想定人数は、「1名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」
卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

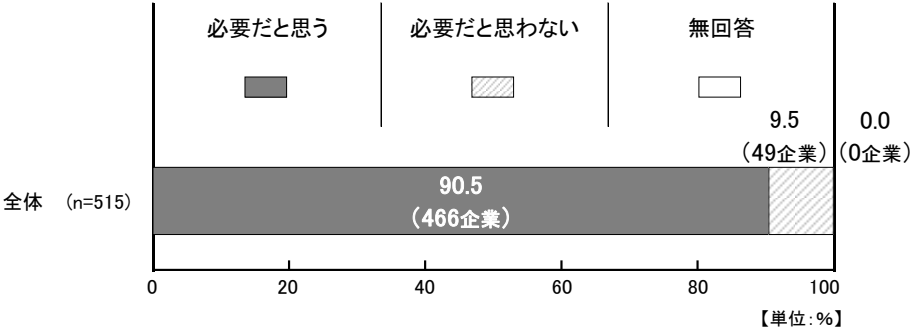


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

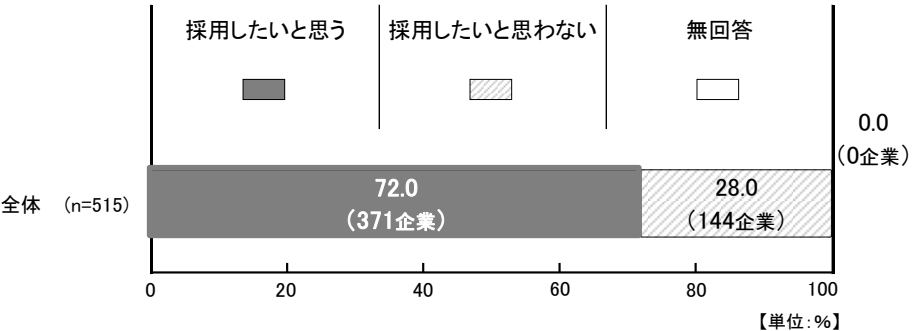
東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた371企業のみ抽出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

	標 本 数	単 位	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名 ～ 9 名	1 0 名 以 上	⇒	毎 年 の 採 用 想 定 人 数 を 示 し た 企 業 数 ・ 計 算 お よ び 採 用 想 定 人 数 ・ 計 (※)
全 体	371	%	69.0%	16.4%	5.9%	0.8%	5.7%	2.2%		
		企 業 数	256	61	22	3	21	8		
		名	256	122	66	12	105	80		

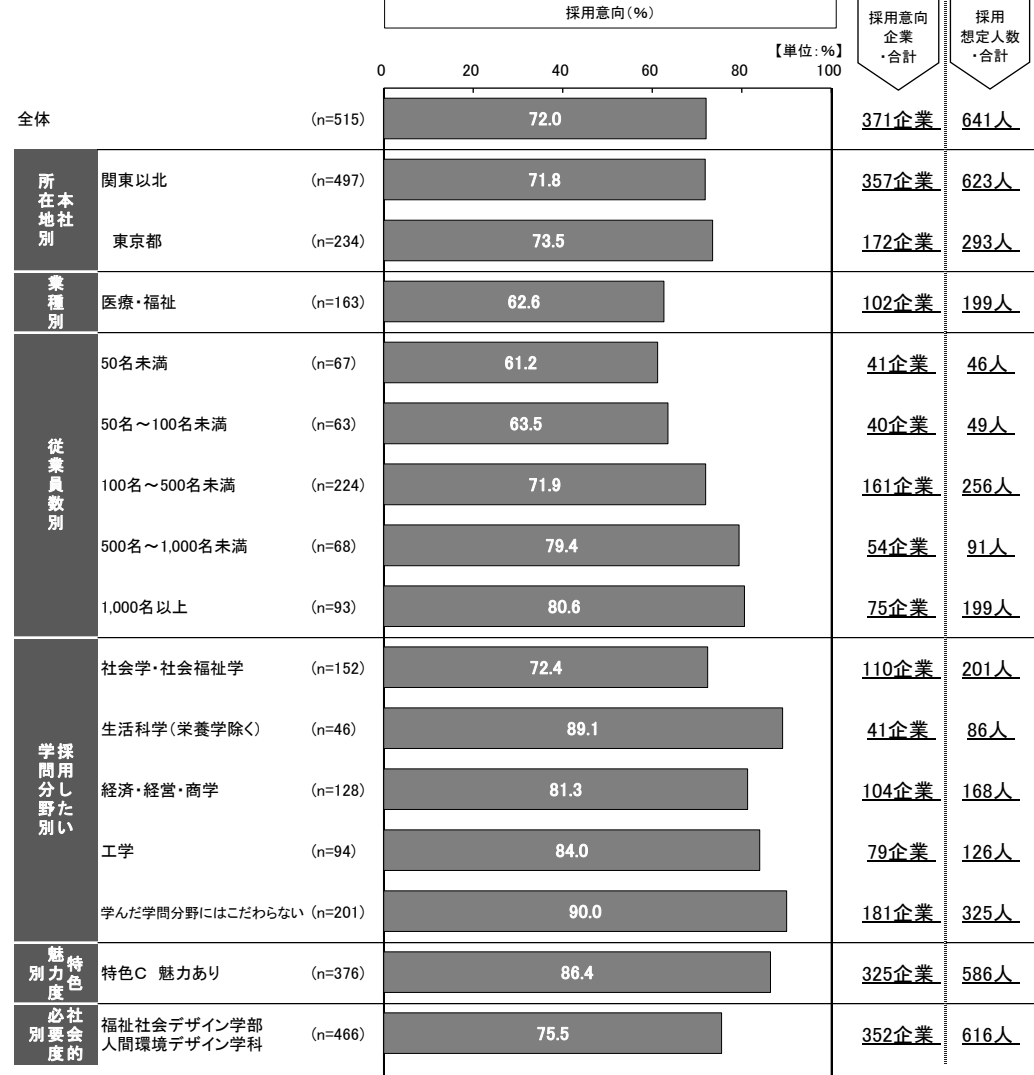
※ 毎年の採用想定人数は、Q11で「1名」～「10名以上」を代入し合計値を算出

東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」
卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」卒業生に対する
採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

＜属性別＞

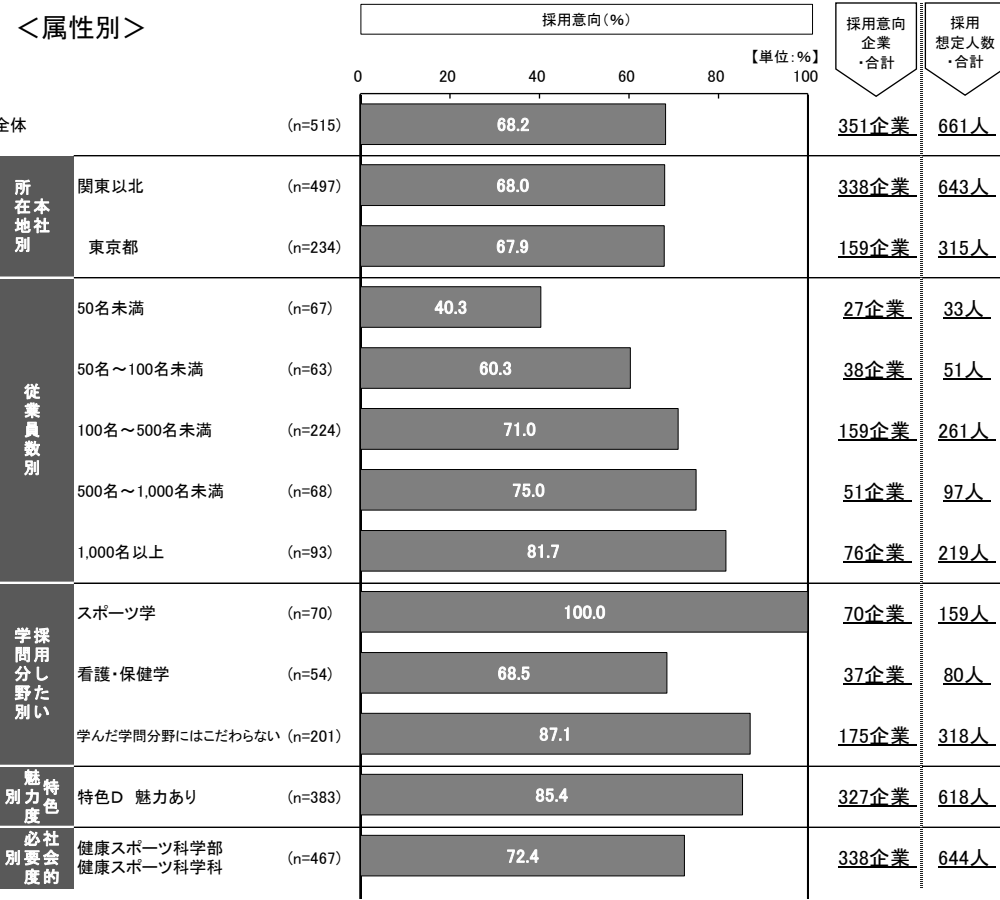


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」＝5名、「10名以上」＝10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」
卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」卒業生に対する
採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

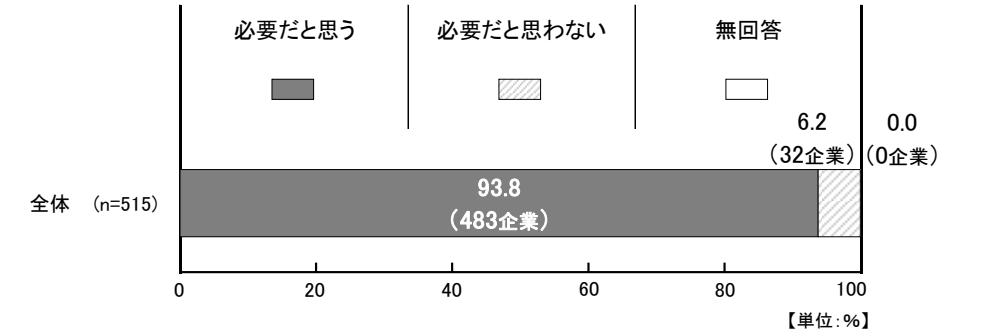


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の社会的必要性
／卒業生に対する採用意向／卒業生の毎年の採用想定人数

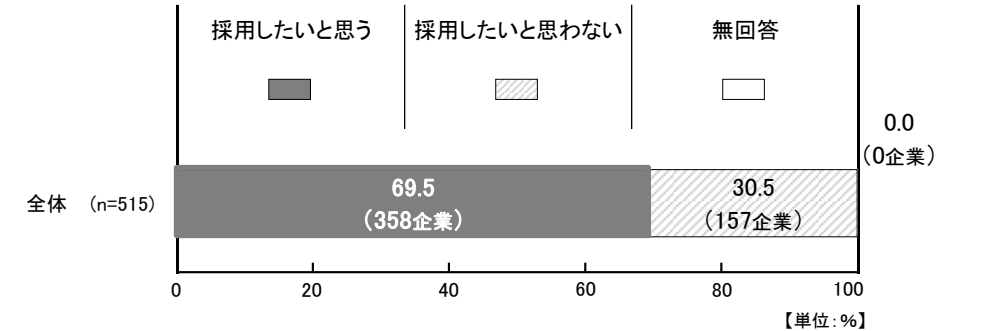
東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」(いずれも仮称、設置構想中)の各学科を卒業した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた358企業のみ抽出

東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」卒業生の毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

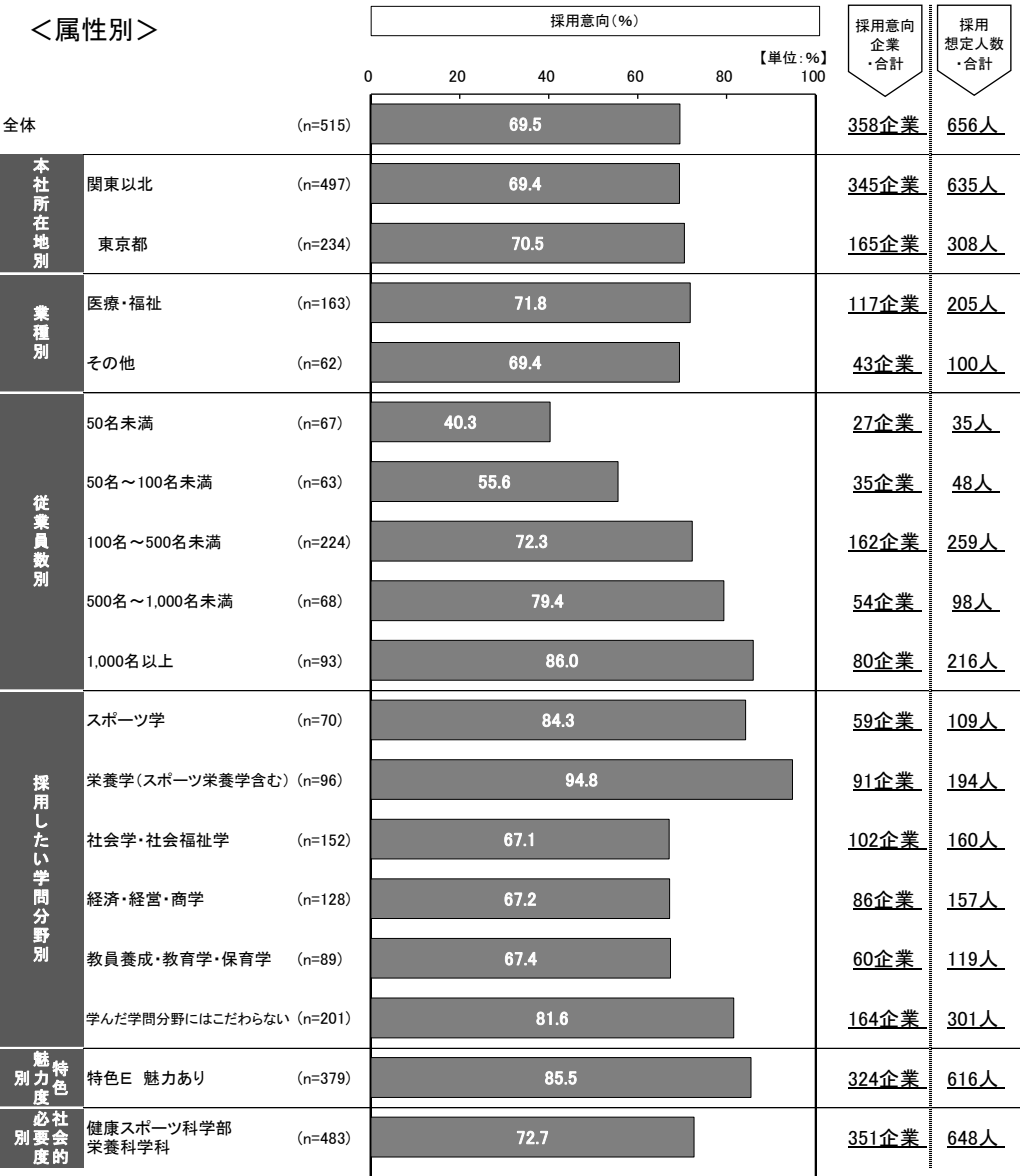
	標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名以上	⇒	毎年の採用想定人数を示した企業数・計数・および採用想定人数・計（※）
全体	358	%	65.4%	15.6%	8.1%	0.6%	8.7%	1.7%		
		企業数	234	56	29	2	31	6		358
		名	234	112	87	8	155	60		656

※ 毎年の採用想定人数は、Q10で「採用したいと思う」と回答された企業数(358)に、Q11の採用想定人数を乗じて算出

東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」 卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「健康スポーツ科学部 栄養科学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

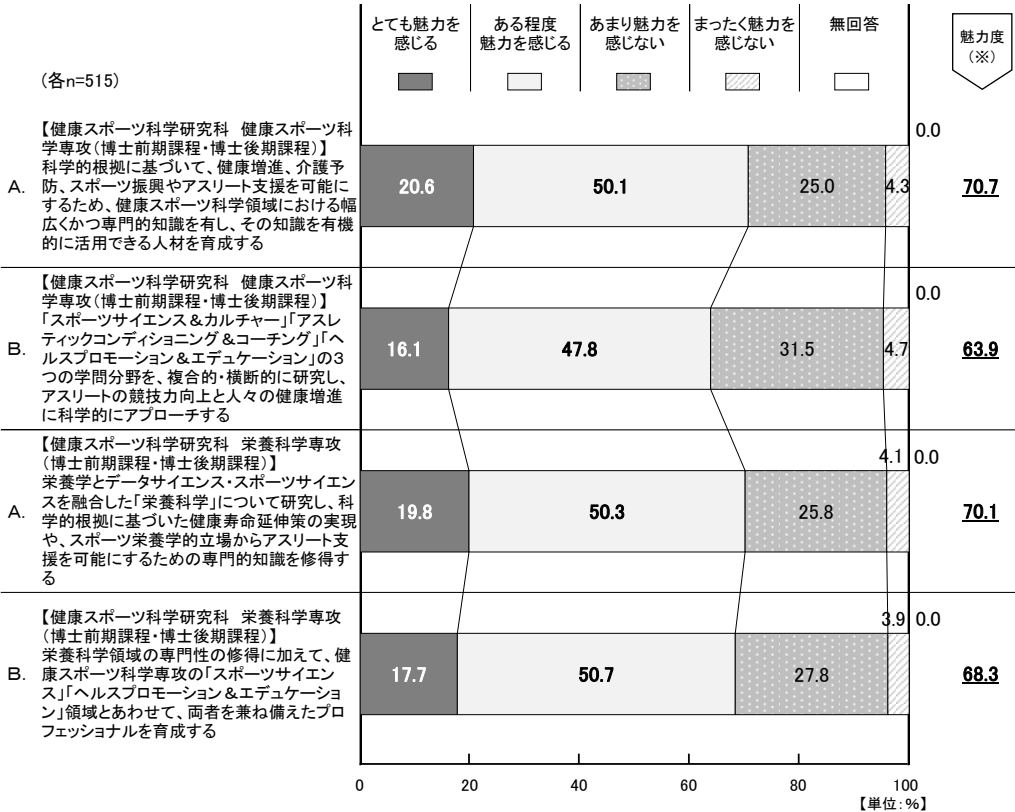


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」＝5名、「10名以上」＝10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

Q12. 東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程) (いずれも仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。貴社・貴団体(ご回答者)にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

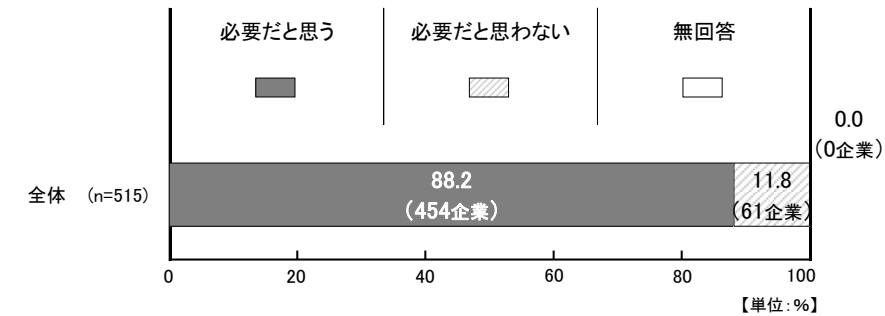


※魅力度=「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生の毎年の採用想定人数

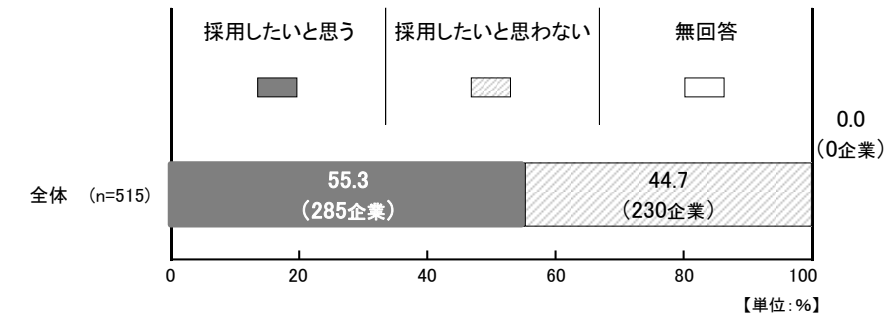
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた285企業のみ抽出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)修了生の毎年の採用想定人数

Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

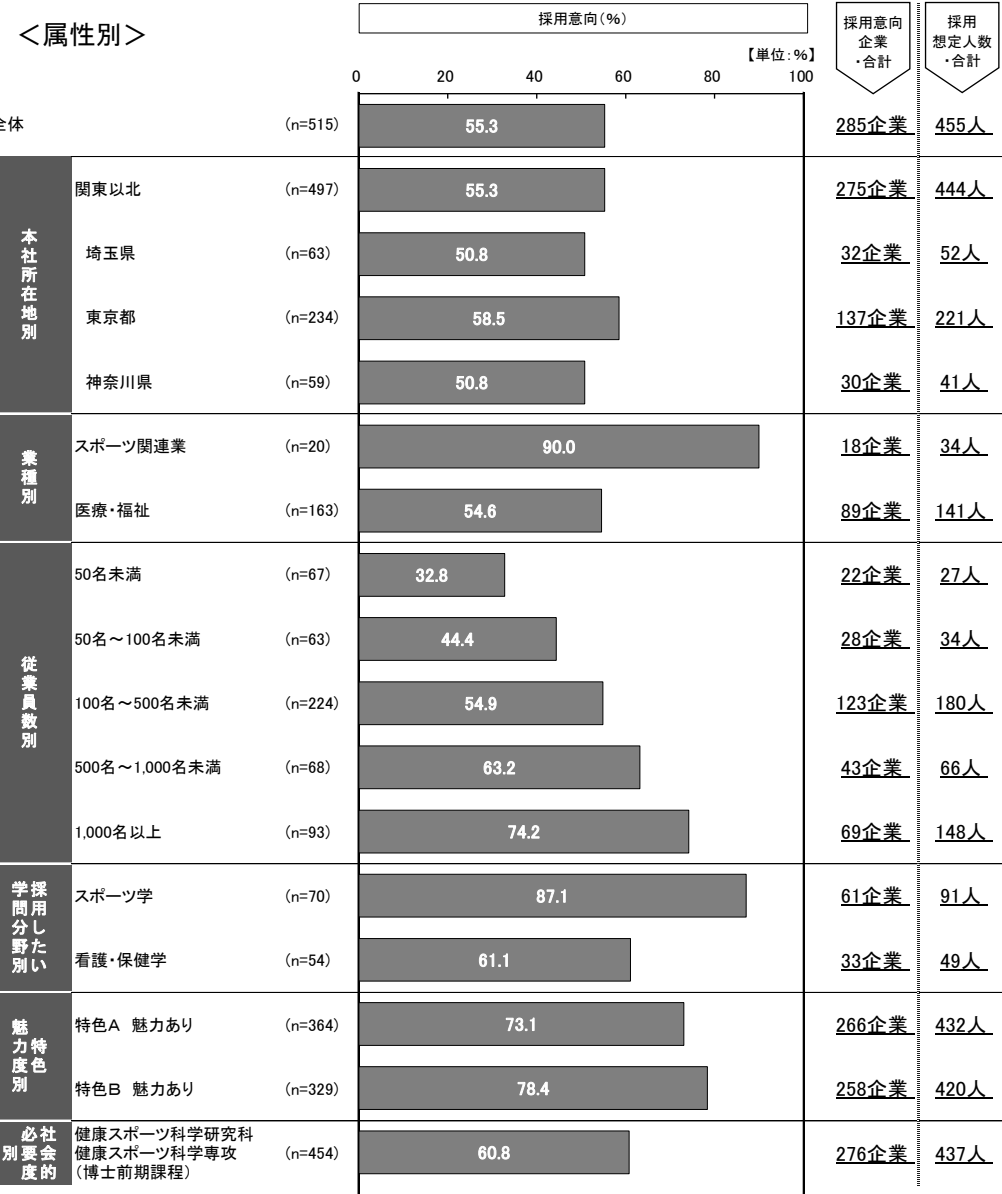
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名以上	計 (※ ～)
		%	%	%	%	%	%	
全体	285	77.2%	10.9%	3.5%	0.7%	6.0%	1.8%	⇒ 285 455
	企業数	220	31	10	2	17	5	
	名	220	62	30	8	85	50	

※ 毎年の採用想定人数は、Q14で「採用したいと思う」と回答された企業数(285)を10名と仮定し、10名以上を10名と仮定し、合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程)に対して、Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

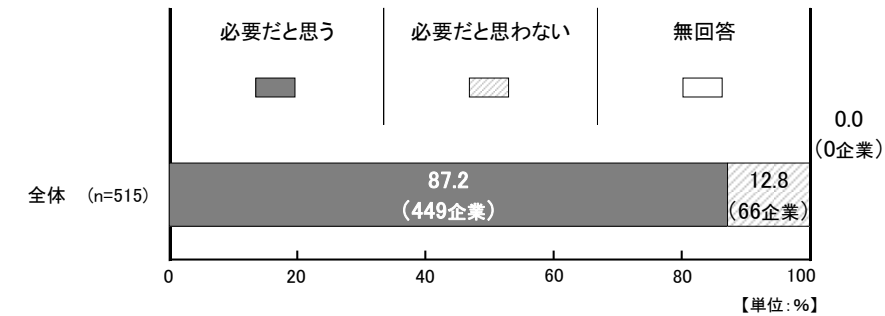


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生の毎年の採用想定人数

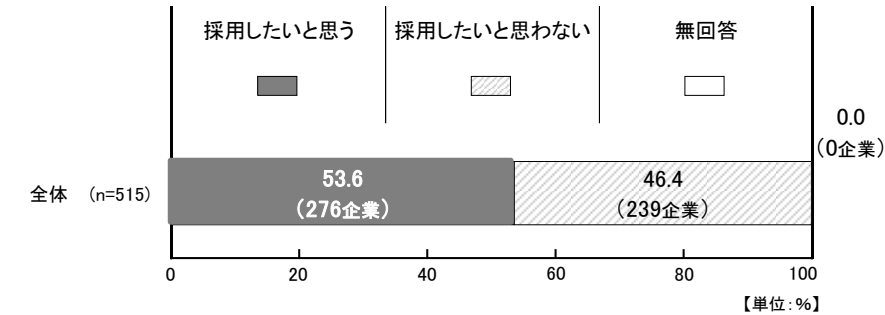
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた276企業のみ抽出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)修了生の毎年の採用想定人数

Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名以上	計 (※) お示 した 年の 採用 企業 数・ 計 人数 を
		%	%	%	%	%	%	
全体	276	%	76.8%	12.0%	4.0%	0.4%	5.4%	1.4%
		企業数	212	33	11	1	15	4
		名	212	66	33	4	75	40

⇒

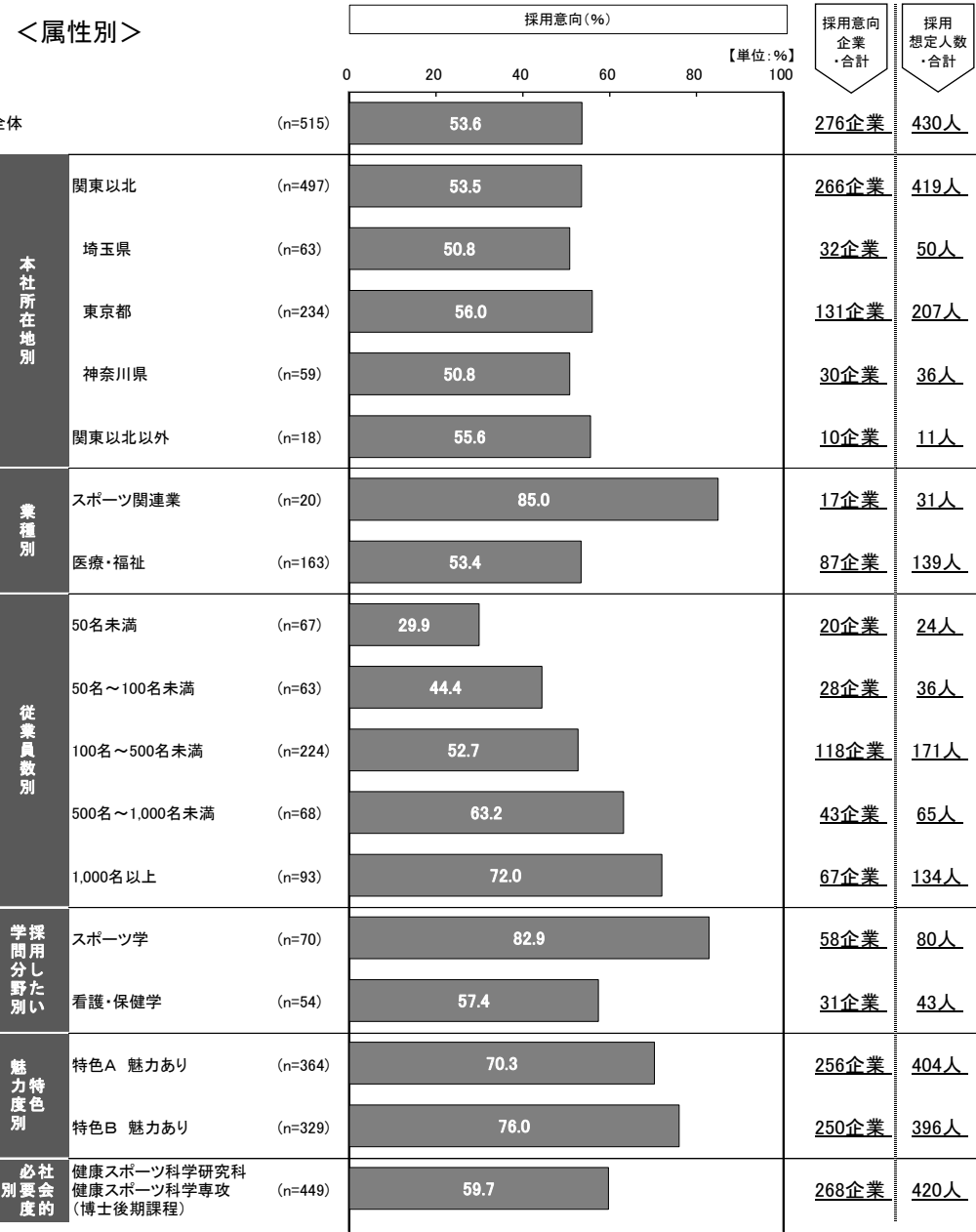
276
430

※ 毎年の採用想定人数は、Q14で「採用したいと思う」と回答された276企業のみ抽出。5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」
(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

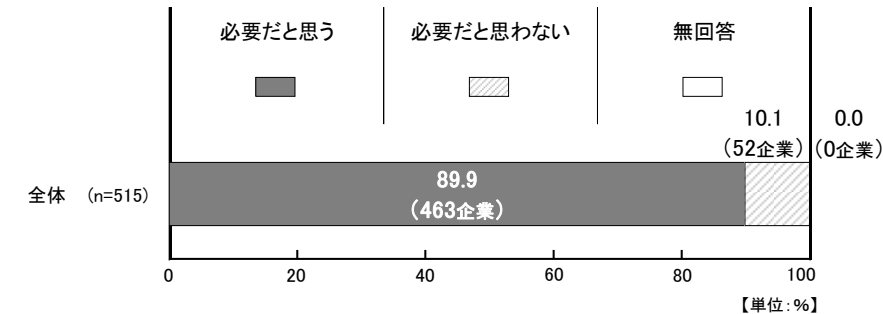


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生の毎年の採用想定人数

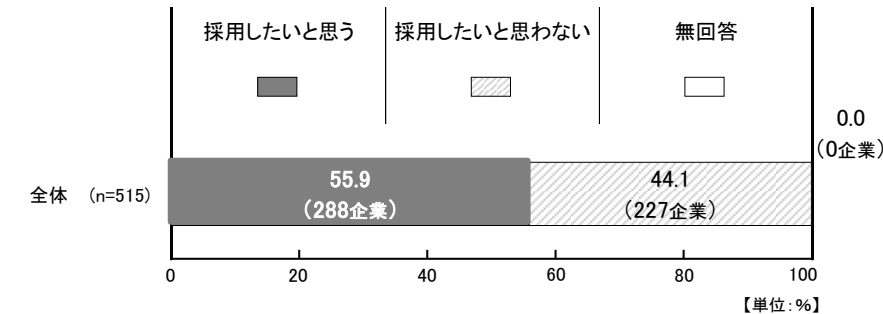
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた288企業のみ抽出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)修了生の毎年の採用想定人数

Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	計 (※ ～)
		%	%	%	%	%	%	
全体	288	%	75.7%	12.5%	3.1%	0.3%	6.9%	1.4%
		企業数	218	36	9	1	20	4
		名	218	72	27	4	100	40

⇒

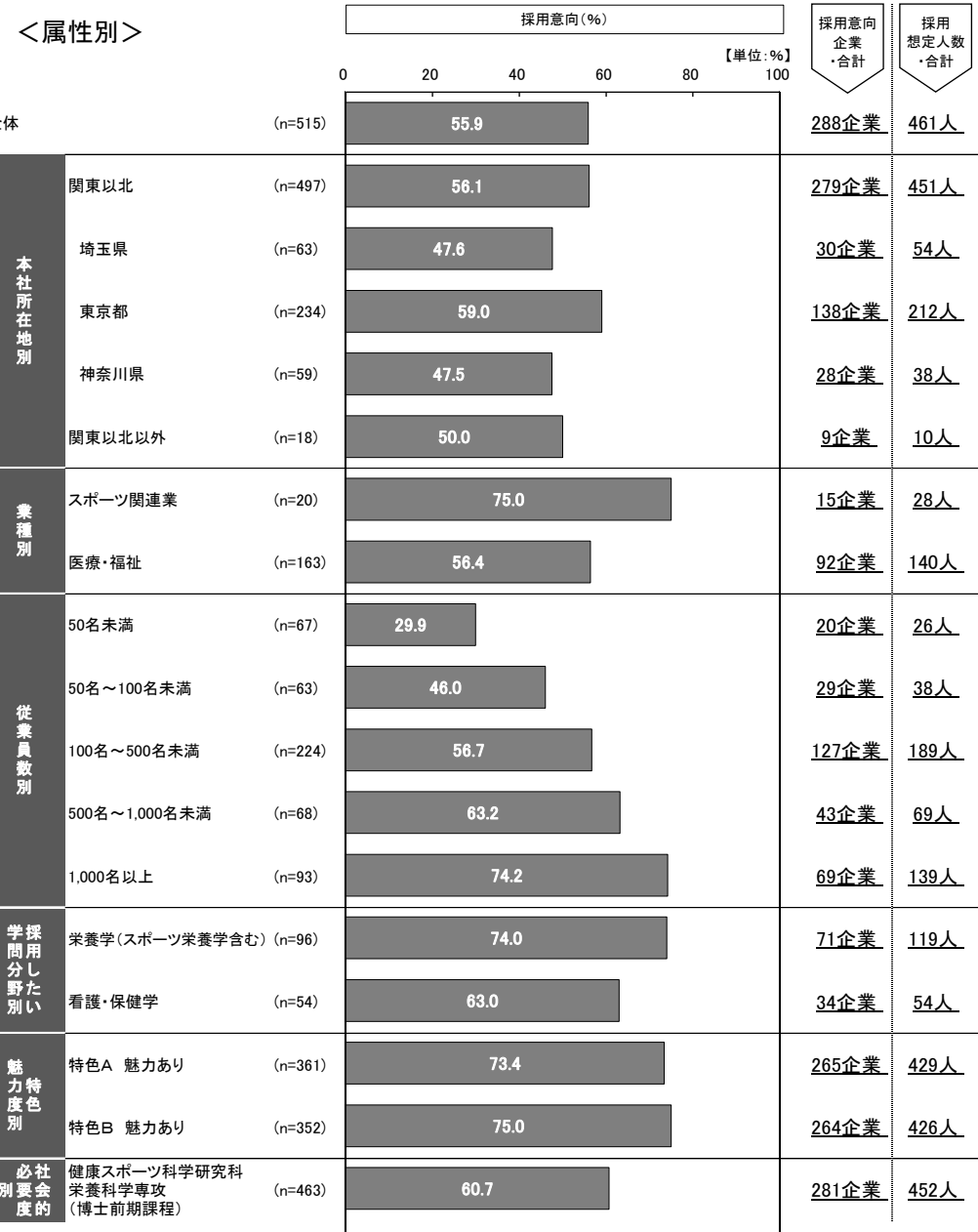
288
461

※ 毎年の採用想定人数は、5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)
修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程)に対して、
Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向
企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

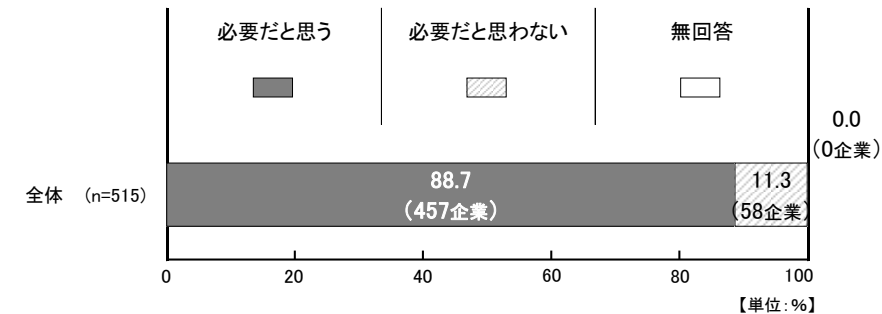


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生の毎年の採用想定人数

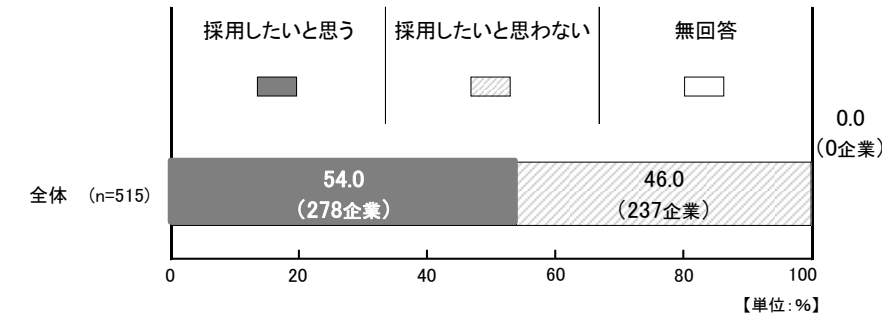
東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(いずれも仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた278企業のみ抽出

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)修了生の毎年の採用想定人数

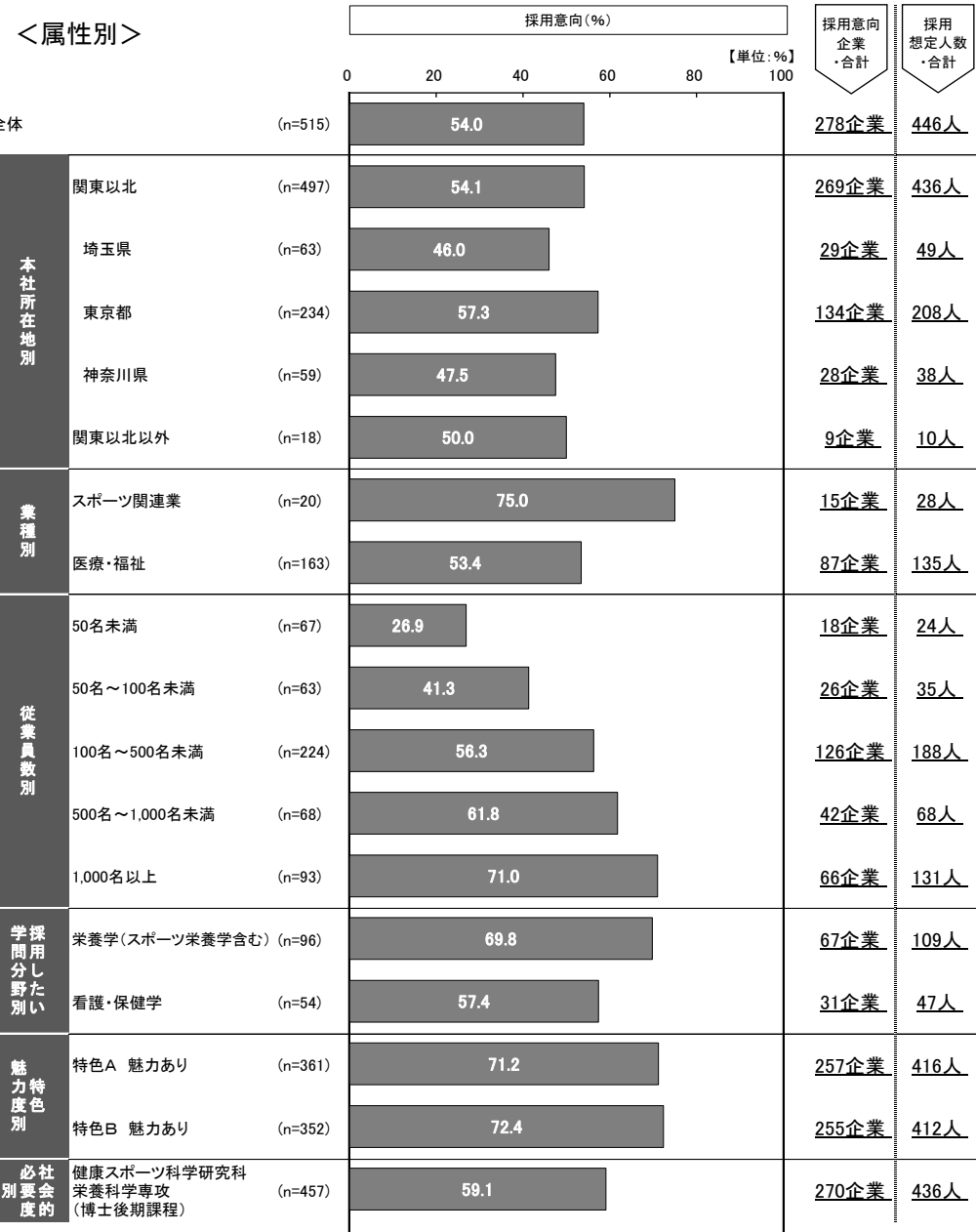
Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	計 (※ ～)
		%	%	%	%	%	%	
全体	278	75.5%	12.6%	3.2%	0.4%	6.8%	1.4%	⇒ 278 446
	企業数	210	35	9	1	19	4	
	名	210	70	27	4	95	40	

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」
(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

■東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)
修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」(博士後期課程)に対して、
Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向
企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。



※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

卷末資料 調査票

調査票

東洋大学 新学部・学科、東洋大学大学院 新研究科・専攻に関するアンケート

選択肢記号の説明

- ☐ 複数選択（チェックボックス）
- ☐ 単一選択（ラジオボタン）
- ☐ 単一選択（プルダウン）

SAR

Q1

あなたの人事採用への関与度をお教えてください。（1つだけ）

- ☐ 1. 採用の決裁権があり、選考にかかわっている
- ☐ 2. 採用の決裁権はないが、選考にかかわっている
- ☐ 3. 採用時には直接かわらず、情報や意見を収集・提供する立場にある

SAR

Q2

貴社・貴団体の本社（本部）所在地について、都道府県名をお教えてください。

- ☐ 1. 北海道
- ☐ 2. 青森県
- ☐ 3. 岩手県
- ☐ 4. 宮城県
- ☐ 5. 秋田県
- ☐ 6. 山形県
- ☐ 7. 福島県
- ☐ 8. 茨城県
- ☐ 9. 栃木県
- ☐ 10. 群馬県
- ☐ 11. 埼玉県
- ☐ 12. 千葉県
- ☐ 13. 東京都
- ☐ 14. 神奈川県
- ☐ 15. 新潟県
- ☐ 16. 富山県
- ☐ 17. 石川県
- ☐ 18. 福井県
- ☐ 19. 山梨県
- ☐ 20. 長野県
- ☐ 21. 岐阜県
- ☐ 22. 静岡県
- ☐ 23. 愛知県
- ☐ 24. 三重県
- ☐ 25. 滋賀県
- ☐ 26. 京都府
- ☐ 27. 大阪府
- ☐ 28. 兵庫県
- ☐ 29. 奈良県
- ☐ 30. 和歌山県
- ☐ 31. 鳥取県
- ☐ 32. 島根県
- ☐ 33. 岡山県
- ☐ 34. 広島県
- ☐ 35. 山口県
- ☐ 36. 徳島県
- ☐ 37. 香川県
- ☐ 38. 愛媛県
- ☐ 39. 高知県
- ☐ 40. 福岡県
- ☐ 41. 佐賀県
- ☐ 42. 長崎県
- ☐ 43. 熊本県
- ☐ 44. 大分県
- ☐ 45. 宮崎県
- ☐ 46. 鹿児島県
- ☐ 47. 沖縄県
- ☐ 48. 海外

調査票

SAR

Q3

貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。（もっともあてはまるもの 1 つだけ）

- ☐ 1. スポーツ関連業
- ☐ 2. 食品関連業（製造、流通、販売など）
- ☐ 3. 医療・福祉
- ☐ 4. 学校・教育機関
- ☐ 5. 製造業
- ☐ 6. 建設業
- ☐ 7. 運輸業
- ☐ 8. 情報通信業
- ☐ 9. 電気・ガス・熱供給・水道業
- ☐ 10. 農・林・漁・鉱業
- ☐ 11. 卸売・小売業
- ☐ 12. 金融・保険業
- ☐ 13. 不動産業
- ☐ 14. 飲食店・宿泊業
- ☐ 15. 複合サービス事業
- ☐ 16. サービス業
- ☐ 17. 公務
- ☐ 18. その他【FA】

Q3_18FA

SAR

Q4

貴社・貴団体の従業員数（正規社員）について、ご回答ください。（1 つだけ）

- ☐ 1. 50名未満
- ☐ 2. 50名～100名未満
- ☐ 3. 100名～500名未満
- ☐ 4. 500名～1, 000名未満
- ☐ 5. 1, 000名～5, 000名未満
- ☐ 6. 5, 000名以上

SAR

Q5

貴社・貴団体の過去 3 か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えください。（1 つだけ）

- ☐ 1. 0名
- ☐ 2. 1名～5名未満
- ☐ 3. 5名～10名未満
- ☐ 4. 10名～20名未満
- ☐ 5. 20名～30名未満
- ☐ 6. 30名～50名未満
- ☐ 7. 50名～100名未満
- ☐ 8. 100名以上

SAR

Q6

貴社・貴団体の本年度の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。（1 つだけ）

- ☐ 1. 増やす
- ☐ 2. 昨年度並み
- ☐ 3. 減らす
- ☐ 4. 未定

MAC

Q7

貴社・貴団体では、今後、大学や大学院でどのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。
(あてはまるものすべて)

▲ 設問文を折りたたむ

☐	1.	スポーツ学	
☐	2.	栄養学（スポーツ栄養学含む）	
☐	3.	社会学・社会福祉学	
☐	4.	法学	
☐	5.	生活科学（栄養学除く）	
☐	6.	総合科学	
☐	7.	経済・経営・商学	
☐	8.	文学	
☐	9.	語学	
☐	10.	教員養成・教育学・保育学	
☐	11.	国際関係学	
☐	12.	理学	
☐	13.	工学	
☐	14.	農・水産学	
☐	15.	看護・保健学	
☐	16.	医・歯・薬学	
☐	17.	芸術学	
☐	18.	その他【FA】	Q7 18FA
☐	19.	学んだ学問分野にはこだわらない	

MTS

Q8

東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」（いずれも仮称、設置構想中）の各学科には、以下のような特色があります。
貴社・貴団体（ご回答者）にとって、これらの特色はそれぞれどの程度魅力に感じますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）

▲ 設問文を折りたたむ

項目リスト

Q8S1

1.

「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」の特色
「社会福祉政策系」「福祉社会開発系」「福祉臨床系」の 3 コースで、理論から実践まで幅広く学び、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家資格を、希望に応じて複数取得できる学びを展開

Q8S2

2.

「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」の特色
保育学・幼児教育学・子ども家庭福祉学を統合した子ども支援学を追究し、多文化共生やICT活用など現代的なテーマを学ぶとともに、保育士・幼稚園教諭・社会福祉士(受験資格)を取得できる学びを展開

Q8S3

3.

「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」の特色
「空間デザイン」「生活環境デザイン」「プロダクトデザイン」の 3 分野で、建築、福祉住環境計画、都市計画から個々の製品や情報とその活用まで、人間中心設計の視点で幅広い「デザイン」の概念・手法を学ぶ

Q8S4

4.

「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」の特色
アスリート支援や競技パフォーマンス向上等のスポーツ科学から、生理・生化学、運動生理学等の身体理解、さらに教育、文化、ビジネスまで、健康・スポーツのあらゆる分野から選べる幅広い学び

Q8S5

5.

「健康スポーツ科学部 栄養科学科」の特色
栄養学、食品機能、スポーツ栄養など、食と栄養に係わる分野を幅広く扱うとともに、栄養士など資格関連科目を充実させ、さらに健康関連企業との連携により栄養科学、栄養管理のスペシャリストを育成

選択肢リスト

☐	1.	とても魅力を感じる	
☐	2.	ある程度魅力を感じる	
☐	3.	あまり魅力を感じない	
☐	4.	まったく魅力を感じない	

調査票

MTS

Q9

貴社・貴団体（ご回答者）は、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」（いずれも仮称、設置構想中）の各学科は、これからの社会にとって必要だと思いますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）

項目リスト

Q9S1	1. 「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」
Q9S2	2. 「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」
Q9S3	3. 「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」
Q9S4	4. 「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」
Q9S5	5. 「健康スポーツ科学部 栄養科学科」

選択肢リスト

- ☐ 1. 必要だと思う
- ☐ 2. 必要だと思わない

MTS

Q10

貴社・貴団体（ご回答者）では、東洋大学「福祉社会デザイン学部」「健康スポーツ科学部」（いずれも仮称、設置構想中）の各学科を卒業した学生について、採用したいと思いますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）

項目リスト

Q10S1	1. 「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」
Q10S2	2. 「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」
Q10S3	3. 「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」
Q10S4	4. 「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」
Q10S5	5. 「健康スポーツ科学部 栄養科学科」

選択肢リスト

- ☐ 1. 採用したいと思う
- ☐ 2. 採用したいと思わない

MTS

Q11

Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）

項目リスト

Q11S1	1. 「福祉社会デザイン学部 社会福祉学科」
Q11S2	2. 「福祉社会デザイン学部 子ども支援学科」
Q11S3	3. 「福祉社会デザイン学部 人間環境デザイン学科」
Q11S4	4. 「健康スポーツ科学部 健康スポーツ科学科」
Q11S5	5. 「健康スポーツ科学部 栄養科学科」

選択肢リスト

- ☐ 1. 1名
- ☐ 2. 2名
- ☐ 3. 3名
- ☐ 4. 4名
- ☐ 5. 5名～9名
- ☐ 6. 10名以上

調査票

MTS

Q12

東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）、「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（いずれも仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。

貴社・貴団体（ご回答者）にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。（それぞれ、あてはまるもの１つだけ）

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認くださいませ。

項目リスト

Q12S1

1. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色A：科学的根拠に基づいて、健康増進、介護予防、スポーツ振興やアスリート支援を可能にするため、健康スポーツ科学領域における幅広くかつ専門的知識を有し、その知識を有機的に活用できる人材を育成する

Q12S2

2. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色B：「スポーツサイエンス&カルチャー」「アスレティックコンディショニング&コーチング」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」の３つの学問分野を、複合的・横断的に研究し、アスリートの競技力向上と人々の健康増進に科学的にアプローチする

Q12S3

3. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色A：栄養学とデータサイエンス・スポーツサイエンスを融合した「栄養科学」について研究し、科学的根拠に基づいた健康寿命延伸策の実現や、スポーツ栄養学的立場からアスリート支援を可能にするための専門的知識を修得する

Q12S4

4. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色B：栄養科学領域の専門性の修得に加えて、健康スポーツ科学専攻の「スポーツサイエンス」「ヘルスプロモーション&エデュケーション」領域とあわせて、両者を兼ね備えたプロフェッショナルを育成する

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

MTS

Q13

貴社・貴団体（ご回答者）は、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）、

「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（いずれも仮称、設置構想中）は、これからの社会にとって必要だと思われますか。（それぞれ、あてはまるもの１つだけ）

※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認くださいませ。

項目リスト

Q13S1

1. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）

Q13S2

2. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）

Q13S3

3. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）

Q13S4

4. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

- ☐ 1. 必要だと思う
- ☐ 2. 必要だと思わない

MTS

Q14

貴社・貴団体（ご回答者）では、東洋大学大学院「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）、
「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）
（いずれも仮称、設置構想中）を修了した学生について、採用したいと思われ
ますか。
（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト	
Q14S1	1. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）
Q14S2	2. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）
Q14S3	3. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）
Q14S4	4. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

☐ 1. 採用したいと思う

☐ 2. 採用したいと思わない

MTS

Q15

Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年
何名程度の採用を想定されますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）

項目リスト	
Q15S1	1. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士前期課程）
Q15S2	2. 「健康スポーツ科学研究科 健康スポーツ科学専攻」（博士後期課程）
Q15S3	3. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士前期課程）
Q15S4	4. 「健康スポーツ科学研究科 栄養科学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

☐ 1. 1名

☐ 2. 2名

☐ 3. 3名

☐ 4. 4名

☐ 5. 5名～9名

☐ 6. 10名以上

わが国スポーツ産業の経済規模推計

～日本版スポーツサテライトアカウント 2020～ 2011～2018 年推計，新型コロナ影響度調査

<抜粋版>

スポーツ庁 経済産業省 監修

2021 年 8 月

株式会社日本政策投資銀行 地域調査部

目次	
巻頭挨拶	2
前文	3
スポーツ産業経済規模調査検討委員会	4
I. SSA2020 推計結果	5
1. 結果	6
1-1. スポーツ産業経済規模の年次推計（2011～2018 年）	6
1-2. 欧州 SSA 分類に基づく部門別比較	7
2. 解説	9
2-1. SSA とは	9
2-2. 日本版 SSA の作成手順	11
3. 推計詳細	13
3-1. SSA2020 の推計フロー	13
3-2. SSA 推計に使用したデータ	15
[コラム]	67
II. 新型コロナ影響度調査	68
1. 新型コロナ影響度速報値	69
1-1. 実施概要	69
1-2. 試算結果	71
2. 社会調査による新型コロナ感染拡大前後比較	72
2-1. 実施概要	72
2-2. アンケート結果	72
3. 新型コロナ影響度アンケート	77
3-1. 実施概要	77
3-2. アンケート結果	78
III. 総括	100
謝辞	104

注）本報告書では、「新型コロナウイルス」を「新型コロナ」もしくは「コロナ」と表記することがある。

1. 結果

1-1. スポーツ産業経済規模の年次推計（2011～2018年）

本レポートは、欧州委員会で開発されたスポーツサテライトアカウント（Sport Satellite Accounts;以下 SSA）の考え方にに基づき、日本版 SSA を開発することで、わが国のスポーツ産業の経済規模を推計するものである。

スポーツ産業経済規模は、欧州の SSA で用いられている「スポーツ GDP」を指標とした。このスポーツ GDP は、スポーツ部門、流通部門、投入部門の付加価値の合計として定義した。また付加価値を示すスポーツ GDP に加えて、スポーツ市場全体の額として「スポーツ市場規模」という考え方を採用した。スポーツ市場規模は、スポーツ生産額とスポーツ輸入額の合計として定義し、スポーツ産業の総供給と一致する指標である。なお、スポーツ生産額は、スポーツ部門と流通部門の生産額の合計値であり、スポーツ輸入額は、スポーツ生産額に関税を考慮した輸入率を乗じて計算した。

2011～2018 年の推計結果は、図表 1-1 のとおりである。スポーツ GDP は、2011 年約 6.9 兆円から 2018 年約 8.7 兆円と、7 年間で約 1.8 兆円のプラス成長であった。また、スポーツ生産額は、2011 年約 9.1 兆円から 2018 年約 11.4 兆円と、7 年間で約 2.3 兆円のプラス成長であり、スポーツ市場規模は、2011 年約 9.6 兆円から 2018 年約 12.3 兆円と約 2.7 兆円のプラス成長であった。いずれの指標も右肩上がりに増加している。国全体の名目 GDP に占めるスポーツ GDP の割合（スポーツ GDP/名目 GDP）は、2011 年は 1.40%であったが、2018 年には 1.57%となった。スポーツ GDP の対前年増減率は、継続してプラス水準を維持しており、安定的に成長していることがわかる。

図表 1-1. スポーツ生産額とスポーツ GDP 2011～2018 年（単位：億円）

		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
市場規模	スポーツ部門	76,825	78,566	80,812	84,713	86,639	87,720	92,558	94,830
	流通部門	14,038	13,901	15,252	16,348	16,799	16,577	18,036	18,909
	スポーツ生産額 合計	90,863	92,467	96,065	101,061	103,438	104,297	110,594	113,739
	スポーツ輸入額	4,783	5,213	6,326	7,696	8,314	7,327	9,207	9,621
	スポーツ市場規模 合計	95,646	97,680	102,391	108,757	111,753	111,624	119,801	123,360
経済規模	スポーツ部門	49,187	50,357	51,443	52,829	54,271	54,974	57,168	58,451
	投入部門	11,282	11,301	11,645	12,856	13,402	13,961	14,965	16,301
	流通部門	8,986	8,899	9,764	10,465	10,914	10,835	11,759	12,328
	スポーツGDP 合計	69,456	70,557	72,852	76,151	78,586	79,770	83,892	87,080
名目GDP		4,974,489	5,004,747	5,087,006	5,188,110	5,380,323	5,443,646	5,530,730	5,561,896
スポーツGDP/名目GDP		1.40%	1.41%	1.43%	1.47%	1.46%	1.47%	1.52%	1.57%
スポーツGDP対前年増減率		-	1.59%	3.25%	4.53%	3.20%	1.51%	5.17%	3.80%

注 1) 四捨五入の関係で内訳の合計が一致しない場合がある

注 2) 国内総生産は、内閣府の 2011 年基準の名目 GDP の値である

総務省統計局

平成28年社会生活基本調査 生活行動一地域（調査票A）

第78-2表 男女、スポーツの種類別行動者率（10歳以上）－全国、都道府県

			サンプルサイズ	推定人口	行動者率
					スポーツの種類
					00 総数
			(千人)		(%)
男女	地域区分	人口集中地区			
0 総数	13 東京都	0 総数	4,836	12,346	75.7
0 総数	11 埼玉県	0 総数	5,965	6,555	72.6
0 総数	14 神奈川県	0 総数	5,351	8,216	72.4
0 総数	12 千葉県	0 総数	5,046	5,614	71.6
0 総数	25 滋賀県	0 総数	3,566	1,253	71.6
0 総数	23 愛知県	0 総数	6,208	6,687	71.2
0 総数	26 京都府	0 総数	3,115	2,338	70.1
0 総数	28 兵庫県	0 総数	4,940	4,935	69.5
0 総数	29 奈良県	0 総数	3,458	1,217	69.5
0 総数	09 栃木県	0 総数	3,516	1,759	69.3
0 総数	17 石川県	0 総数	3,472	1,016	69.1
0 総数	00 全国	0 総数	179,297	113,300	68.8
0 総数	08 茨城県	0 総数	3,678	2,604	68.5
0 総数	19 山梨県	0 総数	3,297	744	68.2
0 総数	22 静岡県	0 総数	3,827	3,294	68.2
0 総数	46 鹿児島県	0 総数	3,167	1,424	68.2
0 総数	10 群馬県	0 総数	3,449	1,754	68.1
0 総数	20 長野県	0 総数	3,791	1,861	68.1
0 総数	16 富山県	0 総数	3,871	949	67.9
0 総数	47 沖縄県	0 総数	3,065	1,231	67.9
0 総数	21 岐阜県	0 総数	3,854	1,807	67.4
0 総数	44 大分県	0 総数	3,272	1,016	67.2
0 総数	24 三重県	0 総数	3,538	1,614	66.9
0 総数	27 大阪府	0 総数	5,197	7,923	66.9
0 総数	33 岡山県	0 総数	3,323	1,694	66.8
0 総数	38 愛媛県	0 総数	2,981	1,220	66.8
0 総数	43 熊本県	0 総数	3,176	1,548	66.7
0 総数	34 広島県	0 総数	3,472	2,507	66.5
0 総数	04 宮城県	0 総数	3,586	2,091	66.4
0 総数	37 香川県	0 総数	3,445	861	66.0
0 総数	35 山口県	0 総数	3,257	1,231	65.8
0 総数	40 福岡県	0 総数	4,388	4,481	65.8
0 総数	36 徳島県	0 総数	3,212	664	65.4
0 総数	31 鳥取県	0 総数	3,452	501	65.2
0 総数	18 福井県	0 総数	3,978	693	65.0
0 総数	01 北海道	0 総数	4,860	4,756	64.9
0 総数	42 長崎県	0 総数	3,490	1,191	64.5
0 総数	45 宮崎県	0 総数	3,098	955	64.5
0 総数	30 和歌山県	0 総数	3,280	852	63.6
0 総数	32 島根県	0 総数	3,710	607	63.5
0 総数	41 佐賀県	0 総数	3,719	721	63.4
0 総数	07 福島県	0 総数	3,743	1,708	63.1
0 総数	39 高知県	0 総数	3,064	637	62.7
0 総数	15 新潟県	0 総数	3,774	2,044	62.6
0 総数	06 山形県	0 総数	4,040	992	61.6
0 総数	03 岩手県	0 総数	3,555	1,135	60.6
0 総数	05 秋田県	0 総数	3,743	906	60.6
0 総数	02 青森県	0 総数	3,472	1,152	56.0

※地域は都道府県別の「総数」、行動者率におけるスポーツの種類は「総数」のみを抜粋。

スポーツ関係データ集

<抜粋版>

目次

1. スポーツ行政・予算

・スポーツ庁創設以降の他省庁との連携施策・取組	1
・スポーツ関係予算の推移	2
・スポーツ振興投票の売上額の推移	3
・スポーツ振興投票助成実績	4
・スポーツ振興基金助成実績	5
・スポーツ関係政府組織・予算等の諸外国との比較	6
・地方公共団体におけるスポーツ関係経費の推移	7
・都道府県のスポーツ政策の主管部局	8
・市区町村のスポーツ政策の主管部局	9
・都道府県の地方スポーツ推進計画の策定状況	10
・指定都市・市区町村の地方スポーツ推進計画の策定状況	11
・地方公共団体における計画策定・改定に当たってのPDCAサイクルの状況	12

2. スポーツ人口・スポーツクラブ

・成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移	13
・令和元年度体力・運動能力調査の結果	14
・諸外国のスポーツ実施率	15
・運動・スポーツを行わなかった理由	16
・国民医療費の推移	17
・スポーツ・身体活動による健康増進・医療費抑制効果について	18
・スポーツ教室等に参画することでインセンティブを付与する健康ポイントや健康マイレージなどの事業の実施	19
・総合型地域スポーツクラブ（育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数）	20

・総合型地域スポーツクラブ（クラブ会員規模・総会員の内訳）	21
・総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブの活動拠点施設）	22
・総合型地域スポーツクラブ（「総合型地域スポーツクラブ」の設立効果）	23
・総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブの課題）	24
・総合型地域スポーツクラブ（クラブの特色ある取組）	25
・総合型地域スポーツクラブ（PDCAサイクルの活用）	26
・総合型地域スポーツクラブ（行政からの支援・連携等）	27

3. スポーツ人材

・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	28
・スポーツ人材の活動状況（需給状況、課題等）	29
・競技団体、チーム、大学によるアスリートへのキャリア支援	31
・スポーツ推進委員の概要	33

4. スポーツ施設

・我が国の体育・スポーツ施設数（設置種別）	34
・社会体育施設と民間スポーツ施設の推移	35
・屋外運動場芝生化実施状況	36
・社会体育施設の耐震状況	37
・公共スポーツ施設における指定管理者制度の導入状況	38
・公立中学校武道場設置状況	39

5. 子供の体力・学校体育

・子供の体力・運動能力の年次推移	40
・自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生	41
・スポーツが「嫌い」「やや嫌い」である中学生	42
・運動する子供としない子供の状況	43
・児童生徒の体力低下の状況	44
・体力低下の主な原因	45
・青少年のインターネットの利用状況	48
・体育科・保健体育科の学習指導要領	49
・運動やスポーツが苦手な児童生徒向けの取組の実施状況	50
・体育授業の改善状況	51

・スポーツ少年団への加入率の推移	56
・運動部活動の状況（運動部活動への参加人数、参加率の推移）	57
・中学校における合同部活動チーム数	59
・中学・高等学校の体育教員数について	60
・小・中・高等学校の児童生徒数	61
・小・中学校の標準授業時数	62
・高等学校の標準授業単位数	63
・小学校における体育の指導体制について	64
・大学の体育・スポーツ系学部の学生数と教員数	65
・中学校における武道の実施状況	66

6. 障害者スポーツ

・週1日以上スポーツ実施率（障害者と成人全体の比較）	67
・成人の障害者のスポーツ実施率の推移	68
・7～19歳の障害者のスポーツ実施率の推移	69
・総合型地域スポーツクラブにおける障害者の参加状況	70
・日本障がい者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導者等の登録状況	71
・障害者スポーツ指導員が抱える問題点	72
・障害者スポーツの直接観戦経験	73
・地方公共団体における障害者スポーツの担当部署	74
・日本障がい者スポーツ協会競技団体協議会登録団体及び日本パラリンピック委員会（JPC）加盟団体	75

7. 国際競技力の向上

・オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた国際競技力の向上	76
・オリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移	77
・パラリンピック競技大会におけるメダル獲得数及び入賞数の推移	78
・各年度におけるメダルポテンシャルアスリート（MPA）数の推移	79
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（開催に関する意識）	80
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（大会を弾みとした健康増進・受動喫煙防止等）	81
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（障害者や高齢者に優しいまちづくり等）	82

・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（外国人旅行者の訪日促進）	83
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（ホストタウン）	84
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（復興オリンピック・パラリンピック）	85
・2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査（日本文化の魅力発信）	86
・競技力向上事業	87
・ハイパフォーマンス・サポート事業	88
・我が国の国際競技力向上トレーニング拠点	89
・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点指定施設一覧	90

8. スポーツによる国際貢献

・主な総合種目開催型の国際スポーツイベント	91
・今後開催予定の国際競技大会一覧	92
・国際競技連盟・アジア競技連盟における日本人役員数の推移	93
・IF役員状況一覧	94
・アンチ・ドーピング体制図	95
・ドーピング検査件数の推移	96
・ODAによるスポーツ関係協力実績	97
・JICAのスポーツボランティア派遣実績	98

9. スポーツによる地域・経済の活性化

・スポーツGDPの内容	99
・日本のスポーツGDPの試算	100
・スポーツ用品分野別国内市場規模推移	101
・スポーツクラブ会員の年齢別構成比	102
・スポーツ目的の訪日外国人旅行者数、スポーツツーリズム関連消費額、地域スポーツコミッションの設置数の推移	103
・スポーツ観戦の行動者率	104
・スポーツ仲裁自動受託条項の採択状況	105

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数

○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（スポーツリーダーを含む）は2020年度は合計で、608,916人登録されており、2017年度と比較して、約15,000人増加している。また、競技別指導者数も約10,000人増加している。

資格区分	資格名	登録者数(人)	
		2017年度	2020年度
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー	349,218	416,199
	コーチングアシスタント	2019年度から	1,131
競技別指導者資格	スタートコーチ	2019年度から	696
	コーチ1(旧指導員)	111,607	120,060
	コーチ2(旧上級指導員)	12,483	11,571
	コーチ3(旧コーチ)	18,488	22,739
	コーチ4(旧上級コーチ)	5,808	6,689
	教師	3,282	2,979
	上級教師	1,254	1,082
フィットネス資格	スポーツプログラマー	3,588	3,276
	フィットネストレーナー	456	432
	ジュニアスポーツ指導員	4,568	4,398
メディカル・コンディショニング資格	アスレティックトレーナー	3,453	4,331
	スポーツドクター	5,960	6,420
	スポーツデンティスト	235	585
	スポーツ栄養士	253	411
マネジメント資格	アシスタントマネジャー	5,588	5,530
	クラブマネジャー	398	387
合計(スポーツリーダーを含まない)		177,421	192,717
合計(スポーツリーダーを含む)		526,639	608,916

競技別指導者資格指導者数

競技名	登録者数(人)	
	2017年度	2020年度
サッカー	35,938	39,550
水泳	17,375	16,338
バレーボール	16,534	19,178
ソフトボール	12,918	12,690
バスケットボール	9,617	12,742
テニス	4,767	4,508
スキー	3,767	3,079
弓道	4,842	6,497
空手道	4,679	4,770
卓球	3,181	3,287
:		
合計	152,922	165,816

(2020年10月1日時点)

(出典) 日本スポーツ協会資料(2017、2020)より文部科学省作成

第1章 高齢化の状況（第1節 4）

[\[目次\]](#) [\[前へ\]](#) [\[次へ\]](#)

第1節 高齢化の状況（4）

4 地域別にみた高齢化

令和元年現在の高齢化率は、最も高い秋田県で37.2%、最も低い沖縄県で22.2%となっている。今後、高齢化率は、すべての都道府県で上昇し、令和27年には、最も高い秋田県では50.1%となり、最も低い東京都でも、30%を超えて30.7%に達すると見込まれている。また、首都圏を見ると、埼玉県の高齢化率は、令和元年の26.7%から9.1ポイント上昇し、令和27年には35.8%に、神奈川県では25.3%から9.9ポイント上昇し35.2%になると見込まれており、今後、我が国の高齢化は、大都市圏を含めて全国的な広がりを見ることがとなる（表1-1-10）。

表1-1-10 都道府県別高齢化率の推移

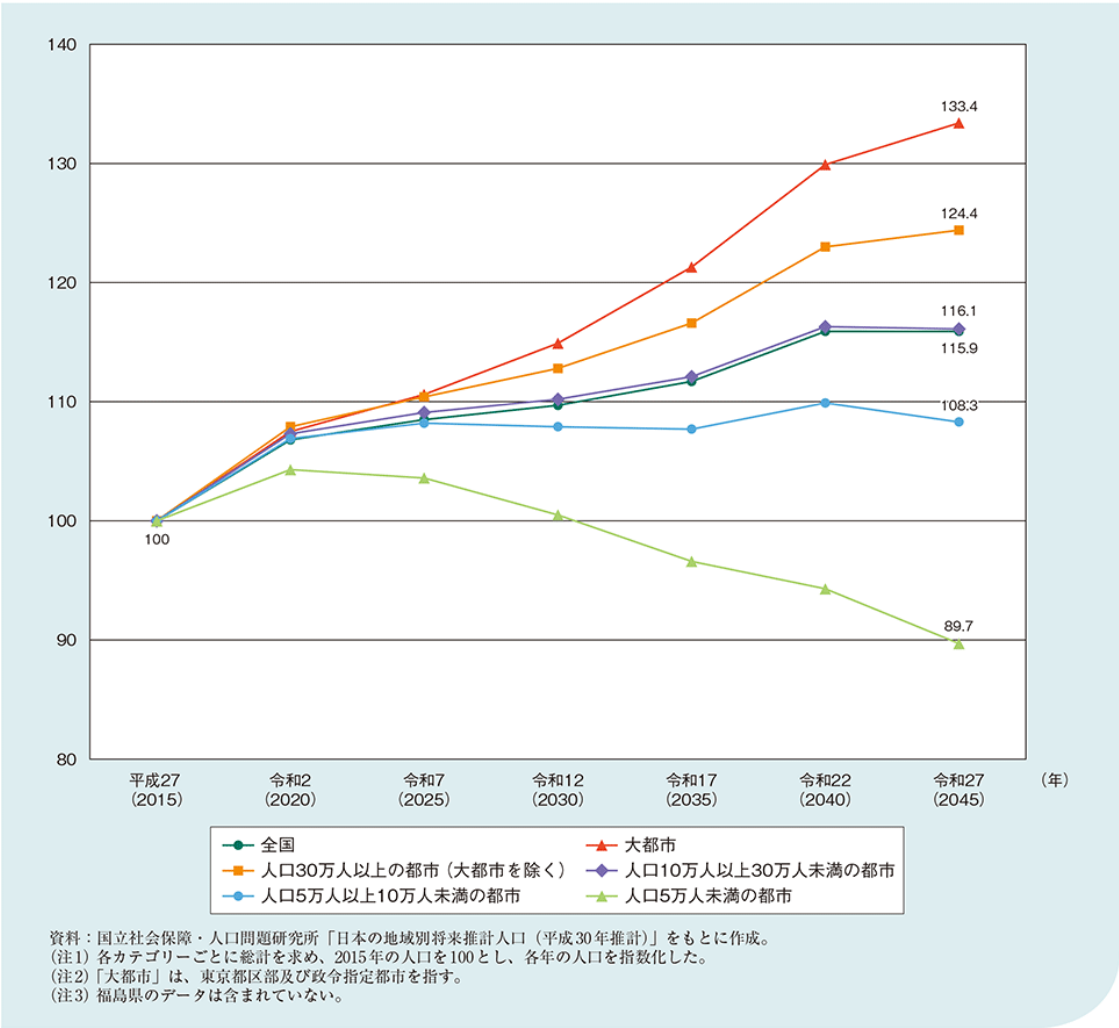
	令和元年 (2019)			令和27年 (2045)	高齢化率の伸び (ポイント)
	総人口（千人）	65歳以上人口 (千人)	高齢化率（%）	高齢化率（%）	
北海道	5,250	1,673	31.9	42.8	10.9
青森県	1,246	415	33.3	46.8	13.5
岩手県	1,227	406	33.1	43.2	10.1
宮城県	2,306	652	28.3	40.3	12.0
秋田県	966	359	37.2	50.1	12.9
山形県	1,078	360	33.4	43.0	9.6
福島県	1,846	582	31.5	44.2	12.7
茨城県	2,860	843	29.5	40.0	10.5
栃木県	1,934	554	28.6	37.3	8.7
群馬県	1,942	580	29.8	39.4	9.6
埼玉県	7,350	1,961	26.7	35.8	9.1
千葉県	6,259	1,743	27.9	36.4	8.5
東京都	13,921	3,209	23.1	30.7	7.6
神奈川県	9,198	2,329	25.3	35.2	9.9
新潟県	2,223	720	32.4	40.9	8.5
富山県	1,044	337	32.3	40.3	8.0
石川県	1,138	337	29.6	37.2	7.6
福井県	768	235	30.6	38.5	7.9
山梨県	811	250	30.8	43.0	12.2
長野県	2,049	653	31.9	41.7	9.8
岐阜県	1,987	599	30.1	38.7	8.6
静岡県	3,644	1,089	29.9	38.9	9.0
愛知県	7,552	1,892	25.1	33.1	8.0
三重県	1,781	530	29.7	38.3	8.6
滋賀県	1,414	368	26.0	34.3	8.3
京都府	2,583	753	29.1	37.8	8.7
大阪府	8,809	2,434	27.6	36.2	8.6
兵庫県	5,466	1,591	29.1	38.9	9.8
奈良県	1,330	417	31.3	41.1	9.8
和歌山県	925	306	33.1	39.8	6.7
鳥取県	556	178	32.1	38.7	6.6
島根県	674	231	34.3	39.5	5.2
岡山県	1,890	573	30.3	36.0	5.7
広島県	2,804	823	29.3	35.2	5.9
山口県	1,358	466	34.3	39.7	5.4
徳島県	728	245	33.6	41.5	7.9
香川県	956	305	31.8	38.3	6.5

愛媛県	1,339	442	33.0	41.5	8.5
高知県	698	246	35.2	42.7	7.5
福岡県	5,104	1,425	27.9	35.2	7.3
佐賀県	815	246	30.3	37.0	6.7
長崎県	1,327	433	32.7	40.6	7.9
熊本県	1,748	543	31.1	37.1	6.0
大分県	1,135	373	32.9	39.3	6.4
宮崎県	1,073	346	32.3	40.0	7.7
鹿児島県	1,602	512	32.0	40.8	8.8
沖縄県	1,453	322	22.2	31.4	9.2

資料：令和元年は総務省「人口推計」、令和27年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

さらに、平成27年を基準年として、都市規模別に65歳以上人口の推移を見ると、都市規模が大きいほど65歳以上人口の伸びが大きい見込みとなっている。一方で、「人口5万人未満の都市」では、令和2年をピークに65歳以上人口は減少し、令和17年には平成27年時点よりも減少する見込みである（図1-1-11）。

図1-1-11 都市規模別にみた65歳以上人口指数（2015年＝100）の推移



都市規模別にみた65歳以上人口指数（2015年＝100）の推移 CSV形式（1KB）のファイルダウンロードはこちら

[\[目次\]](#) [\[前へ\]](#) [\[次へ\]](#)

[このページの先頭へ](#)

[ウェブアクセシビリティ](#) [サイトマップ](#)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話番号 03-5253-2111（大代表）

内閣府法人番号 2000012010019
© Cabinet Office, Government of Japan

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ヤグチ エツコ 矢口 悦子 ＜令和2年4月＞		博士 (人文科学)		東洋大学学長 (令和2年4月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	
1	専	教授 (専攻 長)	オオサキ マサフミ 大迫 正文 ＜令和5年4月＞		博士 (歯学)		健康スポーツ科学序論 ※ 人体構造特論 人体組織学特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日	
2	専	教授	サイノウ キョウヘイ 齊藤 恭平 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		健康スポーツ科学序論 ※ ヘルスプロモーション特論 地域マネジメント特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平19.4＞	5日	
3	専	教授	コウノ ヒロシ 神野 宏司 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		健康スポーツ科学序論 ※ 健康増進論特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日	
4	専	教授	キナ アキラ 木内 明 ＜令和5年4月＞		教育学修士 ※		研究プレゼンテーションⅡ ※ 健康文化特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	1.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日	
5	専	教授	イワモト シュミ 岩本 紗由美 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科 学)		健康スポーツ科学序論 ※ アスレティックコンディショニング特論Ⅰ プリベンション実践特論 ※ リコンディショニング&リカバリー実践特論 ※ 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 0.4 0.5 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日	
6	専	教授	フカウ トシ 古川 覚 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		研究プレゼンテーションⅠ ※ 運動制御特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	1.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日	
7	専	教授	ウチヤマ ユウコ 内山 有子 ＜令和5年4月＞		修士 (保健学)		健康スポーツ科学序論 ※ 学校保健特論 養護教育特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 准教授 ＜平28.4＞	5日	
8	専	教授	ツエ ヒロキス 土江 寛裕 ＜令和5年4月＞		博士 (人間科学)		ハイパフォーマンス特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2前 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学法学 部 教授 ＜平26.4＞	5日	

教 員 の 氏 名 等													
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)													
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数	
9	専	教授	コン ミチロ 今 有礼 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ医学)		健康スポーツ科学序論 ※ 運動生理学・生化学特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2後 2 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライフデザイン学部 教授 ＜令3.4＞	5日	
10	専	教授	タニガマ ヒロリ 谷金 尋徳 ＜令和5年4月＞		博士 (体育科学)		健康スポーツ科学序論 ※ スポーツ史特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2前 2 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学法学部 教授 ＜平23.4＞	5日	
11	専	准教授	スズネ(マツモト) トモコ 鈴木(松本) 智子 ＜令和5年4月＞		修士 (人文科学)		健康スポーツ科学序論 ※ グループ運動指導特論	1前 1・2前	0.1 2	1 1	東洋大学ライフデザイン学部 准教授 ＜平18.4＞	5日	
12	専	准教授	ヒラノ トモキ 平野 智之 ＜令和5年4月＞		修士 (体育学)		研究プレゼンテーションⅡ ※ 体育・スポーツ教育特論 体育・スポーツ指導実践特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2後 1・2前 2 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライフデザイン学部 准教授 ＜平27.4＞	5日	
13	専	准教授	カネコ モトヒコ 金子 元彦 ＜令和5年4月＞		修士 (体育学)		健康スポーツ科学序論 ※ アダプテッド体育・スポーツ特論 アダプテッド・スポーツ指導特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2前 2 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライフデザイン学部 准教授 ＜平17.4＞	5日	
14	専	准教授	ホノタニ ヨコ 細谷 洋子 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科学)		研究プレゼンテーションⅠ ※ 比較身体表現特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2後 1・2後 2 1前 1後 2前 2後 2 1前 1後 2前 2後	0.9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライフデザイン学部 准教授 ＜平30.4＞	5日	
15	専	准教授	タケムラ ミズホ 竹村 瑞穂 ＜令和5年4月＞		博士 (体育科学)		スポーツ哲学特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2後 1前 1後 2前 2後 2 1前 1後 2前 2後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日本福祉大学スポーツ科学部 准教授 ＜平29.4＞	5日	
16	専	准教授	エダ(ミヤタ) カリ 江田(宮田) 香織 ＜令和5年4月＞		博士 (体育科学)		ブリベンション実践特論 ※ リコンディショニング&リカバリー実践特論 ※ スポーツ心理学特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1・2前 1・2後 1・2後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.4 0.5 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国立スポーツ科学センター 契約研究員 ＜平29.4＞	5日	
17	専	准教授	ヤマタ レイ 山下 玲 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科学)		健康スポーツ科学序論 ※ スポーツマネジメント特論 健康スポーツ科学特別研究Ⅰ 健康スポーツ科学特別研究Ⅱ 健康スポーツ科学特別研究Ⅲ 健康スポーツ科学特別研究Ⅳ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅰ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅱ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅲ 健康スポーツ科学特別輪講Ⅳ	1前 1・2後 2 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	早稲田大学スポーツ科学学術院 助教 ＜令2.4＞	5日	

教 員 の 氏 名 等												
(健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程)												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
18	専	講師	フタワシ ゲンキ 二橋 元紀 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		アスレティックコンディショニング特論Ⅱ プリベンション実践特論 ※ リコンディショニング&リカバリー実践特論 ※	1・2後 1・2前 1・2後	2 0.4 0.4	1 1 1	城西大学経営 学部 准教授 ＜令2.4＞	5日
19	兼担	教授	ヤノ トモヒロ 矢野 友啓 ＜令和5年4月＞		薬学博士		健康スポーツ科学序論 ※ 研究基礎概論（研究倫理・統計）※	1 前 1 前	0.1 0.3	1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 ＜平22.4＞	5日
20	兼担	教授	カイ カズノリ 加藤 和則 ＜令和5年4月＞		薬学博士		健康スポーツ科学序論 ※ キャリアデザイン学概論	1 前 1 後	0.6 2	1 1	東洋大学 理工学部 教授 ＜平23.4＞	5日
21	兼担	教授	ミヨシ ユウイチ 宮越 雄一 ＜令和5年4月＞		医学博士		健康スポーツ科学序論 ※	1 前	0.1	1	東洋大学 食環境科学部 教授 ＜平25.4＞	5日
22	兼担	教授	オウエ アンナ 大上 安奈 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		健康スポーツ科学序論 ※	1 前	0.1	1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平25.4＞	5日
23	兼担	准教授	オウタ マサコ 太田 昌子 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		健康スポーツ科学序論 ※ プリベンション実践特論 ※ リコンディショニング&リカバリー実践特論 ※	1前 1・2前 1・2後	0.1 0.4 0.5	1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平21.4＞	5日
24	兼担	准教授	コハヤカリ ユウコ 小早川 裕子 ＜令和5年9月＞		博士 (国際地域 学)		英語プレゼンテーション	1・2後	2	1	東洋大学国際 教育センター 准教授 ＜平29.4＞	5日
25	兼任	講師	オホノ シノブ 大庭 志野 ＜令和5年4月＞		医学博士		研究基礎概論（研究倫理・統計） ※	1前	0.8	1	群馬大学大学院 保健学研究科看護学 教授 ＜平28.9＞	1日
26	兼任	講師	ヨシカワ マミ 吉川 万美 ＜令和5年4月＞		工学修士 MBA		研究基礎概論（研究倫理・統計） ※	1前	0.9	1	オクターヴ BC(株)知財コン サルタント・代 表取締役役 ＜平27.2＞	1日
27	兼任	講師	クドウ シカヅカ 工藤 重忠 ＜令和5年4月＞		Doctor of Philosophy (ニュージーラン ド)		プリベンション実践特論 ※ バイオメカニクス特論	1・2前 1・2前	0.4 2	1 1	Republic Polytechnic, Singapore, Senior Lecturer ＜平25.4＞	1日

教 員 の 氏 名 等												
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程）												
調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担当 単位数	年間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (専攻 長)	おおた まゆみ 大迫 正文 ＜令和5年4月＞		博士 (歯学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
2	専	教授	さいとう きょうへい 齊藤 恭平 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平19.4＞	5日
3	専	教授	くわの ひろし 神野 宏司 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
4	専	教授	いわた けいみ 岩本 紗由美 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科 学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
5	専	教授	こん しのぶ 今 有礼 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ医 学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜令3.4＞	5日
6	専	教授	たにがま ひろなり 谷金 尋徳 ＜令和5年4月＞		博士 (体育科学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学法学 部 教授 ＜平23.4＞	5日
7	専	准教授	えだ (みづ) かおり 江田(富田) 香織 ＜令和5年4月＞		博士 (体育科学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	国立スポーツ 科学センター 契約研究員 ＜平29.4＞	5日
8	専	准教授	やましろ れい 山下 玲 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科 学)		健康スポーツ科学特殊研究Ⅰ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅱ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅲ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅳ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅴ 健康スポーツ科学特殊研究Ⅵ 健康スポーツ科学研究指導	1前 1後 2前 2後 2後 3前 3後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	早稲田大学ス ポーツ科学学 術院 助教 ＜令2.4＞	5日

教 員 の 氏 名 等													
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (研究 科長・ 専攻 長)	カウ カズヲ 加藤 和則 ＜令和5年4月＞		薬学博士		健康スポーツ科学序論 ※ キャリアデザイン学概論 生体防御学特論 保健機能食品特論 ※ 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1 前 1 後 1・2前 1・2前 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	0.6 2 2 1.1 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 理工学部 教授 ＜平23.4＞	5日	
2	専	教授	ヤノ トモヒロ 矢野 友啓 ＜令和5年4月＞		薬学博士		健康スポーツ科学序論 ※ 研究基礎概論（研究倫理・統計）※ 分子食理学特論 保健機能食品特論 ※ 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1 前 1 前 1・2後 1・2前 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	0.1 0.3 2 0.9 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 ＜平22.4＞	5日	
3	専	教授	ミヤコシ ユウイチ 宮越 雄一 ＜令和5年4月＞		医学博士		健康スポーツ科学序論 ※ 社会医学特論 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1 前 1・2前 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 ＜平25.4＞	5日	
4	専	教授	オウエ アンナ 大上 安奈 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		健康スポーツ科学序論 ※ 栄養生理学特論 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1 前 1・2前 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	0.1 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平25.4＞	5日	
5	専	准教授	オカ マサコ 太田 昌子 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		健康スポーツ科学序論 ※ 最新栄養学特論 生活習慣病予防学概論 ※ 競技別栄養管理演習 ※ 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1 前 1・2前 1・2後 1・2後 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	0.1 2 0.3 1.1 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平21.4＞	5日	
6	専	准教授	イシダ タツヤ 石田 達也 ＜令和5年4月＞		博士 (農学)		プロバイオティクス特論 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1・2前 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	株式会社明治 研究本部 研究員 ＜平17.4＞	5日	
7	専	准教授	ヨシダキミ タカヒロ 吉崎 貴大 ＜令和5年4月＞		博士 (食品栄養 学)		栄養疫学特論 栄養科学特別研究Ⅰ 栄養科学特別研究Ⅱ 栄養科学特別研究Ⅲ 栄養科学特別研究Ⅳ 栄養科学特別輪講Ⅰ 栄養科学特別輪講Ⅱ 栄養科学特別輪講Ⅲ 栄養科学特別輪講Ⅳ	1・2後 1 前 1 後 2 前 2 後 1 前 1 後 2 前 2 後	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平26.4＞	5日	
8	専	講師	コシノ ナ 小西 可奈 ＜令和6年4月＞		博士 (スポーツ健 康科学)		行動生理学特論 競技別栄養管理演習 ※	1・2前 1・2後	2 1.1	1 1	1 1	東洋大学 食環境科学部 助教 ＜平31.4＞	5日
9	専	講師	サトウ アサミ 佐藤 綾美 ＜令和6年4月＞		博士 (薬科学)		疾患モデル学特論	1・2前		2	1	東京都健康長 寿医療セン ター研究所分 子老化制御 常勤研究員 ＜令1.12＞	5日

教 員 の 氏 名 等													
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 間 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
10	兼任	教授	オオ迫 マサミ 大迫 正文 ＜令和5年4月＞		博士 (歯学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
11	兼任	教授	サイワ キョウヘイ 齊藤 恭平 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平19.4＞	5日
12	兼任	教授	コノ ヒロシ 神野 宏司 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
13	兼任	教授	キナ アキラ 木内 明 ＜令和5年4月＞		教育学修士 ※		研究プレゼンテーションⅡ ※		1・2後	1.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
14	兼任	教授	イワモト サユミ 岩本 紗由美 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科 学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
15	兼任	教授	フルカワ シロシ 古川 覚 ＜令和5年4月＞		博士 (医学)		研究プレゼンテーションⅠ ※		1・2後	1.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜平17.4＞	5日
16	兼任	教授	ウチヤマ ユウコ 内山 有子 ＜令和5年4月＞		修士 (保健学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 准教授 ＜平28.4＞	5日
17	兼任	教授	コン ミチヒロ 今 有礼 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ医 学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 教授 ＜令3.4＞	5日
18	兼任	教授	タニガハ ヒロノリ 谷釜 尋徳 ＜令和5年4月＞		博士 (体育科学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学法学 部 教授 ＜平23.4＞	5日
19	兼任	准教授	コバヤカリ ユウコ 小早川 裕子 ＜令和5年9月＞		博士 (国際地域 学)		英語プレゼンテーション		1・2後	2	1	東洋大学国際 教育センター 准教授 ＜平29.4＞	5日
20	兼任	准教授	スズキ(マサト) トモコ 鈴木(松本) 智子 ＜令和5年4月＞		修士 (人文科学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 准教授 ＜平18.4＞	5日
21	兼任	准教授	ヒラノ トモユキ 平野 智之 ＜令和5年4月＞		修士 (体育学)		研究プレゼンテーションⅡ ※		1・2後	0.9	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 准教授 ＜平27.4＞	5日
22	兼任	准教授	カネモト ヒコ 金子 元彦 ＜令和5年4月＞		修士 (体育学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 准教授 ＜平17.4＞	5日
23	兼任	准教授	ホシタニ ユウコ 細谷 洋子 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科 学)		研究プレゼンテーションⅠ ※		1・2後	0.9	1	東洋大学ライ フデザイン学 部 准教授 ＜平30.4＞	5日
24	兼任	准教授	ヤマタ レイ 山下 玲 ＜令和5年4月＞		博士 (スポーツ科 学)		健康スポーツ科学序論 ※		1前	0.1	1	早稲田大学ス ポーツ科学学 術院 助教 ＜令2.4＞	5日
25	兼任	講師	タカ カズコ 高田 和子 ＜令和5年4月＞		博士 (栄養学)		スポーツ栄養学特論		1・2後	2	1	東京農業大学 応用生物科学 部 教授 ＜令2.4＞	1日
26	兼任	講師	ヤスガ ヒサカ 保田 尚孝 ＜令和5年9月＞		博士 (理学)		健康産業ビジネス概論		1・2後	2	1	オリエンタル酵 母工業(株)バイ オ事業本部長付 ＜平33.6＞	1日
27	兼任	講師	イザキ タイチ 石崎 太一 ＜令和5年9月＞		博士(農学)		生活習慣予防学概論 ※		1・2後	0.9	1	味の素(株)サス ティナビリティ 推進部ウエルネ ス・栄養グルー プ長 ＜平32.7＞	1日
28	兼任	講師	ナカニ ユキコ 中西 由季子 ＜令和5年4月＞		博士(農学)		生活習慣予防学概論 ※		1・2前 1・2前	0.8	1	特定非営利活動 法人 国際生命 科学研究機構 健康推進協力セ ンター コンサ ルト ＜平31.6＞	1日
29	兼任	講師	オオワシ シノ 大庭 志野 ＜令和5年4月＞		医学博士		研究基礎概論(研究倫理・統計) ※		1前	0.8	1	群馬大学大学院 保健学研究科看 護学 教授 ＜平28.9＞	1日
30	兼任	講師	ヨシカワ マミ 吉川 万美 ＜令和5年4月＞		工学修士 MBA		研究基礎概論(研究倫理・統計) ※		1前	0.9	1	オクターヴ BC(株)知財コン サルタント・代 表取締役 ＜平27.2＞	1日

教 員 の 氏 名 等													
(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従 事 す る 週 当 た り 平 均 日 数
1	専	教授 (研究 科長・ 専攻 長)	かう かずのり 加藤 和則 ＜令和5年4月＞		薬学博士		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 理工学部 教授 ＜平23.4＞	5日	
2	専	教授	やノ トヒロ 矢野 友啓 ＜令和5年4月＞		薬学博士		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 教授 ＜平22.4＞	5日	
3	専	教授	たかた かづこ 高田 和子 ＜令和7年4月＞		博士 (栄養学)		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東京農業大学 応用生物科学 部 教授 ＜令2.4＞	3日	
4	専	教授	おおえ あんな 大上 安奈 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平25.4＞	5日	
5	専	准教授	おおた まさこ 太田 昌子 ＜令和5年4月＞		博士 (学術)		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平21.4＞	5日	
6	専	准教授	いしだ たけや 石田 達也 ＜令和5年4月＞		博士 (農学)		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	株式会社明治 研究本部 研究員 ＜平17.4＞	5日	
7	専	准教授	よしぎみ たかひろ 吉崎 貴大 ＜令和5年4月＞		博士 (食品栄養 学)		栄養科学特殊研究Ⅰ 栄養科学特殊研究Ⅱ 栄養科学特殊研究Ⅲ 栄養科学特殊研究Ⅳ 栄養科学特殊研究Ⅴ 栄養科学特殊研究Ⅵ 栄養科学研究指導	1 前 1 後 2 前 2 後 3 前 3 後 1・2・3前・後	2 2 2 2 2 2 －	1 1 1 1 1 1 1	東洋大学 食環境科学部 准教授 ＜平26.4＞	5日	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士前期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	2人	3人	1人	1人	1人	8人	
	修 士	0人	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	1人	3人	0人	0人	0人	0人	4人	
	修 士	0人	0人	0人	3人	0人	0人	0人	3人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	1人	6人	3人	1人	1人	1人	13人	
	修 士	0人	0人	0人	5人	0人	0人	0人	5人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻 博士後期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	2人	1人	1人	1人	1人	6人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	2人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	1人	3人	1人	1人	1人	1人	8人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	1人	1人	1人	1人	0人	4人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	3人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	2人	0人	0人	0人	0人	0人	2人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	2人	2人	3人	1人	1人	0人	9人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士前期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	採用根拠等
2	専	教授	ヤノ トモヒロ 矢野 友啓 ＜令和5年4月＞		年俸契約雇用制度に関する要綱 健康スポーツ科学部等設置準備委員会 (R2.7.17開催)にて承認

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
（健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程）										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	1人	0人	2人	1人	0人	4人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	0人	1人	2人	0人	0人	0人	3人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	0人	2人	2人	2人	1人	0人	7人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 学	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

(健康スポーツ科学研究科栄養科学専攻 博士後期課程)

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	採用根拠等
2	専	教授	ヤノ トモヒロ 矢野 友啓 <令和5年4月>		年俸契約雇用制度に関する要綱 健康スポーツ科学部等設置準備委員会 (R2.7.17開催)にて承認